

令和 4 年度 事業別進捗管理票
(令和 4 年 9 月末時点)

事業一覧

I チーム学校の推進

I-1 チーム学校の基盤となる組織力の強化

対 策		No	事 業 名 称	担当課
(1)	学校の組織マネジメント力を強化する 仕組みの構築	1	管理職等育成プログラム	教セ
		2	学校経営を基盤とした組織力の強化	小中
		3	マネジメント力強化事業（学校経営計画の充実）	高等
		4	学校事務体制の強化	教福・教セ
		5	学校組織のマネジメント力の向上と教職員の意識改革	教福・小中
		6	業務の効率化・削減	教福
(2)	教員同士が学び合い高め合う 仕組みの構築	再2	学校経営を基盤とした組織力の強化	小中
		7	主幹教諭の配置拡充	高等
(3)	地域との連携・協働の推進	8	コミュニティ・スクールの推進	小中・高等・特支
		後88	地域学校協働活動推進事業	生涯
(4)	外部・専門人材の活用の拡充	後55	スクールカウンセラー・スクールソーシャルワーカー活用事業	人権
		9	放課後等における学習支援事業	小中
		後22	学習支援員事業	高等
		後49	運動部活動指導員配置事業	保体
		後50	文化部活動指導員・支援員の活用	高等・小中
		後48	運動部活動の運営の適正化	保体
		10	校務支援員（スクール・サポート・スタッフ）配置事業	教福
		後42	いじめ防止対策等総合推進事業	人権
(5)	質の高い教員の確保・育成	11	大量採用時代を見据えた教員の確保	教福
		12	採用候補者への啓発（採用前研修）	教セ
		13	若年教員育成プログラム	教セ
		14	中堅教諭等資質向上研修	教セ
		15	大学等との連携の強化（高知大学教職大学院との連携）	教政
		16	学校の力を高める中核人材育成事業	教政

I-2 チーム学校の推進による教育の質の向上

対 策		No	事 業 名 称	担当課
(1)	教員の教科等指導力の向上 <小・中学校>	17	「高知の授業の未来を創る」推進プロジェクト	小中
		18	英語教育強化プロジェクト	小中
		19	理科教育推進プロジェクト	小中
		20	学力向上に向けた高知市との連携	小中
(2)	基礎学力定着に向けた取組の充実 <高等学校>	21	学力向上推進事業	高等
		後24	授業改善と指導力向上事業	高等
		22	学習支援員事業	高等
(3)	多様な学力・進路希望に対応した 指導の充実 <高等学校>	23	21ハイス쿨プラン	高等
		24	授業改善と指導力向上事業	高等
		25	就職支援対策事業	高等
		26	グローバル教育推進事業	振興
		27	産業教育指導力向上事業	高等

対 策	No	事 業 名 称	担当課
(4) 規範意識や自尊感情など豊かな心を育む取組の充実	28	道徳教育協働推進プラン	小中
	29	人権教育推進事業	人権
	30	保幼小中連携モデル地域実践研究事業【新規】	人権ほか
(5) 目的意識の醸成や社会性の育成に向けた取組の充実	31	キャリア教育強化プラン	小中・高等
	32	キャリアアップ事業	高等・教セ
	33	生徒の社会的自立・社会参画のための支援の充実（地域協働学習、主権者教育・消費者教育等）	高等
	34	ソーシャルスキルアップ事業	高等
	35	学びをつなげる環境教育の推進【新規】	生涯ほか
	後101	学びを支える自然体験活動の推進	生涯
	再26	グローバル教育推進事業	振興
	36	グローバルな視点での教育の推進（学習指導要領に基づく国際理解・国際親善教育の推進）【新規】	小中・高等
	再18	英語教育強化プロジェクト	小中
	再24	授業改善と指導力向上事業	高等
	37	外国人児童生徒等に対する日本語教育の推進【新規】	小中ほか
(6) 生徒指導上の諸課題への組織的な対応・支援の強化	38	高知夢いっぱいプロジェクト推進事業	人権
	39	校内支援会サポート事業	人権・心セ
	40	生徒指導主事会（担当者会）	人権
	後53	特別支援保育・教育推進事業（親育ち・特別支援保育コーディネーターの配置）	幼保
	41	不登校担当教員配置校サポート事業	人権
	後79	校務支援システムの導入・活用促進	教セ
	後73	学習支援プラットフォームの活用促進	教政
	42	いじめ防止対策等総合推進事業	人権
(7) 健康・体力の向上	43	こうち子ども健康・体力向上支援事業	保体
	44	体育授業の質的向上対策	保体
	45	令和4年度全国高等学校総合体育大会推進事業	保体
	46	健康教育充実事業	保体
	後59	食育推進支援事業	保体
(8) 部活動の充実と運営の適正化	47	県立学校運動部活動活性化事業	保体
	48	運動部活動の運営の適正化	保体
	49	運動部活動指導員配置事業	保体
	50	文化部活動指導員・支援員の活用	高等・小中

II 厳しい環境にある子どもへの支援や子どもの多様性に応じた教育の充実

II-1 多様な課題を抱える子どもへの支援の充実

対 策	No	事 業 名 称	担当課
(1) 社会的自立に向けた就学前から高等学校までの切れ目のない教育の充実	再31	キャリア教育強化プラン	小中・高等
	再32	キャリアアップ事業	高等
	再27	産業教育指導力向上事業	高等
	後60	高等学校等就学支援金事業、高校生等奨学給付金事業等	高等
	後55	スクールカウンセラー・スクールソーシャルワーカー活用事業	人権
	後53	特別支援保育・教育推進事業（親育ち・特別支援保育コーディネーターの配置）	幼保
	後54	スクールソーシャルワーカー活用事業〈就学前〉	幼保

対 策		No	事 業 名 称	担当課
(2)	保育所・幼稚園等と家庭や地域等との連携の充実	51	多機能型保育支援事業	幼保
		52	保育サービス促進事業（家庭支援推進保育士の配置）	幼保
		53	特別支援保育・教育推進事業（親育ち・特別支援保育コーディネーターの配置）	幼保
		54	スクールソーシャルワーカー活用事業〈就学前〉	幼保
(3)	放課後等における学習の場の充実	再9	放課後等における学習支援事業	小中
		再22	学習支援員事業	高等
		後89	新・放課後子ども総合プラン推進事業	生涯
(4)	相談支援体制の充実・強化	55	スクールカウンセラー・スクールソーシャルワーカー活用事業	人権
		56	スクールカウンセラー・スクールソーシャルワーカーのアセスメント力向上研修	人権・心セ
		57	心の教育センター相談支援事業	心セ
		58	不登校支援推進プロジェクト事業	人権
(5)	地域全体で子どもを見守り育てる取組の推進	後88	地域学校協働活動推進事業	生涯
		後89	新・放課後子ども総合プラン推進事業	生涯
		再8	コミュニティ・スクールの推進	小中・高等・特支
		59	食育推進支援事業	保体
(6)	経済的負担の軽減	60	高等学校等就学支援金事業、高校生等奨学給付金事業等	高等
		61	多子世帯保育料軽減事業	幼保
		後89	新・放課後子ども総合プラン推進事業	生涯

II - 2 特別支援教育の充実

対 策		No	事 業 名 称	担当課
(1)	障害の状態や教育的ニーズに応じた指導・支援の充実	62	特別な支援を要する子どもへの対応力の向上	幼保・教セ
		63	小・中学校における切れ目ない支援体制の構築推進	特支
		64	小・中学校の特別支援学級における教育の質の向上に向けた取組強化【新規】	特支
		65	高等学校における特別支援教育の推進	特支
		66	特別支援教育セミナー	教セ
(2)	特別支援学校における多様な教育的ニーズへの対応の充実	67	学習指導要領の理念に基づいた教育の実践力向上事業	特支
		68	特別支援学校等の専門性・教育内容充実事業	特支
		69	特別支援学校の幼児児童生徒の居住地校交流実践充実事業	特支
		70	キャリア教育・就労支援推進事業	特支
		71	医療的ケア児に対する支援の充実【新規】	特支・幼保

III デジタル社会に向けた教育の推進

III - 1 先端技術の活用による学びの個別最適化

対 策		No	事 業 名 称	担当課
(1)	ICTやA I等の先端技術の活用	72	遠隔教育推進事業	教セ
		73	学習支援プラットフォームの活用促進	教政
		再17	「高知の授業の未来を創る」推進プロジェクト	小中
		74	デジタル教科書の活用推進【新規】	小中
		75	先端技術を活用した個別最適学習の充実	高等
		再67	学習指導要領の理念に基づいた教育の実践力向上事業	特支
		76	教員のICT活用指導力の向上	教セほか
		後80	プログラミング教育における授業力向上	小中・高等・教セ
		再16	学校の力を高める中核人材育成事業	教政

対 策		No	事 業 名 称	担当課
(2)	学校のICT環境の整備	77	学校の I C T 環境整備（G I G A スクール構想の実現）	教政
		再75	先端技術を活用した個別最適学習の充実	高等
		78	情報通信技術支援員（I C T 支援員）等の確保促進及び資質向上	教政
		79	校務支援システムの導入・活用促進	教政
		後99	基本的な生活習慣向上事業	幼保
		再46	健康教育充実事業	保体
		再29	人権教育推進事業	人権

Ⅲ－2 創造性を育む教育の充実

対 策		No	事 業 名 称	担当課
(1)	プログラミング教育の推進	80	プログラミング教育における授業力向上	小中・高等・教セ
		再11	大量採用時代を見据えた教員の確保	教福
(2)	A I 人材育成のための教育の推進	81	高大連携によるデジタル社会に対応した教育の充実	高等
		再33	生徒の社会的自立・社会参画のための支援の充実（地域協働学習、主権者教育・消費者教育等）	高等
		再76	教員の I C T 活用指導力の向上	教セほか
		再16	学校の力を高める中核人材育成事業	教政

Ⅳ 地域との連携・協働

Ⅳ－1 中山間地域をはじめとする各地域の教育の振興

対 策		No	事 業 名 称	担当課
(1)	中山間地域における多様な教育機会の確保	82	中山間地域における特色ある学校づくり推進事業	小中
		後84	高等学校の魅力化・情報発信の推進	振興
		再72	遠隔教育推進事業	教セ
(2)	県立高等学校再編振興計画の着実な推進	83	施設整備事業（県立高等学校再編振興計画）	振興
		84	高等学校の魅力化・情報発信の推進	振興
		再77	学校の I C T 環境整備（G I G A スクール構想の実現）	教政・高等
		85	県立高等学校再編振興計画「前期実施計画」に基づく取組	振興
(3)	県と市町村教育委員会との連携・協働の推進	86	市町村教育委員会との連携・協働	教政
		87	教育版「地域アクションプラン」推進事業	教政

Ⅳ－2 学校・家庭・地域の連携・協働の推進

対 策		No	事 業 名 称	担当課
(1)	地域全体で子どもを見守り育てる取組の推進	88	地域学校協働活動推進事業	生涯
		89	新・放課後子ども総合プラン推進事業	生涯
		再8	コミュニティ・スクールの推進	小中・高等・特支
(2)	家庭教育への支援の充実	90	PTA活動振興事業	生涯
		91	家庭教育支援基盤形成事業	生涯
		後97	親育ち支援啓発事業	幼保
		後99	基本的な生活習慣向上事業	幼保

Ⅴ 就学前教育の充実

Ⅴ－1 就学前の教育・保育の質の向上

対 策		No	事 業 名 称	担当課
(1)	保育所保育指針・幼稚園教育要領等に沿った指導方法の徹底	92	園内研修支援事業	幼保
		93	園評価支援事業	幼保
		94	保育者基本研修	幼保・教セ
		95	保育士等人材確保事業	幼保
		再62	特別な支援を要する子どもへの対応力の向上	幼保・教セ

対 策		No	事 業 名 称	担当課
(2)	保幼小の円滑な連携・接続の推進	96	保幼小連携・接続推進支援事業	幼保
		再30	保幼小中連携モデル地域実践研究事業【新規】	人権ほか
		再53	特別支援保育・教育推進事業（親育ち・特別支援保育コーディネーターの配置）	幼保
		再54	スクールソーシャルワーカー活用事業<就学前>	幼保

V-2 親育ち支援の充実

対 策		No	事 業 名 称	担当課
(1)	保育者の親育ち支援力の強化	97	親育ち支援啓発事業	幼保
		98	親育ち支援保育者スキルアップ事業	幼保
(2)	保護者の子育て力向上のための支援の充実	再97	親育ち支援啓発事業	幼保
		99	基本的な生活習慣向上事業	幼保

VI 生涯学び続ける環境づくりと安全・安心な教育基盤の確保

VI-1 生涯にわたって学び地域社会に生かす環境づくり

対 策		No	事 業 名 称	担当課
(1)	知の循環型社会を目指した生涯学習・社会教育の推進	100	社会教育振興事業	生涯
		101	学びを支える自然体験活動の推進	生涯
		102	青少年教育施設振興事業	生涯
		103	高知みらい科学館運営事業	生涯
		104	志・とさ学びの日推進事業	教政・生涯
		105	生涯学習活性化推進事業	生涯
(2)	オーペビア高知図書館を核とした県民の読書環境・情報環境の充実	106	図書館活動事業	生涯
		107	読書活動推進事業	生涯
(3)	多様なニーズに対応した教育機会の提供	108	中学校夜間学級教育活動充実推進事業	高等・小中
		109	若者の学びなおしと自立支援事業	生涯
		110	定時制教育の充実	高等

VI-2 児童生徒等の安全・安心の確保

対 策		No	事 業 名 称	担当課
(1)	子どもたちの安全・安心の確保のための取組強化	111	防災教育推進事業	学安
		112	登下校の安全対策の促進	学安
		113	自転車ヘルメット着用推進事業	学安
		再46	健康教育充実事業	保体
		再29	人権教育推進事業	人権
		再89	新・放課後子ども総合プラン推進事業	生涯
		再29	人権教育推進事業	人権
		再99	基本的な生活習慣向上事業	幼保
		再33	生徒の社会的自立・社会参画のための支援の充実（地域協働学習、主権者教育・消費者教育等）	高等
(2)	南海トラフ地震等の災害に備えた施設整備の推進	114	学校施設の安全対策の促進	学安
		115	保育所・幼稚園等の施設整備の促進	幼保
		再83	施設整備事業（県立高等学校再編振興計画）	振興
(3)	長寿命化改修など教育施設の計画的な整備の推進	116	学校施設の長寿命化改修による整備の推進	学安
		117	青少年教育施設の整備	生涯

横断的取組 1 不登校への総合的な対応

対 策	No	事 業 名 称	担当課
(1) 不登校の未然防止と初期対応	再2	学校経営を基盤とした組織力の強化	小中
	再17	「高知の授業の未来を創る」推進プロジェクト	小中
	再21	学力向上推進事業	高等
	再9	放課後等における学習支援事業	小中
	再22	学習支援員事業	高等
	再28	道徳教育協働推進プラン	小中
	再29	人権教育推進事業	人権
	再38	高知夢いっぱいプロジェクト推進事業	人権
	再40	生徒指導主事会（担当者会）	人権
	再42	いじめ防止対策等総合推進事業	人権
	再34	ソーシャルスキルアップ事業	高等
	再102	青少年教育施設振興事業	生涯
	再101	学びを支える自然体験活動の推進	生涯
	再31	キャリア教育強化プラン	小中・高等
	再32	キャリアアップ事業	高等
	再41	不登校担当教員配置校サポート事業	人権
	再79	校務支援システムの導入・活用促進	教政
	再73	学習支援プラットフォームの活用促進	教政
	再44	体育授業の質的向上対策	保体
	再46	健康教育充実事業	保体
	再59	食育推進支援事業	保体
	再54	スクールソーシャルワーカー活用事業<就学前>	幼保
	再55	スクールカウンセラー・スクールソーシャルワーカー活用事業	人権
	再39	校内支援会サポート事業	人権・心セ
	再56	スクールカウンセラー・スクールソーシャルワーカーのアセスメント力向上研修	人権・心セ
	再53	特別支援保育・教育推進事業（親育ち・特別支援保育コーディネーターの配置）	幼保
	再63	小・中学校における切れ目ない支援体制の構築推進	特支
	再64	小・中学校の特別支援学級における教育の質の向上に向けた取組強化【新規】	特支
	再66	特別支援教育セミナー	教セ
	再65	高等学校における特別支援教育の推進	特支
	再62	特別な支援を要する子どもへの対応力の向上	幼保・教セ
	再97	親育ち支援啓発事業	幼保
	再98	親育ち支援保育者スキルアップ事業	幼保
再99	基本的な生活習慣向上事業	幼保	
再88	地域学校協働活動推進事業	生涯	
再8	コミュニティ・スクールの推進	小中・高等・特支	
再89	新・放課後子ども総合プラン推進事業	生涯	
再30	保幼小中連携モデル地域実践研究事業【新規】	人権ほか	
(2) 社会的自立に向けた支援の充実	再55	スクールカウンセラー・スクールソーシャルワーカー活用事業	人権
	再39	校内支援会サポート事業	人権・心セ
	再57	心の教育センター相談支援事業	心セ
	再58	不登校支援推進プロジェクト事業	人権
	再102	青少年教育施設振興事業	生涯
	再60	高等学校等就学支援金事業、高校生等奨学給付金事業等	高等
	再109	若者の学びなおしと自立支援事業	生涯

横断的取組 2 学校における働き方改革の推進

対 策		No	事 業 名 称	担当課
(1)	学校組織マネジメント力の向上と教職員の意識改革	再5	学校組織のマネジメント力の向上と教職員の意識改革	教福
		再79	校務支援システムの導入・活用促進	教政
		再2	学校経営を基盤とした組織力の強化	小中
		再4	学校事務体制の強化	教福・教セ
(2)	業務の効率化・削減	再79	校務支援システムの導入・活用促進	教政
		再6	業務の効率化・削減	教福
		再77	学校のICT環境整備（GIGAスクール構想の実現）	教政
		再48	運動部活動の運営の適正化	保体
		再49	運動部活動指導員配置事業	保体
		再50	文化部活動指導員・支援員の活用	高等・小中
(3)	専門スタッフ・外部人材の活用	再10	校務支援員（スクール・サポート・スタッフ）配置事業	教福
		再48	運動部活動の運営の適正化	保体
		再49	運動部活動指導員配置事業	保体
		再50	文化部活動指導員・支援員の活用	高等・小中
		再55	スクールカウンセラー・スクールソーシャルワーカー活用事業	人権
		再9	放課後等における学習支援事業	小中
		再22	学習支援員事業	高等
		再88	地域学校協働活動推進事業	生涯
		再8	コミュニティ・スクールの推進	小中・高等・特支
		再42	いじめ防止対策等総合推進事業	人権
		再78	情報通信技術支援員（ICT支援員）等の確保促進及び資質向上	教政

※「No」列の漢字表記について → 後：後掲、再：再掲

※担当課の略称について

教政：教育政策課、教福：教職員・福利課、学安：学校安全対策課、幼保：幼保支援課、小中：小中学校課
 高等：高等学校課、振興：高等学校振興課、特支：特別支援教育課、生涯：生涯学習課、保体：保健体育課
 人権：人権教育・児童生徒課、教セ：教育センター、心セ：心の教育センター

<6つの基本方針>

総事業数	178
うち再掲・後掲	61
再掲・後掲除く事業数	117

<横断的取組の事業数（再掲）>

不登校への総合的な対応	45
学校における働き方改革の推進	21

事業 名称	基本方針 対策1-(1) 管理職等育成プログラム	事業No,	1
		担当課	教育センター

概要	管理職のマネジメント力を強化するため、主幹教諭から校長までを対象とする、学校組織マネジメントと人材育成を柱とした管理職等育成プログラムを実施する。
----	---

到達 目標 めざす姿 (R5末)	各学校において、管理職のリーダーシップが発揮され、学校組織マネジメントが実践されている。 ・新任用校長を対象とした自身の力量を図るアンケート『『学校経営計画』に基づく学校運営』に係る項目：3.0以上(4件法)(R2:3.0 R3:3.1)
---------------------------	--

取組の 成果と 課題 (R3末)	単年度 KPI で設定した新任用校長対象のアンケート結果が、4月当初 2.8 から2月には 3.1 と向上しており、研修により管理職としての資質・能力の育成を図ることができた。 事後の研修評価アンケートでは、校長研修による職務への影響度 3.6、学校運営への活用度 3.4 であり、研修での学びが学校運営の工夫・改善等に生かされていない面がみられる。
---------------------------	--

単年度の KPI (R4年度)	・新任用校長を対象とした自身の力量を図るアンケート『『学校経営計画』に基づく学校運営』に係る項目：3.0以上(4件法)	KPI の状況(9月末時点)
		2月末調査予定

D 令和4年度 これまでの取組状況(4~9月) 実績8月末	C 留意点()とA 第3四半期以降の取組()
新任用主幹教諭研修：3日 ・2日実施(4、7月) 「学校組織マネジメント概論」「コーチング」 「特別支援教育」「スクール・コンプライアンス」 「チームワークを生み出す学校づくり」 任用2年次主幹教諭研修：2日 ・1日実施(9月) 「働き方改革」	主幹教諭としての職責をより理解し、実務に生かせる研修を実施する必要がある。 「学校組織マネジメント(実践交流)」 「伝わりやすく話す」(11月) 2年次においては、教頭研修から2日選択して受講 「人権教育」「メンタルヘルス」「リーダーシップ」 (10~11月)
新任用教頭研修：7日〔希望研修2日〕 ・4日実施(4、6、7、8月) 「人事評価」「学校組織マネジメント」 「学校組織の理解」「教頭職と人材育成」「法規」 ・高知県教員育成指標に基づく力量形成アンケートの実施(5月) 任用2年次教頭研修：5日〔希望研修2日〕 ・3日実施(5、8、9月) ・「学校事務等総論」「職場復帰サポートシステム」 「課題解決研修」「リーダーシップ」「働き方改革」等 ・自校の課題への認識を深め、その課題を組織的かつ計画的に解決するための、校長のOJTによる「課題解決研修」の計画書の提出(5月)	高知県教員育成指標と研修との関連を明確にしたうえで、実務に生かされる研修となるよう、講師との打ち合わせを密に行う。 教員育成指標に基づいた研修を実施(10~11月) 「人権教育」「メンタルヘルス」「特別支援教育」 「危機管理」「地域マネジメント」 2年次においては、「課題解決研修」の中間報告書(提出：11月)をもとに研修を実施。最終報告書(提出：3月)をもとに分析、次年度の研修方法等を検討 高知県教員育成指標に基づく力量形成アンケートの実施及び検証、2年次においては経年変化の比較から分析(2~3月)
新任用副校長研修：1日 ・1日実施(5月) 「副校長に期待すること」「副校長としての役割」 「ワイン造りを通して目指すもの」	副校長としての資質・指導力の向上を図るとともに、次代のトップリーダーとしての意識を持たせられるよう、研修内容を検討する。 R5に向けて、講師の選定及び研修内容を決定 (~1月)
新任用校長研修：3日 ・2日実施(5、9月) 「校長としての覚悟1・2」「校長の役割」「危機管理」 ・「校長職と人材育成」 ・高知県教員育成指標に基づく力量形成アンケートの実施(5月)	学校経営のトップリーダーとして職責の理解を深め、学校組織の活性化につながるよう、講師との打ち合わせを密に行う。 「チーム学校の実現に向けて」(12月)等を実施 高知県教員育成指標に基づく力量形成アンケート実施及び検証(2~3月)

事業 名称	基本方針 対策1-(1) 学校経営を基盤とした組織力の強化	事業No,	2
		担当課	小中学校課

概要	全ての小中学校で、教職員が参画して学校経営計画を策定しPDCAサイクルを回すことで、「チーム学校」として取り組めるよう学校の組織力を強化する。また、小学校において、「チーム学校」のさらなる充実を図るため、学校規模に応じた教科担任制を導入し、小中連携の強化と子どもと向き合う時間の確保によるきめ細やかな指導を推進する。中学校においては、学校規模や教員の配置に応じて「教科のタテ持ち」等の教員同士の学び合いの仕組みを推進し、組織的・協働的な授業改善等の質の向上を図る。
----	--

到達 目標 めざす姿 (R5末)	各学校において授業改善を中心とした教育活動が組織的に行われている。 ・創意工夫の中で学習評価の妥当性や信頼性が高められるよう、評価規準や評価方法の教員間での明確化・共有化や、学年会や教科等部会等の校内組織の活用など、組織的かつ計画的な取組を行った小・中学校の割合(「よく行った」と回答した学校の割合) 小学校:25%以上、中学校:45%以上 かつ全国平均以上 〔R3小:12.3%(24.8%) 中:39.0%(30.0%)〕 ()内は全国平均 各学校において学校経営計画に基づき、PDCAサイクルによる取組の検証・改善が行われている。 ・児童生徒の姿や地域の現状等に関する調査や各種データ等に基づき、教育課程を編成し、実施し、評価して改善を図る一連のPDCAサイクルを確立している小・中学校の割合(「よくしている」と回答した学校の割合) 小学校:40%以上、中学校:40%以上 かつ全国平均以上 〔R2小:41.1%(R1:37.3%) 中51.9%(R1:33.9%) R3小:20.9%(31.1%) 中:31.4%(29.8%)〕
---------------------------	---

取組の 成果と 課題 (R3末)	学校経営計画に基づき組織的に取り組むことへの意識に高まりがみられる。 小学校では、「メンター制」による学び合いの仕組みが整い、中学校では、主幹教諭の配置や「教科のタテ持ち」等によりライン機能が整い、組織的な取組が進んでいる。 学校経営計画に基づく定期的な検証・改善サイクルが、まだ定着していない学校が多い。 中1ギャップの解消や義務教育9年間を見据えた学びの系統性を踏まえた授業づくりや、小中連携については、組織的な取組が十分でない。
---------------------------	--

単年度の KPI (R4年度)	・上記の の項目に「よく行った」「よくしている」と回答した学校の割合 小:20%以上、中:45%以上 かつ全国平均以上 小:35%以上、中:40%以上 かつ全国平均以上	KPI の状況(9月末時点)	
		小:12.0%(22.0%) 中:40.2%(34.4%) 小:22.8%(29.3%) 中:23.5%(28.8%) ()内は全国平均	

D 令和4年度 これまでの取組状況(4~9月) 実績8月末	C 留意点()とA 第3四半期以降の取組()
<p>学力向上のための学校経営力向上支援事業 「学校経営計画」の進捗管理 ・「学校経営計画」の策定・実践(全公立小・中学校) 各学校で策定 県教育委員会へ報告(5月) 各学校で中間検証実施 県教育委員会へ報告(9月) 中学校授業改善プランに係る学校訪問(5月~) ・対象教科:国・社・数・理・英 全国学力・学習状況調査結果等説明会の実施(8月) ・対象:小中学校長</p>	<p>教職員が参画して学校経営計画を策定しPDCAサイクルを回すことで、「チーム学校」として取り組めるよう学校の組織力を強化する必要がある。 各学校で年度末検証実施 県教育委員会へ報告(3月) 県傾向について分析 分析結果を教育事務所と共有 分析結果に基づく学校訪問指導(~3月) 授業の検証改善サイクルの徹底に向けた指導・助言を行う必要がある。 中学校授業改善プランに係る学校訪問(~3月)</p>
<p>組織力向上推進事業 小学校教科担任制・組織力向上アドバイザーによる支援 ・アドバイザーを教育事務所に配置 東部:2名、中部:3名、西部:2名 ・学校訪問による指導・助言(5月~) 小学校教科担任制・組織力向上アドバイザー連絡協議会の実施(4、9月) 高知県型小学校教科担任制の実施 ・小学校教科担任制 新規加配教員の配置:52名 ・専科教員の加配、学年内や学校内での授業交換、中学校教員による授業等、学校規模に応じた小学校教科担任制の実施(4月~) ・家庭用の周知のチラシ配付(4月) 中学校組織力向上のための実践研究事業の実施 ・「教科のタテ持ち」校への主幹教諭の配置:32校 ・組織力向上エキスパート等による支援訪問:16校(5、6月)</p>	<p>小学校教科担任制及び中学校における教科のタテ持ち等による授業改善への取組を一体的に捉え、小・中学校の円滑な接続を図るための支援を実施する必要がある。 小学校教科担任制・組織力向上アドバイザーによる連絡協議会の実施(3月) 小学校教科担任制・組織力向上アドバイザー訪問による支援(10~3月) 高知市の中学校においては、組織力向上エキスパートによる「教科のタテ持ち」校の支援訪問を継続し、主幹教諭の力量を高め、組織力向上を図る必要がある。 組織力向上エキスパート等による支援訪問(10、11月)</p>

事業 名称	基本方針 対策1-(1) マネジメント力強化事業(学校経営計画の充実)	事業No,	3
		担当課	高等学校課

概要	全ての学校で全教職員が学校の目標や課題を共有し、方向性をあわせて取り組むため、教職員が参画して学校経営計画を策定し、PDCA サイクルを回しながら「チーム学校」として組織的に学校運営を行う。この取組を支援するため、アドバイザーや指導主事等で構成する「学校支援チーム」が各学校を訪問し、学校経営や授業改善に関する具体的な指導、助言を行う活動の充実・強化を図る。
----	---

到達 目標 めざす姿 (R5末)	校長のマネジメント力が向上し、全ての学校において、チーム学校としての組織的な取組の充実が図られている。 ・学校経営計画の年度末評価結果がB以上の高等学校の割合：100% (R2：86.2% R3：94.4%) A：目標を十分に達成 B：目標を概ね達成 C：やや不十分 D：不十分
---------------------------	---

取組の 成果と 課題 (R3末)	カリキュラム・マネジメントに係る管理職対象の学校訪問では、学校経営の改善に役立っているという肯定的意見が多く聞かれている。 新学習指導要領に基づく「指導と評価の一体化」に向けて、各校の取組を支援する必要がある。 学力向上に関する学校訪問においては、各校の状況や課題に応じた協議を行うなど協議内容を充実させる必要がある。
---------------------------	---

単年度の KPI (R4年度)	・学校経営計画の年度末評価結果がB以上の高等学校の割合：95%以上	KPIの状況(9月末時点)
		3月中旬調査予定

D 令和4年度 これまでの取組状況(4~9月) 実績8月末	C 留意点()とA 第3四半期以降の取組()
<p>学校経営計画の進捗管理</p> <ul style="list-style-type: none"> ・学校経営計画の策定(4月) 全県立学校で全教職員が学校の目標や課題を共有し、方向性を合わせて取り組むため、シンプルなビジョンや数値目標を設定 ・各学校で策定した学校経営計画を県教育委員会へ提出(4月) ・県教育委員会による確認(4月~) ・高等学校課企画監による指導、助言：36校(5~6月) 	<p>学校支援チームの学校訪問を通して、学校経営計画・学校評価における各校の評価指標の精選を図り、PDCAを意識した学校経営となるよう管理職のマネジメント力の向上を図ることが必要である。</p> <p>各学校で中間検証を実施、県教育委員会へ中間報告(10月)、県教育委員会による確認後、学校支援チームの学校訪問において、学力向上に係る各校の組織的な指導体制の充実を図るための指導・助言(10月) 高等学校課企画監、学校経営アドバイザーの学校訪問において、学校経営計画の年度末評価(案)についての説明、学校の取組状況の確認と評価基準の取組への指導、助言(2月)</p> <p>各学校で年度末検証実施、県教育委員会へ最終報告(3月)、県教育委員会による確認後、成果と課題のまとめ</p>
<p>訪問指導・助言等の充実・強化</p> <ul style="list-style-type: none"> ・学校支援チームの学校訪問による学力向上に係る各校の組織的な指導体制の充実を図るための指導・助言：36校(4~5月) ・高等学校課企画監の学校訪問による学校経営計画に基づく組織マネジメントの進捗管理を支援するための指導・助言：36校(5~6月) 	<p>高等学校課企画監、課長補佐、学校経営アドバイザー、学校支援チームが各校を訪問し、各校の学力向上プランに基づく取組について協議を行うことで、学力向上に係る各校の組織的な指導体制の充実を図る。</p> <p>学力向上に係る学校訪問：36校(10月)</p> <p>高等学校課企画監、課長補佐、学校経営アドバイザーが学校訪問を行い、学校経営計画に基づく組織マネジメントの進捗管理を支援する。</p> <p>カリキュラム・マネジメントに係る学校訪問：36校(2月)</p>

事業 名称	基本方針 対策1-(1) 学校事務体制の強化	事業No,	4
		担当課	教職員・福利課 教育センター

概要	学校事務に関する企画・調整を一元的に行うために、共同学校事務室の充実及び設置の促進を図る。また、事務職員が管理職のマネジメント体制を支え、その専門性を生かして主体的・積極的に学校経営に参画できるよう、資質・能力の向上に向けた研修の充実を図る。
----	---

到達 目標 めざす姿 (R5末)	<p>共同学校事務室の拡充が進むことで、事務処理の質の向上や効率化が図られるとともに、事務職員の校務運営への参画などにより働き方改革に向けた取組が進んでいる。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・共同学校事務室を設置した教育委員会数：20 教育委員会（14 共同学校事務室） （R2：14 教育委員会（11 共同学校事務室） R3：15 教育委員会（12 共同学校事務室）） <p>学校において、学校事務機能が高まり、管理職のマネジメント体制を支える仕組みが充実している。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・主幹研修受講者アンケート結果の評価平均：3.8 以上（4 件法）（R2：3.8 R3：3.4）
---------------------------	--

取組の 成果と 課題 (R3末)	<p>R4 年度から 2 教育委員会（2 共同学校事務室）が事業を開始する予定である。 （R4：17 教育委員会（14 共同学校事務室））</p> <p>小・中学校では事務職員の配置は基本的に各学校 1 名であり、事務処理機能の適正化・均質化、若手事務職員の育成など様々な課題があることから、教員の事務負担軽減への体制が十分整っていない。 事務職員が主体的・積極的に校務運営に参画できるよう取組を進める必要がある。</p>
---------------------------	---

単年度の KPI (R4年度)	共同学校事務室を新たに設置した教育委員会数 R4 年度設置準備 R5 年度事業開始：4 教育委員会（1 共同学校事務室） 主幹研修受講者アンケート結果の評価平均：3.6 以上（4 件法）	KPI の状況（9 月末時点） 2 教育委員会 （2 共同学校事務室） 1 回目：3.75
-----------------------	---	--

D 令和4年度 これまでの取組状況(4~9月) 実績8月末	C 留意点()とA 第3四半期以降の取組()
<p>事務職員の職務内容の明確化に係る取組推進</p> <ul style="list-style-type: none"> ・事務職員の職務内容の見直しによる校務運営への参画推進のための取組 「共同学校事務室の事務長及び総括主任連絡協議会」及び「共同学校事務室における働き方改革実践事業確認会」での情報提供（4、5月） ・効果的な人事配置 総括主任及び事務長の計画的な昇任及び配置 昇任：総括主任9人、事務長1人 人事担当者による学校訪問により、候補者に係る情報を収集（5~9月） 	<p>事務職員の校務運営への参画状況把握及び取組の進捗管理を行う必要がある。</p> <p>県立学校事務職員の校務運営への参画状況及び取組事例を市町村教育委員会等へ情報提供（2月） 学校や地域の実情を把握し、見通しのある人材登用を行う必要がある。 引き続き、各市町村教育委員会からの情報収集や調整、協議（10~2月）</p>
<p>共同学校事務室設置に向けた取組</p> <ul style="list-style-type: none"> ・未設置市町村訪問（5月~） 設置の必要性等の説明、設置に向けた支援 	<p>未設置の市町村教育委員会に対して設置の必要性等を説明し、働きかけを行う必要がある。 市町村教育長会等で設置を要請（10月） 未設置の市町村を訪問し、設置の必要性の説明や設置に向けた支援（~3月）</p>
<p>共同学校事務室機能の向上及び事務職員の育成等の取組推進</p> <ul style="list-style-type: none"> ・共同学校事務室の全事務長及び総括主任を対象とした協議会（5月） 先進的な取組事例の発表、グループ協議等 ・共同学校事務室における業務改善の好事例等をホームページや通信で情報提供（5、7、9月） 	<p>共同学校事務室機能の向上及び校務運営に参画できる事務職員を育成する必要がある。 県立学校での取組事例を市町村教育委員会等へ情報提供（2月） 共同学校事務室における業務改善の取組を県全体に拡げる必要がある。 働き方改革実践報告会での情報提供（2月） 好事例等をホームページや通信で情報提供（奇数月）</p>
<p>若年期における県教育委員会事務局等への人事交流 (4月) 学校 県教育委員会：7人 県教育委員会 学校：6人</p>	<p>学校事務以外の多様な業務を経験し、幅広い視野と見識を身につけ、校務運営に参画できる人材を育成する必要がある。 関係課からの派遣者の勤務の状況に関する情報収集や、今後の育成に関する協議（11~12月）</p>
<p>ステージに応じた事務職員研修</p> <ul style="list-style-type: none"> ・主事：小中（4日） 県立（3日） ・主幹、主任：小中（2日） 県立（1日） ・総括主任：小中（2日） ・事務長：小中（2日） 県立（2日） ・臨時的任用：小中（3日） 	<p>「高知県公立学校事務職員育成指標」を踏まえた研修内容となるよう、講師と密に打合せをする。 ステージごとの研修を実施（10~2月）</p>

事業 名称	基本方針 対策1-(1)	事業 No,	5
	学校組織のマネジメント力の向上と教職員の意識改革	担当課	教職員・福利課 小中学校課

概要	学校における働き方改革に向けた組織マネジメント力の向上を図るため、管理職等を対象とした研修の実施や、他の自治体等の好事例の周知とあわせて、市町村教育委員会や学校の取組の進捗管理を行うことにより、各学校における勤務時間管理の徹底を図るとともに、定時退校日の設定等の取組をさらに促進する。また、個々の児童生徒への指導・支援の充実に向けた学校組織体制の改善・強化を図るため、効果的・効率的な教職員の配置を検討するとともに、引き続き、国に対して教職員定数の改善・充実の要望を行う。
----	--

到達 目標 めざす姿 (R5末)	管理職のマネジメントの実践により、在校等時間を意識したメリハリのある働き方が進んでいる。 <ul style="list-style-type: none"> ・ 統合型校務支援システムでの勤務時間の入力及び管理の徹底ができていない学校の割合：100% ・ 学校閉校日、定時退校日、最終退校時刻を設定した学校の割合：100% (R2：県立 41 校 43.9%、31.7%、68.3% / 義務 292 校 100%、59.2%、31.5%) (R3：県立 41 校 58.5%、39.0%、70.7% / 義務 284 校 100%、72.2%、35.6%)
---------------------------	--

取組の 成果と 課題 (R3末)	統合型校務支援システムの導入等により、客観的な方法による勤務時間の把握ができる環境が整った。学校によっては、勤務時間の入力が十分に行われていない状況にあることから、勤務時間管理の徹底が課題である。教員の「子どものためであればどんな長時間勤務も良しとする」という強い使命感からの働き方や、中学校及び高等学校における部活動指導等が長時間勤務を生む要因となっている。
---------------------------	--

単年度の KPI (R4年度)	統合型校務支援システムでの勤務時間管理の入力及び徹底ができていない県立学校及び市町村（学校組合）立学校の割合：100%	KPI の状況（9月末時点）
	学校閉校日、定時退校日、最終退校時刻を設定した学校の割合 県立：学校閉校日 80%、定時退校日 80%、最終退校時刻 70% 義務：学校閉校日 100%、定時退校日 70%、最終退校時刻 70%	1月調査予定

D 令和4年度 これまでの取組状況（4～9月） 実績 8月末	C 留意点（ ）と A 第3四半期以降の取組（ ）
管理職のマネジメントの実践 勤務時間管理等の取組の徹底及びフォローアップ（4月～） <ul style="list-style-type: none"> ・ 統合型校務支援システムを活用した勤務実態の把握 ・ 働き方改革に係る取組の進捗管理、調査、指導・支援目標設定や人事評価を活用した取組 市町村（学校組合）教育委員会と連携した学校訪問による実態把握 制度等を活用した働き方改革の取組推進 <ul style="list-style-type: none"> ・ 学校閉校日の設定促進及び県立学校や市町村教育委員会等への休暇制度の周知（4月～） 学校経営・校務運営に参画する学校事務体制の構築 <ul style="list-style-type: none"> ・ 推進校（県立4校）訪問による情報収集 	時間外在校等時間の入力方法を徹底する必要がある。 県立学校における教員の時間外在校等時間の入力の徹底 校務支援員配置校（小・中学校 87 校）における教員の時間外在校等時間の入力の徹底 事務職員の校務運営への参画状況把握及び取組の進捗管理を行う必要がある。 県立学校事務職員の校務運営への参画状況及び取組事例を市町村教育委員会へ情報提供（2月）
意識改革のための研修の実施 <ul style="list-style-type: none"> ・ 管理職と取組推進役の教職員との合同研修（7月） 研修成果を学校に持ち帰って実践、取組状況等を県教育委員会へ報告 ・ 全校種の2年目教頭を対象に講義・演習「デジタル社会における学校組織マネジメント」を実施（9月） 	働き方改革に対する管理職の意識改革とマネジメント力の向上が必要である。 講師のコンサルティングによるモデル校の年間を通じた継続性のある研修会の実施（10、12、2月） 業務改善のサイクルを生かした研修の実施（10、12、2月）
働き方改革に係る好事例の収集・提供 <ul style="list-style-type: none"> ・ 教育長会、校長会やホームページ等での紹介（4月～） ・ 働き方改革通信の発行（5、7、9月） 	学校によって取組状況に温度差がみられるので、教職員の働き方に関する意識改革が必要である。 学校訪問やグループウェアを活用した聞き取りによる事例の収集及び情報提供（随時） 働き方改革通信の発行（奇数月）
学校組織体制の改善・強化 高知県型小学校教科担任制の導入（4月） <ul style="list-style-type: none"> ・ 加配教員の配置（小学校 58 人、中学校 10 人） 中学校教員の兼務、担任間の積極的な授業交換等 ・ 各事務所管内の教科担任制に係る加配教員配置校全てを各アドバイザーが訪問をし、取組の状況把握や指導・助言を実施（5～9月） 中学校での少人数学級編製の拡充（4月） <ul style="list-style-type: none"> ・ 全学年 35 人以下学級編制に係る加配教員を配置：75 人 	小学校教科担任制等の実施状況や、適切な取組がなされているか、各校の実態を把握する必要がある。 10 月以降も引き続き小学校教科担任制・組織力向上アドバイザー等の学校訪問を実施（10～3月） 導入による組織力の向上や働き方改革への取組、その効果についての情報収集（適宜）

事業 名称	基本方針 対策1-(1) 業務の効率化・削減	事業No,	6
		担当課	教職員・福利課
概要	学校等への調査・照会、事業について削減や見直しを行うとともに、研修について精選し回数の削減等を図ることで、教員の負担軽減を図る。また、学校独自の行事について、地域や保護者の理解を得ながら、業務の明確化や適正化を図るとともに、学校徴収金の徴収・管理については、学校給食費等の公会計化や事務職員等への徴収業務の移譲に向け、好事例の周知などの支援を行う。		
到達 目標 めざす姿 (R5末)	<p>研修の精選等がなされたことにより、長期の休暇を取得することができる。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・夏季の長期休業中において10日以上休暇を取得した教職員（県立学校）の割合：100% （県立学校 R2：71.4% R3：30.9%） R2は新型コロナウイルス感染拡大により夏期休業期間を短縮したため5日以上の割合 <p>学校徴収金の徴収・管理業務の移譲により、教員が授業改善のための時間や児童生徒に向き合う時間を増やすことができている。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・学校徴収金の徴収や管理業務の移譲に向けた取組を行った学校の割合：100% （R2 小中（義務教育）学校：68.8%、県立学校：82.9%） （R3 小中（義務教育）学校：76.4%、県立学校：97.6%） 		
取組の 成果と 課題 (R3末)	<p>コロナ禍において、研修の精選やオンライン化及び行事や事業の削減・見直し等の取組が一定進んだ。</p> <p>教職員一人一人がこれまでの働き方を見直し、勤務時間を意識し、限られた時間の中で、計画的・効率的に業務を行おうとする意識を持つ必要がある。</p>		
単年度の KPI (R4年度)	夏季の長期休業中において10日以上休暇を取得した教職員（県立学校）の割合：70% 学校徴収金の徴収や管理業務の移譲に向けた取組を行った学校の割合：100%	KPIの状況（9月末時点）	
		1月調査予定	
D 令和4年度 これまでの取組状況（4～9月）実績8月末		C 留意点（ ）とA 第3四半期以降の取組（ ）	
<p>学校等の事務負担軽減に資する取組の実施（4月～）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「調査・照会に関するガイドライン」に基づき、各課所管の調査等について、廃止や調査方法の見直しを実施（R3 R4 調査の廃止：6件、見直し：9件） ・ICTを活用した効率的な研修の実施 ・教職員を対象に、遠隔研修、オンライン研修の実施 ・研修企画委員会で次年度の研修方針を決定（7月） 		<p>新型コロナウイルス感染症関連の新たな調査の実施により、調査業務に係る事務負担が増加する恐れがある。</p> <p>「ガイドライン」に基づき、調査・照会の実施頻度、時期、対象、調査項目、様式等を精査（1月～）</p> <p>円滑に遠隔・オンライン研修（ライブ配信・オンデマンド）が実施できるよう、サテライト会場校や受講者の配置校との連絡調整を密に行う。</p> <p>遠隔・オンライン研修の実施（～3月） 次年度の研修計画の検討（10～12月）</p>	
<p>デジタル技術の活用による業務効率化の推進 校務支援システムの機能拡充</p> <ul style="list-style-type: none"> ・文書收受機能、高等学校における観点別評価機能、特別支援学校における授業時間数集計管理機能の拡充に向けた仕様検討（4～8月）契約（9月） <p>段階的に回答を集計・分析できるアンケートシステムの整備・導入</p> <ul style="list-style-type: none"> ・仕様検討（4～8月）契約（9月） <p>デジタル教材の整備：県立学校（5月）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・すららドリル：21校 学力診断チェック課題配信（6、9月） ・classPad.net：7校 業者による説明訪問実践（6月） ・すららドリル及びClassPad.net 研修会（9月） <p>自動採点システムの拡充及び活用促進：県立学校</p> <ul style="list-style-type: none"> ・14校に導入（4月）・動画マニュアルの配付（5月） ・操作研修の実施（6月）・導入効果の検証（8月～） <p>諸手当・年末調整システムの活用促進：市町村（学校組合）立学校</p> <ul style="list-style-type: none"> ・申請件数：3,664件 		<p>関係課と連携・調整し、校務支援システムの機能拡充の設計・開発を進める。</p> <p>各システムの設計・開発（～3月）</p> <p>業務の効率化を図るため、アンケートシステムの設計・開発を進める。</p> <p>設計・開発・利用方法の周知（～3月）</p> <p>デジタル教材の利用状況を確認し、他校の取組を参考にさらなる活用を促す必要がある。</p> <p>ClassPad.net 研修会（10、12、2月） すららドリル研修会（11、2月）</p> <p>自動採点システムの活用方法について各校の担当教員を通じ利用促進を図る</p> <p>導入校への活用状況の調査及び活用支援 使用するブラウザソフトウェアのマイクロソフト Edge への移行後、円滑に運用する。 市町村立学校職員から諸手当及び年末調整の申請</p>	
<p>学校の業務改善に係る取組への支援</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「教職員の働き方改革通信」による取組事例の紹介（5、7、9月） 		<p>進捗度に差があるので情報発信を行い取組を推進する。</p> <p>取組状況の調査や学校訪問による聞き取り（適宜）</p> <p>学校徴収金の徴収・管理業務の移譲に向けた支援等の先進的な業務改善の取組事例の収集、情報提供（適宜）</p>	

事業 名称	基本方針 対策1-(2) 主幹教諭の配置拡充	事業No,	7
		担当課	高等学校課
概要	高等学校、特別支援学校において、校長を中心とした組織マネジメント力のさらなる強化に向けて、主幹教諭の配置を拡充するとともに、主幹教諭を総括育成担当者として位置付け、OJTを通して組織的に人材を育成する仕組みを確立する。		
到達 目標 めざす姿 (R5末)	<p>各学校において、校長を中心とした組織マネジメントが効果的に推進され、教員同士が学び合う組織体制が構築されている。</p> <ul style="list-style-type: none"> 主幹教諭の配置校数：24校（R2：18校19名 R3：21校22名） 主幹教諭を中心に教員同士が学び合う仕組みが構築できている高等学校の割合：100%（R2：83.3% R3：86.0%） 		
取組の 成果と 課題 (R3末)	<p>主幹教諭が人材育成の総括育成担当として、校内研修等の計画・実施の中心的役割を担っている。</p> <p>生徒指導部や進路指導部等の担当部署、学年団、教科会等の組織間の連携が十分でなく、教育活動が個々の教員の裁量や力量に委ねられている学校がある。</p> <p>主幹教諭の職務上の位置付けが不十分な場合、期待する効果を十分に発揮できないことが多い。</p>		
単年度の KPI (R4年度)	主幹教諭の配置校数24校（25名） 主幹教諭を中心に教員同士が学び合う仕組みが構築できている高等学校の割合：95%	KPIの状況（9月末時点）	
		24校（25名）配置 87.5%	
D 令和4年度 これまでの取組状況（4～9月） 実績8月末		C 留意点（ ）とA 第3四半期以降の取組（ ）	
<p>主幹教諭の配置</p> <ul style="list-style-type: none"> 24校25名 高校：17校18名 特別支援学校：7校7名 <p>教頭複数配置ではない学校や教育課題の集中的解決を図る学校に優先的に配置</p> <ul style="list-style-type: none"> 学校訪問及び校長ヒアリングの実施（9月～） 		<p>組織マネジメント力の強化のため、組織的な人材育成を意識した校内の人事配置について検討・協議する。</p> <p>学校訪問及び校長ヒアリングの実施（～12月）</p> <p>学校運営や校務の推進、人材育成に係る適切な指導・助言</p> <p>退職した経験豊かな管理職の活用状況を確認し、校内でのOJTの充実、人材育成の仕組みの構築について検討、協議</p>	
<p>管理主事等による学校訪問を通じた確認・協議</p> <ul style="list-style-type: none"> 全県立配置校への訪問：年2回（6、11月） 教員同士が学び合う体制づくりについて協議（6、9月） <p>人材育成のための研修</p> <ul style="list-style-type: none"> 新任主幹教諭を対象とした研修：3日間（4、7月） 任用2年次主幹教諭研修（9月） 		<p>人材育成のため、主幹教諭を中心にした校内での教員同士が学び合う体制づくりを強化する。</p> <p>各学校での、主幹教諭の明確な位置付けと活用について、校長ヒアリング時に確認、協議（12月）</p> <p>主幹教諭が職責を理解し、自校の組織マネジメントの充実に役立つ研修を実施する。</p> <p>学校運営の充実を目指す推進者としての資質・指導力の向上のための学校組織マネジメントや人材育成等に関する研修の実施</p> <p>新任用主幹教諭研修（11月）</p> <p>任用2年次主幹教諭研修（10、11月）</p>	

事業 名称	基本方針 対策1-(3) コミュニティ・スクールの推進	事業 No.	8
		担当課	小中学校課・高等学校課 特別支援教育課

概要	平成29年4月に「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」が改正され、これまで任意であった学校運営協議会の設置が努力義務となったことを受け、市町村に対し所管の小・中学校や、高等・特別支援学校への学校運営協議会の設置に関する効果的な支援を行うことで、学校と地域の連携・協働による教育活動の充実を図り、「地域とともにある学校づくり」を推進する。
----	--

到達 目標 めざす姿 (R5末)	<p>全ての市町村において、管内の小中学校にコミュニティ・スクール(学校運営協議会制度)が導入される。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・コミュニティ・スクールを導入している小・中・高等・特別支援学校の割合：100% 〔R2小・中24.0%、高22.9%、特支87.5% R3小・中38.3%(33.3%)、高25.7%、特支100%〕 ・保護者や地域の人が学校の美化、登下校の見守り、学習・部活動支援、放課後支援、学校行事の運営などの活動に参加している学校の割合(「よく参加している」と回答した割合) 小学校：70%以上、中学校：50%以上 かつ全国平均以上 ()内は全国平均 〔R2小56.3%、中41.7% R3小：44.9%(54.2%)、中：24.8%(30.0%)〕 ・今住んでいる地域の行事に参加しているという児童生徒の割合(「当てはまる」と回答した割合) 小学校：40%以上 中学校：40%以上 かつ全国平均以上 〔R2小25.0%、中19.7% R3小：23.1%(26.7%)、中：16.9%(16.3%)〕
---------------------------	---

取組の 成果と 課題 (R3末)	<p>市町村訪問による現状把握や理解・啓発を行ったことで、学校運営協議会準備委員会の設置に向けて計画的に取り組む市町村が増えた。</p> <p>市町村担当者や管理職へのコミュニティ・スクールに対する理解は進んできたが、教職員への理解は、まだ十分でない。</p>
---------------------------	--

単年度の KPI (R4年度)	・コミュニティ・スクールを導入している割合 小・中・高等学校：60%以上、特別支援学校：100%	KPIの状況(9月末時点)
		小・中学校：58.5% 高等学校：48.5% 特別支援学校：100%

D 令和4年度 これまでの取組状況(4~9月) 実績8月末	C 留意点()とA 第3四半期以降の取組()
<p>コミュニティ・スクールの導入推進及び充実 コミュニティ・スクール導入に向けた学校への周知： 小・中学校 ・地区別校長会にて説明(4月) ・地域とともにある学校づくり研修会(8月) 対象：小・中・義務教育学校管理職・教諭 市町村(学校組合)教育委員会関係者 コミュニティ・スクール導入促進：高等学校 ・校長会、副校長会・教頭会での周知(4月) ・指導主事等の学校への連絡・訪問による導入促進(9月~)</p>	<p>コミュニティ・スクールの理解を深めるために、管理職だけでなく、教職員まで広く周知を図る必要がある。 研修会の内容を教職員ポータルサイトに掲載し、校内研修等での活用を促進 高知県教育だより「夢のかけ橋」で、コミュニティ・スクールについて発信(10月) 高等学校の導入校は16校(48.5%)で目標に達していないので、未設置校については学校訪問を行いヒアリング等を行う。 指導主事等の学校への連絡・訪問による導入促進(10~3月)</p>
<p>コミュニティ・スクール推進事業費補助金活用の促進 ・R4活用市町村：4市町村 南国市、土佐市、芸西村、室戸市 ・市町村への事業説明(4月)</p>	<p>コミュニティ・スクールの導入を推進するため、未導入市町村に対し、コミュニティ・スクール推進事業費補助金の活用を促進する必要がある。 市町村への事業説明(1月)</p>
<p>市町村訪問及び学校訪問による進捗管理 コミュニティ・スクール導入に向けた市町村への周知 ・市町村教育長会議にて説明(4月) ・指導事務担当者会にて説明(5~6月) ・各教育事務所配置の学校地域連携推進担当指導主事による日常的な訪問支援(5月~) ・コミュニティ・スクール、地域学校協働本部事業における取組状況及び次年度実施予定等に関する聞き取り調査訪問(9月~) 特別支援学校訪問の実施 ・学校訪問時にコミュニティ・スクールの取組確認 ・各校の取組内容の共有及び課題整理 校長会で協議依頼(7月)</p>	<p>コミュニティ・スクールの導入を推進するため、未導入市町村に対し、コミュニティ・スクールの良さや必要性を発信する必要がある。 コミュニティ・スクール、地域学校協働本部事業における取組状況及び次年度実施予定等に関する聞き取り調査訪問(10~12月) 各教育事務所配置の学校地域連携推進担当指導主事による日常的な訪問支援(~3月) ■取組をさらに充実させるために、各校の取組の情報交換を行う。 学校訪問時にコミュニティ・スクールの取組確認(10月~) 各校の取組内容の共有及び課題整理(校長会で協議)</p>

事業 名称	基本方針 対策1-(4) 放課後等における学習支援事業	事業 No,	9
		担当課	小中学校課

概要	小・中学校における放課後等学習支援員の配置に対して財政的支援を行うことで、市町村や学校が実施する放課後等の補充学習を、基礎学力の定着や家庭学習習慣の確立等、個々の児童生徒の課題の解決に向けて計画的に対応できるよう充実・強化する。
----	--

到達 目標 めざす姿 (R5末)	<p>学力面で課題を抱える児童生徒に、放課後や長期休業期間等において、学習のつまずきに早期に対応した個別指導や家庭学習の指導など、一人一人の状況に応じた学習機会が全ての学校で提供されている。</p> <p>・下記 ~ の学習支援のいずれか1つでも行われている実施校率：100% (R2：98.3% R3：98.9%)</p> <p>放課後等学習支援員の配置 放課後児童クラブや放課後子ども教室等の「学びの場」の実施 地域学校協働本部やコミュニティ・スクール等での学習支援</p>
---------------------------	---

取組の 成果と 課題 (R3末)	<p>学習支援員が、放課後だけでなく授業にも入り、担任と連携を取りながら支援を行うことで、児童生徒の実態をより把握でき、放課後等学習支援での指導に生かすことができている。</p> <p>中山間地域においては、地域内での放課後等学習支援員の人材確保が難しく、交通手段や距離的な問題で地域外からの人材も確保が見込めないケースがある。</p> <p>放課後等補充学習を実施するための学校組織体制の整備や、教員と放課後等学習支援員の連携が不十分なことにより、計画的・効果的な取組ができていない学校がある。</p>
---------------------------	--

単年度の KPI (R4年度)	<p>・下記 ~ の学習支援のいずれか1つでも行われている実施校率：99%</p> <p>放課後等学習支援員の配置 放課後児童クラブや放課後子ども教室等の「学びの場」の実施 地域学校協働本部やコミュニティ・スクール等での学習支援</p>	KPI の状況 (9月末時点)
		2月調査予定

D 令和4年度 これまでの取組状況(4~9月) 実績8月末	C 留意点()とA 第3四半期以降の取組()
<p>放課後等学習支援員の配置</p> <ul style="list-style-type: none"> ・422名配置：小学校126校、中学校72校 33市町村(学校組合) ・市町村への運営費補助(4月~) <p>市町村教育委員会への情報提供(4月~)</p> <p>人材確保</p> <ul style="list-style-type: none"> ・市町村教育委員会へ学習支援員配置状況の聞き取り(6月) 	<p>放課後等の補充学習が計画的に実施できるようにするため、放課後等学習支援員を配置する必要がある。</p> <p>学習支援員の配置に対する運営費補助</p> <p>放課後等学習支援員を適正に配置するため、人材確保について支援する必要がある。</p> <p>市町村教育委員会への情報提供(~3月)</p> <p>退職予定教員の在籍校に人材募集案内チラシを送付(2月)</p>
<p>放課後等学習指導の質的向上</p> <ul style="list-style-type: none"> ・学習支援プラットフォーム「高知家まなびばこ」に掲載している単元テスト等デジタル教材のICT端末利用による活用促進(4月~) ・各種学習状況調査結果や実績報告等を基にした訪問校の選定(8月) 	<p>より良い放課後等の補充学習を行うため、放課後等学習指導の質的向上を図る必要がある。</p> <p>指導主事等による学校訪問(10~11月)</p> <p>小学校：4校、中学校：2校、義務教育学校：1校</p> <p>学習支援プラットフォーム「高知家まなびばこ」に掲載している単元テスト等デジタル教材のICT端末利用による活用促進(10~11月)</p>

事業名称	基本方針 対策1-(4)	事業No,	10
	校務支援員(スクール・サポート・スタッフ)配置事業	担当課	教職員・福利課
概要	<p>教員の業務負担の軽減を図り、児童生徒への指導や教材研究等に一層注力できる体制を整備するため、教員の専門性を必要としない業務(学習プリント等の印刷など)に従事する「校務支援員」(スクール・サポート・スタッフ)の効果的な活用を推進するとともに、配置校の拡充を図る。</p>		
到達目標 めざす姿 (R5末)	<p>配置校において、校務支援員の配置により働き方改革の取組が進み教員の時間外在校等時間が削減される。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・教員一人あたりの時間外在校等時間を前年度比3%以上削減できた学校の割合:100% (R2:60.7%(17校/28校:R2配置校35校のうち新規配置7校を除く)) (R3:70.6%(24校/34校:R3配置校66校のうちR2新型コロナウイルス感染症対策追加配置25校及びR3新規配置7校は、前年度と比較できないため除く)) 		
取組の成果と課題 (R3末)	<p>配置校のアンケート調査において、「多忙化の解消につながっている」と回答した教員の割合が、84.8%(R2.10月)から90.7%(R3.10月)に上昇するなど、教員の負担軽減につながっている。</p> <p>新型コロナウイルス感染症対策の業務(衛生管理等)について、教員の負担を軽減することができた。</p> <p>配置効果を発現するためには、勤務時間を意識し、限られた時間の中で計画的・効率的に業務を行えるように教職員の意識を高める必要がある。</p> <p>各学校の時間外勤務等の実状を踏まえた配置を行い、市町村教育委員会との連携による時間外在校等時間の削減のための効果的な取組が必要である。</p>		
単年度のKPI (R4年度)	<p>・校務支援員配置校における教員一人あたりの時間外在校等時間を前年度比3%以上削減できた学校の割合:100%</p>	KPIの状況(9月末時点)	
		3月末集計予定	
D 令和4年度 これまでの取組状況(4~9月) 実績8月末		C 留意点()とA 第3四半期以降の取組()	
<p>校務支援員の効果的な活用の推進</p> <p>配置校の実践、進捗管理、調査・分析、指導等</p> <ul style="list-style-type: none"> ・報告書による教職員の月別勤務時間の把握と時間外の状況分析(4月~毎月) ・市町村教育委員会との連携による学校訪問における業務内容の確認及び指導:8校(5月~) ・県立中学校への学校訪問における業務内容の確認及び指導:3校(6月~) 		<p>配置校で業務の効率化に対する教職員の意識改革を図り、時間外の削減等につなげる必要がある。また、市町村教育委員会や学校との連携により成果指標を意識した取組と配置効果の検証を行いながら、具体的な業務改善につなげる。</p> <p>市町村教育委員会との連携による学校訪問(~1月) 県立中学校への学校訪問(~1月)</p>	
<p>校務支援員の小・中学校への配置:87校(4~7月)</p> <p>小学校:60校、中学校:22校、義務教育学校:2校、 県立中学校:3校</p> <ul style="list-style-type: none"> ・配置校の教員を対象としたアンケート調査・分析(6月) 		<p>各学校における在校等時間の上限の遵守に向けた業務改善等の取組を推進するために、配置校の拡充が必要である。</p> <p>配置校の教員を対象としたアンケート調査・分析(10月) 配置効果の検証及び来年度予算の確保</p>	

事業 名称	基本方針 対策1-(5)	事業No,	11
	大量採用時代を見据えた教員の確保	担当課	教職員・福利課

概要	大量退職・大量採用時代にある中、本県が求める資質や能力を有する教員を採用するために、教員採用候補者選考審査の受審者及び採用者を確保し、審査の実施時期や方法について工夫を行うとともに、県内外大学において採用審査の内容や推薦制度の説明など、広報活動を積極的に行う。
----	--

到達 目標 めざす姿 (R5末)	<p>教員採用候補者選考審査において、定年退職者等を踏まえて算出した採用予定数を確実に充足するとともに、人材の質を一定担保することが可能な採用倍率を維持している。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・小学校教諭 採用充足率：100%以上 (R2：117% R3：82%) 採用倍率：3.0倍以上 (R2：7.1倍 R3：9.5倍) ・中学校教諭 採用充足率：100%以上 (R2：119% R3：118%) 採用倍率：3.0倍以上 (R2：9.5倍 R3：8.6倍) ・高等学校教諭 採用充足率：100%以上 (R2：113% R3：124%) 採用倍率：3.0倍以上 (R2：9.6倍 R3：8.8倍)
---------------------------	---

取組の 成果と 課題 (R3末)	<p>小学校の採用倍率が、全国的に低下傾向(令和3年度採用の全国平均採用倍率は過去最低の2.7倍)にある中、本県では9.5倍(R3実施)と、近年一定の倍率を維持することができている。</p> <p>教員採用審査の受審者数減少の要因として、臨時的任用教員や非常勤講師などを続けながら、教員採用試験に再チャレンジしてきた層が正規採用されることで、既卒の受審者が減っていることが挙げられる。</p> <p>本県の教職員の定年退職者数は、R7年度までは、毎年300名を超えるペースで推移する見込みであり、教員確保が大きな課題となっている。特に、小学校教諭においては辞退者が多く、充足率が低下しており、選考方法の見直しや教員確保の方策等、早急な対応策が必要である。</p>
---------------------------	---

単年度の KPI (R4年度)	小学校教諭 採用充足率：100%以上 採用倍率：3.0倍以上	KPIの状況(9月末時点)
	中学校教諭 採用充足率：100%以上 採用倍率：3.0倍以上	
高等学校教諭 採用充足率：100%以上 採用倍率：3.0倍以上	R5.3月末確定	

D 令和4年度 これまでの取組状況(4~9月) 実績8月末	C 留意点()とA 第3四半期以降の取組()
<p>受審者及び採用者の確保に向けた取組 採用説明会の実施や広報の充実</p> <ul style="list-style-type: none"> ・県内外の大学等で採用説明会を開催(新型コロナウイルス対策のためオンラインでも実施):18回 ・教員採用月刊紙への掲載、テレビ・ラジオでの広報、コンビニ等へのポスター掲示等(4月) <p>採用審査の実施</p> <ul style="list-style-type: none"> ・受審者を確保するために1次審査を全国一早い6月下旬に高知会場、大阪会場を実施 ・2次審査を県内3会場で実施(8月) 	<p>新型コロナウイルス感染症拡大防止の観点踏まえた採用説明会の実施や広報の充実を図る方策を検討する。</p> <p>県内外の大学等で採用説明会を実施(R5.3月~)</p> <p>県広報誌「さんSUN高知」への掲載、テレビ・ラジオでの広報、コンビニ等へのポスター掲示(R5.3月~)</p> <p>採用予定者に対して、サポートや情報提供を行う。</p> <p>採用者に対する住居等に関するサポート(R5.1月~)</p> <p>採用前講座(オンライン)を実施し、教員に求められる資質や指導力、本県教育の情報を提供(R5.3月)</p>
<p>教員選考審査方法研究委員会における採用審査方法等の見直し</p>	<p>教員選考審査方法及び内容等について、調査研究を行い、本県が求める教員確保に向けた方策を検討する。</p> <p>採用審査の総括及び審査日程、内容等の分析(10月)</p> <p>来年度の審査日程、内容等の検討(10,11月)</p>
<p>現職教員等特別選考審査の実施(小学校教諭、小中学校養護教諭、特別支援学校教諭)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・テレビ、広報誌等へ募集案内を掲載(4月) ・高知会場、東京会場、大阪会場で実施(9月) <p>再任用制度の周知</p> <ul style="list-style-type: none"> ・市町村教育委員会及び校長会を通じ応募者拡大を依頼(5月~) 	<p>名簿登載者数や採用状況を踏まえ、募集する校種・教科の拡大を検討し、実施する。</p> <p>高知会場、東京会場、大阪会場で実施(R5.1月)</p> <p>再任用応募者拡大に向けて、あらゆる場面で依頼を継続していく。</p> <p>人事主管課と情報を共有し、教育長会及び校長会、学校訪問等での周知(10月~)</p>
<p>任用付教員の確保</p> <ul style="list-style-type: none"> ・育休代替等の任期付教員の選考を、通常の採用審査とあわせて実施(9月) 	<p>人事主管課と育休者等の情報を共有していく。</p> <p>確保の状況により、年度内に任期付教員特別選考を実施(R5.1月)</p>

事業 名称	基本方針 対策1-(5) 採用候補者への啓発(採用前研修)	事業No,	12
		担当課	教育センター
概要	早期から教育公務員としての意識の醸成を図るとともに、授業づくりの基本を徹底するため、教員採用候補者への講座を実施するとともに、臨時的任用教員等を対象とした研修を実施する。		
到達 目標 めざす姿 (R5末)	採用候補者が、教育公務員としての自覚を持ち、教員に求められる資質や能力について理解できている。 ・採用前講座の受講者アンケートの肯定的評価：平均3.5以上(4件法) (R3:3.9) 臨時的任用教員が教育公務員としての自覚を持ち、教員に求められる資質や能力について理解できている。 ・臨時的任用教員研修の受講者アンケートの肯定的評価：平均3.5以上(4件法)(R2:3.8 R3:3.8)		
取組の 成果と 課題 (R3末)	臨時的任用教員研修受講後のアンケート(「今後の教育活動に生かせる内容でしたか」等)評価平均は、第1・2回ともに3.7であり、受講者の満足度の高さがうかがえる。 県外出身の採用者の増加により、生活等に関するアドバイスなどが必要となっている。		
単年度の KPI (R4年度)	採用前講座の受講者アンケートの肯定的評価：平均3.5以上 臨時的任用教員研修の受講者アンケートの肯定的評価：平均3.5以上 (4件法)	KPIの状況(9月末時点)	
		3月集計 3.7	
D 令和4年度 これまでの取組状況(4~9月) 実績8月末		C 留意点()とA 第3四半期以降の取組()	
採用前講座 ・オンライン研修：1日(R4.3月) ・県外からの採用者への相談コーナー設置 ・教職員・福利課と連携し通知(9月) ・オンデマンド研修(NITS)と教科研究センター講座の案内(9月)		教育公務員としての意識を醸成し、教員に求められる資質や指導力について理解が深まるよう採用前の研修内容を検討する。 講師の選定及び研修内容を決定(10~11月) オンライン研修の実施(3月)	
臨時的任用教員研修：年2回 ・第1回：101名(4月・5月) 「教員に求められる資質・能力」 「児童生徒理解」 「ICTの活用」 オンライン研修(NITS) オンデマンド研修「教育公務員としての心構え」 ・第2回：99名(6月) 「授業づくりの基礎・基本」 「学習指導要領の趣旨を踏まえた授業づくり」		服務等に対する理解促進及び授業・学級経営等における基礎的・基本的な実践力を育成できるよう研修内容を検討する。 アンケートの分析及び研修内容の検討(~1月)	

事業 名称	基本方針 対策1-(5)	事業No,	13
	若年教員育成プログラム	担当課	教育センター

概要	若年教員の実践的指導力及びマネジメント力を育成するために、初任者から7年経験者までの研修を「高知県教員育成指標」に基づき体系化した、「若年教員育成プログラム」を実施する。
----	---

到達 目標 めざす姿 (R5末)	<p>全ての若年教員が、各年次に応じた実践的な指導力とマネジメント力を身につけている。</p> <p>・「高知県教員育成指標」に基づく自己評価票の達成状況(3年経験者)</p> <p><自己評価> : 3.1以上 <校長評価> : 3.1以上 (4段階評価)</p> <p>(自己評価 R2:3.1 R3:3.1 校長評価 R2:3.2 R3:3.3)</p>
---------------------------	--

取組の 成果と 課題 (R3末)	<p>各学校で若年教員に対する組織的な人材育成の意識が高まり、取組が進められていることから、初任者のチームマネジメント力の向上がみられる。また、多くの初任者は業務に真摯に取り組み、学びを積み上げることで教員としての資質・能力が育まれている。</p> <p>県外出身の採用者の増加により、生活等に関するアドバイスなどが必要となっている。</p> <p>年度始めに、社会性や責任、コミュニケーション力に対する指導が必要である。</p>
---------------------------	---

単年度の KPI (R4年度)	<p>・「高知県教員育成指標」に基づく自己評価票の達成状況(3年経験者)</p> <p><自己評価> : 3.1以上 <校長評価> : 3.1以上 (4段階評価)</p>	KPIの状況(9月末時点)
		2月集計

D 令和4年度 これまでの取組状況(4~9月) 実績8月末	C 留意点()とA 第3四半期以降の取組()
<p>初任者研修：年間13日 下線部はオンライン</p> <p>・基礎研修、教育事務所研修、県立学校研修：4日実施(4~8月)</p> <p>「高知県の教育課題」「児童生徒理解」「特別支援教育」「メンタルヘルス」「教職員のサービス」「人権教育」等</p> <p>・授業基礎研修：3日実施(4~6月)</p> <p>「教育課程の理解」「教科の特性に応じた理解」等</p> <p>・チーム協働研修：1日実施(8月)</p> <p>「模擬授業及び研究協議」</p>	<p>ねらいの達成に向けた研修となるよう講師や担当指導主事等と打ち合わせを密に行う。</p> <p>授業実践力の基礎を身につけるための授業基礎研修を実施(10~2月)</p> <p>社会人としての幅広い知見を習得し、実践的指導力やセルフマネジメント力を身に付けるために「不登校と生徒指導」「教育の情報化・情報モラル」等の基礎研修、教育事務所研修、県立学校研修を実施(11~2月)</p>
<p>2年経験者研修：年間5日</p> <p>・共通課題研修・授業実践研修：3日実施(5~9月)</p> <p>「学級・HR経営」「教職員のサービス」「保護者との信頼関係構築」「自己課題の認識」「授業実践の振り返り」「学習指導案検討」等</p>	<p>自己課題の解決に向けた研修を行うことを通して実践的指導力を向上させる。</p> <p>授業実践研修及び教育事務所研修、県立学校研修を実施(10~1月)</p> <p>1年間の取組の実践発表を実施(1月)</p>
<p>3年経験者研修：年間3日</p> <p>・授業実践研修：2日実施(5~7月)</p> <p>「学習評価を生かした授業改善の方策」「ICTの効果的な活用」等</p>	<p>学習評価を生かした授業改善を行うことで学習指導力を向上させるとともに、ICT活用指導力を向上させる。</p> <p>授業実践研修を実施(1月)</p> <p>ライブ配信による研修で1年間の取組の実践発表を実施(1月)</p>
<p>7年経験者研修：年間4日</p> <p>・共通課題研修・授業実践研修：3日実施(5~9月)</p> <p>「これから求められる資質・能力と学びとは」「ICTを効果的に活用した授業づくり」「教職員のサービス」「学習指導案検討」等</p>	<p>次期ミドルリーダーとしての意識を高めるとともに、自己課題解決に向けた研修を行い、ICTを効果的に活用した実践的指導力を向上させる。</p> <p>共通課題研修・授業実践研修を実施(1月)</p> <p>「次期ミドルリーダーとして」を実施(1月)</p> <p>1年間の取組の実践発表を実施(1月)</p>
<p>指導教員等研修(OJTを活用した人材育成)</p> <p>・初任者指導教員研修：2日実施(4~6月)</p> <p>・初任者教科指導教員等研修：1日実施(4月)</p> <p>・研修コーディネーター実践力向上研修：2日実施(4~6月)</p>	<p>ねらいの達成に向けた研修となるよう講師や実践発表者と打ち合わせを密に行う。</p> <p>「実践発表」「効果的な人材育成について」等の最後の初任者指導教員研修及び研修コーディネーター実践力向上研修」をそれぞれ実施(11月)</p>

事業 名称	基本方針 対策1-(5) 中堅教諭等資質向上研修	事業No,	14
		担当課	教育センター
概要	県内の公立学校（高知市立学校を除く）の9年間の教職経験を持つ教諭等に対して、実践的指導力を高めるとともに、ミドルリーダーとして求められるチームマネジメント力の向上を図る研修を実施する。		
到達 目標 めざす姿 (R5末)	<p>10年以上の教職経験を持つ教諭等が、学年や校務分掌における自己の役割を自覚し、若年教員や同僚に対して適切な助言ができるようになる。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・中堅教諭等資質向上研修の受講者アンケート評価平均（4件法） 「学年や分掌等の要となり、チーム対応等の充実に向けて取り組むことができる」：3.0以上 （R2：3.0 R3：2.6） 「必要に応じた若年教員への指導助言ができています」：3.0以上（R2：2.8 R3：3.0） 		
取組の 成果と 課題 (R3末)	<p>研修後のアンケートによると、「必要に応じた若年教員への指導助言ができています」の肯定的評価の割合が約8割に上昇し、ミドルリーダーとしての自覚の向上が、中堅教諭として期待される実践につながっていることがうかがえる。</p> <p>研修における協議やアンケートから、中堅教諭の中には、ミドルリーダーとしての役割を十分に果たすことができなかつたり、若年教員等に対する育成・指導の意識が弱かつたりする者がみられる。</p>		
単年度の KPI (R4年度)	<ul style="list-style-type: none"> ・中堅教諭等資質向上研修の受講者アンケート評価平均（4件法） 「学年や分掌等の要となり、チーム対応等の充実に向けて取り組むことができる」：3.0以上 「必要に応じた若年教員への指導助言ができています」：3.0以上 「教科の専門を生かすとともに教科横断的な観点から授業実践や教員の授業に対する指導・助言ができています」：3.0以上 	KPIの状況（9月末時点） 2.8 2.7 2.5 （～8月末時点）	
D 令和4年度 これまでの取組状況（4～9月） 実績8月末		C 留意点（ ）とA 第3四半期以降の取組（ ）	
<p>共通課題研修：年間4日 （4月） ・講義・演習「ミドルリーダーとしての在り方」 ・オンデマンド研修「ミドルリーダーとサービス」等 （6月） ・講義・演習「コーチング」「学級・ホームルーム経営」 （9月） ・「特別活動」「学校組織マネジメント」</p>		<p>研修での受講者の様子や研修アンケートの結果を検証し、研修内容の評価、改善に努める。 「児童生徒理解と教職員のメンタルヘルス」「ミドルリーダーとして期待すること」(1月)</p>	
<p>教科指導研修：年間2日 （5月） ・講義・演習「カリキュラム・マネジメント」 ・オンデマンド研修「教科等の指導におけるICTの活用」等 ・校種別教科別研究協議「教科の特性に応じた学習指導の在り方」 （7月） ・オンライン講座（NITS）（4～6月） ・校種別教科別研究協議「学習指導案及び授業評価票等の検討」 自己評価票の提出（9月）</p>		<p>高知県教員育成指標に示された資質・能力を確認していくことで、教科指導におけるミドルリーダーとしての果たすべき役割について意識を持たせる。 教科指導研修実践シートの提出（～2月）</p>	
<p>チーム協働研修：年間1日（8月） ・模擬授業及び研究協議 ・東部、中部（2会場）西部の4会場で実施 校種ごと、教科横断でチームを編成 初任者の模擬授業に対して中堅教諭が助言 アンケートの集計、分析（9月）</p>		<p>受講後アンケートの集計結果から、次年度に向けて研修の課題を分析する必要がある。 研修内容の検討（～1月）</p>	
<p>選択研修：年間3日（5月～） ・中堅教諭が自己課題に応じた研修を選択し各自受講 ・研修計画書の提出（6月）</p>		<p>研修の選択にあたり、自己課題に応じたものが選択できているか確認し、推奨する研修について周知する。 選択研修報告書の提出（2月）</p>	

事業 名称	基本方針 対策1-(5) 大学等との連携の強化(高知大学教職大学院との連携)	事業No,	15
		担当課	教育政策課
概要	教員の資質・指導力の向上を図るため、教員養成を行う県内大学との協議の機会を設け、連携した取組を推進する。また、高知大学教職大学院派遣教員の修学の充実を図るため、高知大学と連携し、派遣教員への指導・支援を行う。		
到達 目標 めざす姿 (R5末)	<p>県教育委員会と高知大学教職大学院の連携が強化され、派遣教員の資質向上が図られるとともに、派遣教員の実践研究等を通して各学校の教育課題解決が図られている。</p> <ul style="list-style-type: none"> 派遣教員の実践研究が、学校の課題解決に資するものになっていると回答した管理職の割合：100% (R2:90% R3:90%) 大学院での研究成果を校内研修等の講師、指導助言者、発表者等として普及・活用した派遣修了者の割合：100% (R2:100% R3:100%) 		
取組の 成果と 課題 (R3末)	<p>大学院での修学を通じ、派遣教員には、専門性や中核教員としての意識の向上がみられる。また、修了後は、研究成果の普及・活用を積極的に行い、学校や県全体に研究成果の還元が図られている。</p> <p>教職大学院への派遣においては、学校の課題解決に資する研究が進められているが、より汎用性のある研究に深めていくため、県教育委員会と大学のさらなる連携が求められる。</p> <p>高知大学教職大学院への派遣研修制度について、より多くの教員が積極的に応募するよう一層の周知を図る必要がある。</p>		
単年度の KPI (R4年度)	派遣教員の実践研究が、学校の課題解決に資するものになっていると回答した管理職の割合：100%	KPIの状況(9月末時点)	
	大学院での研究成果を帰任後の業務等において普及・活用している派遣修了者の割合：100%	3月調査予定	
D 令和4年度 これまでの取組状況(4~9月) 実績8月末		C 留意点()とA 第3四半期以降の取組()	
<p>高知大学教職大学院への教員派遣</p> <ul style="list-style-type: none"> 本県の教育課題に応じたコースへ新規派遣：計10名 学校マネジメントコース：3名 (4月) 授業実践コース：4名 特別支援教育コース：3名 R6年度の派遣に関する関係課等との協議(7月~) 研修会等における大学院修了者の活用依頼(8月) <p>実習コーディネーターの配置(4月)</p> <ul style="list-style-type: none"> 専任の指導主事(1名)を配置し、派遣教員(20名)への実習訪問等を通じ、研究及び修学に関する指導・支援を実施(4月~) <p>高知大学教職大学院連携協議会・実習協議会の開催</p> <ul style="list-style-type: none"> 実習協議会(4月)、連携協議会(5月)において、実習等について大学と県教育委員会との情報共有 「土佐の皿鉢ゼミ」(8月) 		<p>これまでの成果と課題を踏まえ、より効果的な派遣の在り方について検討する。</p> <p>R6年度の派遣に関する関係課等との協議(10月)</p> <p>派遣研修制度について一層の周知を図るとともに、修了者の研究成果を普及・活用する場を効果的に設定する。</p> <p>ホームページ及び研修会等における周知(10~12月)</p> <p>「高知県教育フォーラム」の開催(1月)</p> <p>より汎用性のある研究に深めていくため、実習校の実態やニーズを把握し、大学・実習校・県教育委員会が一層の共通理解を図りながら研究を推進する。</p> <p>実習訪問等による指導・支援(10~3月)</p> <p>実習協議会(2月)、連携協議会(3月)</p> <p>「土佐の皿鉢ゼミ」(2月)</p>	
<p>高知大学教職大学院派遣候補教員事前研修</p> <ul style="list-style-type: none"> R5年度派遣候補教員(10名)の取組状況等について学校長へのヒアリングを実施(4月~) 指導訪問(2回×10名)を通じ、研究テーマの設定、修学の心構え等について助言・指導を実施(4月~) 「土佐の皿鉢ゼミ」等において現派遣者等との交流の場を設定(8月) 		<p>県及び各学校の課題解決に資する汎用性のある研究になるよう支援を行う。</p> <p>指導訪問等を通じて、研究の方向性について協議(10~1月)</p> <p>「土佐の皿鉢ゼミ」等において現派遣者等との交流の場を設定(2月)</p>	
<p>教師教育コンソーシアム高知</p> <ul style="list-style-type: none"> 共同研究テーマ「教員・保育士希望学生の職業選択における特性・属性のデータ分析」について、各大学で調査・分析(4月~) 教員養成・育成事業部会(6月) 		<p>各協議会の開催について大学との調整を行い、研究結果の分析、研究結果の活用等について引き続き協議を行う。</p> <p>運営協議会(11月)、共同研究事業部会(適宜)</p>	

事業 名称	基本方針 対策1-(5) 学校の力を高める中核人材育成事業	事業 No,	16
		担当課	教育政策課
概要	教育大綱や教育振興基本計画を効果的に推進するため、学力向上、生徒指導上の諸課題の改善、特別な支援を必要とする児童生徒への対応など、本県の教育が抱える様々な課題の解決に向けて取組の核となる教職員の育成の充実・強化を図る。		
到達 目標 めざす姿 (R5末)	<p>以下に関する知識・理論等を修得し、学校において組織の中核を担う人材が育成されている。</p> <p>生徒指導、学級経営、学校組織マネジメント等に関する専門的知識・理論、実践方法 いじめ・不登校、暴力行為等を減少させる学校体制を構築できる高い専門的知識・理論、実践方法 「主体的・対話的で深い学び」を実現する授業方法等に関する専門的知識・理論、実践方法 発達障害やその対応に関する専門的知識・理論、実践方法 小学校における英語の授業方法等に関する専門的知識・理論、実践方法 デジタル化社会に対応するための情報教育に関する専門的知識・理論、実践方法</p> <p>・帰任先において、修得した専門的知識等を普及するための研修会を開催した教員の割合：100% (R2：100% R3：100%)</p> <p>先進的な取組や専門性の高い取組が実践されることで学力向上や生徒指導上の諸問題の解決等につながっている。</p>		
取組の 成果と 課題 (R3末)	<p>大学院での修学を通じ、派遣教員には、専門性や中核教員としての意識の向上がみられる。また、修了後は、研究成果の普及・活用を積極的に行い、学校や県全体に研究成果の還元が図られている。</p> <p>派遣における研究等の成果の活用・普及の機会を拡大していく必要がある。</p>		
単年度の KPI (R4年度)	・帰任先において、修得した専門的知識等を普及するための研修会を開催した教員の割合：100%	KPI の状況 (9月末時点)	
		12月末調査予定	
D 令和4年度 これまでの取組状況(4~9月) 実績8月末		C 留意点()とA 第3四半期以降の取組()	
<p>大学院への派遣<重点ポイント推進事業></p> <ul style="list-style-type: none"> ・高知大学教職大学院への新規派遣 No,15 参照 ・鳴門教育大学大学院への新規派遣(4月) <p>心理臨床コース：1名 英語科教育コース：1名</p>		<p>大学院派遣の成果は主に所属校の校内研修等で普及されているため、県内各学校にも広く普及していく必要がある。</p> <p>「高知県教育フォーラム」の開催(1月) 派遣修了者等の研究成果発表 発表動画の配信</p>	
<p>先進県への派遣</p> <ul style="list-style-type: none"> ・福井県 教科のタテ持ち実践校(福井市立森田中学校)への派遣：1名(4月) 		<p>新型コロナウイルス感染拡大防止のため集合での報告会の開催が難しい状況である。</p> <p>「高知県教育フォーラム」の開催(1月) オンラインにてR3年度派遣職員が修得した専門的知識等や現在派遣中の職員の現況及び先進県の取組報告</p>	
<p>独立行政法人教職員支援機構が実施する研修への参加</p> <ul style="list-style-type: none"> ・管理職等研修：5名 ・中堅職員等ステージに応じた研修：9名 ・学校事務職員研修：3名 ・学校教育の情報化指導者養成研修：37名 		<p>研修の成果を校内等で普及していく必要がある。</p> <p>各学校において校内研修を実施するなど、各受講者が成果を発表する機会の設定について、時期を捉えて各所属長あてに通知(適宜)</p> <p>研修への参加(10月~)</p> <p>管理職等研修：2名 中堅職員等ステージに応じた研修：3名 学校事務職員研修：1名</p>	

事業 名称	基本方針 対策2-(1) 「高知の授業の未来を創る」推進プロジェクト	事業 No,	17
		担当課	小中学校課

概要	これからの時代に求められる資質・能力を育成する観点により、主体的・対話的で深い学びの視点からの学習・指導方法の改善や、カリキュラム・マネジメントの推進を図る。
----	---

到達 目標 めざす姿 (R5末)	<p>義務教育9年間における教育課程の一層の充実が図られている。</p> <p>習得・活用及び探究の学習過程を見通した指導方法の改善及び工夫をした学校の割合(「よく行った」と回答した割合)</p> <p>小学校:50%以上、中学校:50%以上 かつ全国平均以上 〔R2小:36.8%、中:42.6% R3小:17.6%(21.2%)、中:25.7%(19.6%)〕</p> <p>授業では、課題の解決に向けて、自分で考え、自分から取り組むことができていると思うと回答した児童生徒の割合(「当てはまる」と回答した割合)</p> <p>小学校:50%以上、中学校:50%以上 かつ全国平均以上 〔R2小:33.9%、中:38.2% R3小:34.6%(30.3%)、中:38.1%(33.5%)〕</p> <p>話し合う活動を通じて、自分の考えを深めたり、広げたりすることができると思うと回答した児童生徒の割合(「当てはまる」と回答した割合)</p> <p>小学校:50%以上、中学校:50%以上 かつ全国平均以上 〔R2小:36.7%、中:43.2% R3小:35.4%(33.0%)、中:37.7%(33.9%)〕</p> <p>()内は全国平均</p>
---------------------------	--

取組の 成果と 課題 (R3末)	<p>全国学力・学習状況調査の学校質問紙において、「課題の解決に向けて授業に取り組むことができている」と回答した児童・生徒の割合は、全国平均を上回っており、主体的に取り組むことや自分の考えを深めたり、広げたりすることができる授業へと改善が進みつつある。</p> <p>指定校と協働して作成した授業動画等の周知・普及が十分できておらず、指導と評価の一体化を図った授業の実現が図られていない。</p> <p>1人1台タブレット端末を活用した授業は増えてきたものの、効果的な活用事例はまだ少ない。</p>
---------------------------	---

単年度の KPI (R4年度)	・上記の ~ の項目に「当てはまる」と回答した児童生徒の割合 小学校40%以上、中学校40%以上 かつ全国平均以上 小学校40%以上、中学校40%以上 かつ全国平均以上 小学校40%以上、中学校40%以上 かつ全国平均以上 R4年度調査からは、回答が4件法から5件法へ変更	KPI の状況(9月末時点)
		<p>小:19.6%(21.2%)、中:19.6%(20.7%)</p> <p>小:32.9%(30.5%)、中:36.0%(31.2%)</p> <p>小:37.0%(37.7%)、中:38.1%(34.1%)</p> <p>()内は全国平均</p>

D 令和4年度 これまでの取組状況(4~9月) 実績8月末	C 留意点()とA 第3四半期以降の取組()
<p>実践研究協働校事業</p> <p>協働校(6校)における実践研究</p> <p>協働校:清水ヶ丘中、大篠小、香長中、中村中、中村小、潮江東小</p> <ul style="list-style-type: none"> ・教材研究会の実施:9回 ・授業研究会の実施:5回 ・授業動画と研究推進のためのプロセス動画のチラシ配付(4月) ・協働校年間研修計画の提出(4月) ・連絡協議会の実施(4、8月) ・研究推進のためのプロセス動画の配信(7月) ・授業動画の配信:英語1本(9月) 	<p>県内の学校の持続可能な授業改善体制の構築を図る必要がある。</p> <p>指定校による教材研究会及び授業研究会の実施:9回</p> <p>授業動画とガイドラインの作成・配信・普及(10、3月)</p> <p>研究推進のためのプロセス動画の作成・配信・普及(10、3月)</p> <p>県主催の研修会等や学校訪問において動画活用例の紹介</p> <p>連絡協議会の実施(12月)</p>
<p>授業づくり講座</p> <ul style="list-style-type: none"> ・拠点校:43校 ・7種類の講座:国語、社会、算数・数学、理科、英語、特別の教科 道徳、複式授業 ・教材研究会及び授業研究会の実施:100回(9月末) 参加者人数:3,064人(9月末) ・ICTを効果的に活用した授業の公開及び実践事例を教職員ポータルサイトに掲載(9月~) <p>授業づくり講座担当者会の実施(4、9月)</p>	<p>拠点校の授業改善に留まらず、参加者が学んだことを自校の授業改善に生かすことができるよう講座の充実を図る必要がある。</p> <p>教材研究会及び授業研究会の実施:65回(10~2月)</p> <p>ICTを効果的に活用した授業の公開及び実践事例を教職員ポータルサイトに掲載</p> <p>授業づくり講座担当者会の実施(12月)</p>

事業 名称	基本方針 対策2-(1) 英語教育強化プロジェクト	事業No、	18
		担当課	小中学校課 教育センター
概要	小学校外国語活動・外国語では、研修協力校による研究実践を通して質の高い指導体制の構築を目指す。中学校外国語では、喫緊の課題である英語での発信力強化を図るため、言語活動を中心とした授業づくりについてチームで授業研究に取り組むことで教員の指導力や英語力を向上させる。また、県教育委員会作成の英語教育用教材とICTを効果的に活用した授業実践を通して、児童生徒の英語によるコミュニケーション能力を高める。		
到達 目標 めざす姿 (R5末)	各小・中学校において、自校で授業研究を深め、言語活動を通してコミュニケーションを図る資質・能力を育成する授業を行うことで、生徒の英語力、教員の指導力・英語力が向上する。 CEFR A1(英検3級相当)以上の英語力を有する中学校3年生の割合 中学校:50%以上(R1中学校:36.6% R3中学校:41.4%) CEFR A2(英検準2級相当)以上の英語力を有する小学校教員及びCEFR B2(英検準1級相当)以上の英語力を有する中学校英語教員の割合 小学校:25%以上、中学校:50%以上(R1小3%、中30.7% R3小:8.6%、中:38.1%)		
取組の 成果と 課題 (R3末)	全国学力・学習状況調査の児童生徒質問紙において、英語に対する学習意欲の向上がみられるとともに、生徒の英語力も向上している。 ・児童生徒質問紙「英語の勉強は好きですか」(中学校R1:51.8% R3:54.5%) ・CEFR A1以上の英語力を有する中学校3年生の割合(R1:36.6% R3:41.4%) 小学校では、まだ学習到達目標を示したCAN-DOリストの作成ができていない学校があり、指導と評価の一体化が図れた授業実践が課題である。(R3:作成73.1%) 中学校では、4技能(聞く・話す・読む・書く)を統合した言語活動が十分でない。また、生徒のコミュニケーションを支える語彙の定着も低い。		
単年度の KPI (R4年度)	・上記の の割合 中学校:45%以上 小学校:15%以上、中学校:45%以上	KPIの状況(9月末時点) 12月調査予定	
D 令和4年度 これまでの取組状況(4~9月) 実績8月末		C 留意点()とA 第3四半期以降の取組()	
英語教育用教材活用推進事業 県作成デジタルドリルの活用促進 ・「FUN!FUN!えいご(単語編)」を学習支援プラットフォームにてデジタル配信(4月)		学習支援プラットフォーム内の県作成英語教材を活用し、1人1台タブレット端末の持ち帰りによる授業と家庭学習のサイクル化を図る必要がある。 「FUN!FUN!えいご(語順編)」をデジタル配信(10月) デジタル教材を活用したサイクル化の事例を指導事務担当者会等で周知(12月)	
中学校学力向上対策 中学校英語授業改善研究協議会 ・中学校英語科教員を対象に言語活動を通して資質・能力を育成する授業づくりを周知(5月) 英語科授業づくり講座(5月~) ・拠点校:佐古小、須崎小、小筑紫小、第四小、野市中、窪川中、清水中、城西中 ・小学校 教材研究会:4回 授業研究会:4回 ・中学校 教材研究会:4回 授業研究会:4回 授業改善プランに係る学校訪問:60回(5月~)		中学校英語授業改善研究協議会における学びを日々の授業改善に生かすことができているか、授業改善プラン訪問等で確認する。 指導主事による授業改善プランに係る学校訪問(~2月) 英語科授業づくり講座の開催 小学校 教材研究会:4回 授業研究会:4回 中学校 教材研究会:4回 授業研究会:4回	
英語教育改善プラン推進事業 研修協力校(小学校4校)における実践研究 ・研修協力校:大宮小、日章小、第四小、土佐山学舎 ・事業計画書提出(5月)		学習支援プラットフォームを活用し、研修協力校の取組や成果物を配信することで、普及を図る。 講師招聘による公開授業(年間2回) ICTを活用したスピーキング力向上の取組(通年)	
オンライン研修実証研究事業 外国語オンライン研修 ・小学校教諭対象:22名(5月~) ・中・高等学校教諭対象:中14名、高9名(4月~) ・全校種:計画書の提出(8月)		研修の学びを受講者の授業改善、学校の外国語科の目標とつなげ、PDCAを図る。 中学校教員対象:集合研修(12月) 全校種:2学期を中心に校内研修等の実践、報告書の提出(2月)	

事業 名称	基本方針 対策2-(1) 理科教育推進プロジェクト	事業 No,	19
		担当課	小中学校課

概要	児童生徒の理科の知識・技能の習得を図り、思考力・判断力・表現力及び主体的に学習に取り組む態度を育成するために、理科の中核教員を養成・育成し活用することで、授業の改善・充実を図る。また、生徒の科学への興味・関心等を高めるために、科学の甲子園ジュニア高知県大会を開催する。
----	--

到達 目標 めざす姿 (R5末)	<p>小学校では児童が問題を科学的に解決する授業を、中学校では生徒が科学的に探究する授業を充実させることにより、児童生徒の理科に対する興味・関心や学習意欲を高めるとともに、思考力・判断力・表現力等が向上する。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・全国学力・学習状況調査（R4年度）における、知識・技能及び思考・判断・表現の観点での正答率 小・中ともに全国平均以上 ・全国学力・学習状況調査（R4年度）における児童生徒質問紙での「理科の授業の内容がよくわかる」と感じる児童生徒の割合（「当てはまる」と回答している児童生徒の割合） 小学校：60%以上、中学校：50%以上 かつ全国平均以上 〔H30 小学校：56.8%（55.9%） 中学校：24.4%（26.6%）〕 （ ）内は全国平均 ・授業づくり講座（理科）参加者アンケートにおいて、以下の質問に「よく当てはまる」と回答した教員の割合 自ら考えた仮説をもとに観察、実験の計画を立てさせる 小学校：50%以上、中学校：50%以上（R2小21.5%、中11.1% R3小：18.6%、中：22.9%） 観察や実験の結果を整理し考察させる 小学校：50%以上、中学校：50%以上（R2小26.8%、中26.5% R3小：16.3%、中：42.7%） 観察や実験の進め方や考え方が間違っていないかを振り返って考えさせる 小学校：50%以上、中学校：50%以上（R2小10.5%、中6.0% R3小：11.6%、中：11.9%） 理科の全国学力・学習状況調査は3年に1度程度実施。R3に実施予定であったが、R4に延期となった。
---------------------------	---

取組の 成果と 課題 (R3末)	<p>中学校では、授業づくり講座において、課題である「構想」に焦点を当てた指導助言を行ってきたことにより、科学的探究の過程を踏まえた授業改善が進んできた。</p> <p>小学校においては、学校訪問の機会が少なく、授業づくり講座の参加者アンケートの結果からも、理科における問題解決の過程を踏まえた授業改善が進んでいないことがうかがえる。各地域の理科教育の中核を担うCSTの活動を活性化させ、実践を普及する必要がある。</p>
---------------------------	---

単年度の KPI (R4年度)	<ul style="list-style-type: none"> ・全国学力・学習状況調査（R4年度）において、 知識・技能及び思考・判断・表現の観点での正答率 小・中ともに全国平均以上 児童生徒質問紙の「理科の授業の内容がよくわかる」の 質問に「当てはまる」と回答した児童生徒の割合 小学校：60%以上、中学校：50%以上 かつ全国平均以上 	KPIの状況（9月末時点）
		<p>知識・技能 小：62.0%（62.5%） 中：42.9%（46.1%）</p> <p>思考・判断・表現 小：63.5%（63.7%） 中：48.3%（51.0%）</p> <p>小：53.4%（54.9%） 中：28.2%（30.9%） （ ）内は全国平均</p>

D 令和4年度 これまでの取組状況（4～9月） 実績8月末	C 留意点（ ）とA 第3四半期以降の取組（ ）
<p>理科中核教員（CST）養成・育成事業 CSTの養成</p> <ul style="list-style-type: none"> ・受講者の決定：小学校4名、中学校2名（4月） <p>理科授業づくり講座への参加</p> <ul style="list-style-type: none"> ・CST認定者及び受講者（年1回しっ皆） <p>CST実践コーナーの充実</p> <ul style="list-style-type: none"> ・学習教材等の提供の協力依頼（4月） ・全国学力・学習状況調査結果等説明会で再周知・発信（8月） 	<p>授業の改善・充実を図るため、CST活動を活性化し、その取組を普及する必要がある。</p> <p>授業づくり講座にて、CSTに活躍の場を設定 教職員ポータルサイト「CSTの部屋（理科資料室）」の掲載方法の見直し（10月～） 活動報告会の実施：高知大学主催（1月）</p>
<p>科学の甲子園ジュニア高知県大会の開催</p> <ul style="list-style-type: none"> ・参加募集（4～5月） ・広報用チラシ・ポスターの配付（5月） 対象：中学1、2年生 参加：各校2チームまで（1チーム6人） 予選：県内5会場（7月） 本選：予選通過上位8チーム（8月） 	<p>次年度に向けて、従来の体験プログラムを含む運営の準備とともに、これまで未参加の学校に対して積極的な働きかけを行う。</p> <p>各教育事務所等とともに学校へ周知</p>
<p>理科授業づくり講座の開催</p> <ul style="list-style-type: none"> ・拠点校：窪川小 清水ヶ丘中、朝ヶ丘中、宿毛中、青柳中 研究会 小学校：2回、中学校：8回 ・中学校理科教員参加（学校しっ皆で年1回） ・中学校理科授業改善プランに係る学校訪問（5月～） 	<p>全国学力・学習状況調査の結果を踏まえ、求められる授業づくりの具体を発信する。また、授業づくり講座での学びを、日々の授業改善につなげていく必要がある。</p> <p>指導主事による授業改善プランに係る学校訪問（～2月） 授業づくり講座の開催 研究会 小学校：2回、中学校：8回</p>

事業 名称	基本方針 対策2-(1) 学力向上に向けた高知市との連携	事業 No,	20
		担当課	小中学校課

概要	<p>県内の児童生徒の約半数が在籍する高知市の小・中学校の学力向上の取組を推進するため、高知市が平成30年度に設立した「学力向上推進室」に県から指導主事を派遣し、高知市のスーパーバイザー等とチームを編成して学校訪問を行うなど、県教育委員会と高知市教育委員会が連携した取組を進める。</p> <p>小学校教科担任制及び中学校の「教科のタテ持ち」による授業改善の取組を一体的に捉え、小中連携による義務教育9年間を見通した指導の充実を図るため、継続的な訪問指導体制を強化する。また、県教育委員会と高知市教育委員会との情報共有・協議の場として、学力向上推進室運営委員会を定期的に設けることで、学力向上推進室の取組について進捗状況を確認し、充実を図る。</p>
----	---

到達 目標 めざす姿 (R5末)	<p>高知市の各小・中学校において、教員の教科等指導力の向上が図られ、児童生徒の学力が向上している。</p> <p>・全国学力・学習状況調査の結果（国語、算数・数学）において、自校の正答率と全国平均正答率との比較を行い、その結果が上昇している、あるいは、維持している学校の割合が増えている。</p>
---------------------------	---

取組の 成果と 課題 (R3末)	<p>学力向上推進室の指導主事による重点的な訪問指導により、授業改善が進み、国語や算数・数学の学力に伸びがみられる。</p> <p>組織的な授業改善の取組が国語や算数・数学に偏っており、社会科、理科の授業改善が課題である。</p> <p>中学校において、教科会や教科主任会は定着してきたものの、協議内容に課題がある。</p>
---------------------------	--

単年度の KPI (R4年度)	<p>・R4年度全国学力・学習状況調査（4月） 高知市立小学校6年及び中学校3年の国語、算数・数学をR3年度より上回る。または、同水準とする。 （R3とR4の全国平均正答率と高知市平均正答率との差の伸縮）</p>	KPIの状況（9月末時点）
		<p>小学校：国語 - 1.2、算数 + 2.5 中学校：国語 - 1.2、数学 - 2.2</p>

D 令和4年度 これまでの取組状況（4～9月） 実績8月末	C 留意点（ ）とA 第3四半期以降の取組（ ）
<p>高知市学力向上推進室による学校支援 学力向上推進室の指導主事等の配置（4月）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・派遣10名、兼務3名 国語、算数・数学、英語に加え社会科、理科の指導主事を派遣 ・授業改善プランに基づく、5教科の指導主事による訪問指導（5月～） ・小学校教科担任制の研究指定校への訪問指導（4月～） 	<p>全国学力・学習状況調査の結果を踏まえ、各学校の課題に応じた効果的な訪問指導を行う必要がある。</p> <p>中学校の学力の底上げと組織的な授業改善の体制を構築する必要がある。</p> <p>中学校5教科の指導主事による訪問指導（10～3月） 小学校教科担任の専門性の向上と組織的な授業力の向上を図る必要がある。</p> <p>小学校教科担任制の研究指定校への訪問指導（10～3月）</p>
<p>中学校組織力向上のための実践研究事業 「教科のタテ持ち」中学校16校：主幹教諭配置</p> <ul style="list-style-type: none"> ・組織力向上エキスパートによる学校訪問 16校訪問（5～6月） 	<p>組織力向上エキスパートにより、「教科のタテ持ち」中学校における組織的な授業改善について、効果的な訪問指導を行う必要がある。</p> <p>組織力向上エキスパートの学校訪問：各学校1回 他校の取組から自校の組織体制の在り方を見直し、取組の一層の充実・強化につなげていく必要がある。</p> <p>組織力向上エキスパートの訪問日に教科会等を公開</p>
<p>高知市学力向上推進室運営委員会による進捗管理</p> <ul style="list-style-type: none"> ・高知市学力向上推進室運営委員会の実施（4、5、6、9月） <p>県教育次長及び小中学校課長、高知市教育次長及び学力向上推進室との合同学校訪問の実施 訪問校：大津小（7月）</p>	<p>高知県・高知市 知事・市長及び教育長連携会議での協議内容を踏まえ、学力向上推進室の取組を定期的に検証し、成果・課題を明らかにしながら改善策を協議し、方針を示すことで、学力向上策の効果を高めていく必要がある。</p> <p>高知市学力向上推進室運営委員会の実施 （11、1、2、3月）</p> <p>県教育次長及び小中学校課長、高知市教育次長及び学力向上推進室との合同学校訪問の実施 中学校（11月）</p>

事業 名称	基本方針 対策2-(2) 学力向上推進事業	事業No,	21
		担当課	高等学校課

概要	各校において、全国的に導入されている「高校生のための学びの基礎診断」を活用して生徒の基礎学力の定着度合いを測り、その結果を自校の学力向上プランや授業改善の充実につなげる取組を推進する。 あわせて、「学校支援チーム」の定期的な学校訪問により、各校における授業改善の推進、カリキュラム・マネジメントの強化を図る。
----	---

到達 目標 めざす姿 (R5末)	各校において、「高校生のための学びの基礎診断」を活用した PDCA サイクルを構築し授業改善が図られ、生徒の学習習慣が身につく、基礎学力が定着している。 ・基礎力診断テストにおけるD3層の割合(高校2年1月、3教科総合):10%以下(R2:17.9% R3:19.1%) ・学校経営計画における、授業改善が図られている教員の割合:100%以上(R2:83.8% R3:91.5%) ・生徒対象の県オリジナルアンケート(高校2年1月)の下記項目における肯定的回答の割合:90%以上 「学校の授業では、学習のねらいが示されている」(R2:74.7% R3:76.3%) 「学校の授業では、学んだ知識をもとに自ら考え、まとめたり発表したりする機会がある」 (R2:72.6% R3:73.7%) 「学校の授業では、学習活動を自ら振り返る場面が設定されている」(R2:64.5% R3:67.2%)
---------------------------	--

取組の 成果と 課題 (R3末)	各学校において、生徒の現状分析に基づく基礎学力の定着・学力向上の取組が進みつつある。 学校支援チームの訪問により、各校の教員の授業改善への意識が高まってきている。 各学校において、効果的な指導方法の確立やPDCAサイクルを意識した学校の組織的な指導体制について、さらなる充実が必要である。 授業における振り返りの場面設定が十分に行われていない状況がみられる。 各教科における授業改善の取組が校内で十分に共有されていない傾向にある。
---------------------------	---

単年度の KPI (R4年度)	基礎力診断テストにおけるD3層の割合(3教科総合) 1年11月:16.0%以下、2年1月:16.0%以下 県オリジナルアンケートの上記項目における肯定的回答の割合 2年1月:80%以上	KPIの状況(9月末時点)
		1年4月:21.5% 2年6月:19.8% 2年6月:79.5%、 77.4%、72.6%

D 令和4年度 これまでの取組状況(4~9月) 実績8月末	C 留意点()とA 第3四半期以降の取組()
<p>「学力定着把握検査」の実施</p> <ul style="list-style-type: none"> ・基礎力診断テスト:1年(4月)、2年(6月) ・スタディーサポート:1年(R4.3月)、2年(4、8月) ・ベネッセ総合学力テスト(7月) ・県全体の結果集計、分析(6、8月) ・各校、結果に基づく学力向上プランの作成、提出(6、8月) ・研究協議会で結果の共有(8月) 	<p>各学校において「高校生のための学びの基礎診断」の結果を自校の学力向上プランや授業改善の充実に生かしていく必要がある。</p> <p>学力定着把握検査の実施 基礎力診断テスト(11、1月) GTEC(英語4技能測定)(12~1月) 学力定着把握検査の結果集計、分析 県全体の結果集計(10、1、3月) 学力向上プランへの追記(10、1、3月) 研究協議会で結果の共有 ・研究協議会の実施(2月)</p>
<p>学校支援チームによる支援</p> <ul style="list-style-type: none"> ・授業改善に係る学校(36校)訪問:延べ175回 年次研修含む(5月~) ・新学習指導要領の実施状況や1人1台タブレット端末の活用状況の確認(5月~) ・学力向上プラン等に係る学校(36校)訪問:延べ36回(4~5月) ・カリキュラム・マネジメントに係る学校(36校)訪問:延べ36回(5~6月) ・研究協議会で先進的な授業改善の取組等の共有(8月) 	<p>効果的な指導方法の確立やPDCAサイクルを意識した学校の組織的な指導体制を支援する必要がある。</p> <p>授業改善に係る学校訪問:36校3~4回) 国語・数学・英語、地歴公民・理科(~2月) 学力向上プラン等を協議する学校訪問:36校(10月) カリキュラム・マネジメントに係る学校訪問:36校(2月) 研究協議会で先進的な授業改善の取組等を共有(2月)</p>

事業 名称	基本方針 対策2-(2) 学習支援員事業	事業No,	22
		担当課	高等学校課
概要	生徒の学力の状況等に応じたきめ細かな指導・支援を充実させるため、地域の人材や大学生等による「学習支援員」を配置し、放課後補習や授業支援の充実・強化を図る。また、義務教育段階の学習内容に立ち返りながら高等学校の内容を学習できる教材や、実社会とのつながりを踏まえて学習できる教材の活用を推進する。		
到達 目標 めざす姿 (R5末)	<p>生徒に学習習慣が身につく、基礎学力が定着している。</p> <p>学習支援員が必要とされる学校に適切に配置されている。</p> <ul style="list-style-type: none"> 配置率：100%（配置を希望する県立中学校・高等学校）(R2：96.8% R3：100%) 		
取組の 成果と 課題 (R3末)	<p>配置を希望する学校全てに学習支援員を配置することができ、各校において放課後学習や授業支援など、地域や生徒の実態等に応じた取組を行うことができた。</p> <p>1校当たりの上限である単位時間数以上の実施を希望する学校があるので、追加募集による予算の再配分や調整を行う必要がある。</p> <p>学習支援員の確保と指導力向上の仕組みづくりが必要である。</p>		
単年度の KPI (R4年度)	・配置率：100%（配置を希望する県立中学校・高等学校）	KPI の状況（9月末時点） 配置率：100% （県立33校が希望） 夜間学級は1校にカウント	
D 令和4年度 これまでの取組状況（4～9月） 実績8月末		C 留意点（ ）とA 第3四半期以降の取組（ ）	
学習支援員事業の実施 <ul style="list-style-type: none"> 対象校：県立中学校4校・夜間学級 県立高等学校36校 実施要項等の送付及び申請の受付（4月～） 各校からの申請内容の承認（4月～） 県教育委員会が作成したつなぎ教材等の活用 各校の希望や活用の実態をより詳細に把握するため、ニーズ調査を実施（7月～） 追加募集及び追加申請の承認（8月～） 現時点配置校：県立中学校4校・夜間学級配置 県立高等学校29校配置 		<p>生徒の実態等を踏まえ、1校あたりの上限である115単位時間以上の実施を希望する学校もあり、その対応が必要である。</p> <p>各校の希望や活用の実態をより詳細に把握するため、ニーズ調査を実施</p> <p>各校の実施計画を確認し、予算の範囲内での追加募集及び追加申請の承認</p> <p>実施報告書のとりまとめ（随時）</p>	
学習支援員の人材確保 <ul style="list-style-type: none"> 高等学校課人事担当、大学担当者（県立大学）との打合せ（4月～） ニーズ調査や学校視察を実施（6、7月） 		<p>学習支援員確保の仕組みづくりと学習支援員の指導力向上の仕組みづくりが必要である。</p> <p>大学生支援員確保の方策と教員免許を持つ人材の有効活用の方策を検討</p> <p>学習支援員事業のさらなる充実のため、課題や各校の要望等の整理</p> <p>ニーズ調査や学校視察を実施（随時）</p>	

事業 名称	基本方針 対策2-(3) 21 ハイスクールプラン	事業 No,	23
		担当課	高等学校課
概要	地域の実情や生徒の実態に即した魅力ある学校づくりを推進するため、各校において、探究的な学習活動の充実を図るために地域と連携・協働した活動や、専門的な技能や豊かな人間性を身につけさせ、将来の進路実現の可能性を広げる取組を支援する。		
到達 目標 めざす姿 (R5末)	<p>全ての県立高等学校において、魅力ある学校づくりに向けて、地域と連携して充実した取組が実践されている。</p> <p>・県教育委員会の校長裁量予算「21 ハイスクールプラン」を活用している学校の割合：100% (R2：100% (35校) R3：100% (36校))</p>		
取組の 成果と 課題 (R3末)	<p>各校が工夫して魅力ある学校づくりに向けた地域と連携した取組などを推進することができた。既存の事業では実施が困難な取組も、学校の特色を強める取り組むことができた。</p> <p>学校経営計画に沿った教科横断や各学年で系統的、継続的に行うことができるよう進捗管理を行う必要がある。</p>		
単年度の KPI (R4年度)	・学校経営計画 学校の振興についての評価 B以上の学校：100%	KPI の状況 (9月末時点)	
		10月中旬評価	
D 令和4年度 これまでの取組状況(4~9月) 実績8月末		C 留意点()とA 第3四半期以降の取組()	
<p>各学校における地域や大学等と連携した取組の推進</p> <ul style="list-style-type: none"> ・地域課題解決学習(探究活動) ・地域協働学習(商品開発) ・地域環境保全活動 ・防災教育 		<p>各校における取組が効果的なものになっているか、検証する必要がある。</p> <p>地域や企業と連携・協働した特色ある取組をさらに効果的なものになるよう支援</p>	
<p>受験対策講座の推進</p> <ul style="list-style-type: none"> ・各校における資格取得や受験対策講座への講師派遣等を支援(4月~) ・職業学科に関する学科における資格試験受験者数及び合格者数の調査(5月) 		<p>各校の特色を生かすことができるよう、専門性の高い資格の取得や受験対策講座の開講などに対して支援する。</p> <p>受験対策講座開講等への支援(講師の派遣等)</p>	
<p>各校における国際交流活動や各種コンテストへの参加等の推進</p> <ul style="list-style-type: none"> ・コンテストの出場(8月) 		<p>各校の特色ある取組に対して支援する。</p> <p>国際交流活動(海外高校との交流) コンテスト、展覧会への出場・出展(10月~)</p>	
<p>「21 ハイスクールプラン」の検証</p> <ul style="list-style-type: none"> ・企画監・学校経営アドバイザーの学校訪問等 取組状況の確認(5~6月) ・取組状況と次年度計画に関するヒアリング(7~8月) 		<p>各学校における21 ハイスクールプランの取組が、計画どおりに実践できているか検証を行う。</p> <p>企画監・学校経営アドバイザーの学校訪問等による取組状況の確認(2月) 実施計画書の提出(2月) 実施報告書の提出(3月)</p>	

事業 名称	基本方針 対策2-(3)	事業No,	24
	授業改善と指導力向上事業	担当課	高等学校課

概要	<p>新学習指導要領に基づく「指導と評価の一体化」に係る研究を進め、高等学校における「新たな学び」に向けた授業改革に取り組む。また、教科指導力向上研修等を通して、教員の指導力を向上させ、学校における学習指導、生徒支援体制を充実させることで、生徒の多様な学力や進路希望に応じた効果的な指導につなげる。さらに、生徒一人一人に応じたきめ細かな指導の充実を図るため、1人1台タブレット端末やデジタルドリルを効果的に活用した授業づくりを推進する。</p>
----	--

到達 目標 めざす姿 (R5末)	<p>生徒の学習改善、教員の指導改善につながる学習評価と授業実践が行われている。 教員の指導力が向上し、生徒一人一人に応じたきめ細かな指導の充実が図られている。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「指導と評価の一体化」の実現が図られている。 ・公立高等学校卒業生に占める国公立大学現役進学者の割合：15%以上 (R1年度卒業生：12.1% R2年度卒業生：13.5% R3年度卒業生：14.2%) ・英語の授業における生徒の言語活動時間の割合：75%以上 (R2：56.0% R3：54.5%)
---------------------------	---

取組の 成果と 課題 (R3末)	<p>教員が教科指導力向上研修に参加することで、学校の授業改善に役立てることができている。 教科指導力向上研修については、コロナ禍でオンラインとなった研修もあり、対面ほどの十分な意見交換ができなかったケースがみられる。 学習指導要領の改訂の趣旨に沿った授業実践や学習評価の改善が必要である。</p>
---------------------------	---

単年度の KPI (R4年度)	<p>学校経営計画「授業改善」の項目B評価以上の学校：100% 公立高等学校卒業生に占める国公立大学現役進学者の割合：14%以上 英語の授業における生徒の言語活動時間の割合：70%以上</p>	KPIの状況(9月末時点)
		<p>3月中旬集計 R5.4月集計予定 12月調査予定</p>

D 令和4年度 これまでの取組状況(4~9月) 実績8月末	C 留意点()とA 第3四半期以降の取組()
<p>新学習指導要領に基づく「指導と評価の一体化」に係る研究推進 「指導と評価の一体化」実践研究校：3校 ・実践研究校(安芸高、高知東工業高、橿原高)の指定・研究計画の作成(4、5月) ・学校訪問(6~8月) 学習評価研究委員 ・学習評価研究委員の委嘱：76名(7月) 各教科等研究協議会：各教科1~2回 ・指導主事等による打合せ会の実施(5、6月) ・各教科等研究協議会の実施(9月~)</p>	<p>「指導と評価の一体化」の実現に向けた学習評価の在り方の研究及び成果等の普及により、新学習指導要領の適切な実施を図る必要がある。 実践研究校における評価研究及び評価結果を活用した授業改善の取組 研究成果の普及 学習評価研究委員等による県版参考資料の作成(3月)</p>
<p>教科指導力向上研修(大学進学チャレンジセミナーと同時開催) ・講師選定及び日程調整(4、5月) ・各研修の実施(8月)参加者：高吾15名、東部2名 教科指導力向上研修 ・各校へ実施要項等の発送(5月)</p>	<p>生徒の多様な学力や進路希望に応じた効果的な指導を各校で行うことができるよう、研究授業の内容や研究協議の実施方法等を改善していく必要がある。 教科指導力向上研修 の実施(実施校で設定)</p>
<p>英語指導力向上事業 ・要項等の発送(4月) ・学習到達目標を「CAN-DO リスト」の形式で設定・公表及び活用(4月~) ・言語活動と学習評価の充実 生徒の英語使用及び統合的な言語活動の充実を目指したアクションリサーチ等 アクションリサーチ第1回提出(7月) 授業づくり講座 ・各校への日程の案内(4月) ・授業づくり講座(5月~)</p>	<p>学習到達目標の設定を、学習指導や評価に活用する必要がある。 「CAN-DO リスト」形式での学習到達目標の設定・公表と生徒との共有(各校で設定) 統合的な言語活動を充実させるだけでなく、評価の観点を意識した継続的な指導が必要である。 公開授業等を通じた授業改善 生徒の到達状況を把握するためのパフォーマンステストの実施(各校の年間指導計画により随時) 小・中・高を通じた英語教育の強化が必要である。 授業づくり講座(~1月)</p>
<p>ICTを活用した個別最適化学習の実践・検証 ・実践校：28校(5月~) ・民間企業のAIドリル(英・国・数等)を活用した個別最適化学習の実践：21校 ・民間企業のオンライン辞書機能などを活用した個別最適化学習の実践：7校</p>	<p>生徒一人一人に応じたきめ細かな指導の充実を図るため、デジタルコンテンツを活用した授業・学習方法について、活用事例等を実施校に周知する必要がある。 教員向け研修(オンライン)の実施(実施校で設定) 1人1台タブレット端末を利用した個別最適化学習(AIドリル、デジタルノート)の実践 研究成果を全学校に共有(2月)</p>

事業 名称	基本方針 対策2-(3) 就職支援対策事業	事業 No,	25
		担当課	高等学校課

概要	生徒の就職支援のために、就職対策連絡協議会を運営し、就職状況の情報収集や分析を行い、よりよい支援策を検討する。また、就職アドバイザーを配置し、事業所訪問による求人開拓や生徒への個別指導による就職受験先のマッチングを図るとともに、離職率の改善に向けて、就職者の定着指導もあわせて行う。
----	---

到達 目標 めざす姿 (R5末)	進路未内定者に対するきめ細かな就職支援が全ての学校で行われている。 ・高等学校卒業後、就職した生徒の就職後1年目の離職率：10%以下 (H30年度卒業生：11.3% R1年度卒業生：12.2%) ・就職アドバイザー配置校の就職内定率：99%以上 (R2：98.9% R3：99.4%)
---------------------------	---

取組の 成果と 課題 (R3末)	就職アドバイザーの活動や関連機関との連携、就職関連事業等の実施により、県内企業就職内定率は70%を超え、全体の就職内定率は99%以上を維持している。 離職率は目標値に達していないため、今後も離職状況の分析や、ミスマッチを防ぐための支援体制のさらなる充実を図る必要がある。 ・就職内定率 (R2：99.1% R3：99.4%) ・県内企業就職内定率 (R2：71.0% R3：72.5%) 各学校と就職アドバイザーがハローワークなど関係機関との連携を密にし、支援体制をつくる必要がある。 離職状況調査結果をもとに、離職の原因等を分析し、定着のための施策につなげる必要がある。
---------------------------	---

単年度の KPI (R4年度)	・就職アドバイザー配置校の就職内定率：99%以上	KPI の状況 (9月末時点)
		3月調査予定

D 令和4年度 これまでの取組状況(4~9月) 実績8月末	C 留意点()とA 第3四半期以降の取組()
高知県高等学校就職対策連絡協議会 ・委員の任命：15名(5月) ・高知県高等学校就職対策連絡協議会の実施(6月) R3年度進路状況及び事業報告 R4年度進路希望状況及び事業計画	高校生の就職対策について、各関係機関との連携を図り、一体となって協議・支援を行う必要がある。 就職対策連絡協議会の実施(2月) 本年度の就職に関する課題(離職含む)について協議・支援策の検討
就職アドバイザーの配置 ・17校に9名配置(4月) ・就職アドバイザー情報交換会(4、7月) 高知労働局、就職支援ナビゲータとの連携	就職アドバイザーによる企業への求人開拓、就職希望者への個別指導支援、就職者の定着指導を継続する。 就職希望者への面接対策や求人情報の提供などマッチングのための個別支援(通年) 収集した情報は、他のアドバイザーと共有を図り、就職希望生徒への企業情報の提供(通年) 就職アドバイザー情報交換会(12月)
教員・就職アドバイザーの事業所訪問 ・事業所訪問計画書の提出(4~5月) ・求人要請・卒業生の職場定着指導(5~7月) ・教員・アドバイザー事業所訪問：393社	教員及び就職アドバイザーによる事業所訪問を計画的に実施し、継続的な求人要請、卒業生の職場定着指導を継続的に実施する。 就職未内定者の進路決定に向けた事業所訪問及び電話等での求人要請
就職定着状況調査の実施及び分析の実施 ・調査依頼(5月) ・調査集計・分析・ヒアリング(7月) ・調査結果を各校に送付(9月)	離職率を減少させるよう、離職状況や原因等の分析を行う。さらに、分析結果を基に各学校と就職アドバイザーがハローワークなど関係機関と連携を密にし、マッチングに向けた支援体制の構築を図る。 高知県高等学校就職対策連絡協議会(2月) R4年度進路状況及び事業報告 R4年度就職問題及びR5年度就職慣行

事業 名称	基本方針 対策2-(3)	事業 No,	26
	グローバル教育推進事業	担当課	高等学校振興課

概要	郷土を愛し、その発展に貢献できる人材や、高い志を持ち高知から世界へチャレンジするグローバル人材の育成を図るため、指定校を中心に探究型学習と英語教育を組み合わせたグローバル教育を推進する。特に高知国際中・高等学校においては、「国際バカロレア」の取組を実践する。また、これらの手法や取組成果を普及させるとともに、国際交流を含む多様な価値観に触れる活動を推進すること等を通して、広くグローバル教育の推進を図る。 山田高等学校、高知南中・高等学校、高知西高等学校、高知国際中・高等学校のグローバル教育推進校を指す。
----	--

到達 目標 めざす姿 (R5末)	生徒の論理的思考力や判断力、表現力を育成し、英語運用能力を高めることで、将来、本県の地域振興や産業振興を担うグローバル人材を育成する。 高知南中・高等学校と高知西高等学校を統合した高知国際中・高等学校において、国際バカロレアの MYP (中学校段階のプログラム) 認定を R2 年度に DP (高等学校段階のプログラム) 認定を R3 年度に受ける。(R2:MYP、DP 認定)
---------------------------	--

取組の 成果と 課題 (R3末)	4月に高知国際高等学校が開校し、11月から国際バカロレア教育 DP (高等学校段階のプログラム) をスタートさせた。 高知国際中・高等学校は、国際バカロレア認定校として、学校全体で探究的な取組を推進するとともに、高知国際高等学校 DP コースの生徒全員が IB 資格を取得できるよう、教員が国際バカロレア機構主催の公式ワークショップに参加するなど指導力向上に取り組む必要がある。 グローバル教育推進委員会の助言を受けながら進めている指定校における取組の改善や、その成果とノウハウを県内の県立高等学校へ普及することが課題となっている。 新型コロナウイルス感染症の影響のため、全ての海外派遣プログラムを中止せざるを得なかったが、状況を見ながら可能な取組を実施し、高校生の留学への機運を高めていく必要がある。
---------------------------	--

単年度の KPI (R4年度)	高知国際中・高等学校の志願倍率 中：2.40 倍 (R3：2.35 倍) 高：普通科 1.1 倍 (R3：1.03 倍) グローバル科 1.0 倍 (R3：0.89 倍) 山田高等学校グローバル探究科の志願倍率：1.0 倍 (R3：0.23 倍) 海外派遣プログラムに参加した生徒人数：130 人 (R3：0 人)	KPI の状況 (9月末時点)
		R5.3 月集計 0 人

D 令和4年度 これまでの取組状況(4~9月) 実績8月末	C 留意点()とA 第3四半期以降の取組()
グローバル教育推進校の取組等の進捗管理 ・推進校：山田高、高知南中・高、高知西高、高知国際中・高 ・グローバル教育推進委員6名の委嘱(5月) ・第1回グローバル教育推進委員会の開催(7月)	グローバル教育推進校の取組等の進捗管理を徹底する。 推進校の取組成果の公開発表会等を開催(11月) グローバル教育理解推進シンポジウムを開催(11月) 第2回グローバル教育推進委員会(2月) 講師による指導・助言
国際バカロレア教育の充実に向けた取組推進 ・東京学芸大学大学院の国際バカロレア教員養成特別プログラムへの派遣：1名(4月~) ・国際バカロレア機構主催の公式ワークショップへの教員派遣10名(8、9月) ・先進校から講師を招へいた校内研修の実施(7月~) ・広報活動 高知国際中オープンスクール：558組参加(7、8月)	国際バカロレア教育実践のため教員研修を充実させる必要がある。 先進校から講師を招へいた校内研修の実施(10、11、1月) 高知国際中・高等学校で公開授業を実施(11月) 国際バカロレア教育についての広報活動を図る必要がある。 県広報誌や県広報番組を活用した広報活動(随時) 高知国際高オープンスクール等を通じた中学生への広報(10月)
海外留学や異文化等の理解促進 ・県教育委員会主催海外派遣プログラム 短期の海外渡航が困難な状況であるため、県内施設で海外留学体験プログラムを検討(4月~) ・各学校が実施する海外派遣プログラムに参加する生徒への派遣旅費の支援 学校プログラム実施校との情報共有(4~9月) プログラム中止決定：4校(4月)	留学への機運を下げないように取組の充実を図る必要がある。 県内施設で海外留学体験プログラムを実施(1月) プログラムへの参加県立高校生目標数：50名 留学フェアの開催(10月) 留学フェアへの参加者目標数：90名

事業 名称	基本方針 対策2-(3) 産業教育指導力向上事業	事業 No,	27
		担当課	高等学校課

概要	本県の産業教育の充実を図るため、高知県産業教育審議会との連携のもと、今後の産業教育の方向性や目標を明示し、各校における取組の充実につなげるとともに、産業教育に携わる教職員の資質・指導力の向上を図るため、新技術について教科の枠を超えて研修を実施するなど、研修内容の充実を図る。
----	---

到達 目標 めざす姿 (R5末)	情報化やグローバル化の進展に伴う急速な時代の変化に対応した、産業教育担当教員の専門力・指導力を高めるための研修を実施し、派遣・受講した教員の資質向上とともに、産業教育の魅力向上に資するものとなっている。 ・時代の変化に対応した産業教育研修が実施されている。 研修実施率：100% (R3：100%)
---------------------------	--

取組の 成果と 課題 (R3末)	内地留学に4名、産業教育短期現場研修に教員を派遣(R2：1名、R3：3名)したことで、教員個々の指導力及び専門力の向上とともに、教科全体への波及効果が期待される。 高知県産業教育課題対応合同研修に教員28名(産業教育8教科)が参加し、本県産業教育の意義や役割、課題について協議し、各校の教育活動の在り方について捉え直すとともに、産業系専門高校の魅力化のための戦略について検討することができた。 高知県産業教育審議会より受けた答申を各教科・各校に周知し、生徒の資質・能力の向上、教員の指導力向上、関係機関との連携、専門高校・教科の魅力向上の4つの観点に基づき、各校の教育活動に反映した。また、R3.7月には産業系専門高校のPRイベントを開催し、広く県民に魅力を発信した。 「高知県産業教育審議会答申」を反映し、時代に即した各産業専門分野の研修や教科の枠を超えた本県の全体的な産業教育を発展・充実させる取組を実施することを通じて、産業系専門高校の入学志願者数を確保する必要がある。
---------------------------	---

単年度の KPI (R4年度)	・R4年度の全県立高等学校(全・定)の入学者数のうち、産業系専門学科への入学者数の割合：30%以上	KPIの状況(9月末時点)	28.4%
-----------------------	---	---------------	-------

D 令和4年度 これまでの取組状況(4~9月) 実績8月末	C 留意点()とA 第3四半期以降の取組()
「産業教育審議会答申」を受けての取組 ・学校経営計画や各教科としての目標の設定(5月) ・産業系高校の魅力発信のためのPRイベントの企画立案(6月) ・PRイベントの案内・募集(8月) ・学校経営計画による進捗管理の実施(9月)	高知県産業教育審議会答申の柱である「生徒の資質・能力の育成」「教員の指導力向上」「学校の関係機関との連携」「専門高校・教科の魅力化」に向けて、各校の教育活動が遂行されているか進捗管理を行う。 高知県産業教育PRイベント(11月) 高知県産業教育審議会委員による学校訪問(1月) R4年度高知県産業教育審議会(1月) 学校経営計画による進捗管理の実施(3月)
産業教育内地留学：3教科3名(4月~) ・高知大学IoP共創センター：1名(1年間) ・高知職業能力開発短期大学校：1名(1年間) ・高知開成専門学校：1名(1年間) ・月例報告書の提出(4月~) ・担当指導主事による研修先訪問(4月~)	月例報告書や担当指導主事による研修先訪問により、研究の進捗状況を確認し、生徒の資質・能力の育成につながる研修が行われているか派遣教員と協議を行う。 R5内地留学の研修先・派遣者の検討(11月) 高知県産学連携研究発表会において、研究報告(2月)
産業教育短期現場研修：2教科2名 ・高知県立農業担い手育成センター：1名(10日間) ・絵画造形教室：1名(10日間)	答申に基づいた研修先の開拓や、派遣者の選定について検討する。 研修後の振り返りや学校現場への還元の様子を把握し、次年度の実施について協議(2月)
高知県産業教育課題対応合同研修 ・研修内容の企画(9月)	R14年度産業教育フェアを想定し、産業教育担当教員による協働的な取組を仕掛けていく必要がある。 高知県産業教育課題対応合同研修(1月) 各産業教育担当者20名程度 IoT、AIなど最先端企業見学 高知県産業振興計画についての講話 ワークショップ(産業教育の魅力化)

事業 名称	基本方針 対策2-(4) 道徳教育協働推進プラン	事業No,	28
		担当課	小中学校課
概要	学習指導要領の趣旨を踏まえ、道徳推進リーダーの活用や大学等との連携を通して、教員の指導力を向上させ、質の高い「考え、議論する道徳」授業を展開するとともに、学校・家庭・地域が一体となった道徳教育を推進することで、児童生徒の道徳性を高める。		
到達 目標 めざす姿 (R5末)	<p>各学校で児童生徒の道徳性を養うため、「特別の教科 道徳」の授業を工夫している。</p> <p>「特別の教科 道徳」において、自分の考えを深めたり、学級やグループで話し合ったりする活動に取り組んでいる児童生徒の割合（「当てはまる」と回答した割合） 小学校：60%以上、中学校：60%以上 かつ全国平均以上 〔R2 小：43.9%、中：51.5% R3 小：52.0%（45.6%） 中：55.1%（48.8%）〕</p> <p>人が困っているときは、進んで助けている児童生徒の割合（「当てはまる」と回答した割合） 小学校：60%以上、中学校：60%以上 かつ全国平均以上 〔R1 小：44.6%（40.4%） 中：36.2%（34.6%） R3 小：46.5%（43.6%） 中：43.8%（41.6%）〕</p> <p>人の役に立つ人間になりたいと思う児童生徒の割合（「当てはまる」と回答した割合） 小学校：85%以上、中学校：85%以上 かつ全国平均以上 〔R1 小：77.5%（74.7%） 中：74.5%（71.1%） R3 小：77.4%（75.4%） 中：76.8%（74.3%）〕</p> <p style="text-align: right;">（ ）内は全国平均</p>		
取組の 成果と 課題 (R3末)	<p>授業づくり講座への参加人数が増え、「考え、議論する道徳」の授業イメージが普及できたことにより、授業改善が進んできている。</p> <p>全国学力・学習状況調査において、児童生徒の道徳性に関する質問の肯定的な回答は、全国より高い傾向にあるものの、近年は減少傾向に転じており、特に小学校においてその傾向が顕著にみられる。その改善策として、学校、家庭、地域が一体となった地域ぐるみの道徳教育の取組を進めてきたが、まだ、周知・理解が十分でない。</p>		
単年度の KPI (R4年度)	<p>・上記の ~ の項目に「当てはまる」と回答した児童生徒の割合 小学校：60%以上、中学校：60%以上 かつ全国平均以上 小学校：50%以上、中学校：50%以上 かつ全国平均以上 小学校：80%以上、中学校：80%以上 かつ全国平均以上</p>	<p style="text-align: center;">KPI の状況（9月末時点）</p> <p>小:48.3%(42.5%)中:52.0%(43.0%) 小:45.1%(44.9%)中:42.8%(40.6%) 小:76.1%(75.1%)中:76.5%(73.5%) （ ）内は全国平均</p>	
D 令和4年度 これまでの取組状況（4～9月） 実績8月末		C 留意点（ ）とA 第3四半期以降の取組（ ）	
<p>「考え、議論する道徳」の授業の充実 道徳授業づくり講座の実施 ・拠点校：井ノ口小、日下小、清水小、日高中、城北中 ・教材研究会：7回、授業研究会：5回（5～9月） 道徳推進リーダーの活用 ・グループ協議での司会進行 ・授業後の研究会において、グループ内での助言</p>		<p>さらなる授業改善を進めるため、「深い学びに向かうための指導の工夫」について周知を図る必要がある。 道徳授業づくり講座：6回（10～11月） 授業づくり講座や市町村教育委員会主催の研修会等に、道徳推進リーダーの活躍の場を設定</p>	
<p>地域ぐるみの道徳教育の推進 道徳教育パワーアップ研究協議会（8月） ・テーマ：「わが校の地域ぐるみの道徳教育」について ・対象：小中学校の道徳教育推進教師 「家庭で取り組む 高知の道徳」小学1年生への配付（4月） 「地域ぐるみの道徳教育」推進のためのチラシを家庭へ配付（4月） PTA 研修会で「地域ぐるみの道徳教育」についての周知（5～7月） 市町村指導事務担当者会で周知及び取組の進捗確認（6月） 高知県教育だより「夢のかけ橋」で、「地域ぐるみの道徳教育」について発信（6月）</p>		<p>学校と家庭・地域が一体となった「地域ぐるみの道徳教育」を展開していくために、具体的な事例を提示し、周知・理解を図る必要がある。 道徳教育パワーアップ研究協議会（10月） 市町村指導事務担当者会で周知及び取組の進捗確認（2月）</p>	

事業 名称	基本方針 対策2-(4) 人権教育推進事業	事業No.	29
		担当課	人権教育・児童生徒課

概要	「高知県人権教育推進プラン(改定版)」に基づき、就学前教育・学校教育・社会教育の各分野において、人権に関する知的理解や人権感覚の向上を図るとともに、一人一人の人権が尊重される学校・地域づくりに向けた人権教育を充実・発展させる。
----	---

到達 目標 めざす姿 (R5末)	<p>人権教育主任が中心となり、組織的・計画的に個別の人権課題に関する校内研修や授業研究等を実施することにより、人権学習の充実を図り、児童生徒の人権意識が向上している。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・個別の人権課題に関する校内研修及び授業研究を、年間計画に位置付け、実施している学校の割合 : 100% (R2小: 55.8%、中: 69.4%、高: 59.2% R3小: 60.4%、中: 62.1%、高: 62.0%) ・「地域や社会をよくするために何をすべきかを考えることがある」と回答した児童生徒の割合 : 70% (R2小6: 57.0%、中3: 53.0%、高3: 60.4% R3小6: 54.7%、中3: 50.3%、高3: 62.3%)
---------------------------	--

取組の 成果と 課題 (R3末)	<p>人権教育主任が管理職と連携し、PDCA サイクルによる取組・評価を行い、人権教育の推進に取り組んでいる学校の割合は、小: 96.3%、中: 89.3%、高: 90.0%と定着しつつある。</p> <p>個別の人権課題に関する校内研修の取組が定着してきている。(小: 100%、中: 100%、高: 100%)</p> <p>人権課題に関する授業研究の取組の定着には課題がみられる。(小: 60.4%、中: 62.1%、高: 62.0%)</p> <p>学校において課題意識の高いいじめや虐待、インターネットの問題についての校内研修を実施する学校は多いが、その他の人権課題についての研修や、人権学習に関する授業研究を実施していない学校があり、指導資料集等の活用を促すとともに具体的な取組例を示し、組織的な取組の充実を図る必要がある。</p>
---------------------------	--

単年度の KPI (R4年度)	個別の人権課題に関する校内研修及び授業研究を、年間計画に位置付け、実施している学校の割合 小・中・高: 80%以上	KPI の状況(9月末時点)
	人権教育主任が管理職と連携し、PDCA サイクルによる取組・評価を行っている学校の割合 小: 100%、中: 95%以上、高: 95%以上	1月調査予定

D 令和4年度 これまでの取組状況(4~9月) 実績8月末	C 留意点()とA 第3四半期以降の取組()
<p>組織的・計画的な人権教育の推進</p> <p>人権教育主任対象の連絡協議会・研修</p> <ul style="list-style-type: none"> ・地区別集合研修の実施(5、6月) ・組織的・計画的な取組の推進に向けた指導及び助言 <p>人権学習学校支援事業</p> <ul style="list-style-type: none"> ・校内研修や研究授業、市町村研究会等への研修講師派遣の募集(5月) ・校内研修への講師の派遣: 18回(9月) 	<p>人権教育主任が管理職と連携し、PDCA サイクルによる組織的・計画的な取組とあわせて、教職員及び児童生徒の人権感覚を育むために、個別の人権課題についての校内研修及び授業研究等の取組の充実を図る必要がある。</p> <p>人権教育主任連絡協議会と連動した人権教育主任研修(オンデマンド研修)を実施(11~1月)</p> <p>校内研修や市町村主催の研究会等における研修や研究授業等への支援(~2月)</p>
<p>人権教育研究推進事業 (文部科学省及び高知県研究指定校事業)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・指定校: 久礼小 2年目 東中、高知東工業高 1年目 ・校内研修、授業研究への支援: 13回(9月) ・研究推進校合同推進会議・研修の実施(5、8月) 	<p>人権教育研究の推進のために、人権教育主任のスキルアップとともに、管理職と連携した推進組織の活性化を図る必要がある。</p> <p>推進組織を中心とした研究の推進(校内研修や授業研究等の企画・運営、研究のまとめ等)</p> <p>研究2年目校の研究発表会において実践モデルの普及(11月)</p> <p>研究アドバイザーによる講演や、指定校の実践報告、協議の実施</p>
<p>指導資料活用の普及</p> <ul style="list-style-type: none"> ・人権教育主任連絡協議会、市町村人権教育・啓発担当者連絡協議会において、資料の周知及び資料を活用した研修の実施(5、6月) ・研修講師派遣等において、資料の周知及び資料を活用した研修の実施: 8回(6~9月) 	<p>作成した冊子を学校や保育所・幼稚園等や家庭に周知し、活用されるよう働きかける必要がある。</p> <p>研修講師派遣等において、資料の周知及び資料を活用した研修の実施(~3月)</p> <p>各学校での人権教育・情報モラル教育についての校内研修や授業研究等における資料の活用状況の把握(1月)</p>

事業 名称	基本方針 対策2-(4) 保幼小中連携モデル地域実践研究事業	事業 No.	30
		担当課	人権教育・児童生徒課 幼保支援課
概要	モデル地域の市教育委員会を中心として、保幼小中の15年間を見通した連携・接続の取組や、学校と児童福祉部署の連携による取組を総合的に推進することで、地域全体の子どもの自尊感情や自己有用感を育むとともに、人権感覚や社会性、規範意識を醸成し、不登校等の諸課題の未然防止に資する実践研究を行う。		
到達 目標 めざす姿 (R5末)	<p>不登校等の未然防止につながる取組が推進され、新たな不登校が生じにくい学校となっている。</p> <ul style="list-style-type: none"> モデル地域の在籍児童生徒数に対する新規不登校数の割合や、不登校数の割合が全国平均を下回る。 新規不登校数の割合：R3.12月：1.08% (R2 全国 1.01%) 不登校数の割合：R3.12月：2.41% (R2 全国 2.01%) 幼児期の遊びの中の学びを互いに理解し、スタートカリキュラム等に生かされている。 小・中学校と管内の保育所・幼稚園等が「幼児期の終わりまでに育ってほしい姿(以下「10の姿」)」を踏まえながら、互いの教育・保育を理解する機会を持つ。 「10の姿」を活用したカリキュラムの見直しや作成を行った回数：小学校と校区内の園と1回以上 		
目標 達成 に向けた 課題 (R3末)	<p>保幼から小へ、小から中への引き継ぎを意識した校種間連携や、保幼小中の15年間で育てる力を明確にした組織的な取組が必要である。</p> <p>学校が児童生徒にとって魅力ある場所となるよう、授業や学校行事、その他の異学年交流等の取組が児童生徒主体となるよう工夫・改善する必要がある。</p> <p>保幼小中の円滑な接続のため、各校種間で接続期の子どもへの理解を深めることが必要である。</p>		
単年度の KPI (R4年度)	<p>モデル地域の在籍児童生徒数に対する新規不登校数の割合が全国平均を下回る。(1.01%(R2 全国平均の割合)以下)</p> <p>研究指定校のうち、「児童生徒の自尊感情や自己有用感等を育む、開発的な生徒指導の視点を学校・学級経営や授業づくり、学校行事等に位置付けて組織的に実施している」に「十分できている」と回答した学校の割合：100%</p> <p>接続期の小中連携を行い、情報共有や効果的な取組の共有化を行っているモデル地域の学校の割合：100%(4/4校)</p> <p>モデル地域の保育所・幼稚園等における特別な配慮が必要な子ども(家庭)の支援リスト、家庭支援の計画と記録の作成：100%</p>	<p>KPI の状況(9月末時点)</p> <p>0.77%(7月末時点)</p> <p>1月末集計予定</p> <p>3月末集計予定</p> <p>10月集計予定</p>	
D 令和4年度 これまでの取組状況(4~9月) 実績8月末		C 留意点()とA 第3四半期以降の取組()	
<p>推進市の指定【R4~R6】</p> <ul style="list-style-type: none"> 1市:香南市、4中学校区:赤岡、香我美、野市、夜須市教育委員会に統括推進リーダー(1名)を配置(4月) 各中学校区の不登校についての課題分析、保幼小中連携に係る取組の推進及び進捗管理(4月~) 市教育委員会による調査研究の推進体制構築 調査研究委員会(4、7月)、各校担当者会(6月) スクールソーシャルワーカーの重点配置等による福祉部局との連携推進(4月~) 		<p>「意識調査」の結果を軸としたPDCAサイクルのシステムを構築する。</p> <p>調査研究委員会の実施(12、3月)</p> <p>「意識調査」の活用方法の共通理解</p> <p>効果のある手立てについて、担当者会で共有(2月)</p> <p>調査研究委員会で構築した研究の流れが管内の学校に理解され、実践される必要がある。</p> <p>校長会等の機会を有効活用し、取組のベクトル合わせ(12、3月)</p>	
<p>15年間を見通した一貫性のある教育の実施</p> <ul style="list-style-type: none"> 校区研修・合同3部会(7、8月) 新入生(小1・中1)対象合同支援会(5月) <p>各校におけるいじめや不登校の未然防止に向けた取組の推進</p> <ul style="list-style-type: none"> 事業計画書作成(4月) 推進会議(4月~) 		<p>中学校区ごとに15年間で育てる力を明確にし、取組を揃え、組織的に実践を積み重ねる素地を構築する。</p> <p>校区研修・合同3部会による研究を推進(2月)</p> <p>各校でPDCAサイクルに基づく生徒指導の推進及び学校改善を図る。</p> <p>教職員アンケート調査の実施及び結果分析、検証</p>	
<p>幼保支援アドバイザー等による公開保育・園内研修の訪問支援(各校区の全ての園:12園):8園16回(5~9月)</p> <ul style="list-style-type: none"> 「10の姿」を踏まえた協議の実施 接続期のカリキュラムの見直し・充実 <p>親育ち・特別支援保育コーディネーター・親育ち支援担当者との連携による児童の個別支援の充実(各校区の全ての園:12園)</p> <ul style="list-style-type: none"> 親育ち支援担当者による保育者事例研修：1回11園16名参加 家庭支援推進保育士・所長・園長に対しての家庭支援に関する研修会：1回8園14名参加 		<p>保幼小中の15年間で育てる力を明確にした組織的な取組が必要である。</p> <p>幼保支援アドバイザー等による公開保育・園内研修の訪問支援：9園14回(10~1月)</p> <p>「10の姿」を踏まえた協議の実施</p> <p>接続期のカリキュラムの見直し・充実</p> <p>保幼小中の円滑な接続のため、各校種間で接続期の子どもへの理解を深める必要がある。</p> <p>親育ち・特別支援保育コーディネーター・親育ち支援担当者との連携による児童の個別支援</p> <p>児童の支援リスト、家庭支援の計画・記録の作成支援</p>	

事業 名称	基本方針1 対策2-(5) キャリア教育強化プラン	事業No,	31
		担当課	小中学校課 高等学校課

概要	社会人・職業人として自立するために必要な資質・能力を育むキャリア教育のさらなる充実を図るため、小・中・高等学校を通じて、児童生徒が自身の学びや活動について記録し、教員等との対話的な関わりを通して、自己の成長などを実感しながら自己実現につなげる「キャリア・パスポート」の活用を推進するとともに、副読本の活用や研修会の実施により、教員の指導力の向上を図る。
----	--

到達 目標 めざす姿 (R5末)	<p>教員のキャリア教育指導力の向上を目指した校内の研究体制が整備されている。</p> <ul style="list-style-type: none"> キャリア教育に係る校内研修を実施している学校の割合 小学校：100% 中学校：100% (R2小：94.2%、中：96.3% R3小：87.7%、中：89.3%) <p>児童生徒のキャリア発達を促すため、キャリア・パスポート(キャリアシート)を活用している。</p> <ul style="list-style-type: none"> キャリア・パスポート(キャリアシート)を活用している学校の割合 小学校：100% 中学校：100% 高等学校：100% (R2小：100%、中：100%、高：100% R3小：100%、中：100%、高：100%)
---------------------------	---

取組の 成果と 課題 (R3末)	<p>中高教員を対象とした連絡協議会において、キャリア・パスポートの活用の好事例や利活用の工夫について共有したことで、全ての学校種でキャリア・パスポートの作成・活用が行われるようになった。</p> <p>キャリア・パスポートの趣旨を踏まえた効果的な活用については、学校間により差がある。</p> <p>キャリア・パスポートの校種間における引き継ぎが徹底していない。</p>
---------------------------	--

単年度の KPI (R4年度)	キャリア教育に係る校内研修を実施している学校の割合 小学校：100% 中学校：100%	KPIの状況(9月末時点)
	キャリア・パスポート(キャリアシート)を活用している学校の割合 小学校：100% 中学校：100% 高等学校：100%	

D 令和4年度 これまでの取組状況(4~9月) 実績8月末	C 留意点()とA 第3四半期以降の取組()
<p>小学校教員のキャリア教育の指導力向上</p> <ul style="list-style-type: none"> 特別活動担当指導主事による情報交換(4、7月) 小学校キャリア教育の取組状況について情報共有 小学校キャリア教育地区別協議会の実施 東部地区(7月) 内容：キャリア教育の概要、キャリア・パスポートの効果的な活用及び組織的な取組について 対象：キャリア教育担当者：36名 	<p>小学校におけるキャリア・パスポートの効果的な活用・確実な引き継ぎ等を行うとともに、組織的なキャリア教育を進めていく必要がある。</p> <p>小学校キャリア教育地区別協議会の実施</p> <ul style="list-style-type: none"> 中部地区(11月) 西部地区(10月)
<p>キャリア・パスポートの効果的な活用の仕組みづくり</p> <ul style="list-style-type: none"> 聞き取りによる中学校から高等学校へのキャリア・パスポートの引き継ぎ状況等の実態把握 ：県立高等学校3校(4~5月) 中学校から引き継がれたキャリア・パスポートを活用した高等学校での取組視察：岡豊高(4月) 小中学校課、高等学校課担当者情報交換及び協議(4、5、6、9月) キャリア・パスポート活用推進中高連絡協議会実施要項等の作成、各市町村教育委員会及び各校へ通知(7月) 地区別中高校長会においてキャリア・パスポート引き継ぎの現状及び活用の好事例の共有(8月) 	<p>キャリア・パスポートの趣旨を理解したうえで、効果的な活用を進めていくことが必要である。</p> <p>小中学校課、高等学校課担当者情報交換及び協議(随時)</p> <p>キャリア・パスポート活用推進中高連絡協議会の開催(10月)</p> <p>対象：中学校・高等学校キャリア教育担当者 引き継ぎや活用の成果と課題を踏まえ、次年度に向けた依頼文書(保護者への周知依頼含む) 発出(12月)</p>

事業 名称	基本方針 対策2-(5) キャリアアップ事業	事業No,	32
		担当課	高等学校課 教育センター
概要	高等学校において、生徒が自分の進路を具体的にイメージしながら将来を設計していくことができる力（キャリアデザイン力）を育成するため、大学や企業と連携・協働し、職場体験や大学・企業見学等の機会の充実を図る。		
到達 目標 めざす姿 (R5末)	<p>全ての県立学校において、生徒にキャリアデザイン力を身につけさせるための取組が組織的・体系的に進められている。</p> <p>・県オリジナルアンケート集計結果 「将来の夢や目標を持っている」肯定的な回答 3年：95% 2年：90% 1年：80%以上 (R2 3年：87.0%、2年：75.6%、1年：73.8%) (R3 3年：87.5%、2年：75.5%、1年：74.5%)</p>		
取組の 成果と 課題 (R3末)	<p>新型コロナウイルス感染症の影響により体験的な事業の中止等があったものの、オンライン会議システムを活用し、企業と双方向の対話を通して、企業情報を生徒に提供した。 (R3 企業学校見学：16校、インターンシップ：15校538人、ものづくり総合技術展：2,128人) 県内大学と連携し生徒の興味関心に応じた講義を開講することで、生徒の学習意欲を高めることができた。 自分の進路を具体的にイメージしながら将来を設計していくことができる力を育成するため、各校における体験的な学習が効果的なものとなるよう、体系的・系統的な取組にする必要がある。 地域や企業、大学等と連携して取組のさらなる充実を図る必要がある。</p>		
単年度の KPI (R4年度)	<p>・県オリジナルアンケート集計結果 「将来の夢や目標を持っている」肯定的な回答 3年：88% 2年：80% 1年：77% 以上</p>	<p>KPI の状況（9月末時点） 3年：79.7% 2年：72.2% 1年：78.1%</p>	
D 令和4年度 これまでの取組状況（4～9月） 実績8月末		C 留意点（ ）とA 第3四半期以降の取組（ ）	
<p>企業学校見学・就業体験の実施 ・企業学校見学の実施：15校606名 ・就業体験の実施：9校190名 ものづくり総合技術展 ・R3参加者のアンケート集計結果を各校と共有(5月) ・参加校のとりまとめ：22校、2078名参加予定</p>		<p>高知県内の企業や学校の特徴や魅力を知ること、生徒自身が高知県内で進路を実現するイメージを具体的に持つことができるよう、企業や学校の見学や就業体験を行う。 各校における企業・学校見学やインターンシップの報告書の提出（通年：実施後2週間以内） ものづくり総合技術展での企業見学・体験等の実施（11月）目標：参加者2,000人以上</p>	
<p>高知大学の講義の受講 ・課題探求実践セミナー：11校129名（5～6月） 高知大学教員による講座 ・「自然科学概論」：5校17名（7月） ・「高校生のためのおもしろ科学講座」：8校32名（8月） 高知大学との協働による授業プログラム ・西部地区高大連携交流授業「自律創造学習」：4校20名（8月）</p>		<p>県内大学との連携は、生徒の進学意欲の向上につながる活動にしていく必要がある。 受講者のアンケート結果から実施内容等を検討 次年度の事業について大学側との協議（2月）</p>	
<p>学校経営計画による目標の共有、進捗管理 ・学校経営計画（補助シート）の提出・確認（4、6月） ・県オリジナルアンケートの実施：1回目（4～6月） ・アンケートの分析（8月） ・県オリジナルアンケートの実施：2回目（9月～）</p>		<p>各校が学校経営計画を活用して取組の進捗状況を確認・評価・改善していくために、指導・助言する。 各校における中間・最終評価の実施による取組の進捗状況の確認・改善策の検討（10月） 中間評価の確認を踏まえた各校の取組への助言（10～2月） 県オリジナルアンケートの実施：2回目（～1月） アンケートの分析（3月）</p>	
<p>遠隔教育システムを活用したキャリア教育講演会（教育センター） ・林業女子会@高知代表：7校38名（4月） ・STEAM教育者兼ジャズピアニスト 大正中学校を含む：8校88名（6月）</p>		<p>遠隔授業実施校以外の高等学校等への配信について検討する。 第3回キャリア教育講演会の実施（11月）</p>	

事業名称	基本方針 対策2-(5) 生徒の社会的自立・社会参画のための支援の充実 (地域協働学習、主権者教育・消費者教育等)	事業No,	33
		担当課	高等学校課

概要	選挙権年齢や成年年齢の引下げに伴い、政治や社会が一層身近になる中で、地域と学校とが協働して地域の課題解決を探究的に行う「地域協働学習」や、関係機関等との連携による主権者教育・消費者教育等を推進することにより、生徒の社会的自立、主体的に社会に参画する意識や態度等の育成の充実を図る。
----	--

到達目標 めざす姿 (R5末)	各校において生徒の社会的自立・社会参画につながる地域協働学習や主権者教育等の取組が効果的に推進されている。 ・学校経営計画(補助シート)地域協働学習の取組に記載された評価(自校評価):総合評価B以上の学校が100%以上(R2:91.4% R3:91.4%) ・県オリジナルアンケート「地域や社会をよりよくするために何をすべきか考えることがある」肯定的回答3年:65%以上(R2:60.4% R3:62.3%)
-----------------------	--

取組の成果と課題 (R3末)	成年年齢引下げに伴う消費者被害の拡大の懸念に対しては、家庭科の授業を中心に、契約の重要性や消費者保護の仕組みについて理解を深める授業が各校において実施されている。 各校における地域協働学習のさらなる充実に向け、各校の取組の成果と課題を県内全体で共有する機会を拡充する必要がある。 主権者教育や消費者教育のさらなる充実に向け、関係機関とのより効果的な連携の在り方を検討する必要がある。
-------------------	---

単年度のKPI (R4年度)	学校経営計画(補助シート)地域協働学習の取組に記載された評価(自校評価):総合評価B以上の学校が95%以上 県オリジナルアンケート「地域や社会をよりよくするために何をすべきか考えることがある」肯定的回答3年:64%以上 副教材「社会への扉」を効果的に活用した学校の割合:100%	KPIの状況(9月末時点)
		3月中旬集計予定 52.4% 3月調査予定

D 令和4年度 これまでの取組状況(4~9月) 実績8月末	C 留意点()とA 第3四半期以降の取組()
<p>地域協働学習の推進</p> <p>各校における地域協働学習の実践</p> <ul style="list-style-type: none"> 各校における総合的な探究の時間等での地域協働学習の計画と実践(4月~) 学校経営計画補助シートの地域協働学習項目の確認(6月) 	<p>各校における地域協働学習のさらなる充実に向け、各校の取組の成果と課題を県内全体で共有する機会を拡充する必要がある。</p> <p>各教科等連絡協議会(総合的な探究の時間)の開催(10月)</p> <p>好事例等についての情報共有</p>
<p>主権者教育・消費者教育の充実</p> <p>関係機関の連携機会等についての情報提供</p> <ul style="list-style-type: none"> 県選挙管理委員会や県消費生活センター等の関係機関による出前授業等の案内の周知(4月) 県立校長会における説明(4月) 各教科等連絡協議会(地理歴史・公民部会)の開催(高知地方検察庁職員による講演、好事例等についての情報共有)(9月) <p>各校における主権者教育・消費者教育等の実践</p> <ul style="list-style-type: none"> 各教科(公民科、家庭科など)における授業実践及び出前授業等の活用(4月~) 出前授業の取組視察(5月~):1校 <p>産業教育研究会(家庭部会)において、副教材「社会への扉」の活用について周知(8月)</p>	<p>R4年4月からの成年年齢の引き下げを踏まえ、生徒の社会的自立、主体的に社会に参画する意識や態度等を育成するため、主権者教育・消費者教育等の取組の充実を図る必要がある。</p>

事業 名称	基本方針 対策2-(5) ソーシャルスキルアップ事業	事業No,	34
		担当課	高等学校課
概要	より良い対人関係を構築し集団行動を円滑に行うことを目指した活動の推進や、生徒が計画を立てたり日々の学習や活動を記録したりすることにより自己管理能力等を育成する「学習記録ノート」を活用した取組などを通じて、社会で人と人が関わりながら生きていくための欠かせないスキルを生徒が身につけることができる指導・支援の充実を図る。		
到達 目標 めざす姿 (R5末)	<p>全ての県立学校において、より良い対人関係の構築や円滑な集団行動、コミュニケーション能力の育成を目指した効果的な指導・支援が行われている。</p> <p>・県オリジナルアンケート集計結果 「クラスでは安心して過ごすことができる」肯定的な回答：95%以上 (R2 3年：92.3% 2年：85.1% 1年：87.7%) (R3 3年：91.6% 2年：85.0% 1年：87.5%)</p>		
取組の 成果と 課題 (R3末)	<p>「学習記録ノート」については、定期的に教員が確認することで、生徒とのコミュニケーションツールともなっており、生徒の変化の早期発見や生徒理解につながっている。</p> <p>「仲間づくり合宿」については、新型コロナウイルス感染症対策として、各校が内容を変更しながらも目的を達成することができた。</p> <p>「学習記録ノート」の活用には個人差があり、より効果的な活用に向けて、好事例等を県全体で共有する必要がある。</p>		
単年度の KPI (R4年度)	<p>・県オリジナルアンケート集計結果 「クラスでは安心して過ごすことができる」肯定的な回答：90%以上</p>	KPI の状況（9月末時点）	
		<p>3年生：91.1%</p> <p>2年生：83.7%</p> <p>1年生：88.9%</p>	
D 令和4年度 これまでの取組状況(4~9月) 実績8月末		C 留意点()とA 第3四半期以降の取組()	
<p>仲間づくり活動</p> <p>・仲間づくり活動に係る計画書、報告書作成(4~6月)</p> <p>・宿泊合宿、体験活動の実施：18校</p>		<p>各校から提出された報告書の内容から課題を見出し、次年度の効果的な活動につなげていく。</p> <p>次年度の活動計画(10月)</p>	
<p>学習記録ノート活用事業</p> <p>・23校25課程で活用</p>		<p>生徒が学習や生活の見通しを立てたり、将来の生き方を考えたりする際に活用する「キャリア・パスポート」と学習記録ノートを組み合わせたより効果的な活用方法を検討する必要がある。</p> <p>キャリア・パスポート活用推進中高連絡協議会において、学習記録ノートの効果的な活用事例等を紹介(10月)</p> <p>次年度活用調査(12月)</p> <p>活用事業報告の取りまとめと好事例の収集(1月)</p>	
<p>学校経営計画による目標の共有・進捗管理</p> <p>・学校経営計画(補助シート)提出依頼(4、6月)</p> <p>・各学校の取組については、学校経営アドバイザー及び高等学校課企画監の学校訪問等で指導・助言</p> <p>県オリジナルアンケートの実施・分析</p> <p>・第1回実施(4~6月)、分析(8月)</p> <p>・第2回実施(9月~)</p>		<p>学校経営計画(補助シート)に記載された各学校の目標等を教職員が共有し、各取組の成果や課題等について検証する必要がある。</p> <p>学校経営計画の提出・確認</p> <p>中間評価等：各学校 教育委員会(10月)</p> <p>最終評価の状況：各学校 教育委員会(3月)</p> <p>県オリジナルアンケートの実施、分析</p> <p>第2回実施(~1月)、分析(3月)</p>	

事業 名称	基本方針 対策2-(5) 学びをつなげる環境教育の推進	事業 No,	35
		担当課	幼保支援課・小中学校課・高等学校課 特別支援教育課・生涯学習課・教育センター

概要	持続可能な社会の創り手となる子どもたちの資質・能力を育成するため、本県の特徴を生かした体系的な環境教育を就学前・小・中・高等学校等において推進するとともに、環境教育に係る教員の指導力の向上や学習機会の充実を図る。
----	--

到達 目標 めざす姿 (R5末)	<p>学校等において、本県の自然資源や外部専門人材等を効果的に活用した体系的な環境教育が実践できている。</p> <p>山の学習支援事業を活用して森林環境学習に取り組む小中学校数：年 73 校 (R2：年 67 校)</p> <p>環境学習講師派遣・紹介による地球温暖化を含む環境学習受講者数 ：2,500 人 / 年以上 (R2：1,777 人 / 年以上)</p> <p>の目標は、県脱炭素社会推進アクションプランにおける県林業環境・振興部の KPI</p> <p>本県の特徴を生かした環境教育に関する取組を実践している学校等の割合：100% (R3：100%)</p> <p>GAP 認証に向けた取組を実践している農業高校の割合：100% (R3：100%)</p>
---------------------------	--

目標 達成 に向けた 課題 (R3末)	<p>脱炭素社会の実現等、地球環境問題に関する指導充実の必要性が増しており、それに伴い、教員のカーボンニュートラルや SDG s 等に対する理解及び環境教育に関する指導力の向上が必要である。</p> <p>本県独自の森林環境教育副読本「もりたび」や、「授業で使える環境学習プログラム」を発行しているが、その活用は限定的である。</p>
---------------------------------	---

単年度の KPI (R4年度)	本県の特徴を生かした環境教育に関する取組を実践している学校等の割合：100% 環境保全をテーマとした探究学習を行っている高等学校：30%以上	KPI の状況 (9月末時点)
		100% (小・中学校のみ) R5.3 月集計予定

D 令和4年度 これまでの取組状況 (4~9月) 実績 8月末	C 留意点 () と A 第3四半期以降の取組 ()
<p>本県の特徴を生かした学習活動の充実</p> <p>園内研修等で取組の周知 < 幼保 > 園内研修支援：139 回 (4~9月)</p> <p>環境教育の充実・推進に関する周知 < 小中 > ・ 5 件 全日本学校関係緑化コンクール 国土緑化運動・育樹運動ポスター わたしの自然観察路コンクール スチール缶集団回収 全国小中学校環境教育研究大会</p> <p>指定校における実践研究 < 高等 > ・ 指定校 (高知農業高、嶺北高、高知小津高) における テーマの設定 (4月)、テーマに基づく実践研究 (各校) ・ 各校への聞き取り (6~7月)</p> <p>GAP 認証に向けた取組 < 高等 > ・ 自然環境保全を意識した農業活動 (高知農業高、幡多農業高) を支援</p>	<p>園内研修への支援を通じて、各園の実情に応じた環境教育 (季節に応じた遊びなど) の充実を図る。 園内研修支援 (~3月)</p> <p>各学校の環境教育の充実に向けた情報提供及び周知の場や機会を設ける必要がある。 環境教育の充実・推進に関連する文書を通知 SDG s に係る研修会の実施 ユニセフと共催 (11月) 「中学生のためのキャリア教育副読本『みらいスイッチ』」の活用を促進し、環境保全に関わる様々な仕事について発信</p> <p>指定校における探究の成果を各校で共有し、高校生や県民の意識高揚につなげる必要がある。 各校での実践・研究のまとめ (2月) 及び取組成果の普及 教育改革特別番組において指定校の取組を発信 (10、11月) GAP 認証への取組を通して、環境保全に対する意識を向上させるために、維持・更新審査に向けての実践的な取組が必要である。 GAP 認証校相互の維持・更新審査の視察や情報交換、活動内容の発信 (1~2月)</p>

事業 名称	基本方針 対策2-(5) 学びをつなげる環境教育の推進 つづき	事業 No,	35
		担当課	幼保支援課・小中学校課・高等学校課 特別支援教育課・生涯学習課・教育センター

D 令和4年度 これまでの取組状況(4~8月) 実績7月末	C 留意点()とA 第三四半期以降の取組()
<p>本県の特徴を生かした学習活動の充実</p> <p>学校経営計画の提出・確認<特支></p> <ul style="list-style-type: none"> 取組内容等の記載確認及び校長会での資料提供 各学校 特別支援教育課へ提出(4月) 校長会での情報提供(7月) <p>環境教育や自然体験活動の情報提供<生涯></p> <ul style="list-style-type: none"> 県広報番組で環境教育の推進について周知(6月) 環境教育に関する情報を教職員ポータルサイトに掲載(7月) <p>環境に係るチェックシートの周知<生涯></p> <ul style="list-style-type: none"> PTA・教育行政研修会で環境チェックシートの活用等 による家庭生活での環境教育の実践を促進 安芸地区(5月) 幡多地区(6月) 香美・香南地区、吾川地区(7月) 土長南国地区(中止) 高岡地区(中止) 	<p>環境教育を学校経営計画に位置付け、児童生徒の実態に応じた環境教育を実施する必要がある。(特支)</p> <p>環境教育や自然体験活動の好事例等を横展開できるようにする。</p> <p>活動内容を 教職員ポータルサイトに随時掲載し、関係機関に周知(随時)</p> <p>家庭における環境教育の実践を促進する必要がある。</p> <p>PTA 教育行政研修会：高知地区(2月)</p>
<p>教員の指導力向上</p> <p>年次研修における教科研修の実施</p> <ul style="list-style-type: none"> 環境教育に係る学習指導要領の趣旨及び指導内容の理解についての講義を実施(4~6月) <p>「授業で使える環境学習プログラム」の更新(生涯)</p> <ul style="list-style-type: none"> 既存の学習プログラム(H25作成)を新たな学習指導要領に合わせて内容を更新(4月~) 	<p>教員自身が環境教育についての課題意識を持てるよう、各教科の授業と環境教育の関連を伝えていく必要がある。</p> <p>受講者の希望に応じて、環境教育に関わる題材の学習指導案検討(~12月)</p> <p>新学習指導要領にあわせて内容を更新した「授業で使える環境学習プログラム」の活用を促進する。</p> <p>「授業で使える環境学習プログラム」をホームページや教職員ポータルサイトへ掲載、周知(2月)</p>

事業 名称	基本方針 対策2-(5)	事業 No,	36
	グローバルな視点での教育の推進 (学習指導要領に基づく国際理解・国際親善教育の推進)	担当課	小中学校課 高等学校課
概要	グローバル社会の中でさまざまな課題の解決を目指し、文化や言語の異なる人々と協働できるコミュニケーション能力を児童生徒が身につけられるよう、全ての小・中・高等学校等において探究的な学びや国際理解・国際親善教育を推進する。		
到達 目標 めざす姿 (R5末)	<p>児童生徒が外国の文化や言語に興味・関心をもち、その国の人々の生活や考え方を理解するために、積極的にコミュニケーションを図ろうとする態度を身につけることができる。</p> <p>【小学校】「これまで、学校の授業以外で、英語を使う機会があった(地域の人や外国にいる人と英語で話す、英語で手紙や電子メールを書く、英語のテレビやホームページをみる、英会話教室に通うなど)」と肯定的に回答した児童の割合:50%以上〔R3 37.3%(44.4%)〕</p> <p>【中学校】「これまで、学校の授業やそのための学習以外で、日常的に英語を使う機会が十分にあった(地域の人や外国にいる人と英語で話す、英語で手紙や電子メールを書く、英語のテレビやホームページをみる、英会話教室に通うなど)」と肯定的に回答した生徒の割合:50%以上〔R3 34.0%(34.8%)〕</p> <p>参考 ()内は全国平均</p>		
目標 達成 に 向けた 課題 (R3末)	<p>グローバル社会の中で生き抜くために、児童生徒が様々な国の文化と我が国の文化との共通点や相違点に気付き、言語や文化に対する関心を高め、互いを尊重できる態度を身につけていくことが必要である。</p> <p>日常的に外国の方と接する機会が少なく、国際親善教育を進めるに当たって難しさがある。</p>		
単年度の KPI (R4年度)	<ul style="list-style-type: none"> 児童生徒が外国の文化や言語に興味・関心をもち、その国の人々の生活や考え方を理解するために、積極的にコミュニケーションを図ろうとする態度を身につけることができる。 <p>上記質問項目の割合 小学校:45%以上 中学校:45%以上</p> <p>CEFR A2(英検準2級相当)レベル相当以上の英語力を有する高校生の割合:50%</p>	KPI の状況(9月末時点)	
		12月調査予定	
D 令和4年度 これまでの取組状況(4~9月) 実績8月末		C 留意点()とA 第3四半期以降の取組()	
<p>外国語活動・外国語科や社会科、道徳科の授業における国際理解、国際親善教育の計画的な実施</p> <ul style="list-style-type: none"> 道徳教育パワーアップ研究協議会において、道徳教育ハンドブック「家庭で取り組む高知の道徳」の活用を周知(8月) <p>JETプログラムを通じた外国青年の招致</p> <ul style="list-style-type: none"> JETプログラムによる外国語指導助手(ALT)の配置:26名(うち7名は入替えによる新規来日)(8月) 		<p>学習指導要領に基づき、各学校において国際理解・国際親善教育の推進を図る必要がある。(通年)</p> <p>研修会等において、道徳教育ハンドブック「家庭で取り組む高知の道徳」や「中学生のためのキャリア教育副読本『みらいスイッチ』」の活用を促進</p> <p>ALTやCIR(国際交流員)を活用し、英語学習のモチベーション及び英語によるコミュニケーション能力・論理的思考力の醸成、国際理解・国際親善教育の取組推進を目指す。</p> <p>授業内のみならず自主的な活動や、校外での活動におけるALT等の活用(随時)</p>	
<p>実践好事例等の普及</p> <ul style="list-style-type: none"> 様々なデジタル技術を活用した国際交流実践例(好事例)や国際交流情報等の収集(4月~) 		<p>教職員ポータルサイト等を活用し、国際交流実践事例等の情報を配信する。</p> <ul style="list-style-type: none"> 国際交流事例の収集及び発信(10~2月) 「グローバルな視点での教育の推進」をテーマにした教育改革特別番組を放送(10,11月) 	

「高知県英語教育推進のためのガイドライン」に基づく取組の推進については、事業 No.18、No.24 に記載

事業 名称	基本方針1 対策2-(5) 外国人児童生徒等に対する日本語教育の推進	事業 No,	37
		担当課	小中学校課・ 高等学校課・教育センター

概要	昨今の在留外国人の増加に対応するため定めた「高知県日本語教育基本方針」に基づき、日本語指導を必要とする外国人等の児童生徒が生活の基礎を身につけ、その能力を伸ばし、未来を切り拓くことができるよう、公立学校における受入体制の整備や日本語指導教員等の資質能力の向上の取組など、外国人児童生徒等の適切な教育の機会確保に向けた取組を促進する。
----	--

到達 目標 めざす姿 (R5末)	外国人等の子どもたちが、生活の基礎を身につけ、その能力を伸ばし、未来を切り拓くことができるようにするための適切な教育機会の確保ができています。 ・日本語指導が必要な児童生徒の学校への受入：100% 「日本語指導が必要な児童生徒の受入状況等に関する調査」(文部科学省)
---------------------------	---

目標 達成 に向けた 課題 (R3末)	現在の県内の日本語指導を必要とする児童生徒数は少ないため、国の配置基準を参考に配置数が決まる日本語指導教員だけでは、対象児童生徒の在籍する学校全てに対応することは困難な状況である。そのため、対象児童生徒がいる各市町村・学校では、主に学習支援員やタブレット端末の翻訳機能の活用など、個々の実情に応じた対応が必要である。 日本語指導教員等の研修による体系的な人材育成は十分でない状況である。
---------------------------------	--

単年度の KPI (R4年度)	・日本語指導が必要な児童生徒の学校への受入：100%	KPI の状況(9月末時点)
		100%

D 令和4年度 これまでの取組状況(4~9月) 実績8月末	C 留意点()とA 第3四半期以降の取組()
<p>公立学校における受入体制の整備及び支援</p> <ul style="list-style-type: none"> ・小中学校等における日本語指導教員の配置：4名(4月) ・市町村教育委員会に対する情報提供(4月) 外国人児童生徒等教育アドバイザーの派遣 外国人児童生徒・保護者向け動画コンテンツ 「帰国・外国人児童生徒等教育支援事業」の募集 	<p>日本語指導が必要な児童生徒においては、基礎定数の算定を用いて日本語指導教員を配置する。 国の配置基準に沿った日本語指導教員の配置や国に対する日本語指導教員の加配の要望(11月) 市町村教育委員会に対する情報提供や個別事例の相談等への対応(随時) 市町村教育委員会の要望聴取(10月) 国への申請(11月)</p>
<p>日本語指導教員等の資質・能力の向上に向けた支援</p> <ul style="list-style-type: none"> ・人権教育セミナーのチラシによる周知(4月) ・人権教育セミナー「高知県国際交流協会の機能と役割 ~つながるひろがる高知の多文化共生社会~」の実施(7月) ・教職員ポータルサイトに外国人児童生徒の教育のための情報検索サイト「カスタネット」等を掲載(4月) 	<p>異文化理解のためには、県内の現状や「外国人」当事者の困り感等を知る機会が必要である。 次年度の研修内容の検討(~2月)</p> <p>日本語指導教員等の資質・能力の向上に向けた支援が必要である。 国の日本語指導指導者養成研修への参加(10月)</p>
<p>就学機会の確保に向けた支援</p> <ul style="list-style-type: none"> ・日本語指導が必要な児童生徒の在籍状況の把握(4月) ・市町村及び市町村教育委員会による就学状況の把握や調査結果の情報提供(6、7月) <p>入試情報の公開</p> <ul style="list-style-type: none"> ・県立中学校・県立高校の募集に関する情報をホームページで公開(6月~) ・個別事情の相談等への対応 現時点で公開した内容で、外国人生徒に関する内容は無し <p>日本語指導が必要な生徒に対する入試における扱い</p> <ul style="list-style-type: none"> ・地区別中高校長会において情報の共有(8月) 	<p>就学機会の確保に向けた情報収集を行い、情報提供するなどの支援が必要である。 日本語指導が必要な児童生徒の在籍状況の把握 市町村及び市町村教育委員会による就学状況の把握や保護者への情報提供</p>

事業 名称	基本方針 対策2-(6)	事業No,	38
	高知夢いっぱいプロジェクト推進事業	担当課	人権教育・児童生徒課

概要	小・中学校において、児童生徒の自己指導能力を育成するため、教育活動の中に生徒指導の視点を位置付け、PDCA サイクルに基づく開発的な生徒指導（子どもに内在する力や可能性を引き出す生徒指導）に組織的に取り組めるよう学校等を指定し、未然防止の観点（不登校等の未然防止につながる市町主体の取組、課題改善に向けて組織的な学校の取組、よりよい集団、支持的風土をつくる学級活動、学級経営の充実）に基づく実践研究を推進するとともに、その成果を県内小・中・高等学校に普及を図る。
----	---

到達 目標 めざす姿 (R5末)	<p>開発的な生徒指導が組織的に推進され、児童生徒の自尊感情や自己有用感が向上している。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「自分には、よいところがあると思う」と回答した児童生徒の割合：40% (R2：33.9% R4.2：41.6%) ・「自分はまわりの人の役に立っている」と回答した児童生徒の割合：30% (R2：25.9% R4.2：36.2%) (指定2年目校の児童生徒意識調査で「そう思う」と回答した割合) <p>不登校等の未然防止につながる取組が推進され、新たな不登校が生じにくい学校となっている。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・在籍児童生徒数に対する新規不登校児童生徒数の割合が前年より減少 (R2：1.35% R3.12：1.15%) 「魅力ある学校づくり調査研究事業」推進地域全体の新規不登校の割合
---------------------------	--

取組の 成果と 課題 (R3末)	<p>推進地域・学校で、PDCA サイクルに基づく施策展開と点検システムが定着し、子どもにとって安全・安心な居場所づくりの取組が推進されつつある。</p> <p>未だ取組が教師主導に偏る傾向の学校があり、児童生徒の主体的な取組の充実に課題がある。</p> <p>授業改善と学級経営の充実は重要な課題であり、推進リーダーと研究主任等が連携し、生徒指導の視点を位置付けた授業・学級経営の改善を組織的に進める必要がある。</p>
---------------------------	---

単年度の KPI (R4年度)	<p>「自分には、よいところがあると思う」と回答した児童生徒の割合:40%</p> <p>「自分はまわりの人の役に立っている」と回答した児童生徒の割合:30%</p> <p>推進地域の在籍児童生徒に対する新規不登校児童生徒数の割合:1.00%</p>	KPI の状況 (9月末時点)
		<p>31.4%</p> <p>26.6%</p> <p>0.66%</p>

D 令和4年度 これまでの取組状況(4~9月) 実績8月末	C 留意点()とA 第3四半期以降の取組()
<p>魅力ある学校づくり調査研究事業</p> <p>推進地域、拠点校の指定<1年目>：南国市、鷲ヶ池中市町教育委員会による調査研究の推進体制構築</p> <ul style="list-style-type: none"> ・調査研究委員会(4月) ・担当者会(5月) 	<p>推進地域の小・中学校で実施する「意識調査」の結果を軸としたPDCAサイクルのシステムを構築する。</p> <p>「意識調査」の活用方法の共通理解</p> <p>効果がみられる手立てを担当者会で共有(11月)</p>
<p>学校活性化・安定化実践研究事業</p> <p>推進校の指定<2年目>：潮江小、具同小</p> <p>いじめや不登校の未然防止に向けた取組の推進</p> <ul style="list-style-type: none"> ・推進会議(4月~) ・講師招へいによる校内研修(5月~) ・授業研究会(5月~) <p>校内支援会に対する支援訪問：2回(5、6月)</p>	<p>教職員の組織的な取組を意味付ける必要がある。</p> <p>開発的な生徒指導の視点についての共通理解</p> <p>揃える手法を全教員で確認、日常の授業での実践</p> <p>研究成果を地域や県内に普及する。</p> <p>生徒指導担当者(主事)の集合研修で効果的な取組の周知・普及(10月)</p> <p>公開授業研修会による成果普及(11、1月)</p>
<p>夢・志を育む学級運営のための実践研究事業</p> <p>推進地域・推進校の指定</p> <ul style="list-style-type: none"> ・<1年目>：土佐市 ・<2年目>：安芸市、四万十町・後免野田小学級運営アドバイザーの支援訪問 <p>・研究授業、研究推進等に対する指導・助言(5月~)</p> <p>校内支援会に対する支援訪問(5月~)</p>	<p>1年目指定地域については、学級活動の意義を正しく理解したうえで授業実践を行えるようにする必要がある。</p> <p>アドバイザーの助言による取組の焦点化、授業改善への組織的な手立てを具体化</p> <p>校内研修等の機会に子どもがよさを発揮できる授業への共通理解と開発的な生徒指導の推進の普及</p> <p>指定校以外の学校の実践にも資するよう留意する。</p> <p>生徒指導担当者(主事)の集合研修で2年目指定地域・推進校の効果的な取組の周知・普及(10月)</p> <p>公開授業研修会による成果普及(1、2月)</p>
<p>推進リーダーのマネジメント力向上の取組</p> <p>推進リーダー会議(4、7月)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・指定2年目地域・推進校の実践発表 	<p>教員の組織化により子どもの内面に働きかける取組をPDCAサイクルで実践・検証できるようにする。</p> <p>指定2年目校の実践等を参考にして、各校の取組改善に向けたグループ協議の実施(11、2月)</p>

事業 名称	基本方針 対策2-(6) 校内支援会サポート事業	事業No,	39
		担当課	人権教育・児童生徒課 心の教育センター

概要	生徒指導上の諸課題の早期解決を図るために、各学校において定期的に行っている校内支援会が、支援を必要とする児童生徒に対して組織的かつ計画的な支援の場として充実するよう支援する。
----	---

到達 目標 めざす姿 (R5末)	校内支援会において、スクールカウンセラー（以下、SC）等からの助言を取り入れた見立てに基づいた支援方法が決定されている。 ・重点支援校での支援会において、SC等の見立てに基づいた支援の方向性が決定された割合：80% (R2：79.7% R3：82.2%)
---------------------------	---

取組の 成果と 課題 (R3末)	SC等の見立てに基づいた組織的な支援、未然防止や早期対応を視野に入れた協議が定着してきている。定期的な訪問だけでなく、支援校担当者と密に連絡を取り、困り感に寄り添った対応が増加した。新型コロナウイルス感染拡大により、支援会を中止したケースもあったが、多くは開催準備の打合せにWeb会議システムを活用するなどの工夫をして支援会を実施できた。 今後も状況によっては、Web会議システムを活用する必要がある。
---------------------------	--

単年度の KPI (R4年度)	・重点支援校での支援会において、SC等の見立てに基づいた支援の方向性が決定された割合：79.5%	KPIの状況（9月末時点）
		81.5%（8月末時点）

D 令和4年度 これまでの取組状況（4～9月） 実績8月末	C 留意点（ ）とA 第3四半期以降の取組（ ）
<p>重点支援校への支援</p> <ul style="list-style-type: none"> 重点支援校：6校（土居小、後免野田小、高石小、具同小、潮江小、窪川中） 校内支援会の運営等、組織的な支援体制が整備されているか、整備状況を把握する視点を整理 指導主事、SCによる重点支援校への支援訪問：9回 所内ミーティング：6回 	<p>重点支援校への訪問を通して、専門家と連携した定期的な校内支援会が実施されるようにする。</p> <p>支援訪問（10～1月） 定期訪問をより効果的にするための事前打合せ（随時） 所内ミーティングの開催による、学校支援策の検討（月2回程度）</p>
<p>学校等からの依頼による支援</p> <ul style="list-style-type: none"> 校内支援会：23件 校内研修：25件（教育センター：1件、学校：18件、市町村：6件） 	<p>校内支援体制の充実等に向けて、学校等からの支援会等の依頼に指導主事、SC、SSWが対応する。</p> <p>校内支援会等に参加（随時） 校内研修の講師として参加（随時） 状況によって、Webの活用を提案</p>
<p>学校配置SCの支援（配置校）</p> <ul style="list-style-type: none"> 採用3年次までのSC、希望するSCへのスーパーバイズ：来所39回、訪問12回 	<p>配置校、配置教育支援センターへ訪問し、勤務の実態を踏まえた支援を行う必要がある。</p> <p>SCスーパーバイザーによる適切な見立てへの助言心の教育センターSCによる見立ての共有心の教育センターへの来所によるスーパーバイズを推進する必要がある。</p> <p>学校配置SCに対して、スーパーバイズ活用を周知（主管課による周知、10～2月）</p>
<p>Web会議システムを活用した支援</p>	<p>Web会議システムの活用推進に向けて、具体的な活用方法を、学校等に対し提案していく必要がある。</p> <p>校内支援会や、児童生徒理解等の充実を図る研修への活用 マニュアルの見直し 遠隔地からの要請について、Webによる支援を積極的に検討、実施する。 訪問と合わせた継続的な支援に活用</p>

事業 名称	基本方針 対策2-(6)	事業 No,	40
	生徒指導主事会(担当者会)	担当課	人権教育・児童生徒課
概要	生徒指導上の諸課題等の未然防止の視点に立った開発的・予防的な生徒指導や、解決に向けた対処的な生徒指導が、各学校において組織的に実践されるように、生徒指導主事(担当者)の実践力やマネジメント力の向上につながる研修を実施するとともに、高知夢いっぱいプロジェクト推進事業の成果及び先進的理論・実践を普及する。		
到達 目標 めざす姿 (R5末)	<p>○生徒指導上の諸課題の現状や傾向について、教職員間で共有され、組織的な取組が機能している。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・児童生徒の自尊感情や自己有用感等を育む開発的な生徒指導の視点を学校・学級経営や授業づくり、学校行事等の取組に位置付けて組織的に実施している学校の割合：小・中・高 100% (R2 小：99.5%、中：99.1%、高：95.9% R3 小：100%、中：100%、高：94.0%) ・問題行動等の早期発見・早期対応に向けた、組織的な生徒指導を十分行っていると回答した学校の割合：小・中・高 55%以上 (R2 小：50.5%、中：52.8%、高：53.1% R3 小：53.5%、中：54.4%、高：52.0%) ・生徒指導の改善につなげるために、PDCA サイクルに基づく検証・改善を十分行っていると回答した学校の割合：小・中・高 35%以上 (R2 小：34.7%、中：37.0%、高：30.6% R3 小：28.3%、中：34.0%、高：30.0%) 		
取組の 成果と 課題 (R3末)	<p>地区別生徒指導主事担当者会を小・中・義・高の合同開催とし、小中高の12年間を見通した視点での開発的・予防的な生徒指導についての研修を実施し、生徒指導実践力の向上を図ることができた。</p> <p>生徒指導上の課題の初期段階における組織での情報共有や対応が不十分な学校があり、生徒指導主事(担当者)と不登校担当教員(担当者)が連携した取組を推進する必要がある。</p> <p>個別支援の引継ぎを行う学校が増えているが、不登校等の未然防止につながる生徒指導の観点での集団指導の引継ぎはまだ不十分である。今後も生徒指導の観点での校種間連携を充実させる必要がある。</p>		
単年度の KPI (R4年度)	<p>開発的な生徒指導の取組を組織的に実施している学校の割合 ：小・中・高 100%</p> <p>早期発見・早期対応に向けた組織的な生徒指導を十分行っている学校の割合 ：小・中・高 55%以上</p> <p>PDCA サイクルに基づく検証・改善を十分行っている学校の割合 ：小・中・高 35%以上</p>	KPI の状況(9月末時点)	
D 令和4年度 これまでの取組状況(4~9月) 実績8月末		C 留意点()とA 第3四半期以降の取組()	
<p>生徒指導主事(担当者)会</p> <ul style="list-style-type: none"> ・校種別オンライン研修(小・中・義務)の実施(5月) ・集合研修(高・特)の実施(5月) <p>本県の生徒指導上の諸課題の改善に向けた生徒指導の方向性について説明</p> <p>各学校の生徒指導の充実に向けたグループ協議の実施</p>		<p>PDCA サイクルに基づく検証・改善の必要性について理解を深め、各校で実践できるようにする。</p> <p>高知夢いっぱいプロジェクト推進事業指定校によるPDCA サイクルの効果的な実践例の周知・共有(10月)</p> <p>小中高12年間を見通した、継続した指導支援の重要性について周知する必要がある。</p> <p>地区別(4地区)集合研修の実施(10月)</p> <p>地区ごとによる生徒指導上の課題やその対応策についての協議</p>	
<p>校種別生徒指導主事・担当者会での周知(5月)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・『高知家』いじめ予防等プログラム」活用の徹底 ・「情報モラル教育実践ハンドブック」活用の徹底 ・校務支援システムを活用した初期対応の強化 ・不登校担当教員(者)を中心とした支援体制の確立 ・スクールカウンセラー、スクールソーシャルワーカーの校内支援会への確実な参加 		<p>9年間を見通した支援・指導についての意識化を図る。</p> <p>不登校担当教員(者)との連携による支援体制の推進</p> <p>地区別(4地区)集合研修にて、中学校区の教員による小中連携をテーマとしたグループ協議の実施(10月)</p> <p>全ての教育課程における開発的な生徒指導の意義について理解を深める必要がある。</p> <p>地区別(4地区)集合研修にて、「生徒指導提要(改訂版)」「生徒指導を意識した教育課程」について周知(10月)</p>	

事業 名称	基本方針 対策2-(6) 不登校担当教員配置校サポート事業	事業 No,	41
		担当課	人権教育・児童生徒課
概要	不登校の出現率が高い学校に不登校担当教員を配置し、児童生徒の不登校の要因や状況に応じたきめ細かく柔軟な支援が行われるよう、指導主事等で構成する「不登校対策チーム」が各学校を訪問し、不登校担当教員が中心となった校内支援会をはじめとする組織的な支援体制の強化や不登校の未然防止・早期対応の取組の充実を図る。		
到達 目標 めざす姿 (R5末)	<p>全ての小・中学校において、不登校担当教員(者)が明確に位置付けられ、未然防止と早期対応も含めた校内支援体制が構築されるとともに、不登校担当教員配置校においては、支援体制の強化や不登校等の未然防止・早期対応が組織的に推進され、新たな不登校が生じにくい学校となっている。</p> <p>・不登校担当教員配置校(R2～:20校)の中で、不登校児童生徒の出現率が前年より減少した学校の割合:100%(R2:9校45% R3:35%)</p>		
取組の 成果と 課題 (R3末)	<p>新規不登校児童生徒の出現率を抑制している学校では、前年度や各学期の取組の検証を基に、不登校担当教員を中心に「早期対応・早期支援」の組織的な取組の強化ができています。児童生徒の状況等について校種間で引継ぎは行われている。</p> <p>研修を通して教職員の不登校に対する理解を深めるとともに、不登校について全教職員で考える場の充実を図り、不登校への理解や統一した対応方法について徹底することが重要である。SCやSSWの見立てや助言に基づいた支援内容について校種間で確実に引継ぎ、接続をより円滑にすることが必要である。</p>		
単年度の KPI (R4年度)	・不登校担当教員の配置校(R4:20校)の中で、新規不登校児童生徒の出現率が前年より減少した学校の割合:70%(年度内は新規不登校傾向出現率で進捗を把握)以上	KPIの状況(9月末時点) 57.1%	
D 令和4年度 これまでの取組状況(4~9月) 実績8月末		C 留意点()とA 第3四半期以降の取組()	
<p>不登校担当教員の配置:20校(4月) 山田小・大篠小・高岡第一小・多ノ郷小・東山小 長浜小・神田小・鴨田小・横浜新町小・野市中 香長中・伊野中・佐川中・中村中・西部中・潮江中 一宮中・城東中・朝倉中・介良中</p> <p>評価訪問 ・学校の取組の把握・評価及び指導(4、5月)</p>		<p>各学校の取組が推進されるよう、自校の成果と課題を正確に把握できるようにする必要がある。 学校の取組の把握・評価及び指導(1月)</p>	
<p>「不登校対策チーム」による学校訪問 ・人権教育・児童生徒課、心の教育センター指導主事の支援・助言(4、5月)</p>		<p>取組状況に応じ、適切な助言を行う必要がある。 人権教育・児童生徒課、心の教育センター指導主事の支援・助言(10、1月)</p>	
<p>校内研修の実施 ・教職員ポータルサイト掲載の「不登校の予防・対応のために」(第三次改訂版)を用いた研修を実施するよう各学校に依頼(4月) ・第1回不登校担当教員スキルアップ研修実施(6月) ・「不登校の予防・対応のために」(第三次改訂版)を教職員ポータルサイトに掲載(7月)</p>		<p>本県の不登校の状況、課題を踏まえた研修内容にする。 不登校担当教員スキルアップ研修実施(1月) 「不登校の予防・対応のために」(第三次改訂版)を用いた効果的な研修を支援(随時)</p>	
<p>校務支援システムや学習支援プラットフォームの「きもちメーター」を活用した情報共有を依頼(4月) ・「きもちメーター」導入状況:小5校、中2校 効果的な初期対応、支援体制モデルの周知 ・校長会を訪問し、取組を周知(5月~) スクールカウンセラー(SC)やスクールソーシャルワーカー(SSW)を活用した専門的なアセスメントに基づく組織対応について依頼(4月)</p>		<p>組織的な初期対応・支援体制が構築されているか留意する。 各種研修会を通じた県内各校への取組の周知(随時) SCやSSWを活用した専門的なアセスメントに基づく組織対応の実施(随時) 「きもちメーター」未導入校への働きかけ(随時)</p>	

事業 名称	基本方針 対策2-(6)	事業 No,	42
	いじめ防止対策等総合推進事業	担当課	人権教育・児童生徒課
概要	高知県いじめ防止基本方針に基づき、各学校で策定した「学校いじめ防止基本方針」により、いじめの未然防止、早期発見・早期対応を、組織的・計画的に実施する。		
到達 目標 めざす姿 (R5末)	<p>各学校において、教職員が保護者や地域とともに独自のいじめ防止等の取組を行い、PDCA サイクルにより検証、改善が進められている。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・『高知家』いじめ予防等プログラム」を活用した研修等を、教職員、保護者、地域の方々に対して実施した学校の割合 教職員：100%、保護者・地域：90%以上 (R2 教職員：96.4%、保護者・地域：89.8% R3 教職員：94.4%、保護者・地域：87.9%) ・「学校いじめ防止基本方針」に基づくいじめ防止等の取組を PDCA サイクルで検証し改善した学校の割合 小・中・高等・特別支援学校：100% (R2 小：98.9%、中・高・特支：100% R3 小：100% 中：100% 高：98.0% 特支：100%) 		
取組の 成果と 課題 (R3末)	<p>各学校におけるいじめ防止等の組織的な取組が進んでおり、いじめの早期発見・早期対応につながっている。</p> <p>いじめ防止等の取組において、保護者や地域と連携した取組は十分ではない。 子どもたちによる主体的な取組、保護者や地域を巻き込んだ取組を強化していく必要がある。</p>		
単年度の KPI (R4年度)	『高知家』いじめ予防等プログラム」を活用した研修等を、教職員、保護者、地域の方々に対して実施した学校の割合 教職員：100%、保護者・地域：90%以上 「学校いじめ防止基本方針」に基づくいじめ防止等の取組を PDCA サイクルで検証し改善した学校の割合 小・中・高等・特別支援：100%	KPI の状況（9月末時点）	
		1月調査予定	
D 令和4年度 これまでの取組状況(4～9月) 実績8月末		C 留意点()とA 第3四半期以降の取組()	
<p>『高知家』いじめ予防等プログラム」を活用した取組実践</p> <ul style="list-style-type: none"> ・プログラム追補版冊子の配付及び活用の依頼(4月) ・PTA・教育行政研修会でのプログラム活用・周知(5～8月) 		<p>追補版の内容も含め、プログラムの活用について、学校内の教員・児童生徒対象のみならず、保護者や地域等を対象とした活用も積極的に行う必要がある。 学校やPTA、地域、関係機関においてプログラムを活用した研修等を実施(～3月) プログラムの活用状況の把握(3月)</p>	
<p>いじめ重大事態への早期対応</p> <ul style="list-style-type: none"> ・いじめの重大事態の速やかな報告について県立校長会にて周知(4、9月) ・未然防止やいじめの早期認知・早期対応及び組織的な対応の在り方等についての校内研修資料集を教職員ポータルサイトへ掲載(7月) <p>再発防止に向けた学校の取組を支援</p>		<p>県立学校で発生したいじめの重大事態について、いじめ防止対策推進法等に沿った調査・報告等の対応が適切になされる必要がある。 再発防止に向けた教職員研修の実施(～3月)</p>	
<p>スクールロイヤー(弁護士)の活用が促進されるように校長会等で周知(4、9月)</p> <p>学校における法的相談への対応：4件 法令に基づく対応の徹底</p> <ul style="list-style-type: none"> ・いじめ防止の校内研修講師や校内支援会の助言者としてスクールロイヤーを学校等に派遣：3件 ・スクールロイヤーによるいじめ予防教育：1件 		<p>多様化する問題に対して、学校が適切に対応できる力をつけていく必要がある。 スクールロイヤー活用事業における対応事例の蓄積 学校からの申請に応じたスクールロイヤーの派遣(～3月上旬)</p>	
<p>高知県いじめ問題対策連絡協議会</p> <ul style="list-style-type: none"> ・いじめ問題対策連絡協議会委員の委嘱：5名(5月) ・いじめ問題対策連絡協議会(7月) <p>「ネットいじめ防止等に向けた各関係機関・団体の取組・連携について」</p> <ul style="list-style-type: none"> ・高知県いじめ問題調査委員会(9月) 		<p>高知県いじめ防止基本方針に基づく関係機関のさらなる連携が必要である。 いじめ問題対策連絡協議会(1月)</p>	

事業 名称	基本方針 対策2-(7) こうちの子ども健康・体力向上支援事業	事業 No,	43
		担当課	保健体育課

概要	運動好きな子どもを育てるため、体力課題の解決に向けた外部人材の派遣や、指導主事等による学校訪問での助言、「体力・運動能力向上プログラム」の取組を推進するとともに、こうちの子ども健康・体力支援委員会において子どもの運動機会の充実や体力向上に向けた効果的な対策等を健康対策も含めて総合的に検討し、学校での実践につなげる。
----	--

到達 目標 めざす姿 (R5末)	県内全ての小・中学校が「体力・運動能力向上プログラム」の活用により、体力・運動能力が向上する。 全ての小学校で「こうちの子ども体力アップチャレンジランキング」が実施されて、子どもの運動する機会が増える。(R2:11校(5.8%) R3:16校(8.6%)) 全国体力・運動能力、運動習慣等調査(以下「全国調査」)において50m走の記録が全国平均を上回る。 R1:小男9.56(全9.42)、小女9.72(全9.64)、中男8.09(全8.02)、中女8.96(全8.81) R3:小男9.56(全9.45)、小女9.68(全9.64)、中男8.07(全8.01)、中女8.99(全8.88)
---------------------------	---

取組の 成果と 課題 (R3末)	課題校への訪問により、各学校が課題に対する意識付けができ、課題解決に向けた取組ができた。 コロナ禍にあっても、各学校において授業改善や体力向上のための工夫した取組が行われた。 全国調査開始以降初めて、小・中学校の男女ともに体力合計点が全国平均を上回った。 全国調査において、調査開始以降、小・中学校ともに走能力に課題がある。 小中学校の体力総合評価のうち、下位のDE群の割合が若干増加している。 児童生徒数の減少や学校の統廃合、放課後の習い事等により、外遊びの仲間・時間・場所が減少している。 高等学校ではスポーツクラブや運動部の加入率が中学校と比べて大きく減少する傾向にあり、運動をする生徒としない生徒の二極化が進んでいる。
---------------------------	---

単年度の KPI (R4年度)	・全国体力・運動能力、運動習慣等調査において、50m走の記録が R3年度の全国平均を上回る。	KPIの状況(9月末時点)
		12月結果公表予定

D 令和4年度 これまでの取組状況(4~9月) 実績8月末	C 留意点()とA 第3四半期以降の取組()
<p>「体力・運動能力向上プログラム」の活用促進、学校経営計画に位置付けた取組の促進</p> <ul style="list-style-type: none"> ・1人1台タブレット端末での活用ができるよう、「高知家まなびばこ」へのプログラム解説書及び運動動画の掲載(4月) ・体育主任研修会におけるプログラムの具体的な活用方法の説明(5~6月) ・小学校へ「かけっこ先生」「なわとび先生」の派遣募集(7月~) <p>「こうちの子ども体力アップチャレンジランキング」の記録募集(4月~)</p>	<p>研修会で「体力・運動能力向上プログラム」の内容を取り上げることで、プログラムの周知を図る。 「かけっこ先生」「なわとび先生」の派遣について、体力に課題のある学校は優先的に派遣する。 学校におけるプログラムの組織的な活用促進 小学校へ「かけっこ先生」「なわとび先生」の講師派遣(10~2月) 「こうちの子ども体力アップチャレンジランキング」(記録募集~3月)の種目に、全学校による活用を促している「体力・運動能力向上プログラム」の運動の採用</p>
<p>体力向上推進指定校・学校訪問実施校(小学校)の指定(4月)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・体力向上推進指定校:6校 ・学校訪問実施校:11校 <p>指導主事等による支援訪問(5月~)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・訪問日及び研修内容に関する希望調査の実施 ・要請訪問の積極的な活用促進 	<p>「体力・運動能力向上プログラム」を活用した校内研修を実施し、授業づくりの取組につなげる。 指導主事等による支援訪問(~2月) 体力向上推進指定校:2回 学校訪問実施校:1回 「体」の取組充実に向けた教職員研修の実施 実態や取組の聞き取り 調査結果に基づく今後の対策、取組の結果変容</p>
<p>こうちの子ども健康・体力支援委員会</p> <ul style="list-style-type: none"> ・開催準備(6月~) ・第1回(8月) <p>主要事業に関する報告や委員からの助言</p>	<p>当課の事業実施状況等の検証及び本県の健康・体力課題の改善に関する助言を踏まえた取組を進める。 こうちの子ども健康・体力支援委員会の開催 第2回(11月)第3回(2月)</p>

事業 名称	基本方針 対策2-(7) 体育授業の質的向上対策	事業 No.	44
		担当課	保健体育課
概要	体育・保健体育授業の質的な向上に向けて、各学校における教科会の充実、校内研修や年次研修の工夫・改善を図るとともに、先進的な取組を推進する。		
到達 目標 めざす姿 (R5末)	<p>小・中学校において、これまでの体育・保健体育の授業で「できなかったことができるようになったことがない」児童生徒の割合が全国平均を下回っている。(全国体力・運動能力、運動習慣等調査)</p> <p>R1 小：男 5.4%(全国 3.9%)女 2.9%(全国 2.0%)中：男 7.0%(全国 5.3%)女 4.1%(全国 3.3%)</p> <p>R3 小：男 4.6%(全国 4.7%)女 2.8%(全国 3.1%)中：男 6.2%(全国 5.8%)女 4.0%(全国 4.3%)</p> <p>高等学校において、これまでの保健体育の授業で「運動の仕方がわかるようになったりできるようになったりしたことがない」生徒の割合が R3 年度(調査開始)と比較して下回っている。(高知県体力・運動能力、生活実態等調査)</p>		
取組の 成果と 課題 (R3末)	<p>小・中学校において、これまでの体育・保健体育の授業で「できなかったことができるようになったことがない」児童生徒の割合が、小男女・中女は全国平均を下回った。</p> <p>児童生徒が、自己の課題に気付き、その解決に向けて試行錯誤しながら運動に取り組むような学習経験が少ない。(授業中に自分で工夫して練習する、先生や友だちのまねをする、授業外に自分で練習する等)</p> <p>児童生徒が、運動が「できる・わかる」ようになるための多様な運動との関わり(する・みる・支える・知る)の経験が少ない。(児童生徒に合った場やルール等で行える、自分の映像をみられる等)</p>		
単年度の KPI (R4年度)	<p>小・中学校において、これまでの体育・保健体育の授業で「できなかったことができるようになったことがない」児童生徒の割合が R3 年度の全国平均を下回っている。</p> <p>高等学校において、これまでの保健体育の授業で「運動の仕方がわかるようになったりできるようになったりしたことがない」生徒の割合が R3 年度の県平均を下回っている。</p>	KPI の状況(9月末時点)	
		12月結果公表予定	
D 令和4年度 これまでの取組状況(4~9月) 実績8月末		C 留意点()とA 第3四半期以降の取組()	
<p>小学校での授業改善に向けた取組の充実</p> <p>小学校体育推進委員(中核委員)の指導力の強化</p> <ul style="list-style-type: none"> ・中核教員の決定：7名 ・第1回実技研修会(6、9月) <p>「高知の授業の未来を創る」推進プロジェクトにおける実践研究協働校事業(小中学校課と連携)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・中村小学校教材研究会(4月) 授業研究会(5月) ・授業解説動画の作成(8月) <p>学校や市町村研修会等への要請訪問</p> <p>学校からの申請(5月) 実施(5月~)</p>		<p>小学校体育推進委員による伝達研修、授業づくりに関する解説動画の公開等によって、「体力・運動能力向上プログラム」や ICT の活用等による授業改善に向けた取組を推進する。</p> <p>小学校体育推進委員を軸とした指導力向上事業</p> <p>実技研修会(10月)</p> <p>校内伝達研修会：年3回/各小学校体育推進委員要請訪問の実施(~2月末)</p>	
<p>中学校での授業改善に向けた取組の充実</p> <p>「高知の授業の未来を創る」推進プロジェクトにおける実践研究協働校事業(小中学校課と連携)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・中村中学校教材研究会(4月) 授業研究会(9月) <p>外部協力者を活用した授業改善の推進</p> <ul style="list-style-type: none"> ・中学校の武道授業に外部協力者の派遣募集(9月~) <p>学校や市町村研修会等への要請訪問の実施</p> <ul style="list-style-type: none"> ・学校からの申請(5月) 実施(6月~) 		<p>実践協働校事業において作成する授業づくりに関する解説動画の公開や要請訪問を行うことによって、保健体育の授業改善を進める。</p> <p>実践協働校事業における解説動画の作成(~2月)</p> <p>中学校の武道授業に外部協力者を派遣(10~2月)</p> <p>要請訪問の実施(~2月)</p>	
<p>高等学校での授業改善に向けた取組の充実</p> <p>協力校(高校)における授業改善に向けた取組</p> <ul style="list-style-type: none"> ・訪問校の決定：高知国際高、須崎総合高(6月) ・指導主事による訪問：各校1回(7月) 		<p>協力校における授業改善の取組について研修会の場で紹介することで、実践の共有を図る。</p> <p>指導主事による訪問：2回(10~2月)</p> <p>体育主任研修会において協力校の取組成果の普及</p>	
<p>体育主任研修会：小・中・高等学校(4~5月)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・年間1回 <p>体育・保健体育指導力向上伝達講習会(8月)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・水泳運動、陸上運動等：7講座 <p>体育・保健体育課題解決研修会(8月)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・器械運動(主に小学校教員対象)及びパラスポーツ 		<p>コロナ禍に配慮して研修内容等を検討し、指導力の向上につながるよう、内容の充実を図る。また、小中合同の研修会や近隣の小規模校が連携した授業研究会等、地域の実情に応じて指導助言を行う。</p> <p>高知県学校体育保健研究大会(11月)</p> <p>小・中・高等学校の体育・保健体育の授業公開</p>	

事業 名称	基本方針 対策2-(7)	事業No,	45
	令和4年度全国高等学校総合体育大会推進事業	担当課	保健体育課

概要	<p>全国高等学校総合体育大会は、通称「インターハイ」と呼ばれ、学校対抗で行われる高校生スポーツの総合体育大会であり、令和4年夏に四国で夏季大会が開催される。(高知県での開催種目：8競技10種目(水泳：競泳・飛込・水球、ソフトボール、相撲、剣道、レスリング、テニス、ボクシング、少林寺拳法))</p> <p>選手、監督あわせて約1万人が高知県で熱く競い合うこの大会は、高校生のスポーツ実践と技能の向上とともに、高校生自身が運営を支えるなどの活動を通じて青少年健全育成を目的とする。</p> <p>また、地元の高中生が、高校生トップレベルの競技大会に出場「する」、開催準備・運営で大会を「支える」、大会を「みる」など様々な関わりを通して、スポーツに触れ関わりを増やす機会ともなる。</p>
----	---

到達 目標 めざす姿 (R5末)	<p>約1ヶ月間にわたる令和4年度全国高等学校総合体育大会が、安全・安心と一定の競技品質が確保されながら円滑に開催され、後催県への引継ぎや情報提供が完了している。(R4末)</p> <p>今回の大会を総括し、今後の開催に向けて全国高等学校体育連盟(高体連)へ提案や情報提供ができています。</p> <p>中・高校生の技能の向上、夢や目標の実現に向けた創造性やチャレンジ精神が育まれる。</p> <p>高校生が大会補助員、会場を彩る草花栽培、県外からの選手等のおもてなし活動、広報活動への参加、選手への手作り記念品づくりなどの活動を通じてスポーツに触れ、競技スポーツや生涯を通じた健康スポーツなどへ参加する意欲が喚起され、また、様々な活動を支える機運が醸成されている。(R4~R5末)</p>
---------------------------	---

取組の 成果と 課題 (R3末)	<p>令和4年度の大会開催に向け、高知県実施計画や競技種目別大会実施要項の策定、また、大会補助員の動員等について各関係機関との連絡調整を行うなど、開催準備を着実に進めた。</p> <p>県内の競技者が少ない種目については、審判や役員等について他競技以上に他県からの協力が必要である。</p> <p>また、医師・看護師などのスポーツ大会に欠かせない専門職の確保や衛生関係者のサポートが必要である。</p> <p>厳しい財政状況の中で競技品質や安全性の確保、感染症対策等については適正な配慮を行う必要がある。</p> <p>大会への選手としての参加だけでなく、高校生活動を通じた大会への参画により、生徒が達成感や成就感などの体験ができる機会となるような仕組みづくりが必要である。</p>
---------------------------	---

単年度の KPI (R4年度)	<p>県内役員・補助員等人員体制の調整、大会開催、予算執行・決算等の完了</p> <p>高校生が様々な活動を通じて大会を支えることに参加：全校(対象55校) R3~4年度の活動</p>	KPIの状況(9月末時点)
		<p>補助員の参加 : 2,195人</p> <p>高校生活動参加 : 55校 の学校を含む</p>

D 令和4年度 これまでの取組状況(4~9月) 実績8月末	C 留意点()とA 第3四半期以降の取組()
<p>関係団体等との協力体制の構築と準備の推進</p> <ul style="list-style-type: none"> ・実行委員会(6月)、各専門委員会(5、6、9月) ・医療、衛生、宿泊、交通、警備等各関係者等との調整、危機管理マニュアル等の策定(4月~) ・各競技大会開催準備(人員体制、会場設営、プログラム、競技進行運営の準備・確認、協賛募集等)(4月~) ・8競技10種目の開催(7/26~8/23) 	<p>実行委員会の取組を総括し、成果・課題を関係者と共有、今後の取組へ反映する。</p> <p>大会報告書の作成(10月)</p> <p>常任委員会(10月)</p> <p>実行委員会(12~1月)</p> <p>実行委員会事業実績、決算の確定等大会全体総括</p>
<p>全国高体連、四国他県等と協働した取組の推進(4月~)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・安全安心な大会運営に必要な準備の確認 ・新型コロナウイルス感染症拡大防止対策の実施 ・全国高体連、四国ブロック等の会議参加(4月~) ・徳島県主管の報道協議会への参加(6月) 	<p>全国高体連、四国他県等と協働した取組の成果や課題について共有し、今後の大会運営へ反映する。</p> <p>全国高体連、四国ブロック等の会議で総括報告(10月)</p> <p>全国高体連への報告・提案や後催県への引継、情報提供等の完了(10月)</p>
<p>出場「する」選手だけでなく、様々な活動を通じて高校生が大会を「支える」ことを大切に取組の推進</p> <ul style="list-style-type: none"> ・校長協会等での情報提供や協力依頼、広報(4~8月) ・高校生活動推進委員会の開催(5、7月) ・総合開会式、御交流会(徳島県)への参加(7月) ・広報活動イベント、歓迎活動等への参加(4~8月) ・補助員や役員の参加について各学校等と最終調整(4月~)大会期間中の補助員参加(7、8月) ・四国インターハイに関する高知県の高校生活動の総括、報告、広報(9月) 	<p>高校生の様々な活動を通じた大会への参画や人との交流が今大会の開催を支えたことを共有し、高校生が様々な活動や経験に参加する機運の醸成につなげる。</p> <p>イベント(友情の花の種伝達式(北海道))等への参加(11月)</p>

事業 名称	基本方針 対策2-(7) 健康教育充実事業	事業No,	46
		担当課	保健体育課

概要	健康教育の中核となる教員の資質向上のための研修を行うとともに、子どもが主体的に健康的な生活を送るために、健康教育副読本や外部講師を効果的に活用し、性教育やがん教育、食育など、家庭や地域と連携した健康教育の充実を図る。
----	--

到達 目標 めざす姿 (R5末)	<p>健康教育の中核となる教員の資質の向上と、外部講師による効果的な指導等を実施することにより、望ましい生活習慣を身につけた児童生徒が育成される。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・研修会のアンケートにおいて、「実践に十分生かせる」又は「実践に生かせる」と回答した教員の割合の合計：80%以上 (R2：96.1% R3：99.3%) ・外部講師を活用したがん教育の実践により、「健康に良い生活習慣が大切だと思う」と回答した児童生徒の割合：80%以上 (R2：98.5% R3：93.5%)
---------------------------	---

取組の 成果と 課題 (R3末)	<p>性教育推進協議会において作成した外部講師のための指導用教材を活用して推進校における講話を実施し、保健体育科等における学びをより深めることができた。</p> <p>がん教育において、外部講師の派遣校が増加した(R2：56校 R3：66校)。また、講演はオンラインを活用するなど、感染対策や講師の負担軽減も図りながら実施することができた。</p> <p>高知県体力・運動能力、生活実態等調査の結果(R2は参考値)から、朝食を毎日食べる児童生徒の割合が小中で低下した(R2 R3：小5男87 82%、小5女86 85%、中2男81 78%、中2女78 75%)。新型コロナウイルス感染症の感染拡大による生活様式の変化等により、生活リズムが乱れている児童生徒が増加している。</p> <p>健康教育は進んできたが、まだ十分とは言えず、性教育やがん教育、食育など、児童生徒を取り巻く健康課題に対応する教員の資質向上をさらに図るとともに、ICT を効果的に活用し、児童生徒の実践につながる指導をさらに推進する必要がある。</p>
---------------------------	---

単年度の KPI (R4年度)	研修会アンケート「実践に十分生かせる」「実践に生かせる」：90%以上	KPI の状況(9月末時点)
	外部講師を活用した性に関する指導において、「性について学ぶことは、大切だと思う」と回答した児童生徒の割合：90%以上	

D 令和4年度 これまでの取組状況(4~9月) 実績8月末	C 留意点()とA 第3四半期以降の取組()
<p>健康教育の中核となる教員の資質向上</p> <ul style="list-style-type: none"> ・健康教育推進研修会・学校保健推進研修会(7月) 小・中・高・特別支援学校の養護教諭及び保健主事を対象とし、講演及びグループ協議を実施 	<p>協議や情報交換の時間を設ける等、研修内容を工夫し、健康教育の取組が充実するよう取り組む。</p> <p>食育・学校給食推進研修会(12月)</p> <p>がん教育推進研修会(1月)</p>
<p>性に関する指導の推進</p> <ul style="list-style-type: none"> ・推進校の指定：3校 安芸高、清水高、高知若草特別支援学校子鹿園分校 ・外部講師派遣校の決定：48校、派遣：54回 ・養護教諭及び保健体育科教諭等への性に関する指導の手引きの配付(6月) ・手引きを活用した効果的な指導に関する研修(7月) ・性教育推進協議会の開催(8月) <p>がん教育の推進</p> <ul style="list-style-type: none"> ・外部講師派遣校の決定：59校、派遣：60回 ・学校訪問等による指導・助言(7月~) ・外部講師による効果的な指導について研修会で普及啓発(7月) がん教育推進協議会の開催(7月) <p>食育の推進</p> <ul style="list-style-type: none"> ・高知県学校栄養士会によるICTを効果的に活用した指導教材等の作成に係る事業計画作成(6月~) <p>新型コロナウイルス感染症予防のための取組</p> <ul style="list-style-type: none"> ・指導用教材及び指導資料の活用と指導の充実について、研修会等で周知(8月) <p>ICTの適切な利用方法の啓発</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ICT利用に関する指導教材・資料の活用について各学校に周知(4月~) <p>健康教育副読本の活用による健康教育の推進</p> <ul style="list-style-type: none"> ・事例集を活用した効果的な指導方法の普及啓発(7月) ・活用状況調査(9月) 	<p>県が作成した手引き・副読本・教材等の活用、外部講師の派遣を通して、がん教育や性教育、食育等を推進する。</p> <p>性に関する指導</p> <ul style="list-style-type: none"> 推進校における取組及び外部講師による効果的な指導の普及啓発(1月) 性教育推進協議会の開催(2月) <p>がん教育</p> <ul style="list-style-type: none"> 学校訪問等による指導・助言(~11月) 外部講師による効果的な指導について研修会で普及啓発(1月) がん教育推進協議会の開催(2月) <p>食育の推進</p> <ul style="list-style-type: none"> ICTを効果的に活用した指導教材(高知県学校栄養士会作成)を用いて朝食に関する指導及び食育の推進(1~3月) 新型コロナウイルス感染症予防のための取組 養護教諭を対象とした研修で指導資料の活用について周知(1月) ICTの適切な利用方法の啓発 長期休業後等、機会を捉えて各学校に周知(12月) 健康教育副読本の活用による健康教育の推進 活用状況調査(1月)

事業名称	基本方針 対策2-(8)	事業No,	47
	県立学校運動部活動活性化事業	担当課	保健体育課
概要	<p>本県の県立学校の運動部活動を学校運営や地域づくりの核とし、運動部活動の充実及び競技力の向上を図るため、県立学校に運動部活動活性化推進部及び強化推進部を指定し活動費の支援を行う。(R2・3年度)</p> <p>さらにスポーツにおける競技成績の向上を図ることを目的として、県立学校へレベルの高い専門的な知識を持つ指導者(競技団体に協力要請)やスポーツ医科学の専門家(スポーツトレーナー等)を派遣する。(R4年度～)</p>		
到達目標 めざす姿 (R5末)	<p>専門的な知識を持つ指導者等の派遣が、生徒の知識や技能の向上につながった割合(4件法):90%以上</p> <p>専門的な知識を持つ指導者等の派遣が、顧問及び運動部活動指導員の指導力向上につながった割合(4件法):90%以上</p>		
取組の成果と課題 (R3末)	<p>R1年度と比較して、四国大会・全国大会の個人種目の入賞数が増加した。また、全国高校総体(インターハイ)においては、2名優勝することができた。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・四国高等学校選手権大会 団体:8種目 個人:26名 (R1 団体:10種目 個人:21名) ・全国高等学校体育大会 団体:1種目 個人:7名 (R1 団体:1種目 個人:3名) <p>R2・3年度の事業で、競技用具等の備品(ハード面)、遠征費等については一定支援ができた。</p> <p>競技成績のさらなる向上を図るためには、よりレベルの高い専門的な知識に基づく指導が必要である。</p>		
単年度のKPI (R4年度)	専門的な知識を持つ指導者等の派遣が、生徒たちの知識や技能の向上につながった割合(4件法):80%以上	KPIの状況(9月末時点)	
	専門的な知識を持つ指導者等の派遣が、顧問及び運動部活動指導員の指導力向上につながった割合(4件法):80%以上	10、3月調査予定	
D 令和4年度 これまでの取組状況(4~9月) 実績8月末		C 留意点()とA 第3四半期以降の取組()	
<p>専門的な知識を持った指導者等の派遣 希望する部への専門の指導者の派遣</p> <ul style="list-style-type: none"> ・募集(4月) ・指導者の派遣開始(6月～) <p>1回2時間×年間10回×17部 3校4部にて実施</p> <p>派遣指導者</p> <ul style="list-style-type: none"> A:競技団体に所属し、専門的な高い指導力を備えた指導者 B:指導実績があり、専門的な高い指導力を備えた指導者 C:スポーツ医・科学面の専門的知見を有する指導者 		<p>専門の指導者の派遣により、よりレベルの高い専門的な知識をもとにした効率的・効果的な運動部活動の指導が行われるようにする。</p> <p>指導者の派遣(～3月)</p> <p>各部で年度末検証を実施し、県教育委員会へ報告 (R5.4月)</p>	

事業 名称	基本方針 対策2-(8) 運動部活動の運営の適正化	事業 No,	48
		担当課	保健体育課
概要	「高知県運動部活動ガイドライン」、「高知県立学校に係る運動部活動の方針」及び各市町村の「設置する学校に係る運動部活動の方針」に基づく運動部活動の適正な運営を図る。		
到達 目標 めざす姿 (R5末)	<p>運動部に加入している公立中学校、県立学校の全ての生徒が、成長期に必要とされる適切な休養をとりながら部活動を行い、バランスのとれた生活を送っている。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「高知県立学校に係る運動部活動の方針」及び各市町村の「設置する学校に係る運動部活動の方針」に明記した休養日及び活動時間を遵守している部活動の割合：100% (R3 市町村立中学校:休養日 97.4%・活動時間 92.3% 県立中学校:休養日 100%・活動時間 92.7% 県立高等学校:休養日 94.3%・活動時間 97.3%) 		
取組の 成果と 課題 (R3末)	<p>各学校の実施状況から、R2年度と比較して適正な運営に向けて改善されていることが分かった。</p> <p>すべての部活動が休養日及び活動時間を遵守するまでには至っていない。</p> <p>1週間の運動部活動が占める総運動時間は減少傾向にあるが、全国平均を上回っている。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・中学男子：687.7分（全国657.8分）中学女子：689.8分（全国645.9分） 「高知県運動部活動ガイドライン」に沿った1週間の活動時間：11時間（660分）以内 <p>部活動の地域移行に向けて、実践研究を継続的に取り組み、地域人材の確保や費用負担の在り方、運営団体の確保などについて、検証を重ねていく必要がある。</p>		
単年度の KPI (R4年度)	・「高知県立学校に係る運動部活動の方針」及び各市町村の「設置する学校に係る運動部活動の方針」に明記した休養日及び活動時間を遵守している部活動の割合：95%以上	KPIの状況（9月末時点）	
		10月調査予定	
D 令和4年度 これまでの取組状況（4～9月） 実績8月末		C 留意点（ ）とA 第3四半期以降の取組（ ）	
<p>「高知県における部活動地域移行検討会議」の開催</p> <ul style="list-style-type: none"> ・委員委嘱：17名（8月） ・第1回検討会議の開催（8月） 現状報告及び協議（移行の必要性、課題等について） ・第1回幹事会の開催（9月） （検討会議の内容、市町村個別協議の報告等について） 		<p>学校関係者に加え、総合型地域スポーツクラブ等、地域のスポーツ関係者等を幅広く委員に委嘱し、公立中学校運動部活動の地域移行に関する内容を検討する。</p> <p>検討会議の開催（～2月） 検討会議2回・幹事会2回</p>	
<p>部活動の適正化に関する調査の実施</p> <ul style="list-style-type: none"> ・調査実施の依頼（5月） 		<p>適正な部活動の運営に向けて、活動時間・休養日の確認をする。</p> <p>中間報告、年間報告を実施 各県立学校、各市町村（学校組合）教育委員会からの報告 中間確認：活動状況（10月） 最終確認：1年間の活動実績（翌4月初旬） 調査結果を基に各県立学校、各市町村に対する指導</p>	
<p>地域運動部活動推進事業の実施</p> <ul style="list-style-type: none"> ・土佐清水市（中学校） 再委託（5月） 活動開始（5月） 取組の普及・啓発 ・市町村教育長会議等での実践内容の報告（4月） <p>部活動の地域移行に伴い、県中体連主催大会において、学校単位の参加から地域のスポーツ団体が参加できるよう参加基準の緩和を実施（7月）</p>		<p>休日の運動部活動の段階的な地域移行に向けて、地域人材の確保や費用負担の在り方、運営団体の確保などの課題に総合的に取り組むことができるよう、委託先（土佐清水市）に支援をしていく。</p> <p>検討・運営会議の開催、活動・実態調査の実施 市町村から実績報告（2月） 県教育委員会から国へ報告（3月） 研究成果の発信（実践研究報告書の送付）（3月） 部活動の地域移行に向け、大会参加時の様々な課題に対して対応を行う。 中学校体育連盟との連携 大会運営の在り方や大会数の精選について</p>	

事業 名称	基本方針 対策2-(8) 運動部活動指導員配置事業	事業 No,	49
		担当課	保健体育課
概要	各学校における運動部活動の指導の充実及び質的向上を図るとともに、教員の運動部活動にかかる負担を軽減し、生徒に向き合う時間を確保するため、単独での指導や学校外での活動の引率が可能な運動部活動指導員の配置を進める。		
到達 目標 めざす姿 (R5末)	<p>運動部活動指導員を配置することにより、配置がされた部活動の顧問教員にゆとりが生まれ、生徒に向き合う時間が確保できる。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・運動部活動指導員を配置した部において、指導員が任用時間において単独で指導を行った時間の割合 ：中学校 100%、高等学校 80%以上 <p>R4年度から運動部活動指導員の配置支援事業（スポーツ庁）の補助要件が、運動部活動指導員は原則単独で指導、引率を行うこととなった。県内の中学校は全校で国の補助事業を活用して運動部活動指導員を配置している。</p>		
取組の 成果と 課題 (R3末)	<p>県立学校において、運動部活動指導員が単独で指導を行った部活動時間の割合は、R2年度と比較して上回っている。</p> <p>(R3 中学校：51.0% (12月時点) 高等学校：45.1% (9月時点) R2 中学校：37.0% 高等学校：43.2% 全部活動時間に対する指導員の単独指導時間の割合)</p> <p>コロナ禍により、部活動の活動時間等を制限したことによって、計画通り実施できない部があった。運動部活動指導員の単独での指導時間が50%を下回っている部があった。</p> <p>運動部活動指導員の配置拡大のための人材確保ができていない。</p>		
単年度の KPI (R4年度)	・運動部活動指導員を配置した部において、指導員が単独で指導を行った時間の割合：中学校 100%、高等学校 60%以上	KPI の状況 (9月末時点)	
		中学校	：68.3%
		高等学校	：72.0%
D 令和4年度 これまでの取組状況(4~9月) 実績8月末		C 留意点()とA 第3四半期以降の取組()	
<p>運動部活動指導員の配置：県立学校</p> <ul style="list-style-type: none"> ・県立中学校：3校 8名 ・県立高等学校：21校 48名 ・申請(4月) 任用(5月~) ・配置に係る研修(6月) ・月例報告 県立中学(6月~) 県立高校(6月) <p>市町村立中学校に運動部活動指導員を配置するための補助</p> <ul style="list-style-type: none"> ・市町村立中学校：14市町 32校 52名 ・申請(4月) 任用(4月~) ・中間報告(7月) 		<p>配置に係る研修において、「運動部活動指導者ハンドブック」を活用し、学校教育活動の一環として生徒にとって望ましい部活動が行われるようにする。また、指導力向上のための研修を実施し、生徒の技術向上など部活動の充実を図る。</p> <p>指導員配置を拡充することで、専門的な指導ができる教員がいない学校においても生徒が望む活動ができるようにすることで、地域のスポーツ環境の充実を図る。その際、スポーツハブ事業(スポーツ課)との連携を図り、地域で継続してスポーツに親しむ環境の構築につなげる。</p> <p>任用、実践、研修の実施、実績報告</p> <ul style="list-style-type: none"> ・県立学校(高等学校) 指導力向上のための研修(11月) 中間報告(10月) 実績報告(3月) ・県立学校(中学校) 指導力向上のための研修(11月) 月例報告(~2月) 実績報告(3月) ・市町村立学校(中学校) 指導力向上のための研修(11月) 中間報告(10、1月) 実績報告(3月) 	

事業 名称	基本方針 対策2-(8)	事業No,	50
	文化部活動指導員・支援員の活用	担当課	高等学校課 小中学校課
概要	文化部活動の運営の適正化のため、「高知県文化部活動ガイドライン」及び「高知県立学校に係る文化部活動の方針」に基づく体制を整備し、望ましい文化部活動の推進を図る。また、文化部活動の指導の充実及び質的向上を図るとともに、教員の負担を軽減するために、文化部活動支援員の派遣や文化部活動指導員の配置を行う。		
到達 目標 めざす姿 (R5末)	希望する学校に支援員・指導員が適切に配置され、生徒への効果的な指導に生かされている。 文化部活動における生徒の専門的な技術が改善されている。 ・文化部活動支援員：合計400回以上の派遣（R2：232回 R3：387回）		
取組の 成果と 課題 (R3末)	指導員・支援員の配置校では、より専門的な技術指導や支援が行われている。 教員に代わり部活動の指導を行う指導員の配置を行うことにより、教員の負担軽減にもつながっている 指導できる人材が見つからず、指導員の配置希望があってもそれに添えない状況がある。		
単年度の KPI (R4年度)	文化部活動支援員：文化部活動支援員を必要とする学校にのべ438回派遣 文化部活動指導員の配置：県立中4部4名、3市町3部3名	KPIの状況（9月末時点）	
		2月下旬集計予定 県立中2部2名 2市町2部2名	
D 令和4年度 これまでの取組状況（4～9月） 実績8月末		C 留意点（ ）とA 第3四半期以降の取組（ ）	
<p>文化部活動支援員の派遣</p> <ul style="list-style-type: none"> ・21校36部に計422回派遣分の報償費を令達（7月末） <p>実施要項の精査</p> <ul style="list-style-type: none"> ・実施状況を踏まえ、各部あたりの派遣回数を増やすなど、実施要項の精査（4月） ・各校の希望や活用実態の詳細な把握（4、9月） 		<p>学校の希望に添った支援員を配置できるようにする必要がある。</p> <p>年度末報告書により支援員の実績を把握（2月）</p>	
<p>文化部活動指導員の配置（中学校）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・市町村への運営補助（4月～） 2町（四万十町、いの町）2部：2名 ・県立中（国際中）2部：2名 		<p>より多くの学校に文化部活動指導員を配置し、教員の負担軽減を図る必要がある。</p> <p>国の動向に注視し、必要に応じて、市町村教育委員会と地域人材の確保・育成や休日の文化部活動地域移行の可能性等を検討（適宜）</p>	
<p>地域人材の確保・掘り起こし、休日の文化部活動の地域への移行の可能性の検討</p>		<p>地域人材の確保・掘り起こし、休日の文化部活動の地域への移行の可能性を検討する。</p> <p>中学校の意向把握（10、2月） 市町村教育委員会との検討 地域人材の掘り起こし等 退職予定教員の在籍校に事業紹介チラシを送付（3月）</p>	

事業 名称	基本方針 対策1-(2) 多機能型保育支援事業	事業No,	51
		担当課	幼保支援課
概要	就園・未就園に関わらず、身近な場所で子育て支援が受けられる環境を整備し、園庭の開放や子育て相談、未就園児の園行事への誘導などに積極的に取り組む保育所等を支援する。		
到達 目標 めざす姿 (R5末)	<p>保育所等において、さまざまな交流事業を地域の方々と協働で実施することで、地域との絆が深まり、子育て家庭への声かけなど日常的な支援が充実している。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・子育て支援体制の拡充に取り組む園の数・割合 <p>園庭開放又は子育て相談の実施率：100% (R2：96.6% R3：96.2%) 多機能型保育支援事業の実施箇所数：40箇所以上 (R2：20箇所 R3：17箇所)</p>		
取組の 成果と 課題 (R3末)	<p>地域の子育て支援として、多くの保育所において園庭開放や子育て相談の場が提供されている。</p> <p>支援の要件となっている園庭開放や子育て相談等の実施回数に対する保育所等の負担感が大きい。事業の必要性の理解はあるものの、施設の本業業務の多忙感や人材の確保が難しい点などから実施につながりにくい。また、新型コロナウイルス感染症の影響で事業がしづらい状況が続いている。</p>		
単年度の KPI (R4年度)	園庭開放又は子育て相談の実施率：97%以上 多機能型保育支援事業の実施箇所数：30箇所以上	KPIの状況(9月末時点)	
		10月集計 15箇所	
D 令和4年度 これまでの取組状況(4~9月) 実績8月末		C 留意点()とA 第3四半期以降の取組()	
<p>保育所等が行う子育てサービスの充実に向けた支援</p> <ul style="list-style-type: none"> ・市町村説明会での補助金の周知(4月) ・市町村等個別訪問：1箇所(7月~) <p>実施例や補助要件を緩和した補助金の紹介等</p> <ul style="list-style-type: none"> ・多機能型保育支援事業実施園等との交流会(8月) <p>コロナ禍での事業展開についての情報交換</p> <ul style="list-style-type: none"> ・必要性の高い保育所等を所管する市町村や保育所等への個別訪問による実施の働きかけ：7市町村(～9月) (安芸市、南国市、土佐市、須崎市、香美市、佐川町、四万十町) <p>本来業務の多忙感などから実施を見送る園などへの支援</p> <ul style="list-style-type: none"> ・経営者等を対象とした保育職場における業務改善研修の実施：65名参加(9月) 		<p>保育所等が行う子育てサービスの拡充に向けた取組の充実が必要である。</p> <p>地域における子育て支援機関の実施状況を分析</p> <p>本来業務の多忙感などから実施を見送る園などへの支援が必要である。</p> <p>業務改善研修参加者のアンケート結果等を踏まえた、次年度の取組の検討</p>	
<p>多機能型保育支援事業の実施</p> <ul style="list-style-type: none"> ・保育所等が行う子育て支援情報のホームページでの発信：1回(8月) ・市町村説明会での補助金の周知(4月) ・多機能型保育支援事業実施園等との交流会(8月) <p>コロナ禍での事業展開についての情報交換</p> <p>補助金事務についての説明</p> <ul style="list-style-type: none"> ・補助金交付決定：11補助事業者 15箇所 		<p>補助金事務に不慣れな園への支援を行う。</p> <p>実施例や補助要件を緩和した補助金の紹介等実施園等による交流会の開催(2月)</p> <p>保育所等が行う子育て支援情報のホームページでの発信(～3月)</p>	

事業 名称	基本方針 対策 1-(2) 保育サービス促進事業（家庭支援推進保育士の配置）	事業 No,	52
		担当課	幼保支援課
概要	家庭環境等に特別な配慮が必要な保育所等に入所している子どもへの支援や保護者の子育て力の向上を図るため、家庭訪問や地域連携等を通じて日常生活の基本的な習慣や態度のかん養等を行う「家庭支援推進保育士」の配置を支援する。		
到達 目標 めざす姿 (R5末)	家庭支援推進保育士による個別の支援を充実させることにより、配慮が必要な子どもの処遇及び保護者の子育て力が向上している。 ・保育所等における配慮が必要な子どもに関する家庭支援の計画と記録の作成率：100% (R2：93.9% R3：91.5%)		
取組の 成果と 課題 (R3末)	家庭支援推進保育士等に対して研修の場で指導・助言をしたことにより、家庭支援の計画と記録の作成率が継続して90%を超えている。 厳しい環境にある家庭の状況に合わせた支援の充実に向け、引き続き、家庭支援推進保育士の資質向上と人材確保に取り組む必要がある。		
単年度の KPI (R4年度)	・保育所等における配慮が必要な子どもに関する家庭支援の計画と記録の作成率：95%以上	KPI の状況（9月末時点） 92.0%	
D 令和4年度 これまでの取組状況（4～9月） 実績8月末		C 留意点（ ）とA 第3四半期以降の取組（ ）	
<p>保育サービス等推進総合補助金による配置支援</p> <ul style="list-style-type: none"> ・補助先：市町村 ・家庭支援推進保育士配置市町村 ：13市町村 38箇所 39人 高知市、室戸市、安芸市、南国市、土佐市、四万十市、香南市、香美市、本山町、大豊町、土佐町、中土佐町、黒潮町 <p>厳しい環境にある家庭の状況に合わせた支援 市町村への要望調査の実施（9月）</p>		<p>厳しい環境にある家庭の状況に合わせた支援を充実させる必要がある。</p> <p>家庭支援推進保育士の配置への継続支援</p>	
<p>家庭支援推進保育士の質や実践力向上のための取組</p> <ul style="list-style-type: none"> ・教育センターと連携した研修の実施 家庭支援推進保育講座 ：206人参加（6月） 家庭支援の計画と記録を作成するにあたっての課題や厳しい環境にある家庭への対応事例などを基にした演習の実施 ・親育ち支援取組状況調査の実施（7月） 		<p>家庭支援推進保育士の質や実践力向上のため、現状に合わせた研修を工夫する。</p> <p>家庭支援推進保育講座 の実施（12月） 関係機関との連携の在り方や組織的・継続的な支援を行うための評価を生かした取組等についての実践発表や講義・演習 家庭支援の計画と記録の作成支援（通年） 親育ち・特別支援保育コーディネーターとの連携</p>	

事業 名称	基本方針 対策1-(2) 親育ち・特別支援保育コーディネーターの配置	事業No,	53
		担当課	幼保支援課

概要	特別な支援を必要とする子どもや厳しい環境にある子どもの保育等の質を高めるため、小学校との円滑な接続や子ども一人一人の支援計画の作成への支援、進捗状況の把握等を行う「親育ち・特別支援保育コーディネーター」の市町村への配置を支援する。
----	---

到達 目標 めざす姿 (R5末)	<p>厳しい環境にある子どもに対して、親育ち・特別支援保育コーディネーターを中心として、保育所・幼稚園等が組織的に対応できる体制が確立されている。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・保育所等における親育ち・特別支援保育コーディネーターの市町村への配置：11市13人 ・保育所等における配慮が必要な子どもに関する家庭支援の計画と記録の作成率：100% (R2：93.9% R3：91.5%)
---------------------------	---

取組の 成果と 課題 (R3末)	<p>市町村が配置した親育ち・特別支援保育コーディネーターが、保育所等に対して個別指導等を実施したことにより、家庭支援の計画と記録の作成率が継続して90%を超えている。</p> <p>親育ち・特別支援保育コーディネーターの配置について、人材確保が困難な状況にある。</p>
---------------------------	--

単年度の KPI (R4年度)	保育所等における親育ち・特別支援保育コーディネーターの市町村への配置 ：11市13人	KPIの状況(9月末時点)
	保育所等における配慮が必要な子どもに関する家庭支援の計画と記録作成率：95%以上	11市12人 92.0%

D 令和4年度 これまでの取組状況(4~9月) 実績8月末	C 留意点()とA 第3四半期以降の取組()
<p>特別支援保育・教育推進事業費補助金による親育ち・特別支援保育コーディネーターの配置支援 ・11市12人</p> <p>厳しい環境にある家庭の状況に合わせた支援 市町村への要望調査の実施(9月)</p>	<p>厳しい環境にある家庭の状況に合わせた支援を充実させる必要がある。 親育ち・特別支援保育コーディネーターの配置への継続支援</p>
<p>各園・各市町村の取組状況をコーディネーターへ情報提供(4月~)</p> <p>第1回親育ち・特別支援保育コーディネーター研修会の実施：13人参加(5月)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・親育ち・特別支援保育コーディネーターの役割 ・高知県の保護者とともに育みたい資質・能力について ・人材確保に関する市町村間の情報共有 <p>特別支援教育現状調査における実態調査の実施(6月)</p> <p>親育ち支援取組状況調査の実施(7月)</p>	<p>各園の現状に応じた支援につなげるため、親育ち・特別支援保育コーディネーターの質向上のための支援を行う。</p> <p>研修会の実施(2月)</p> <p>各園・各市町村の取組状況をコーディネーターへ情報提供(10月)</p> <p>調査結果を踏まえた個別支援の実施(10月~)</p>

事業 名称	基本方針 対策1-(2)	事業No,	54
	スクールソーシャルワーカー活用事業<就学前>	担当課	幼保支援課
概要	<p>厳しい環境にある就学前の子どもが円滑に小学校に入学できるよう、主に5歳児とその保護者に対して、生活習慣や生活環境の改善に向けた助言や指導等を、保育者とスクールソーシャルワーカー（以下SSW）が連携して行う仕組みを構築する。</p>		
到達 目標 めざす姿 (R5末)	<p>子どもとその保護者の生活習慣や生活環境の改善等が図られ、円滑な小学校への入学につながっている。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・就学前児童や保護者への支援を担うSSWの配置市町村数：34市町村1学校組合 (R2：18市町村1学校組合 R3：19市町村1学校組合) 		
取組の 成果と 課題 (R3末)	<p>SSWの就学前児童を対象とした活動の拡大により、子どもとその保護者の生活習慣や生活環境の改善等が図られ、円滑な小学校への入学につながりつつある。また、園と学校との間で支援を要する児童の情報共有が行われる市町村が増えてきた。</p> <p>学校におけるSSWの活動が多忙で、就学前まで活動を広げることが困難な市町村もある。SSWの専門性や求められる役割について、十分な周知ができていない。</p>		
単年度の KPI (R4年度)	<ul style="list-style-type: none"> ・就学前児童や保護者への支援を担うSSWの配置市町村数：24市町村1学校組合 	KPIの状況(9月末時点)	
		18市町村1学校組合	
D 令和4年度 これまでの取組状況(4~9月) 実績8月末		C 留意点()とA 第3四半期以降の取組()	
<p>SSWの就学前児童を対象とした活動の充実促進</p> <ul style="list-style-type: none"> ・SSW連絡協議会(6月) 対象：SSW、親育ち・特別支援保育コーディネーター、家庭支援推進保育士等 就学前児童への活動の拡大の必要性の周知・共有 ・SSW初任者研修会：1回(7月) 就学前の取組についての講話と情報交換 <p>SSWによる訪問支援(6月~)</p>		<p>SSW及び親育ち・特別支援保育コーディネーター等、家庭支援に携わる専門人材との情報交換等を実施し、就学前児童への活動の拡大の必要性を共有し、連携を図る必要がある。</p> <ul style="list-style-type: none"> SSW研修会(就学前)(2月) SSW初任者研修：1回(2月) 福祉に関する専門講座の受講 SSWによる訪問支援(~3月) 園等からの要請による訪問、巡回訪問 	
<p>SSW活用事業による配置の促進</p> <ul style="list-style-type: none"> ・18市町村、1学校組合 安芸市、奈半利町、安田町、芸西村、香南市、香美市、南国市、大豊町、土佐町、いの町、仁淀川町、須崎市、越知町、中土佐町、四万十町、土佐清水市、宿毛市、三原村、日高佐川学校組合 <p>厳しい環境にある家庭の状況に合わせた支援 市町村への要望調査の実施(9月)</p>		<p>厳しい環境にある家庭の状況に合わせた支援を充実させる必要がある。</p> <p>SSWの配置への継続支援</p>	

事業 名称	基本方針 対策 1-(4)	事業 No,	55
	スクールカウンセラー・スクールソーシャルワーカー活用事業	担当課	人権教育・児童生徒課
概要	児童生徒の生徒指導上の諸課題の改善のために、全ての小学校、中学校、義務教育学校、高等学校、特別支援学校に、児童生徒の臨床心理に関して高度に専門的な知識・経験を有するスクールカウンセラー（以下「SC」という）や社会福祉等の専門的な知識・技能を有するスクールソーシャルワーカー（以下「SSW」という）を配置して、相談支援体制の充実を図る。		
到達 目標 めざす姿 (R5末)	<p>児童生徒や保護者に対する支援の充実や児童生徒への的確な見立てが進み、教職員の不安や悩みが解消されて、生徒指導上の諸課題等の未然防止や改善につながっている。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・90日以上欠席している不登校児童生徒がSCやSSW、関係機関等で支援や相談を受けている割合 小・中・高等学校：100%（R2小：95.3%、中：96.3%、高：91.8%） ・SCやSSWを活用した校内支援会を年10回以上実施している学校の割合 小学校：90%以上、中学校：95%以上、高等学校：100% （R2小：68.4%、中：78.7%、高：69.4% R3小：70.6%、中：77.7%、高：81.1%） 		
取組の 成果と 課題 (R3末)	<p>校内支援会でのSCやSSWの活用が定着し、不登校児童生徒へのSCやSSWによる支援が進んできている。</p> <p>SCやSSWの専門性の向上をより一層図る必要がある。</p> <p>各学校からのSCやSSWの配置希望時間に対し、十分な配置時間を確保できていない。</p>		
単年度の KPI (R4年度)	90日以上欠席している不登校児童生徒がSCやSSW、関係機関等で支援や相談を受けている割合 小・中・高等学校：100%	KPIの状況（9月末時点）	
	SCやSSWを活用した校内支援会を年10回以上実施している学校の割合 小学校：75%以上、中学校：80%以上、高等学校：70%以上 支援が必要な子どもについての情報共有に向け、SSWのカウンターパートとして児童福祉部署を位置付けている市町村の割合：100%		
D 令和4年度 これまでの取組状況（4～9月） 実績8月末		C 留意点（ ）とA 第3四半期以降の取組（ ）	
<p>全ての公立学校へのSC及びSSWの配置</p> <ul style="list-style-type: none"> ・SC 全公立学校に配置（4月） アウトリーチ型SCを11市に配置（4月） ・SSW 全市町村・学校組合に配置（5月） 全県立学校に配置（4月） ・SC及びSSWの拡充・常勤化に向けた予算措置について国へ提言（6月） <p>SC及びSSWの活動状況の把握（7月）</p>		<p>効果的な配置に関する情報収集を行う必要がある。</p> <p>活動状況の把握（各学期）</p> <p>効果的な配置に関する情報収集（～10月）</p>	
<p>SC及びSSWを対象とする研修：各1～4回</p> <ul style="list-style-type: none"> ・初任者研修：21名（4、6、8月） ・SC等研修講座：75名（6、7月） ・SSW研修講座：28名（7月） <p>SC及びSSWの役割の周知徹底</p> <ul style="list-style-type: none"> ・事業説明会（4月） ・相談支援体制の充実（チーム学校）に向けた連絡協議会（8月） <p>市町村児童福祉部署との定期的な情報交換等の実施</p> <ul style="list-style-type: none"> ・県立学校SSWに実施依頼（4月） ・実施状況把握（7月） 		<p>各学校、SC・SSWの支援力向上の充実が必要である。</p> <p>初任者研修（11月）SC等研修講座（10、11、12、1月）SSW研修講座（11、1月）の実施</p> <p>SSW連絡協議会（10月）</p> <p>SSWと市町村児童福祉部署との定期的な情報交換等の実施状況把握（各学期）</p>	
<p>校内支援会の実施</p> <ul style="list-style-type: none"> ・SCやSSWを活用した校内支援会を各学校で実施するよう各学校に依頼（4月） 		<p>心理、福祉等の専門性に基づく支援が実施されるよう、校内支援会でのSC、SSWの活用度を高める必要がある。</p> <p>SC・SSWへのヒアリング実施（11月）</p> <p>取組状況調査（1月）</p>	

事業 名称	基本方針 対策1-(4) スクールカウンセラー、スクールソーシャルワーカーの アセスメント力向上研修	事業 No,	56
		担当課	人権教育・児童生徒課 心の教育センター
概要	スクールカウンセラー（以下 SC）及びスクールソーシャルワーカー（以下 SSW）の支援力の向上を図るため、より効果的な研修を実施する。心の教育センターに配置されている特に高い専門性を有する SC 及び SSW が各学校、教育支援センターに配置されている SC 及び SSW の指導や助言に当たる。		
到達 目標 めざす姿 (R5末)	<p>経験の浅い SC 及び SSW がスーパーバイズや研修を受けて、各学校、教育支援センターで相談対応することによって、アセスメント力が向上している。</p> <p>・採用3年目までの SC 及び SSW がスーパーバイザーから年間2回以上スーパーバイズを受ける割合：100%（R2：100% R3：100%）</p>		
取組の 成果と 課題 (R3末)	<p>経験の浅い SC や SSW が自身の専門性の向上のため、積極的にスーパーバイズを活用している。</p> <p>SC や SSW の専門性を高めるために、不登校やヤングケアラー等、本県の課題に応じた効果的な研修テーマを設定し、研修を実施する必要がある。</p>		
単年度の KPI (R4年度)	・SC 及び SSW を対象とする研修への採用1年目の SC、SSW の参加率 ：100%	KPI の状況（9月末時点）	
		100%	
D 令和4年度 これまでの取組状況（4～9月） 実績8月末		C 留意点（ ）と A 第3四半期以降の取組（ ）	
心の教育センター等において、SC スーパーバイザーによるスーパーバイズ ・採用3年目までの SC のスーパーバイズ：28回		SC の専門性の向上のため、スーパーバイズの活用をより促進する必要がある。 採用3年目までの SC にスーパーバイズを実施するよう働きかけ（随時）	
SC・SSW 勤務校でのスーパーバイズ等の実施 ・SC 及び SSW の勤務校にスーパーバイザーや心の教育センターSC が訪問し、校内支援会等に参加しアセスメントを実施（4月～） 市町村教育支援センターでのスーパーバイズ等の実施 ・スーパーバイザーや心の教育センターSC が教育支援センターを訪問し、ケースごとにアセスメントを実施：22回（5月～）		勤務校、配置教育支援センターでのスーパーバイズ等を促進する必要がある。 SC 及び SSW の勤務校にスーパーバイザーや心の教育センターSC が訪問し、校内支援会等に参加しアセスメントを実施（随時） スーパーバイザーや心の教育センターSC が教育支援センターを訪問し、ケースごとにアセスメントを実施（随時）	
心の教育センターSC 等による支援の実施 ・来所等による支援：来所4回、電話8回、メール1回 ・校内支援会サポート事業を6校指定（土居小、後免野田小、高石小、具同小、潮江小、窪川中）し、各校の校内支援会が効果的に運営されるよう訪問支援を実施：9回（5月～） ・学校からの要請による訪問支援：3回		SC 及び SSW の支援力を向上させるために、心の教育センターを拠点とする相談支援や、配置校への訪問等による支援が必要である。 要請に応じて、SC、SSW を対象とした来所等による相談支援を実施（～3月） 校内支援会サポート事業における重点支援校への訪問支援（～3月） 訪問支援において、ケースや学校の状況についてのアセスメントを配置 SC、SSW と共有	
SC、SSW を対象とする研修：各1～4回 ・初任者研修：26名（4、6、8月） ・SC 等研修講座：75名（6、7月） ・SSW 研修講座：28名（7月）		各学校、SC・SSW の支援力向上の充実が必要である。 初任者研修（11月）SC 等研修講座（10、11、12、1月）SSW 研修講座（11、1月）の実施	

事業 名称	基本方針 対策1-(4)	事業 No.	57
	心の教育センター相談支援事業	担当課	心の教育センター

概要	心の教育センターに、高い専門性を有するスクールカウンセラー（以下 SC）及びスクールソーシャルワーカー（以下 SSW）を配置し、学校生活での悩みや家庭における問題など子どもたちが抱える教育課題に関する相談を一元的に受理する。 関東部・西部地域で相談活動を定期的に行うとともに、心の教育センターを土曜日・日曜日に開所し、児童生徒や家庭、教職員が抱える課題への支援の充実を図る。また、市町村の教育支援センターを訪問し、支援会等を開催するなど、教育支援センターの相談支援体制の強化を図る。
----	--

到達 目標 めざす姿 (R5末)	心の教育センター等の相談支援機能を強化することにより、学校生活やいじめ・不登校、家庭問題等、児童生徒を取り巻く教育課題の改善につながっている。 ・心の教育センター東部・西部地域相談活動、土曜日（第1・第3）・日曜日開所相談対応率：100%（R3：100%） ・教育支援センターでの支援会、ケース検討会等の実施率：100%（R2：95.5% R3：95.7%）
---------------------------	---

取組の 成果と 課題 (R3末)	感染症予防対策、電話での継続相談を実施するなど、コロナ禍においても心の教育センターの相談窓口を閉鎖することなく、土曜日（第1・第3）・日曜日開所を含め相談のニーズに対応することができた。 教育支援センターでの支援会、ケース検討会等の実施率が向上した。 （R1：72.7% R2：95.5% R3：95.7%） コロナ禍において、厳しい環境にある子どもたちの支援がさらに必要とされている。今後もより多くの相談ニーズに対応するため、SCの専門性の向上に努めるとともに、継続的な相談活動の広報活動、土曜日・日曜日の開所に取り組んでいく必要がある。
---------------------------	---

単年度の KPI (R4年度)	土曜日・日曜日開所における相談対応件数：1日あたり4件	KPIの状況（9月末時点）
	教育支援センターでの支援会、ケース検討会等の実施率：95%	3.3件（8月末時点） 100%

D 令和4年度 これまでの取組状況（4～9月） 実績8月末	C 留意点（ ）とA 第3四半期以降の取組（ ）
心の教育センター相談活動の実施 ・来所相談：受理112件、延べ：445件 ・メール相談：21件 ・電話相談：265件 ・出張教育相談：受理48件、延べ94件 ・東部西部相談活動：22日開室、延べ件数10件 ・土・日開所：27日開所、延べ件数89件 ・こうち高校生LINE相談：（第1期5/16～7/10）相談受付件数73件（相談対応：95.9%）（第2期8/17～）相談受付件数5件（相談対応：100%） ・SCSVによるSC等へのスーパーバイズ（6、7、8月） 広報活動の実施 ・「心の教育センター」チラシ等の配付 カード及びチラシ：各70,873枚（全児童生徒、関係機関） ・「こうち高校生LINE相談」のチラシ等の配付 カード及びチラシ：各19,326枚、ポスター：160枚（高等学校及び希望する特別支援学校の高等部等） ・テレビ、ラジオでの読み上げ（5月「LINE相談 第1期」、6月「オーテピア高知図書館 連携展示」、7月「LINE相談 第2期」、8月「子育て講演会（四万十市会場・高知市会場）」、9月「子育て講演会（高知市会場）」） ・オーテピア高知図書館 連携展示（6月、1ヶ月間）	相談ニーズに、適切に対応できるようにする。 SCを中心とした所内ケース会の定期的な開催を継続（週1回、毎週水曜） SCSVによるSC等へのスーパーバイズを実施（10、12、1、3月） 「こうち高校生LINE相談（第2期～10/14）」を実施 広報活動を充実させ、相談機関としての周知や啓発を図る。 子どもたちの心の居場所「ことことパーク」、保護者の交流の場「ほっと garden」チラシ配付（随時） テレビ、ラジオでの読み上げ（10月「心の教育センター 相談窓口のご案内」） 「第3期こうち高校生LINE相談」カード配付（12月）
校内支援体制の充実等に向けた支援 ・校内支援会：23件 ・校内研修：25件（教育センター：1件、学校：18件、市町村：6件）	学校等の支援力向上に向け、校内支援会や校内研修について、依頼のあった学校等に対応する。 指導主事、SC、SSWが対応（随時）
教育支援センターの相談支援体制の強化 ・第1回教育支援センター連絡協議会：Web開催（5月） ・第1回教育支援センター訪問：24カ所（5～7月）	教育支援センターの相談支援体制の強化に向けて、訪問支援を実施するとともに協議会等を開催する。 教育支援センターブロック会議：4地区（10月） 第2回教育支援センター訪問（11～1月） 第2回教育支援センター連絡協議会（2月） 要請に応じて、指導主事等が訪問支援またはWeb会議システムを活用して支援
関係機関との連携の強化 ・第1回教育相談関係機関連絡協議会（7月） 中央児童相談所など関係6機関参加（全9機関） 関係機関同士の連携方法等の確認及び取組の共有	厳しい環境にある子どもたちの支援を、関係機関が連携して進める。 第2回教育相談関係機関連絡協議会（2月）

SCSV・・・スクールカウンセラースーパーバイザー

事業 名称	基本方針 対策1-(4) 不登校支援推進プロジェクト事業	事業No,	58
		担当課	人権教育・児童生徒課

概要	<p>不登校、不登校傾向及び特別な支援が必要と考えられる児童生徒への支援について、校内適応指導教室を設置し、学習支援等による不登校の未然防止及び不登校等児童生徒の社会的自立に向けた支援の強化・充実を図る。</p> <p>また、不登校児童生徒や家庭において学習の機会が十分でない児童生徒の学習機会の確保のために市町村教育支援センターを拠点としたICTを活用した自主学习について研究し、不登校児童生徒の自立支援に向けた重層的な支援体制を強化する。</p>
----	---

到達 目標 めざす姿 (R5末)	<p>各学校において、不登校児童生徒等が安心して過ごせる居場所として、校内適応指導教室等が確保されている。また、個に応じた学習支援の充実のために、学習支援プラットフォーム等を積極的に活用するなどして、ICTを活用した自主学习の仕組みが充実している。(R3モデル地域：4地域)</p> <p>90日以上欠席している不登校児童生徒のうち、学校内外の関係機関等(医療、福祉、教育支援センター、心の教育センター、SC・SSWなど)の相談や支援を受けている児童生徒の割合 小学校：100%、中学校：100%、高等学校：100% (R1小93.1%、中88.1%、高76.5% R2小95.3%、中96.3%、高91.8%)</p> <p>1,000人あたりの新規不登校児童生徒数：全国平均以下(R2 高知：小6.4人、中23.0人、高9.7人) (R2 全国：小5.6人、中18.4人、高10.1人)</p>
---------------------------	--

取組の 成果と 課題 (R3末)	<p>各モデル校及びモデル地域の実情に応じ、安心して学ぶことができる環境の整備やICT等を活用した個別学習等について取組を推進することができている。</p> <p>校内適応指導教室の適切な運用方法、ICTを活用した効果的な自主学习についてさらに研究を深める必要がある。</p>
---------------------------	--

単年度の KPI (R4年度)	校内適応指導教室コーディネーター配置校の中で新規不登校児童生徒の出現率が前年度より減少した学校の割合：70%(年度内は新規不登校傾向出現率で進捗を把握)以上	KPIの状況(9月末時点)
	推進モデル地域の教育支援センターにおいて、通所児童生徒のうち、ICTを活用した支援を実施した割合：50%以上	45% 3月末集計予定

D 令和4年度 これまでの取組状況(4~9月) 実績8月末	C 留意点()とA 第3四半期以降の取組()
<p>校内適応指導教室モデル校の指定</p> <ul style="list-style-type: none"> モデル校の指定：7校 野市中、香長中、城東中、中村西中、鏡野中、大方中、南海中 校内適応指導教室コーディネーター配置：7名(4月) 配置校への訪問による取組状況の確認(5月~) 配置校と所管の教育委員会へ効果的な取組についての助言実施(5月~) 	<p>各学校のコーディネーターが、校内適応指導教室を機能的にマネジメントできるよう留意する。</p> <p>配置校への訪問による取組状況の確認(適宜)</p> <p>配置校と所管の教育委員会へ効果的な取組についての助言実施(適宜)</p> <p>校内適応指導教室コーディネーター会議における指定校実践交流及び研究協議や県外講師による講演(10月)</p> <p>県外先進校(広島県)の視察(11月)</p>
<p>学習支援プラットフォーム等ICTを活用した自主学习の研究</p> <ul style="list-style-type: none"> モデル地域の指定：6地域 香南市、南国市、高知市、四万十市、香美市、黒潮町(4月) 訪問による取組状況の確認(5月~) 教育支援センター連絡協議会(5月) 	<p>教育支援センターにおける学習指導の在り方に関する調査研究で得られた成果と課題を基に、研究を推進させる必要がある。</p> <p>モデル地域訪問による取組状況の確認(適宜)</p> <p>教育支援センター連絡協議会(2月)</p>
<p>研究成果のまとめ</p> <ul style="list-style-type: none"> モデル校、モデル地域の研究成果をまとめた研修資料等の作成(4月) <p>研究成果の普及</p> <ul style="list-style-type: none"> モデル校の先進的取組を校長会等で周知(4月~) 「不登校の予防・対応のために」(第三次改訂版)の教職員ポータルサイトへの掲載(7月) 	<p>モデル校、モデル地域の取組や成果を把握し、周知する必要がある。</p> <p>モデル校やモデル地域訪問等による取組成果の把握及び研究成果をまとめた研修資料等の作成(随時)</p> <p>生徒指導主事会での実践紹介(10月)</p>

事業 名称	基本方針 対策1-(5) 食育推進支援事業	事業No,	59
		担当課	保健体育課

概要	朝食摂取をはじめとする望ましい生活習慣に関する意識を高め、子どもたちが朝食の重要性を理解し、自分で食事を選択したり調理したりできる力を育成するなどの実践力をつけるために、地域のボランティアによる食事提供活動及び食育活動を支援し、県内の食育を推進する。
----	---

到達 目標 めざす姿 (R5末)	<p>家庭や地域と連携した取組を行うことにより、朝食摂取をはじめとする望ましい生活習慣を身につけた児童生徒が育成される。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・新規に事業を実施するボランティア団体及び実施校の増加（前年度比較） （R2：1団体・2校 R3：0団体・0校） R3 実施団体2・実施校3 <p>栄養教諭による朝食に関する指導の調査・研究をとおして、児童生徒の朝食摂取に関する意識の向上や望ましい生活習慣を実践する力が育成される。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・高知県学校栄養士会が作成した朝食に関する教材を使用した指導により、「朝食を取ることの大切さがわかった」と回答した児童生徒の割合：90%以上
---------------------------	---

取組の 成果と 課題 (R3末)	<p>新型コロナウイルス感染症の拡大防止のため、新規に食事提供活動等取り組む団体・学校はなかったが、取組を実施した学校では、ボランティア団体により感染対策が工夫され、厳しい環境にある児童生徒への食事の提供とともに、食育を実施することができた。</p> <p>高知県体力・運動能力、生活実態等調査の結果（R2は参考値）から、朝食を毎日食べる児童生徒の割合が小中で低下した（R2 R3：小5男87 82%、小5女86 85%、中2男81 78%、中2女78 75%）</p> <p>新型コロナウイルス感染症による生活様式の変化等により、生活リズムが乱れている児童生徒が増加している。</p> <p>新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止のため、取組を行うボランティア団体が少ない。</p> <p>早朝からの取組となるため、学校・家庭・地域（ボランティア団体）の連携が必要不可欠である。</p>
---------------------------	--

単年度の KPI (R4年度)	新規に食事提供活動を行う団体及び実施校の増加（1団体・1校） 朝食に関する指導の教材作成と教材を使用した指導の充実について、全ての 公立学校への周知（3月）	KPIの状況（9月末時点）
		追加募集後集計（12月） 3月に確認

D 令和4年度 これまでの取組状況（4～9月） 実績8月末	C 留意点（ ）とA 第3四半期以降の取組（ ）
<p>食事提供活動の実施</p> <ul style="list-style-type: none"> ・実施団体及び実施校：2団体3校 物部地域学校協働本部：大栃小、大栃中 潮江南地域連合会：潮江南小 ・食育資料の検討（5月） ・食育資料の提供（7月） ・状況に応じてボランティア団体及び実施校の追加募集（9月） ・県教育委員会による各団体及び学校の実情に応じた支援及び訪問による指導・助言（衛生管理・食物アレルギー・新型コロナウイルス感染症対応等）（6月～） 	<p>事業を通して朝食に対する意識や行動が変容する児童生徒が増えるよう取り組むとともに、新型コロナウイルス感染症にも配慮した事業を実施する。</p> <p>実施団体への適切な指導及び支援 実施校訪問による指導助言（10月） 食育資料の検討（11月） 食育資料の提供（12月）</p>
<p>栄養教諭・学校栄養職員による食育推進事業</p> <ul style="list-style-type: none"> ・高知県学校栄養士会へ事業委託（5月） ・事業計画書の作成（5月） ・検討会（朝食アンケートの分析や教材作成、各学校での実践の成果と課題の協議等）の開催（6月～） 	<p>朝食摂取に対する意識の向上や望ましい生活習慣を実践する力を育成するため、栄養教諭が児童生徒の朝食に関する調査・分析を行い、実態に応じた効果的な指導方法や教材研究を行い、各学校に周知する。</p> <p>検討会（朝食アンケートの分析や教材作成、各学校での実践の成果と課題の協議等）の開催（～1月）</p>

事業名称	基本方針 対策 1-(6)	事業 No,	60
	高等学校等就学支援金事業、高校生等奨学給付金事業等	担当課	高等学校課
概要	公立高等学校に就学する生徒の保護者等の教育に係る経済的負担を軽減するため、世帯の所得に応じて、授業料相当額の支給や低所得世帯への授業料以外の支援のための定額支給や奨学金の貸与などにより、実質的な教育の機会均等を図る。		
到達目標 めざす姿 (R5末)	対象生徒等全員に制度が周知されている。 要件を満たす対象生徒等全員に支給や貸与等が実施されている。		
取組の成果と課題 (R3末)	要件を満たす希望者全員に支給や貸与等が実施されている。 制度について、対象者への周知徹底を継続していく必要がある。		
単年度のKPI (R4年度)	対象生徒等全員に制度を周知 要件を満たす対象生徒等全員に支給や貸与等を実施	KPI の状況 (9月末時点)	
		対象生徒等全員に制度を周知 対象生徒等全員に支給や貸与等を実施	
D 令和4年度 これまでの取組状況 (4~9月) 実績 8月末		C 留意点 () と A 第3四半期以降の取組 ()	
高等学校等就学支援金の支給 ・要件を満たす希望者への支給 (4月~) ・制度の周知・徹底 (4月~) 各学校に対して、対象者への周知・徹底を図るよう指導 ・ホームページへ掲載 (6月) ・学校へ案内文書配付 (6月) ・対象の生徒全員に受給の意思確認実施		新たに対象となった生徒等への周知・徹底を図る。 市町村教育委員会を通じ、機会ある毎にリーフレットを配付するなど、制度の周知徹底 来年度の新入生への周知のため、各学校へ案内文書を配付 (3月)	
高校生等奨学給付金の支給 ・制度の周知・徹底 (6月~) 各学校に対して、対象者への周知・徹底を図るよう指導 ・ホームページへ掲載 (6月) ・学校等へ案内文書配付 (6月) ・受給資格のある保護者への周知		高校生等奨学給付金の適正な支給を図る。また、受給資格がありながら申請していない保護者等がいないように、個別に申請書の提出を促す。 要件を満たす希望者へ支給 (10、12月) 機会ある毎にリーフレットを配付するなどして、制度の周知徹底	
高知県高等学校等奨学金の貸与 ・要件を満たす希望者への支給 (4月~) ・制度の周知・徹底 (4月~) 各学校に対して、対象者への周知・徹底を図るよう指導 ・市町村教育委員会を通じ、県内中学3年生へ案内文書を配付し、申請取りまとめを依頼 (9月)		引き続き対象生徒への周知・徹底を図る。 機会ある毎にリーフレットを配付するなどして、制度の周知徹底 テレビ・ラジオ等での広報 ホームページへ掲載 (10、12月) 学校等へ案内文書配付 (10、2月) テレビ・ラジオ等での広報 (11、3月) 来年度の新入生・在学生への周知のため、各学校へ案内文書を配付 (3月)	

事業 名称	基本方針 対策1-(6) 多子世帯保育料軽減事業	事業No,	61
		担当課	幼保支援課
概要	子どもを産み育てやすい環境の実現に向けて、多子世帯の経済的負担の軽減を図るため、3人以上の子どもがいる家庭に対し、第3子以降3歳未満児の保育料軽減又は無料化を実施する市町村(中核市除く)への助成を行う。		
到達 目標 めざす姿 (R5末)	全ての市町村で、多子世帯の保育料の負担軽減が行われている。 (R2:33市町村 R3:33市町村(中核市除く))		
取組の 成果と 課題 (R3末)	3人以上の子どもがいる家庭に対し、第3子以降3歳未満児の保育料軽減又は無料化を実施する市町村へ助成を行うことにより、多子世帯の経済的負担を軽減した。 子どもを産み育てやすい環境の整備に向けて、引き続き、多子世帯の保育料の負担軽減を図っていく必要がある。		
単年度の KPI (R4年度)	全ての市町村で、多子世帯の保育料の負担軽減が行われている。 (33市町村(中核市除く))	KPIの状況(9月末時点)	
		33市町村 (中核市を除く)	
D 令和4年度 これまでの取組状況(4~9月) 実績8月末		C 留意点()とA 第3四半期以降の取組()	
<p>多子世帯保育料軽減事業費補助金による財政支援</p> <ul style="list-style-type: none"> 市町村が行う18歳未満の子どもが3人以上いる家庭の第3子以降3歳未満児の保育料の軽減(無料化)への支援:25市町村 25市町村以外の6町村(馬路村、大川村、梶原町、仁淀川町、北川村、三原村)は規則等で無料化を規定 東洋町、大月町は対象者なし 高知市は中核市のため対象外 市町村への要望調査の実施(9月) 		<p>子どもを産み育てやすい環境整備に継続して取り組む必要がある。</p> <p>継続した財政支援</p>	

事業 名称	基本方針 対策2-(1) 特別な支援を要する子どもへの対応力の向上	事業 No,	62
		担当課	幼保支援課 教育センター

概要	保育所・幼稚園等における特別な支援を必要とする子どもへの対応力の向上を図るため、県内の保育所・幼稚園等の全ての保育者を対象に、特別な支援を必要とする子どもの理解を深めることをねらいとした研修を実施する。また、特別な支援を必要とする子どもの個別の指導計画の作成を推進する。
----	---

到達 目標 めざす姿 (R5末)	<p>特別な支援を必要とする子どもに対して、保育所・幼稚園等が組織的に対応できる体制が確立されている。</p> <p>・特別な支援を必要とする子どもの個別の指導計画の作成率：100% (R2：61.9% R3：63.6%)</p>
---------------------------	---

取組の 成果と 課題 (R3末)	<p>全ての保育者が研修を受講したことなどにより、特別な支援を必要とする子どもへの理解が深まっている。特別な支援を必要とする子どもやその保護者を組織的に支援するためには、個別の指導計画の作成が必要である。</p> <p>多くの園で組織的な支援の必要性は認識されているものの、通常の保育業務の多忙さや書類作成に不慣れなこと等から、日々の記録に留まり、指導計画の作成にまで至らない園がある。</p>
---------------------------	---

単年度の KPI (R4年度)	・特別な支援を必要とする子どもの個別の指導計画の作成率：70%以上	KPI の状況 (9月末時点)
		10月集計予定

D 令和4年度 これまでの取組状況(4~9月) 実績8月末	C 留意点()とA 第3四半期以降の取組()
<p>発達障害に関する研修</p> <ul style="list-style-type: none"> ・個別の指導計画の作成方法についてのDVD(R2、R3作成・配付)の活用促進(5~9月) 教育センターでの集合研修にて、チラシの配布等での周知 ・個別の指導計画の作成方法についての研修支援 ：1市 須崎市 <p>発達障害に関する理解を深めることをねらいとした研修の実施</p> <p>集合研修(遠隔システム活用含む)(7月) テーマ：発達障害等の理解と支援</p>	<p>発達障害に関する理解を深めることをねらいとした研修を実施する。</p> <p>個別の指導計画の作成方法についてのDVD(R2、R3作成・配付)の活用促進(~1月)</p>
<p>各園への訪問指導</p> <ul style="list-style-type: none"> ・外部専門家(言語聴覚士・作業療法士など)の派遣 ：32回(4~8月) 特別支援教育課との連携 	<p>保育者の特別な支援を必要とする子どもの理解を深めるため、個別の指導計画の作成を推進する。</p> <p>各園への訪問指導(~3月) 外部専門家(言語聴覚士・作業療法士など)の派遣 特別支援教育課との連携 親育ち・特別支援保育コーディネーター等による各園への訪問指導</p>

事業 名称	基本方針 対策2-(1)	事業No,	63
	小・中学校における切れ目ない支援体制の構築推進	担当課	特別支援教育課
概要	発達障害等のある特別な支援を必要とする児童生徒が将来の自立と社会参加に向けて必要な力を確実に身につけることができるよう、小・中学校における特別支援教育の充実を支援し、各学校の組織的な取組の定着、充実を図る。		
到達 目標 めざす姿 (R5末)	<p>小・中学校において、学校内外のリソースを活用した組織的な取組が確立され、発達障害等のある特別な支援を必要とする児童生徒に対し、必要な指導や支援が切れ目なく実施されている。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・学校経営計画において、校内支援会の日程、回数その他に特別支援教育に関する取組を記載している学校の割合：小・中学校 100% (R2 小：94.7%、中：89.8% R3 小：90.4%、中：90.3%) ・通常の学級に在籍する児童生徒のうち、特別な支援が必要と考えられる児童生徒について、個別の教育支援計画を作成している学校の割合：小・中学校 100% (R2 小：74.7%、中：57.1% R3 小：82.4%、中：67.4%) 		
取組の 成果と 課題 (R3末)	<p>新型コロナウイルス感染拡大の影響がある中でも、オンデマンド配信や Web 会議システムを活用しながら研修や学校への支援を実施した。</p> <p>個別の教育支援計画を作成している小・中学校の割合は増加してきているが、中学校の作成人数が減少している。(小学校 R2：795 人 R3：812 人、中学校 R2：217 人 R3：193 人)</p>		
単年度の KPI (R4年度)	学校経営計画において、特別支援教育に関する取組を記載している学校の割合：小・中学校 100%	KPI の状況 (9月末時点)	
	通常の学級に在籍する児童生徒のうち、特別な支援が必要と考えられる児童生徒について、個別の教育支援計画を作成している学校の割合：小学校：85%、中学校：80%	<p>9月調査予定</p> <p>9月調査予定</p> <p>11月集計</p>	
D 令和4年度 これまでの取組状況(4~9月) 実績8月末		C 留意点()とA 第3四半期以降の取組()	
<p>通常の学級における特別支援教育の推進のための校内支援体制の充実</p> <p>特別支援教育地域コーディネーター による訪問支援 各教育事務所に配置された特別支援教育専任の指導主事</p> <ul style="list-style-type: none"> ・特別支援教育地域コーディネーターの訪問支援：101回(4~8月) ・市町村主催の特別支援教育学校コーディネーター研修における助言等の実施：2回(4月~) <p>医師、言語聴覚士、作業療法士等外部専門家の訪問支援</p> <ul style="list-style-type: none"> ・外部専門家等による巡回相談：39件(6~7月) 		<p>学校にインクルーシブ教育の理念を浸透させ、校内支援体制の強化及び児童生徒の特性に応じた適切な指導・支援の充実を図る。</p> <p>外部専門家を活用した支援体制充実事業の実施による、医師、言語聴覚士、作業療法士等の活用</p> <p>学校訪問により、校内支援会議における個別の指導計画の作成に関する助言</p>	
<p>通級による指導担当教員連絡協議会の実施</p> <ul style="list-style-type: none"> ・第1回は、通級による指導について大学教員の講話をオンデマンド配信し、事後アンケートによって通級による指導実施にあたっての課題を把握：32名(5~8月) ・第2回通級による指導担当教員連絡協議会 ライブ配信：23名(8月) 		<p>通級と通常の学級の連携等、校内の特別支援教育の推進のため、通級による指導担当教員の専門性向上を図る。</p> <p>ライブ配信研修において、通級による指導担当教員等専門性充実事業の周知及び活用の呼びかけを行う等、啓発を強化</p> <p>指導主事、大学教員等の訪問支援の実施(10~2月)</p>	
<p>切れ目のない支援の取組推進</p> <p>教育と家庭や福祉との連携推進に関する理解啓発</p> <ul style="list-style-type: none"> ・教員向けリーフレットの配付(4月) <p>特別支援教育に関する理解啓発</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ユニバーサルデザインに基づく学級経営に関するオンデマンド動画配信(6月~) <p>特別支援連携協議会</p> <ul style="list-style-type: none"> ・オンデマンド配信(特別支援教育及び障害福祉に関する事業説明等)の視聴による情報共有(7月~) 		<p>児童生徒への生涯にわたる切れ目ない支援のために、個別の教育支援計画等の作成と活用について市町村、学校に周知するとともに地域の特別支援教育推進を図る。</p> <p>シート等を活用した引継ぎの実施の促進</p> <p>市町村へ保護者向けリーフレットの配付(11月)</p>	

事業 名称	基本方針 対策2-(1)	事業No,	64
	小・中学校の特別支援学級における教育の質の向上に向けた取組強化	担当課	特別支援教育課
概要	小・中学校等と教育事務所・特別支援学校が連携し、障害のある児童生徒に対する指導方法・内容の工夫改善及び担当教員等の専門性向上を図る。特に、近年増加している自閉症・情緒障害特別支援学級において、地域の小・中学校の教員がともに学び合うことで、特別支援学級の教育の質の向上を図る。また、特別支援学校のセンター的機能により、特別支援学級へのサポートを強化する。		
到達 目標 めざす姿 (R5末)	<p>自閉症・情緒障害特別支援学級の担任同士で学び合うネットワークの構築により、特別支援学級担任の専門性の向上が図られ、特別支援学級の教育内容が充実する。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・自閉症・情緒障害特別支援学級の授業づくり支援事業の公開授業研究会の参加者に対する事後アンケートにおいて「実践に十分生かせる」又は「実践に生かせる」と回答した教員の割合：80%以上 		
目標 達成 に向けた 課題 (R3末)	小・中学校の特別支援学級のうち特に自閉症・情緒障害特別支援学級が急増しており、特別支援教育について経験の浅い学級担任が増加している。このため、組織的な支援体制及び研修体制の構築が必要である。特別支援学級担任の専門性の向上が必要である。		
単年度の KPI (R4年度)	・自閉症・情緒障害特別支援学級の授業づくり支援事業の公開授業研究会の参加者に対する事後アンケートにおいて「実践に十分生かせる」又は「実践に生かせる」と回答した教員の割合：80%以上	KPI の状況（9月末時点） 12月集計	
D 令和4年度 これまでの取組状況（4～9月） 実績8月末		C 留意点（ ）とA 第3四半期以降の取組（ ）	
<p>自閉症・情緒障害特別支援学級の授業づくり支援事業の実施</p> <ul style="list-style-type: none"> ・県内4カ所の拠点校の指定：2年間 東部：山田小、中部：大篠小、伊野南小 西部：入野小 ・各教育事務所指導主事（特別支援教育地域コーディネーター）による授業づくり支援：各校3回（5～9月） ・外部専門家（大学教員）による支援：各校1回（6～9月） ・自閉症・情緒障害特別支援学級研究協議会 オンデマンド配信による自校研修（7月～） 		<p>地域の小中学校の自閉症・情緒障害特別支援学級担任が拠点校を中心に授業づくりについて学び合う場を設定し、特別支援学級担任としての専門性の向上を図る。</p> <p>拠点校による公開授業研究会の実施：年間1回 山田小（11/15）、大篠小（11/22）、伊野南小（11/30）、入野小（10/26）</p> <p>学校の組織力を高めながら、教員同士が主体的に学び合うことにより、授業力や特別支援教育の専門性の向上を図る。</p> <p>各教育事務所指導主事（特別支援教育地域コーディネーター）による授業づくり支援：2回程度 外部専門家（大学教員）による支援：各校1回（10～11月）</p>	
<p>知的障害特別支援学級担任の専門性の向上</p> <ul style="list-style-type: none"> ・山田、日高、中村の各知的障害特別支援学校教員と小中学校教員との人事交流：1校1人（計3名） ・市町村教育委員会及び各学校へ説明助言のため訪問 各校の管理職等に聞き取りの実施（6～7月） ・知的障害特別支援学級研究協議会 オンデマンド配信による自校研修（6～8月） 		<p>知的障害特別支援学校と小・中学校の校種間人事交流により、児童生徒に対する指導・支援方法や指導体制等について、OJTで学び教員の専門性を高める。</p> <p>管理職等に実施状況を聞き取りのため各校へ訪問（1～2月）</p>	
<p>各障害種特別支援学級担任に対するサポート体制の強化及び専門性の向上</p> <ul style="list-style-type: none"> ・特別支援学級等サポート事業の周知及び実施（4月～） ・特別支援学校教育課程研究会実施予定について周知（4月） ・特別支援学校教育課程研究会への小・中学校教員の参加：21名（8月） ・特別支援学校の訪問：33件 ・教育事務所の訪問：29件 		<p>特別支援学級担任に対するサポート体制の強化及び専門性の向上を図る。</p> <p>特別支援学校等の教育課程に関する諸問題について研究協議し、学習指導の改善充実を図ることを目的とした特別支援学校教育課程研究会への小・中学校教員の参加促進（各障害種ごとに開催～1月）</p> <p>自閉症・情緒障害特別支援学級のサポートは教育事務所対応</p> <ul style="list-style-type: none"> ・特別支援学校の訪問 ・教育事務所の訪問 ・外部専門家（作業療法士等）による支援 	

事業 名称	基本方針 対策2-(1)	事業No,	65
	高等学校における特別支援教育の推進	担当課	特別支援教育課
概要	発達障害等のある特別な支援を必要とする生徒の卒業後の進路保障と社会参加に必要な力を確実に身につけることができるよう、通級による指導の充実を軸に高等学校における特別支援教育の推進を支援し、各学校における取組の充実を図る。		
到達 目標 めざす姿 (R5末)	<p>高等学校において、発達障害等のある特別な支援を必要とする生徒に対する指導・支援が充実し、各学校の特色を生かしながら卒業後の進路保障と社会参加に向けた取組が組織的に実施されている。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・学校経営計画において、校内支援会の日程、回数その他に特別支援教育に関する取組を記載している学校の割合：100% (R2：78.0% R3：86.5%) ・通常の学級に在籍する生徒のうち、特別な支援が必要と考えられる生徒について、個別の教育支援計画を作成している学校の割合：100% (R2：42.1% 8/19校 必要な生徒が在籍している高等学校 R2：19校) (R3：66.7% 10/15校 必要な生徒が在籍している高等学校 R3：15校) 		
取組の 成果と 課題 (R3末)	<p>通級による指導実施校の実践研究が進み、取組の周知等を通じて、高等学校における特別支援教育の必要性が理解され、学校経営計画へ特別支援教育の推進に向けた取組を具体的に位置付ける学校が増加している。</p> <p>小・中学校での特別支援学級に在籍児童生徒が増加している一方、高等学校で通級による指導を受けることができる学校が少ないため、特別な支援を必要とする生徒一人一人の特性に応じた指導・支援が十分にできていない。</p>		
単年度の KPI (R4年度)	学校経営計画において、特別支援教育に関する取組を記載している学校の割合：90%	KPI の状況 (9月末時点)	
	通常の学級に在籍する生徒のうち、特別な支援が必要と考えられる生徒について、個別の教育支援計画を作成している学校の割合：80%	9月調査予定 9月調査予定 11月集計	
D 令和4年度 これまでの取組状況(4~9月) 実績8月末		C 留意点()とA 第3四半期以降の取組()	
<p>高等学校における通級による指導の場の拡充</p> <ul style="list-style-type: none"> ・拠点校から通級による指導の巡回指導を試行するにあたっての説明(4~5月) ・拠点校2校から巡回指導 城山高から高知東工業高へ 高知北高からの実施校は調整中 		<p>高等学校において通級による指導の実施拡大を目指し、巡回指導方式を働きかけ、実施校を決定する。</p> <p>拠点校2校から、通級による指導の巡回指導方式を試行</p>	
<p>高等学校における通級による指導内容の充実</p> <p>高等学校における通級による指導担当教員連絡協議会：1回(6月)</p> <p>通級による指導実施校に相談室開設の周知及び活用の働きかけ(5月)</p> <p>遠隔教育システムを活用した教職大学院教員への相談室の運用開始(6月~)</p> <p>指導主事、大学教員等の訪問支援の実施：2回</p>		<p>高等学校において通級による指導を実施するうえでの課題の共有、解決策の検討を通して、高等学校の特別支援教育の推進を図る。</p> <p>高等学校における通級による指導担当教員連絡協議会(11、2月)</p> <p>指導主事、大学教員等の訪問支援の実施</p>	
<p>通級による指導の実践事例、研究成果の周知</p> <ul style="list-style-type: none"> ・高等学校における通級による指導ガイドブック・実践事例集の配付(4月) ・高等学校における通級による指導研究大会：50名(7月) <p>公立高等学校特別支援教育学校コーディネーター連絡協議会・高等学校生徒支援コーディネーター研修会</p> <ul style="list-style-type: none"> ・発達障害に関する理解啓発や指導支援のための研修動画等をオンデマンド配信(5~7月) 		<p>高等学校における特別支援教育の推進を図り、発達障害や合理的配慮について理解を促す等、校内支援体制の充実を目指す。</p> <p>高等学校における通級による指導に関する保護者・生徒向けリーフレットを作成・配付(12~2月)</p> <p>R5年度新入生、在校生とその保護者に、通級による指導や合理的配慮等についての理解啓発のため活用</p>	

事業 名称	基本方針 対策2-(1) 特別支援教育セミナー	事業 No,	66
		担当課	教育センター

概要	「インクルーシブ教育システム」の構築を目指して、発達障害等のある児童生徒に対し、障害特性等を理解して実践的指導力につながる指導・支援ができるよう、教職員の専門性の向上を図る。
----	---

到達 目標 めざす姿 (R5末)	<p>保育者及び教職員として、発達障害等のある児童生徒の実態を見取り、特性に応じた効果的な指導・支援ができています。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・発達障害等のある児童生徒の指導・支援に関するアンケート評価平均(4件法) 「研修内容を所属校で具体的な支援に生かすことができる」: 3.0以上 (R2: 3.6 R3: 3.6) ・「追跡調査」: : 80%以上 (R2: 73.0% R3: 87.5%)
---------------------------	---

取組の 成果と 課題 (R3末)	<p>「研修内容を所属校で具体的な支援に生かすことができる」の項目は 3.6 の評価であった。研修内容が受講者のニーズにあったこと、自所属ですぐに支援に生かせる内容が多かったことがその要因であったと考えられる。</p> <p>セミナー後の「追跡調査」から、自所属でどのように共有したかについて、クラスや学年団で共有した割合 48.5%に対し、校内研修等で共有した割合は 15.6%であった。「インクルーシブ教育システム」の理念のもと子ども一人一人の多様な教育的ニーズに対応するためには、学校全体でどのように共有し、発達障害等の特性を理解した指導・支援に生かしていくのが課題である。</p>
---------------------------	--

単年度の KPI (R4年度)	<p>「研修内容を所属校で具体的な支援に生かすことができる」: 3.0以上</p> <p>「追跡調査」: 在籍校で実践に生かした項目: 80%以上</p> <p>校内で共有を図り、具体的な指導・支援つながったかどうかを見取る</p>	KPI の状況(9月末時点)
		<p>3.5</p> <p>2月集計</p>

D 令和4年度 これまでの取組状況(4~9月) 実績8月末	C 留意点()とA 第3四半期以降の取組()
<p>セミナー : 年間1日(7月)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・幼稚園教諭: 2名、小中義務教育学校教員: 47名、高等学校教員: 11名、特別支援学校教員: 46名、委員会等: 4名 が受講 ・「発達検査結果からみえる子どもへの指導・支援」 ~実践へ生かす業(ワザ)~ 	<p>特別な支援が必要な子どもへの具体的支援について、検査結果などから具体的に考察していく必要がある。</p> <p>追跡調査及び分析(~2月)</p>
<p>セミナー : 年間1日(8月)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・小中義務教育学校教員: 41名、高等学校教員: 9名、特別支援学校教員: 25名、委員会等: 3名 が受講 ・「明日からの学びへ導く学級経営」 ~教室の先へ続く学級づくり~ 	<p>発達障害等のある子どもの特性及び適切な指導・支援の充実を図る必要がある。</p> <p>追跡調査及び分析(~2月)</p>
<p>セミナー : 年間1日(8月)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・小中義務教育学校教員: 41名、高等学校教員: 9名、特別支援学校教員: 23名、委員会等: 2名 が受講 ・午前:「プログラミング教育にチャレンジ!」 ~知的障害のある子どもの論理的思考力とは~ ・午後:「みんなと一緒に学ぶインクルーシブ」 ~授業に参加している充実感を!~ 	<p>インクルーシブ教育推進等について、特別支援教育の充実に向けた取組及び障害のある子どもへの ICT の活用に向けた取組を行う必要がある。</p> <p>追跡調査及び分析(~2月)</p>

事業 名称	基本方針 対策2-(2)	事業 No,	67
	学習指導要領の理念に基づいた教育の実践力向上事業	担当課	特別支援教育課

概要	学習指導要領の「社会に開かれた教育課程」の理念を踏まえ、各特別支援学校が、「主体的・対話的で深い学びの実現に向けた授業改善」「ICTを活用した教育の実践力向上」「キャリア教育の視点を踏まえた文化・芸術・スポーツ活動の推進」の3つの柱に沿った取組を重点化し、組織的・計画的な取組を進める。
----	---

到達 目標 めざす姿 (R5末)	<p>特別支援学校において、子どもたちの実態に応じた育成すべき資質・能力を明確にした「主体的・対話的で深い学び」の視点での授業実践が行われている。</p> <p>児童生徒の学習意欲の向上や、「分かる」「できる」授業づくりのために、障害の特性に応じた ICT 機器の日常的な活用と環境の整備ができています。</p> <ul style="list-style-type: none"> 授業等において、毎日1回以上 ICT を活用している児童生徒の割合：100% (全学部 R2：20.2% R3：33.9%) <p>全ての特別支援学校において、2020 オリンピック・パラリンピックや全国高等学校総合文化祭を踏まえ、授業やクラブ活動等で積極的に障害者スポーツや文化的な取組が実施されている。</p>
---------------------------	--

取組の 成果と 課題 (R3末)	<p>特別支援学校高等部生徒への1人1台タブレット端末の整備完了(R3.12)に伴い、全ての特別支援学校児童生徒が ICT を操作できる環境が整い、授業実践に活用され始めている。</p> <p>新型コロナウイルス感染症の拡大により、多くの文化・芸術、スポーツ大会が中止となり、発表の場が制限されている。</p> <p>ICT 活用について学校で取組の差がみられるため、解消に向けて各校における組織的な取組が必要である。</p>
---------------------------	---

単年度の KPI (R4年度)	児童生徒の個別の指導計画への ICT の活用の明記 全学部：100%	KPI の状況(9月末時点)
	授業等において、毎日1回以上 ICT を活用している児童生徒の割合 小・中学部：100% 高等部：80%	R5.3 調査予定

D 令和4年度 これまでの取組状況(4~9月) 実績8月末	C 留意点()とA 第3四半期以降の取組()
<p>主体的・対話的で深い学びの実現に向けた授業改善の校内研修会の支援</p> <ul style="list-style-type: none"> 研修会遠隔開催用アカウントの学校貸出開始(4月) 各県立特別支援学校の年間研修計画を確認(5月) 研修会の遠隔開催支援：1校1回(7月) <p>指導と評価の一体化に向けた取組の充実</p> <ul style="list-style-type: none"> 各校で校務支援システムを活用し、個別の教育支援計画、個別の指導計画の作成、指導と評価の一体化を推進(4~6月) 校務支援システム導入期不具合への対応(4月~) 学校支援：8校11回 	<p>感染症の流行期でも中止することなく研修ができるようにすること、また各校の実践を県内に広く共有できるようにするため遠隔会議システム活用支援を行う。</p> <p>感染症対策を踏まえた研修の実施</p> <p>設定方法など、導入期のため各校が円滑に校務支援システムを利用開始できるように支援する必要がある。</p> <p>出席時数管理機能の追加開発(~3月)</p> <p>高等部の準ずる教育課程のシラバスに評価計画を取り入れた改訂(12月)</p>
<p>個々の実態に応じた新たな授業スタイルの実践</p> <ul style="list-style-type: none"> 第1回情報共有会を開催し、個別の指導計画への ICT 活用の明記等、取組の方向性を確認(5月) 第2回情報共有会の開催(9月) GIGA スクールサポーターによる学校訪問：72回 <p>ICT を活用した支援方法の開発</p> <ul style="list-style-type: none"> 研究指定校2校(若草、江の口)への研究計画の説明(4月) 有識者を交えた検討会の実施(5月) 研究指定校連絡会(6月) 	<p>全ての特別支援学校が個々の状態に応じた新たな授業スタイルに変換できるよう、支援する必要がある。</p> <p>情報共有会の実施(2月)</p> <p>各校の ICT 推進リーダーが校内に好事例等の周知</p> <p>GIGA スクールサポーターによる学校訪問(~3月)</p> <p>職業教育における ICT 活用の推進：リモート実習</p> <p>有識者の助言を踏まえた取組の実施に向け、課題の整理と実践への支援をすることが必要である。</p> <p>研究指定校における実践研究の推進及び普及</p> <p>研究大会開催(1月)</p>
<p>障害者スポーツ大会への参加</p> <ul style="list-style-type: none"> 障害者スポーツ大会：参加8校50名(5、7月) <p>ICT を活用した文化・芸術、スポーツ大会への参加</p> <ul style="list-style-type: none"> デジタルアート展等、大会開催情報の収集(5月) 	<p>ICT を活用した文化・芸術、スポーツ大会について、参加できる大会の情報を継続して収集し、特別支援学校に周知することで参加を促す。</p> <p>デジタルアート展(1月)への出品の促進</p> <p>肢体不自由特別支援学校の遠隔ポッチャ大会(10月)への参加の促進</p>

事業 名称	基本方針 対策2-(2) 特別支援学校等の専門性・教育内容充実事業	事業No,	68
		担当課	特別支援教育課

概要	児童生徒の障害の重度・重複化や教育的ニーズの多様化に対応するため、特別支援学校の免許保有率の向上とともに、より専門的な知識や技能を有する外部の専門家と連携・協力し、特別支援学校における専門性の向上及びセンター的機能の向上を図る。あわせて、障害特性を踏まえた「主体的・対話的で深い学び」を各校において具体化し、教育課程の編成、授業改善等の取組を活性化する。
----	---

到達 目標 めざす姿 (R5末)	5領域全ての特別支援学校教諭二種免許以上を保有する県立特別支援学校の教員の割合（採用3年未満と人事交流3年未満を除く）：90%（R2：59.8% R3：67.2%） 特別支援学校における外部専門家等の活用が進み、教職員の専門性が向上することにより、自立活動等の授業が充実している。 ・特別支援学校の学校評価結果における保護者の教育内容（授業等）に関する満足群の割合：100%（R2：90.9% R3：88.1%）
---------------------------	--

取組の 成果と 課題 (R3末)	各学校において組織的に免許取得に向けた取組を行うことで、5領域の免許保有率（採用3年未満と人事交流3年未満を除く）は増加している。 コロナ禍による県認定講習の受講人数制限等により、計画通りの取得が難しい場合がある。国立特別支援教育総合研究所の通信認定講習等を活用し、計画的な免許取得を推進する必要がある。 コロナ禍で、外部専門家が学校を訪問できない状況でも、その助言を得られる体制づくりが必要である。
---------------------------	--

単年度の KPI (R4年度)	5領域全ての特別支援学校教諭二種免許以上を保有する県立特別支援学校の教員の割合（採用3年未満と人事交流3年未満を除く）：75% 特別支援学校の学校評価結果における保護者の教育内容（授業等）に関する満足群の割合：95%	KPIの状況（9月末時点）
		68.9% R5.3月調査予定

D 令和4年度 これまでの取組状況（4～9月） 実績8月末	C 留意点（ ）とA 第3四半期以降の取組（ ）
免許取得に向けた認定講習及び通信教育の受講 ・国立特別支援教育総合研究所通信認定講習（前期）の受講予定者の確認（4月） 講習（前期）受講報告者数：22名 ・特別支援学校から個々の教員の免許取得計画の提出（5月） ・国立特別支援教育総合研究所通信認定講習（後期）の周知（8月） 受講予定者の確認（9月）	組織的・計画的に特別支援学校教諭二種免許状の免許保有率向上に向けた取組を促進する。 各学校における免許取得予定者に対する面談等の促進 取得状況提出確認及び課題の分析（3月）
教務主任・研究主任連絡会（5月） ・教育課程研究集会の趣旨や開催内容の確認 ・各校の教育課程や校内研修計画等の情報共有 教育課程研究集会 ・会の開催に向け各学校に実施計画書の提出依頼（4月） ・教育課程研究集会の実施（8月～）	学習指導要領の趣旨を踏まえた教育課程の検討、校内研究を行い、県全体の特別支援教育の充実を図る。 各校で校内研究を実施 各学校の教育課程に関する諸問題について研究協議し、授業改善を図るために、教育課程研究集会を実施する。 障害種別で開催（知的障害は各校）年7回（～1月） 県内の全ての特別支援学校及び特別支援学級等への参加の周知
外部専門家を活用した自立活動等の指導に関する教員への指導・助言 ・自立活動の目標に沿った、専門家の活用がされているかを確認し活用状況を把握 報告書提出：5校14件（7月）	外部専門家の活用状況を確認し、活用されていない学校に今後の活用予定について確認をとるとともに活用を促す。 学期ごとの報告書提出とあわせて電話等による内容確認。（9月～）

事業 名称	基本方針 対策2-(2) 特別支援学校の幼児児童生徒の居住地校交流実践充実事業	事業No,	69
		担当課	特別支援教育課
概要	特別支援学校在籍の児童生徒が、居住地の小・中学校において、地域で共に生活する児童生徒として、交流及び共同学習を行うことにより、地域社会の障害に対する理解を促進し、卒業後の居住地域での生活や活動等へのスムーズな移行につなげる。また、居住地校交流を活性化するために、副次的な籍(副籍)に関わる仕組みの定着を推進する。		
到達 目標 めざす姿 (R5末)	居住地校交流を活性化及び充実させることにより児童生徒の社会参加に向けた意欲が醸成されるとともに、社会性が育まれている。 副次的な籍(副籍)の仕組みが定着し、市町村教育委員会と連携した居住地校交流がスムーズに実施できている。 ・特別支援学校小学部の児童の居住地校交流の実施率：90%以上 (R2：52.9% R3：63.6%) ・特別支援学校小学部1年生の居住地校交流の実施率：100% (R2：63.2% R3：62.5%)		
取組の 成果と 課題 (R3末)	Web会議システムを活用した交流の実施が増加するなど、コロナ禍においても、安全・安心に居住地校交流を実施できる方法が検討、実行されるようになってきている。 交流校の担当教員が、副籍について十分に理解できていない場合に、円滑な実施に時間を要することがある。実施に向けて担当間の打合せ等を綿密に行い、副籍に対する理解が進むようにする必要がある。		
単年度の KPI (R4年度)	特別支援学校小学部の児童の居住地校交流の実施率：80%以上 特別支援学校小学部1年生の居住地校交流の実施率：90%以上	KPIの状況(9月末時点)	
		R5.3月調査予定	
D 令和4年度 これまでの取組状況(4~9月) 実績8月末		C 留意点()とA 第3四半期以降の取組()	
リーフレットや実践ガイドを活用した説明 ・就学等事務及び教育支援に関する高知県連絡協議会で、居住地校交流小学部1年生全員実施に向けた説明(4月) ・指導主事等による市町村訪問支援：14回(5~9月) ・市町村事務担当者会で説明(9月)		リーフレットや実践ガイドを活用し、担当者へ分かりやすい説明を行い、リーフレットや実践ガイドの活用を促す。	
居住地校交流(副籍)の要項等の周知 ・指導主事等が市町村を訪問し副籍について説明：14回(5~9月)		市町村の担当者が、よりイメージが持てやすいように、リーフレットの見直しを行う。 問い合わせのあったことなどを中心にQ&Aを作成(10月) 市町村に要項及びリーフレット、実践ガイド(Q&Aを追加)を発送(11月)	
校長会で居住地校交流の充実について依頼及び説明 ・県立特別支援学校長会(4月)		初めて居住地校担当の教員もいるので、実施状況の確認や困っていることなどを聞き取り、イメージが持てるよう、実践ガイドを活用し、具体例を入れて説明を行う。 指導主事等が特別支援学校を訪問し、実施状況の確認及び実践ガイドの説明(10~12月)	

事業 名称	基本方針 対策2-(2) キャリア教育・就労支援推進事業	事業No,	70
		担当課	特別支援教育課

概要	学習指導要領の改訂の趣旨を踏まえ、特別支援学校の児童生徒一人一人の実態や進路希望に応じ、地域や関係機関等と連携・協働した早期からのキャリア教育、進路指導の充実を図り、自立と社会参加を実現する。
----	--

到達 目標 めざす姿 (R5末)	特別支援学校の児童生徒一人一人の実態や進路希望に応じた自立と社会参加が実現できている。 ・知的障害特別支援学校就職率(A型事業所を含めた一般就労): 全国平均以上 ・公立特別支援学校就職希望者の就職率: 100% (R2.4月: 92.7% R3.4月: 100%)
---------------------------	---

取組の 成果と 課題 (R3末)	新型コロナウイルス感染症対策を行って、技能検定、進路支援推進会議を実施し、障害者の理解啓発を図ることができた。 「特別支援学校就職サポート隊こうち」への登録企業が増加した。(R3.8月 62社 R4.2月 92社) 進路決定時に職業とのマッチングに課題が生じ、離職となるケースがみられる。 一般就労を希望する生徒全員が希望する進路に進めるよう、企業側に特別支援学校の生徒について理解啓発を図る必要がある。
---------------------------	---

単年度の KPI (R4年度)	知的障害特別支援学校就職率(A型事業所を含めた一般就労): 全国平均以上 公立特別支援学校就職希望者の就職率: 100%	KPIの状況(9月末時点)
		35.6% 95.2%(R4.4月)

D 令和4年度 これまでの取組状況(4~9月) 実績8月末	C 留意点()とA 第3四半期以降の取組()
キャリア教育スーパーバイザーを活用した取組支援 ・各学校に実施計画書の提出依頼(4月) ・キャリア教育スーパーバイザーを派遣し、職業教育等における生徒や教員に対しての助言を実施(7月~)	社会のニーズにあった指導方法を検討する。 各学校で実施に向けて調整 実施状況の確認(10月)
キャリア教育戦略会議への企業の参加の要請 ・進路指導主事連絡会での実施方法の周知(4月) ・企業等へのリーフレットの配付、周知(5月) ・事業者、企業等への訪問(4月~)	生徒の進路に関する様々なニーズに対応するため、進路先の選択肢を増やすことが必要である。 事業者団体、就職アドバイザーと連携し登録企業を開拓: 目標 120社 各学校のキャリア教育戦略会議の実施の促進
高知県特別支援学校技能検定の実施 ・各学校、保護者への実施要項、リーフレットの配付 ・実施委員会の実施(5月) ・配慮事項について専門部会で検討(6月) ・四万十市(清掃、接客、情報): 32名(7月) ・高知市(清掃、接客、情報): 105名(8月) ・企業見学会の実施(7、8月)	生徒の参加を増やすため、障害の状態や程度に応じた配慮が必要である。 受験生への公平性を確保する必要がある。 実施委員会や専門部会で次年度に向けての実施方法などを確認(10月)
就職アドバイザーの活用 ・特別支援学校2校(日高、山田)に2名配置(4月) ・全ての特別支援学校で活用を働きかけ ・生徒の実態に応じた現場実習先及び就労先の新規開拓: 22回	生徒の進路に関するニーズに合った企業を開拓する。 就職アドバイザーと情報共有し、生徒のニーズに合った現場実習先及び就労先の新規開拓
就労体験・職場実習・施設体験等の実施 ・各学校に実施計画書の提出の依頼(4月) ・体験先や実習先における生徒の障害特性等の実態把握の支援(5月~) ・就職アドバイザーと連携した就労のマッチング(4月~)	生徒の進路に関するニーズに合った体験先を検討する。 生徒の進路に関するニーズに合った実習先の情報提供 サポート隊登録企業への訪問(10~11月) 就職アドバイザーと連携した就労のマッチング
早期から保護者や生徒へのガイダンスの実施 ・各学校に実施計画書の提出の依頼(4月)	保護者や生徒の進路に関するニーズにあった情報提供を行う。 各学校の状況に応じた実施の促進
外部機関と連携した職場定着支援の支援 ・卒業生の就労状況についてのアンケート(4月) ・卒業生のアフターフォロー(企業等訪問)	外部機関と連携した職場定着支援が必要である。 企業、事業者等への情報提供

事業 名称	基本方針 対策 -(2) 医療的ケア児に対する支援の充実	事業 No,	71
		担当課	特別支援教育課 幼保支援課

概要	医療的ケア児の教育の充実に向けて、看護職員の専門性向上のための研修の実施や巡回看護師の配置により、学校サポート体制を構築する。また、小中学校等における医療的ケア児の円滑な受け入れが進むよう理解啓発を図る。さらに、医療的ケアに必要な乳幼児を受け入れる保育所等への看護師等の配置を支援する。
----	---

到達 目標 めざす姿 (R5末)	医療的ケア看護職員を対象とした研修の実施により、看護の質の担保及び専門性の向上が図られ、医療的ケア児が安全・安心に学べる環境が整っている。また、小学校等において医療的ケア児の円滑な受け入れが進んでいる。 ・学校等における医療的ケア看護職員研修により「専門性が向上した」と自己評価した看護職員の割合：肯定的な回答 90%以上（4件法）
---------------------------	---

目標 達成 に向けた 課題 (R3末)	医療的ケア児の実態は多様化しており、学校において個々の心身の状況や教育的なニーズ等に応じた適切な支援体制の強化が求められている。医療的ケア看護職員の専門性の向上や人材確保の視点からも研修体制や相談支援体制の確立が必要である。 保育所等における医療的ケア児の受け入れを拡充するには、看護師等の配置が必要である。
---------------------------------	---

単年度の KPI (R4年度)	・学校等における医療的ケア看護職員研修により専門性が向上した看護職員の割合：肯定的な回答 90%以上（4件法）	KPI の状況（9月末時点）
		12月調査予定

D 令和4年度 これまでの取組状況（4～9月） 実績 8月末	C 留意点（ ）と A 第3四半期以降の取組（ ）
研修の実施 ・医療的ケア看護職員への研修に関するニーズ調査（4～5月） ・集合研修：年1回（8月） 高度な医療的ケアに対応するための支援 ・医師や指導的立場の看護師の派遣依頼（8月） 巡回看護師による学校等への支援 ・巡回看護師の訪問支援：7校13回（4月～）	学校で勤務する医療的ケア看護職員に対して、多職種との協働や、高度な医療的ケアへの対応等、必要な専門性を高めることができるようにする。 各校訪問研修：7回（10～11月） 医師や指導的立場の看護師を派遣 巡回看護師の派遣、相談、助言により、学校に勤務する医療的ケア看護職員の専門性の向上を図る。 計画的な訪問支援：7校38回 ヒヤリハット等の情報収集や相談への対応
医療的ケア運営協議会の開催（県立学校） ・医療的ケア運営協議会ワーキンググループ委員の委嘱：7名（8月） ・ワーキンググループの開催（9月） ・医療的ケア運営協議会の開催（9月）	学校における医療的ケアに関する取組や課題を検討し、医療的ケアの総括的な管理体制の構築に取り組む。 全庁関係機関による「高知県重症心身障害児等支援体制整備協議会」に位置付けて開催（2月） 学校関係者・医療従事者・保護者等によるワーキンググループの開催（2月）
市町村教育委員会等への支援 ・「高知県における医療的ケア実施体制ガイドライン」の周知、就学等事務担当者への事業説明（4月） ・指導主事等による市町村訪問：6回（6月～） ・指導主事等による訪問相談：1回 小学校等へ教育・看護の両面からサポート ・市町村教育委員会への周知（4月） 保護者や支援機関等への理解啓発	小学校等における医療的ケア児の支援体制の充実を図るため、市町村就学担当者、保護者、支援機関等に対し、学校における医療的ケアについて理解を促す。 サポート事業等に巡回看護師が同行し、教育看護の両面からサポート（要請に応じて対応） 指導主事等による訪問支援（要請に応じて対応） 保護者、市町村就学担当者等に対する理解啓発のためのリーフレットの作成及び配付（10～11月）
保育所等への看護師等の配置支援 ・医療的ケア児受け入れのため看護師を配置した市町村への財政支援（4月～）	保育所等における医療的ケア児の受け入れを拡充する。医療的ケア児受け入れのため看護師を配置した市町村への財政支援

事業 名称	基本方針 対策1-(1) 遠隔教育推進事業	事業No,	72
		担当課	教育センター

概要	<p>地域間格差を解消し多様な進路希望を実現するために、中山間地域の高等学校等において、難関大学への進学などを希望する生徒のニーズに応じた遠隔授業や補習を教育センターから配信する。</p> <p>また、幡多地域等の高等学校に遠隔教育ネットワークを構築し(構成校9校)、教育センターからの授業配信とともに、構成校の強みを生かした学校相互型の遠隔授業に取り組むことで、市町村や経済団体とも連携して教育水準の維持・向上を目指す。</p> <p>さらに、免許教科外の教員が指導を行わざるを得ない小規模中学校に対して、遠隔教育システムを活用した免許教科外指導担当教員への支援に取り組む。</p>
----	--

到達 目標 めざす姿 (R5末)	<p>難関大学への進学等を希望する生徒に対応できる難易度の高い授業や補習を配信し、生徒が希望する進路が実現できている。</p> <ul style="list-style-type: none"> 遠隔授業・補習受講生徒の国公立大学合格実績(現役):70%以上 (R2:68.8% R3:73.3%) 学校のニーズに応じた遠隔授業の講座数:16校のべ44講座 週126時間 (R2:10校のべ14講座で週40時間 R3:11校のべ20講座で週53時間)
---------------------------	--

取組の 成果と 課題 (R3末)	<p>学校のニーズに応じた遠隔授業等を計画どおり実施するとともに、2校同時配信を2講座に拡充できた。遠隔授業・補習受講生徒のうち11名が国公立大学に現役で合格し、73.3%と目標を上回った。</p> <p>遠隔授業等において、生徒の学習が自律的な学びとなるよう、質的に転換していく必要がある。実習を伴う科目など学校相互型遠隔授業における具体的な指導方法について、研究を進める必要がある。小規模中学校では美術や技術等の教科において免許教科外の教員が授業を行っており、教科の専門性を担保するとともに教員の負担軽減を図るために、遠隔教育システムを活用した支援が必要である。</p>
---------------------------	---

単年度の KPI (R4年度)	遠隔授業・補習受講生徒の国公立大学合格実績(現役):70%以上	KPIの状況(9月末時点)
	遠隔補習受講生徒の希望する資格取得・公務員試験合格実績:50%以上 遠隔授業の講座数:16校のべ24講座 週75時間	

D 令和4年度 これまでの取組状況(4~9月) 実績8月末	C 留意点()とA 第3四半期以降の取組()
<p>単位認定を伴う遠隔授業の講座数の拡充</p> <ul style="list-style-type: none"> 教育センターに遠隔教育システムスタジオ4を増設(5月) 遠隔授業の実施:14校のべ23講座で週74時間、640回複数校同時配信の実施 2校同時配信を2教科で実施、3校同時配信試行(6月)補習等 大学進学対策の実施:高3数・英・物:計6回、高2数:8回、高1・2英:5回 グループワーク型大学入試対策の実施(9月) 公務員試験対策の実施:18校80名14回 英検2次対策の実施:4校15名23回 危険物取扱者試験対策の実施(9月) <p>キャリア教育講演会</p> <ul style="list-style-type: none"> 林業女子会@高知代表:7校38名(4月) STEAM教育者兼ジャズピアニスト 大正中学校を含む:8校88名(6月) <p>1人1台端末を活用した反転学習やアクティブラーニングの手法を取り入れた遠隔授業の研究</p> <ul style="list-style-type: none"> 遠隔授業についてのアンケート(生徒用・遠隔支援教員用)の項目検討(5月)、第1回実施(7月) 	<p>専門高校では実習科目が多いため校時等の調整がつかず、R4年度は遠隔授業ではなく、遠隔補習の受信を行うこととなった。R5年度に、専門高校を含む16校のべ38講座(週113時間)で実施できるように、補習受講や事業説明等を通して、理解と周知等を図っていく。</p> <p>ヒアリングの実施(10月~)</p> <p>遠隔授業</p> <ul style="list-style-type: none"> 14校のべ23講座で週74時間(10~3月) 3校同時配信試行(11月) <p>補習等</p> <ul style="list-style-type: none"> 大学進学対策等に加え、グループワーク型大学入試対策、危険物取扱者試験対策の実施(10月~) <p>R4第3回キャリア教育講演会の実施(11月)</p> <p>遠隔授業についてのアンケート(生徒用・遠隔支援教員用)の第2回実施(12月)</p> <ul style="list-style-type: none"> 研究紀要まとめ(3月)
<p>学校相互型遠隔授業の実施</p> <ul style="list-style-type: none"> 農業、情報、芸術等の実習を伴う遠隔授業の試行配信について、具体的配信計画立案(4、5月) 書道:第1回を対面授業で実施(6月) 農業:スマートグラスの使用法説明・事前準備(8月) 農業(幡多農と窪川)・書道(2時間×2回)の遠隔授業試行(9月) 	<p>実習を伴う科目など学校相互型遠隔授業における具体的な指導方法について研究を進めるため、試行配信を行う。</p> <p>10月:情報 11月:農業(幡多農と窪川)2回目</p>
<p>遠隔による支援の研究(小規模中学校における免許外指導担当教員への支援)</p> <ul style="list-style-type: none"> 免許外教科専門支援員(美術・技術)を配置(4月) 研究指定地域中学校(3校)を選定(4月) 地教委及び学校への事業概要説明(4、5月) 免外支援用遠隔教育システムスタジオを設置(5月) 年間支援計画の策定、年間指導計画収集(5、6月) 遠隔支援実施 美術:のべ16回、技術:のべ14回 免外支援校訪問ヒアリング(7月) 美術合同夏季講習会:2校参加(8月) 2学期以降の支援計画の作成(8月) 美術交流遠隔授業、美術館連携授業実施計画の作成(9月) 	<p>遠隔支援が可能な分野・単元、具体的な方法等を検証し、年内に支援策を構築する。</p> <p>遠隔支援(10月~)、各校各教科1~2週に1回免外担当教員対象のアンケートの実施(11月)</p> <p>地教委、学校訪問ヒアリング(11月)</p> <p>具体的な支援計画の策定(11月)</p> <p>美術交流遠隔授業「相互鑑賞授業」(10、12月)</p> <p>美術館連携授業「Inspire Art Project」(11、2月)</p>

事業 名称	基本方針 対策1-(1) 学習支援プラットフォームの活用促進	事業No,	73
		担当課	教育政策課

概要	1人1台タブレット端末を活用しながら個々の理解に合わせて段階的に学習を進められるデジタル教材や、一人一人の学習定着度を把握し学習指導に活用できるスタディログ等を組み合わせた「学習支援プラットフォーム」により、個々の強みを伸ばし、つまづきをサポートする個別指導を実践する。
----	---

到達 目標 めざす姿 (R5末)	<p>県教育委員会が作成した良質な学習教材を組み合わせ、基礎から応用まで体系的に学べるデジタルドリルや学校現場で多く活用されているテスト問題集、学習支援動画などをプラットフォームに掲載し、全教員の共通利用が図られている。</p> <p>子どもたちのデジタル教材による学習履歴から、一人一人の学力の伸びやつまづきなど学習理解の状況を各教科の単元ごとに可視化できる分析シートを作成し、教員がポイントを押さえた個別指導や授業改善等に活用している。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・1人1台タブレット端末を活用し、児童生徒が日常的に学習支援プラットフォームでの学習に取り組んでいる割合：100% (R3：64%)
---------------------------	---

取組の 成果と 課題 (R3末)	<p>学習支援プラットフォーム「高知家まなびばこ」の本運用を開始し、各種デジタル教材（動画215本、小中高の各教科の問題全5,466問）を掲載することで、非常時にも家庭等で1人1台タブレット端末を活用して学習を進めることが可能な環境が整ってきている。また、オンラインによる協働的な学びや遠隔地との交流など、「学校の新しい学習スタイル」の取組が進み始めている。</p> <p>教育データを活用した個別最適な学びを実現するために、スタディログをはじめとする各種教育データを収集・蓄積し、データに基づいた指導を実践していく必要がある。</p> <p>各種デジタルツールの利用によるスタディログ等のデータを円滑に収集・蓄積・分析するためのシステム構築が必要である。</p>
---------------------------	--

単年度の KPI (R4年度)	・1人1台タブレット端末を活用し、児童生徒が日常的に学習支援プラットフォームでの学習に取り組んでいる割合：80%	KPIの状況(9月末時点)
		57.2%(7月末時点)

D 令和4年度 これまでの取組状況(4~9月) 実績8月末	C 留意点()とA 第3四半期以降の取組()
<p>学習支援プラットフォームと各種デジタルツールとの連携：学習eポータルへの搭載</p> <ul style="list-style-type: none"> ・民間のデジタルドリルとの連携(5月~) ・未来の教室実証事業(9月~) <p>学習支援プラットフォームの機能拡充</p> <ul style="list-style-type: none"> ・スタディログの分析・表示機能の仕様検討(4月~) ・デジタル教科書へのシングルサインオン開始(6月~) 	<p>各種デジタルツールと円滑な連携を行うため、継続的に関係機関と調整する必要がある。</p> <p>文部科学省 CBT システムとの調整(~3月)</p> <p>民間デジタルドリル事業者との協議・調整(~3月)</p> <p>学校現場の支援となるよう、学習支援プラットフォームの機能を拡充する必要がある。</p> <p>スタディログを分析・表示するための機能開発(~3月)</p>
<p>デジタルドリル・「きもちメーター」を用いた実証研究</p> <ul style="list-style-type: none"> ・研究校の指定(4~5月) スタディログ実証研究：9校 具同小、小高坂小、中村中、愛宕中、清水ヶ丘中 春野高、清水高、山田高、高知追手前高吾北分校 ライフログ実証研究：2校 東山小、山田小 ・データ収集開始(5月~) ・学校現場へのフィードバック方法の検討(6~8月) ・学校現場へのフィードバック方法改善(9月~) ・活用方法検討(9月~) 	<p>学校現場と連携しながら機能の効果検証をする必要がある。</p> <p>学校現場へのフィードバック方法改善(~3月)</p> <p>活用方法検討(~3月)</p>

事業 名称	基本方針 対策1-(1) デジタル教科書の活用推進	事業No, 74	
		担当課 小中学校課	
概要	「個別最適な学び」と「協働的な学び」を一体的に充実し、「主体的・対話的で深い学び」の実現に向けた授業改善につなげるため、デジタル教科書の効果的な活用を推進する。		
到達 目標 めざす姿 (R5末)	<p>国の普及促進事業を活用し、学習者用デジタル教科書を導入した学校の割合 100% (R3: 17.3%) R6 年度当初</p> <p>紙の教科書とデジタル教科書を効果的に組み合わせることにより、「個別最適な学び」と「協働的な学び」を一体的に充実し、「主体的・対話的で深い学び」の実現を図る。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・学習の中で ICT 機器を使うのは勉強の役に立つと思う児童生徒の割合(「役に立つと思う」と回答した割合) 小学校: 80%以上、中学校: 80%以上 かつ全国平均以上 〔R3 小学校: 68.9% (66.1%)、中学校: 65.8% (60.4%)〕 ・前年度に、教員が大型提示装置などの ICT 機器を活用した授業を、日常的に行っている学校の割合(1 クラスあたり「ほぼ毎日行った」と回答した割合) 小学校: 70%以上、中学校: 70%以上 かつ全国平均以上 〔R3 49.7% (53.8%)、58.1% (58.3%)〕 ()内は全国平均 		
目標 達成 に向けた 課題 (R3末)	<p>指導者用デジタル教科書を導入している市町村はあるものの、学習者用デジタル教科書の普及率は低く、児童生徒が主体的にデジタル教科書を活用して、学びの充実を図っている実践事例が乏しい。</p> <p>国の実証事業により学習者用デジタル教科書を導入している学校の割合: 17.3% (294 校中 51 校)</p>		
単年度の KPI (R4年度)	<p>学習者用デジタル教科書を導入した学校の割合: 90%以上 (英語を除く) 英語のデジタル教科書は全小中学校に導入</p> <p>学習の中で ICT 機器を使うのは勉強の役に立つと思う児童生徒の割合 小学校: 70%以上、中学校: 70%以上 かつ全国平均以上</p> <p>前年度に、教員が大型提示装置などの ICT 機器を活用した授業を、日常的に行っている学校の割合 小学校: 60%以上、中学校: 60%以上 かつ全国平均以上</p>	KPI の状況 (9月末時点)	<p>98.2%</p> <p>小学校: 67.5% (65.5%) 中学校: 62.8% (56.7%) 小学校: 62.5% (67.2%) 中学校: 65.7% (68.7%) ()内は全国平均</p>
D 令和4年度 これまでの取組状況(4~9月) 実績8月末		C 留意点()とA 第3四半期以降の取組()	
<p>学習者用デジタル教科書の活用推進</p> <p>国から各学校へデジタル教科書の提供(4月) 導入率 小学校: 98.4%、中学校: 97.9% 各校1~2教科程度(英語は全校) 全国学力・学習状況調査結果等説明会において活用を周知(8月)</p>		<p>デジタル教科書の活用に関しての取組事例が少なく、授業における活用イメージの普及が必要である。</p> <p>授業づくり講座等における活用事例を教職員ポータルサイトに掲載し、普及を促進(10月~)</p>	
<p>指導者用デジタル教科書の活用促進</p> <p>教科主事会においてデジタル教科書の活用について協議(6月)</p>		<p>教育事務所及び小中学校課指導主事が、授業改善に向けて、デジタル教科書の活用場面について具体的な指導・助言を行う必要がある。</p> <p>訪問指導の際に、効果的な活用場面や方法について指導・助言</p>	

事業 名称	基本方針 対策1-(1) 先端技術を活用した個別最適学習の充実	事業 No,	75
		担当課	高等学校課
概要	生徒一人一人のつまずきや強みなど、個々の学習状況と理解度に対応した最適な個別指導の実現に向けて、高等学校における1人1台タブレット端末やデジタル教材を効果的に活用した授業改善を進める。		
到達 目標 めざす姿 (R5末)	全ての県立高等学校において、個々の学習状況や理解度に応じて、ICTを活用した個別最適な学習が実践されている。 ・授業でICTを効果的に活用している教員の割合：100% (R2：66.7% R3：76.4%)		
取組の 成果と 課題 (R3末)	ICT教育を実践していくための1人1台タブレット端末の整備が完了した。 AI教育推進事業拠点校を中心に、授業や家庭学習でのICTを活用した個別学習プログラムの研究が進み、報告会では多くの学校、教員に研究成果等を共有することができた。 各学校において、ICTを授業で活用する基本スキルを習得した教員の育成を進めることができた。 ICT機器やAIドリル等の利用は、教科や授業の場面によって限界がある。 ICT機器やAIドリル等の効果的な利用を行うための教員の指導力が不十分である。		
単年度の KPI (R4年度)	・授業でICTを効果的に活用している教員の割合：80%	KPIの状況(9月末時点)	
		3月集計予定	
D 令和4年度 これまでの取組状況(4~9月) 実績8月末		C 留意点()とA 第3四半期以降の取組()	
<p>教員の指導力強化</p> <p>研究成果の共有</p> <ul style="list-style-type: none"> ・教職員ポータルサイトを活用して、AI教育推進事業の拠点校(安芸高、嶺北高、高知小津高、佐川高、窪川高、清水高)の研究成果を全学校に共有(4月) <p>ICT支援員の設置：4名(6月~)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ICTの活用や教材作成等の支援 ・ICTを活用した指導力強化に向けた校内研修・個別指導によるフォローアップ ・オンラインや電話による相談・技術的サポート <p>外部講師による研修の実施</p> <ul style="list-style-type: none"> ・効果的なICT活用の知識、技能の習得に向けたコア研修：40名(6月)、アドバンス研修：36名(9月) 		<p>ICT機器やAIドリル等の効果的な活用のための教員の指導力に差があるため、教員のスキルに応じた研修等が必要となる。</p> <p>ICT支援員によるICTを活用した指導力強化に向けた校内研修</p> <p>ICT支援員によるICTに苦手意識のある教員に対して個別指導によるフォローアップ</p> <p>オンラインや電話による相談・技術的サポート</p> <p>効果的なICT活用の知識、技能を持つ各校のICT教育を推進する核となる人材を増やす。</p> <p>研修受講者による各校での校内支援体制づくり</p> <p>教職員ポータルサイトの活用</p>	
<p>ICTを活用した個別最適化学習の実践・検証：28校(5月~)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・民間企業のAIドリル(英・国・数等)を活用した個別最適化学習の実践・検証：21校 ・学力診断チェック・課題配信(6、9月)、報告会(8月) ・民間企業のオンライン辞書機能などデジタルノートを活用した個別最適化学習の実践・検証：7校 ・実践校情報交換会・大学教授による研修会(8月) 		<p>生徒一人一人に応じたきめ細やかな指導の充実を図るため、デジタルコンテンツを活用した授業・学習方法について、活用事例等を実施校に周知する必要がある。</p> <p>サービス導入業者による教員向け研修・報告会の実施(12、3月)</p> <p>研究成果を全学校に共有(~3月)</p>	
<p>教育システムの整備・活用</p> <ul style="list-style-type: none"> ・教職員ポータルサイト「高知家まなびばこ」やGoogleアプリケーションなどの活用促進(4月~) 		<p>ICT機器やAIドリル等について、利活用するイメージが作りにくい状況がある。</p> <p>教科の特性等を生かした活用事例や参考資料を教職員ポータルサイトに掲示(~3月)</p>	

事業 名称	基本方針 対策1-(1)	事業 No.	76
	教員のICT活用指導力の向上	担当課	教育センター・小中学校課 高等学校課・特別支援教育課・教育政策課
概要	ICTを活用した学習指導の充実を図るため、幅広い教員を対象とした指定研修の実施、情報教育の中核的な役割を担うリーダー教員の計画的養成、教員同士の学び合いや校内研修等の取組を推進する。		
到達 目標 めざす姿 (R5末)	<p>教員が、児童生徒の情報活用能力を育むために、ICTを効果的に活用した授業実践ができるようになる。</p> <p>・教員のICT活用指導力の状況 項目A～Dにおいて、肯定的回答(4件法)をした公立学校の教員の割合(平均):90%以上 R3速報値:82.8%(全国81.5%) (R2:81.0%(全国:78.2%))</p> <p>学校における教育の情報化の実態等に関する調査(文部科学省)</p> <p>A 教材研究・指導の準備・評価・校務などにICTを活用する能力 B 授業にICTを活用して指導する能力 C 児童生徒のICT活用を指導する能力 D 情報活用の基盤となる知識や態度について指導する能力</p>		
取組の 成果と 課題 (R3末)	<p>児童生徒がICTを使用する授業を週1回以上行った若年前期・中堅期の教員が半数を超えた。</p> <p>若年前期・中堅期の教員を対象としたアンケート「あなたは、児童生徒がコンピュータなどのICT機器を使用した授業をどの程度行いましたか」における回答の割合 「ほぼ毎日」:R2:5.9% R3:20.6% 「ほぼ毎日」または「週1回以上」:R2:20.4% R3:56.0%</p> <p>ICTを活用した学習者中心の授業実践が十分ではなく、授業デザインの設計が課題である。</p>		
単年度の KPI (R4年度)	・教員のICT活用指導力の状況 国調査の項目A～Dにおいて、肯定的回答をした公立学校の教員の割合(平均):全国平均+5%以上	KPIの状況(9月末時点) R3調査速報値 A:88.5%(87.5%) B:77.1%(75.2%) C:79.1%(77.3%) D:86.3%(86.0%) ()は全国平均	
D 令和4年度 これまでの取組状況(4～9月) 実績8月末		C 留意点()とA 第3四半期以降の取組()	
研修プログラムに基づいた研修の実施 ・年次研修の教科研修において、Googleアプリ等を活用した研究協議等の実施 小:各年次研修で1回ずつ 中・高:初任者:3回、2年経験者:2回、3年経験者:2回、7年経験者:1回、中堅教諭:2回 ・【7年経験者】ICTを効果的に活用した授業づくりについて、ライブ配信研修(6月) ・【初任者、2・3・7年経験者】ICT活用指導力の自己チェックに基づくオンデマンド研修(7月～) ・対象者だけでなくオンデマンド研修を全教職員が受講できるよう、学校や市町村教育委員会に要請(9月) 高知県ICT教育コンソーシアム運営協議会(7、8月)		12月末時点で自己チェックに基づくオンデマンド研修の受講状況を把握する。 年次研修の教科研修において、Googleアプリ等を活用した研究協議の実施(10月～) 【新規採用養護教諭・栄養教諭・実習助手】教育の情報化について講義・演習(10月) 【初任者】教育の情報化について講義・演習(11月) 運営協議会での協議に基づき実施要項を作成し、ICTフォーラムを開催する。 新しい時代のICTを活用した学びフォーラム(10月)	
情報教育推進リーダー養成プログラムの実施:小学校 ・R4受講者:20名 ・集合研修の実施(4、6、8月) オリエンテーション、講師による講話・演習 ・授業実践研修:1学期1回(6～7月) 国の「学校教育の情報化指導者養成研修」受講(8月) 情報教育推進リーダーへのフォローアップ研修の実施 ・授業づくり講座への参加:26名(5～8月)		プログラミング教育への理解を深め、授業実践につなげる具体的な指導や助言が必要である。 集合研修(12、2月) 授業実践研修:2学期1回 「高知県ICTハンドブック」の実践事例を増強し、教職員ポータルサイトに掲載(3月) 情報教育推進リーダーについては、活動指針に基づき、リーダー活用促進の場を設ける必要がある。 授業づくり講座(教材研究会)に1人年1回参加し、ICT活用場面について積極的に提案	
民間教育事業者等と連携した研修の実施 ・外部講師による研修の実施 効果的なICT活用の知識、技能の習得に向けたコア研修:40名(6月)、アドバンス研修:36名(9月)		効果的なICT活用の知識、技能を持つ各校のICT教育を推進する核となる人材を増やす。 研修受講者による各校での校内支援体制づくり 教職員ポータルサイトの活用	
ICT推進リーダーの指名各校1名以上:特別支援学校 ・国公立特別支援学校のICT推進リーダーが参加した情報共有会の開催:16校(5、9月)		■児童生徒の障害による困難さを軽減する視点で、各校ICT活用事例を共有する必要がある。 情報共有会の開催(2月)	
授業づくり講座の実施 ・教材研究会及び授業研究会の実施:100回(9月末)		授業づくり講座でICTを効果的に活用した授業を提案し、県内に普及する必要がある。 授業づくり講座の実施(10～2月) 拠点校43校における受講者参加型の教材研究会及び授業研究会実施:年間各2回 ICTを効果的に活用した授業の公開及び実践事例を教職員ポータルサイトに掲載(随時)	
校内研修の実施等に向けた支援 ・学校経営計画へのICT関連項目記載調整(4～5月) ・「きもちメーター」説明会:118名参加(4月)		校内研修が円滑に実施できるよう、必要な支援を行う。 情報教育担当者の開催(11月) 校内研修等に役立つ資料等の提供(～3月)	

事業 名称	基本方針 対策1-(2) 学校のICT環境整備(GIGAスクール構想の実現)	事業No,	77
		担当課	教育政策課
概要	ICTを活用した効果的な授業実践や、AI等の先端技術を活用した個別最適化学習の推進など、次世代型のICT教育に対応するため、県立学校におけるPC端末の整備を進めるとともに、普通教室及び特別教室において高速かつ大容量のネットワーク通信が可能な学習環境を整備する。		
到達 目標 めざす姿 (R5末)	<p>文部科学省の「GIGAスクール構想の実現」に沿って、県立学校において1人1台タブレット端末が整備され、学習支援プラットフォーム等で提供するデジタル教材をどの教室でも日常的に活用できる通信ネットワーク環境が整っている。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・県立高等学校における1人1台タブレット端末の整備 R3：全県立高等学校（高等部）に1人1台タブレット端末導入完了 ・県立中学校及び県立特別支援学校（小・中学部）における1人1台タブレット端末の整備（R2完了） ・普通教室及び特別教室の無線LAN整備（R2完了：移転校及び統合校を除く） 		
取組の 成果と 課題 (R3末)	<p>県立学校における1人1台タブレット端末の整備が完了するとともに、これらの端末がインターネットにアクセスするためのネットワーク整備が完了</p> <p>現行の教育ネットワークの保守期限であるR5年度に向けて、より効果的・効率的な仕組みにするための設計が必要である。</p> <p>1人1台タブレット端末の効果的な活用を促進するため、ヘルプデスク機能の強化が必要である。県や市町村が実施する調査業務の効率化に向けたICT環境の整備が必要である。</p>		
単年度の KPI (R4年度)	教育ネットワーク及び県立学校LANの再構築の設計 GIGAスクール運営支援センターの整備 アンケートシステムの整備	KPIの状況（9月末時点）	
		R5.3 設計完了 R4.4 整備完了 R5.3 整備完了	
D 令和4年度 これまでの取組状況（4～9月） 実績8月末		C 留意点（ ）とA 第3四半期以降の取組（ ）	
<p>効果的な情報通信基盤の整備</p> <ul style="list-style-type: none"> ・R5年度教育ネット及び県立学校LANの更新の予算化に向けた仕様の検討 技術調査・方向性検討（～5月） 現行システム業者ヒアリング（随時）（～8月） 12月補正及び当初予算に向けた見積作業（7月～） ・関係機関との調整 庁内関係機関との調整（セキュリティクラウド・単元テストシステムなど）（～8月） 市町村へのヒアリング（7市町村）（～8月） 		<p>適正な予算編成を行うとともに、予算成立後は速やかに発注を行い計画的に進めていく必要がある。</p> <p>業者ヒアリング（～10月） 仕様の検討・作成（～10月） 入札等（1月以降）</p> <p>手続き等に漏れが内容、適宜関係機関との調整を行う。 市町村（教育ネットワークなど）との調整（～3月）</p>	
<p>GIGAスクール運営支援センターの開設・運用</p> <ul style="list-style-type: none"> ・開設・運用（4月～） ・県立学校、関係市町村立学校への周知（4月） 		<p>ヘルプデスク機能を持ったGIGAスクール運営支援センターを安定的に運用する。 関係市町村及び受託者と調整しながら運用（～3月）</p> <p>R5年度の開設準備を計画的に行う。 市町村に向けた要望・新規参加希望調査（10月） 仕様の調整・予算化（～2月）</p>	
<p>段階的に回答を集計・分析できるアンケートシステムの整備・導入</p> <ul style="list-style-type: none"> ・仕様検討・契約準備（4～8月） 		<p>業務の効率化を図るため、アンケートシステムの設計・開発を進める。</p> <p>契約（9月） 設計・開発・利用方法の周知（～3月） システムの運用開始予定（R5.4月～）</p>	

事業 名称	基本方針 対策1-(2)	事業 No,	78
	情報通信技術支援員（ICT支援員）等の確保促進及び資質向上	担当課	教育政策課
概要	ICT 支援員等を必要とする市町村のニーズを把握し、スキルアップに向けた研修や人材確保等の支援を行うことで、学校現場における ICT の積極的な活用を推進する。		
到達 目標 めざす姿 (R5末)	<p>各市町村において、教育分野の ICT に関する専門知識と経験を有した ICT 支援員等が配置され、1人1台タブレット端末や学習支援プラットフォーム等のデジタル技術を活用した「学校の新しい学習スタイル」へのサポートが実践されている。</p> <p>・文部科学省「教育の ICT 化に向けた環境整備5か年計画（2018～2022年度）」に示されている ICT 支援員の配置目標水準（4校に1人配置）を達成している市町村の割合：100%（R3：51%）</p>		
取組の 成果と 課題 (R3末)	<p>ICT 支援員等のスキルアップ研修により、学校現場をサポートする知識やノウハウの習得につながっている。また、関係する団体や大学等に対して ICT 支援員の業務の説明や就労に向けての条件調整等を実施し、人材確保に向けた情報の周知ができた。</p> <p>R4年度から1人1台タブレット端末が導入される県立学校に配置する支援員や、市町村立学校において新たに配置される支援員等の資質向上が必要である。</p> <p>市町村によっては、ICT 支援員の人材確保が困難な状況が継続しており、人材を確保しやすい仕組みを整備する必要がある。</p>		
単年度の KPI (R4年度)	・ICT 支援員の配置目標水準（4校に1人配置）を達成している市町村（学校組合含む）の割合：71%（25/35市町村等）	KPI の状況（9月末時点）	
		43%	
D 令和4年度 これまでの取組状況（4～9月） 実績8月末		C 留意点（ ）とA 第3四半期以降の取組（ ）	
<p>ICT 支援員等資質向上の研修</p> <ul style="list-style-type: none"> ・委託先との契約（8月） ・研修実施： <ul style="list-style-type: none"> 第1回（8月） 心構え、サービス規程、セキュリティ等 第2回（9月） 課題・対策の情報共有、課題解決力の向上 		<p>学校現場での活動に関するスキルアップを支援するため、受託者と連携して計画的に研修を開催する。</p> <p>研修実施（10、11、1月） Google Workspace の操作・運用・ノウハウの共有・実践事例の紹介・模擬研修等</p>	
<p>関係組織と連携した ICT 支援員の確保のための仕組みづくり</p> <ul style="list-style-type: none"> ・協力企業・団体・大学等の情報を市町村と共有（4～8月） ・県の移住施策との連携（5月～） ・県が支援する NPO 法人ウェブサイトにて人材登録（5月～） 		<p>市町村が人材を確保しやすい仕組みを構築するため、各所への協力要請を継続的に実施する。</p> <p>企業や団体、大学への協力要請（～2月）</p>	

事業 名称	基本方針 対策1-(2) 校務支援システムの導入・活用促進	事業 No,	79
		担当課	教育政策課

概要	全ての公立小・中・高等・特別支援学校に共通の校務支援システムを導入し、教職員の出欠管理・成績管理・保健情報管理等の事務的業務に伴う負担軽減と効率化を図り、児童生徒と向き合う時間を創出する。また、児童生徒情報の確実な共有と円滑な引継ぎなど、教育の質の向上に向けたシステムの活用を促進することにより、各学校における学習指導や生徒指導の一層の充実を図る。
----	--

到達 目標 めざす姿 (R5末)	システムの導入により全公立学校の教職員の業務負担の軽減が図られるとともに、校内での学習指導や生徒指導への有効な活用に加え、校種間及び学校間での児童生徒情報の確実な共有が行われている。 ・県立学校及び市町村立学校における共通の校務支援システムの整備率：100%（統合廃校を除く） （R3 市立及び県立特別支援学校：100%） ・統合型校務支援システムを日常的に活用している教員の割合 システムへのアクセス権限を持つ教員のログイン率：80%以上
---------------------------	--

取組の 成果と 課題 (R3末)	特別支援学校への導入により、事務機能、個別の支援・指導計画等の機能が実装され、教職員の業務負担軽減となった。 県立学校では中高連携機能により、入試業務の負担軽減となった。 市町村立学校では、文書收受機能により文書の発出や保管など作業効率が上がり、業務負担が軽減された。業務のさらなる効率化に向けて機能を拡充する必要がある。 市町村立学校・特別支援学校の校務支援システムの設定・操作に不慣れな教員や新採教員に対し、継続的に習熟のための研修を実施し、システムの活用を促進する必要がある。
---------------------------	--

単年度の KPI (R4年度)	・システムへのアクセス権限を持つ教員のログイン率 平日にグループウェア機能にログインした割合（年間平均） 管理職・学校事務：85%以上 教員：80%以上	KPI の状況（9月末時点）	
		市町村	83.9%、72.5%
		県立	78.0%、83.0%
			R4.4月～R4.7月の平均

D 令和4年度 これまでの取組状況（4～9月） 実績8月末	C 留意点（ ）とA 第3四半期以降の取組（ ）
<p>県立学校校務支援システムの機能拡充</p> <ul style="list-style-type: none"> 高等学校における観点別評価機能、特別支援学校における授業時間数集計管理機能の拡充に向けた仕様検討・契約準備（4～8月）、契約（9月） <p>システム運用に伴う操作研修の実施</p> <ul style="list-style-type: none"> 個人カルテ機能操作・運用研修 対象 県立学校教員：80名（4月） 	<p>年度末までの運用開始に向けて関係各課と受託者の連携を密にして取り組む。</p> <ul style="list-style-type: none"> 高等学校における観点別評価の機能導入（～3月） 特別支援学校における児童生徒の授業時間数集計管理機能の導入（～3月） 高等学校における文書收受機能の導入（～3月） <p>計画的に操作研修を実施する。</p> <ul style="list-style-type: none"> 中学校進路担当者研修（11月） 公立学校入試担当研修（11月） 観点別評価機能操作・運用研修
<p>校務支援システムの日常的な活用が低迷する市町村立学校等への働きかけ</p> <ul style="list-style-type: none"> ログイン率の計測を継続実施（4月～） 学校設置者に対して教員のシステムへのログイン状況等を提供（7月） <p>各ブロック別操作研修の実施</p> <ul style="list-style-type: none"> 個人カルテ機能操作・運用研修：179名（4月） 小・中学校新任管理職研修：41名（4月） 	<p>日常的な活用が低迷する学校等に働きかけ、システム活用を促進する必要がある。</p> <ul style="list-style-type: none"> 学校設置者に対して教員のシステムへのログイン状況等を提供（10、2月） <p>人員の入れ替えに関わらず確実に業務を遂行できるよう、操作研修を実施する必要がある。</p> <ul style="list-style-type: none"> 中学校進路担当者研修（11月） オンラインを活用した補助研修（随時）

事業 名称	基本方針 対策2-(1) プログラミング教育における授業力向上	事業 No.	80
		担当課	小中学校課・教育センター 高等学校課

概要	小学校における情報教育の推進を担う中核教員の育成により、効果的なプログラミング教育の質の向上を図る。また、中学校技術分野担当教員や高等学校情報科担当教員への研修等を通して、プログラミングに係る指導力を強化し、系統的なプログラミング教育の充実を図る。
----	--

到達 目標 めざす姿 (R5末)	<p>プログラミングに対する教員の理解が促進され、全ての学校においてプログラミング教育の授業づくりが進み、各学校での効果的な実践が普及する。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「高知県 ICT 活用ハンドブック」に掲げた発達段階の目標を踏まえ、プログラミング教育を実践した小学校の割合：100% (R2：60.6% R3：100%) ・効果的にプログラミング教育を実践した情報科担当教員の割合：100%
---------------------------	--

取組の 成果と 課題 (R3末)	<p>情報教育推進リーダーの授業における ICT 活用能力が向上した。 (5月：2.9/5ポイント 2月：3.5/5ポイント) 教員の ICT 活用指導力チェックリスト(文部科学省)情報教育推進リーダー在籍校(小学校 27校)であっても、授業における ICT 活用頻度が少ない状況にあり、本事業の成果の普及が十分でない。 (他の友だちと意見交換したり、調べたりするために ICT 機器を週1回以上使用している県内児童の割合 4年生 53.8%、5年生 49.5%)</p> <p>高等学校の情報科において共通必修科目「情報」が新設されたことに伴い、小学校からの教育を踏まえながら、系統的にプログラミング等の学習を進める必要がある。</p>
---------------------------	---

単年度の KPI (R4年度)	<p>「高知県 ICT 活用ハンドブック」に掲げた発達段階の目標を踏まえ、プログラミング教育を実践した小学校の割合：100%</p> <p>効果的にプログラミング教育を実践した情報科担当教員の割合：100%</p>	KPI の状況(9月末時点)
		<p>2月調査予定</p> <p>2学期調査予定</p>

D 令和4年度 これまでの取組状況(4~9月) 実績8月末	C 留意点()とA 第3四半期以降の取組()
<p>情報教育推進リーダー養成プログラムの実施：小学校</p> <ul style="list-style-type: none"> ・R4 受講者：20名 ・集合研修の実施(4、6、8月) オリエンテーション、講師による講話・演習 ・授業実践研修：1学期1回(6~7月) ・国の「学校教育の情報化指導者養成研修」受講(8月) <p>情報教育推進リーダーへのフォローアップ研修の実施</p> <ul style="list-style-type: none"> ・授業づくり講座への参加：26名(5~8月) <p>ICT 活用教育の普及</p>	<p>プログラミング教育への理解を深め、授業実践につながる具体的な指導や助言が必要である。</p> <p>集合研修(12、2月) 授業実践研修：2学期1回 「高知県 ICT ハンドブック」の実践事例を増強し、教職員ポータルサイトに掲載(3月)</p> <p>情報教育推進リーダーについては、活動指針に基づき、リーダーの活用促進の場を設ける必要がある。 授業づくり講座(教材研究会)に1人年1回参加し、ICT 活用場面について積極的に提案</p>
<p>学習指導要領の趣旨及び指導内容に関する研修：中学校</p> <ul style="list-style-type: none"> ・初任者研修等において、学習指導要領の趣旨及び教科の特性に応じたプログラミングに関する授業づくりについて講義を実施(4~5月) ・免許教科外の教科教授担任講習会：29名(6月) 	<p>技術分野におけるプログラミングの位置付けを正しく理解し実践に生かせるよう、題材の設定方法や指導計画例を提供する。</p> <p>初任者研修等(~2月) 教育研究会と連携した研修(1月)</p>
<p>情報科教育研修の準備：高等学校</p> <ul style="list-style-type: none"> ・教科「情報」を指導する教員を対象とした しっ皆研修内容精査・準備(7月) 研修案内・募集(9月) 	<p>「情報」におけるプログラミングやシミュレーションに関する単元については、2学期以降に取扱う学校が多いので、第3四半期以降の取組を重点的に行う。 教科「情報」を指導する教員を対象とした しっ皆研修(10、11月) プログラミングやシミュレーション教材を学習支援プラットフォーム「高知家まなびばこ」に公開(11月)</p>
<p>高知連携によるデジタル社会に対応した教育の充実</p> <ul style="list-style-type: none"> ・研究指定校(高知追手前高)と高知工科大による連携事業「情報モラル・セキュリティについて」 高知工科大教授1名准教授1名による講演を実施 1年生：231名(4月) 講座(デジタル社会について、情報デザイン) 高知工科大教授2名准教授1名学生7名による講演・実習を実施 1年生：231名(9月) ・他校でも活用できるよう講演動画を教職員ポータルサイトに格納 	<p>高知工科大教授による授業については他校での活用ができるようにする。 高知工科大教授による授業動画編集(10月~) 授業動画を教職員ポータルサイトで公開(10月~) 講座(シミュレーション+大学見学) 1年生：6時間(3月)</p>

事業 名称	基本方針 対策2-(2)	事業No,	81
	高大連携によるデジタル社会に対応した教育の充実	担当課	高等学校課

概要	高度なデジタル技術を活用し、AI やデータサイエンス分野で活躍できる人材の育成に向け、モデルとなる高等学校と大学とが連携し、デジタル分野の専門的な知識や理論、技術等を系統的に学習できる環境を整備する。
----	--

到達 目標 めざす姿 (R5末)	生徒が、次世代に対応した資質や能力を身につけ、AI やデータサイエンス分野で活躍できるよう高大連携した教育システムが構築されている。 R2：大学との協議、目標の設定 R3：具体的な学習内容を協議、教育課程（高等学校）の編成 R4：新教育課程での実践 R5：全校で教育プログラムを活用：100%
---------------------------	--

取組の 成果と 課題 (R3末)	データサイエンス分野など、次世代に対応した資質や能力について、大学と連携した教育システムを検討し、具体的な連携内容、教育プログラムを策定した。 教育プログラムの検証が必要である。(必要な資質・能力等についての学習評価)
---------------------------	--

単年度の KPI (R4年度)	研究指定校（高知追手前高等学校）を設置 新教科「情報」について、高知工科大学と連携した教育プログラムを実践 ：9時間	KPI の状況（9月末時点）
		研究指定校を設置(4月) 4時間（44%）

D 令和4年度 これまでの取組状況(4~9月) 実績8月末	C 留意点()とA 第3四半期以降の取組()
大学と連携した教育システムの研究 ・「情報」の指導内容等に関する研究(4月~) 情報モラル・セキュリティ講演(4月)、デジタル社会講演(9月) 情報デザイン演習(9月)内容について学校・大学での協議 ・高知工科大学と県教育委員会とのデジタル教育連携に関する協定を締結(9月)	指導と評価の一体化のための学習評価の在り方について、教育システムを検証する必要がある。 授業後の生徒アンケート、研究協議での確認 身につけさせたい力、学習評価の在り方について検証
高等学校、大学との連携・実践 ・高知工科大学教授等2名による「情報」情報モラル・セキュリティについてキックオフ講座を実施(4月) 高知追手前高1年生：231名対象 ・高知工科大教授等3名、学生7名による講座（デジタル社会について講演、情報デザイン演習）を実施(9月) 高知追手前高1年生：231名対象	デジタル分野の専門的な知識や理論、技術等を系統的に学習する内容について、妥当性を検証する必要がある。 授業後の生徒アンケート、研究協議での確認 講座 シミュレーション(3月)1年生231名：6時間 大学入試共通テスト(R7)に向けての対策等(~3月)
デジタル社会に対応した教育内容の研究 ・教材の共有化を行うことで、県全体への普及(4月~) ・身につけさせたい力、学習評価の在り方について検討(4月~) ・研究指定校での公開授業(9月)	デジタル分野の専門的な知識や理論、技術等を系統的に学習する内容について、他の学校へ広げる必要がある。 教材の共有化、公開授業への参加、研究協議(3月) 研究指定校での授業を公開：年2回 研究指定校での授業の動画を公開：年2回 身につけさせたい力、学習評価の在り方について検証(~3月)
教員の指導力向上 ・「情報」情報モラル・セキュリティ講演(4月)動画を「高知家まなびばこ」へ公開(5月) 各校教員が動画を視聴し、教材研究に活用 ・「情報」デジタル社会について講演、情報デザイン演習を公開(9月)	デジタル社会に対応した教育を実践できる教員の育成として、スキルに応じた研修が必要である。 高知工科大学と連携した情報科教員研修をレベルに応じて実施(10,11月) 高大連携教育プログラムの参観による研修(3月) 高大連携教育プログラム実施動画を「高知家まなびばこ」に公開し、各教員の教材研究に活用(適宜)

事業 名称	基本方針 対策1-(1)	事業No,	82
	中山間地域における特色ある学校づくり推進事業	担当課	小中学校課
概要	コミュニティ・スクール(学校運営協議会制度)を活用し、義務教育学校等、次世代の特色ある学校づくりを目指す市町村教育委員会に対して支援を行うことで、学校と地域との連携・協働により「チーム学校」として教育活動を充実させるとともに、社会に開かれた教育課程の実現を目指す。		
到達 目標 めざす姿 (R5末)	<p>中山間地域における多様な教育機会の確保に向けて、次世代の特色ある学校づくりや、魅力と特色ある学校づくりを推進している。</p> <p>保護者や地域の人が学校の美化、登下校の見守り、学習・部活動支援、放課後支援、学校行事の運営等の活動に参加している学校の割合(肯定的な回答をした割合)</p> <p>指定校:100%[R2小:100%、中:100% R3小:85.7%(95.7%)、中:83.3%(85.3%)]</p> <p>地域や社会をよくするために何をすべきかを考えることがあるという児童生徒の割合(「当てはまる」と回答した割合) 指定校:40%以上 かつ全国平均以上</p> <p>[R2小:46.5% 中:34.5% R3小:27.3%(17.8%)、中22.8%(12.6%)] ()内は全国平均</p>		
取組の 成果と 課題 (R3末)	<p>指定校において、生活科・総合的な学習の時間を柱とした9年間の学びをつなげるための体制づくりが整備されてきた。</p> <p>全国学力・学習状況調査の学校質問紙において、総合的な学習の時間に探究の過程を意識した授業を行っている学校の割合が全国より低くなっており、指定校の実践を通して具体的に指導の在り方を発信・普及していく必要がある。[小学校 指定校:42.9% 県:23.5%(31.6%) 中学校 指定校:50.0% 県:32.4%(33.0%)] ()内は全国平均</p>		
単年度の KPI (R4年度)	<ul style="list-style-type: none"> 上記の の項目の割合 ①指定校:90%以上 かつ全国平均以上 指定校:40%以上 かつ全国平均以上 	KPIの状況(9月末時点)	
		<p>小学校:100%(94.6%)</p> <p>中学校:83.3%(77.5%)</p> <p>小学校:35.6%(17.6%)</p> <p>中学校:24.6%(11.1%)</p> <p>()内は全国平均</p>	
D 令和4年度 これまでの取組状況(4~9月) 実績8月末		C 留意点()とA 第3四半期以降の取組()	
<p>指定地域及び指定校への支援</p> <p>特色ある学校づくりの推進</p> <ul style="list-style-type: none"> 指定期間:2年 指定終了後は、各市町村が主体となって取組を推進 指定地域及び指定校(6地域13校) R3~4:室戸市(佐喜浜小、佐喜浜中) 本山町(本山小、吉野小、嶺北中) 四万十市(西土佐小、西土佐中) R4~5:芸西村(芸西小、芸西中) 津野町(中央小、東津野中) 大月町(大月小、大月中) R3年度取組、成果を県ホームページ等で発信(5月) 専任アドバイザー(1名)による学校支援訪問 学校支援訪問(4市町村):6回(6~7月) 連絡協議会の開催(5、8月) 参加対象:指定校管理職、推進担当教員等 生活科・総合的な学習の時間を柱とした9年間のカリキュラムの改善 		<p>指定校における生活科・総合的な学習の時間の授業の質の向上を図るとともに、指定地域のコミュニティ・スクールの導入及び活性化を図るための助言・支援が必要である。</p> <p>先進校視察研修(10月)</p> <p>専任アドバイザーによる学校支援訪問(~2月)</p> <p>連絡協議会の開催(2月)</p> <p>県内の生活科・総合的な学習の時間を柱とした特色ある教育活動の活性化を図る必要がある。</p> <p>研修等で優良事例として紹介</p>	

事業名称	基本方針 対策 1-(2)	事業 No,	83
	施設整備事業 (県立高等学校再編振興計画)	担当課	高等学校振興課
概要	<p>安芸中学校・高等学校と安芸桜ヶ丘高等学校の統合および清水高等学校の高台移転に伴う施設整備を推進する。また、山田高等学校の学科改編に伴う教室改修等を行う。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・安芸中学校・高等学校と安芸桜ヶ丘高等学校を統合する学校の施設について、現在の安芸桜ヶ丘高等学校の敷地に整備する。(本校舎・体育館新築・実習棟等改修) ・清水高等学校を土佐清水市内の高台に移転し、新たな校舎を整備する。 		
到達目標 めざす姿 (R5 末)	<p>安芸中学校・高等学校と安芸桜ヶ丘高等学校とを統合した学校を R5 年 4 月に開校するとともに、清水高等学校を R5 年度をめどに移転する。</p> <p>山田高等学校では、R2 年 4 月の学科改編に伴い、教室改修等の教育環境の充実を図る。(R2 完了)</p>		
取組の成果と課題 (R3 末)	<p>(新) 安芸中学校・高等学校の実習棟改修工事を 6 月に着手、校舎棟新築等工事を 12 月に着手した。清水高等学校の新校舎等基本設計を 10 月に完了し、12 月に実施設計に着手した。</p> <p>(新) 安芸中学校・高等学校については、R5 年度末の完成に向け各工事の進捗管理を徹底するとともに、工事内容の変更等に迅速に対応する必要がある。</p> <p>清水高等学校の高台移転については、設計委託業者や関係課、関係者と緊密に連携し、地域の理解を得ながら、高台移転の取組を着実に進めていく必要がある。</p>		
単年度の KPI (R4 年度)	(新) 安芸中学校・高等学校既存校舎改修工事の完了 (R4.5 月) 清水高等学校新校舎等実施設計の完了及び新校舎等工事の着手	KPI の状況 (9 月末時点) R4.5 月完了 実施設計 R4.11 月完了 予定 新校舎等工事 R5.1 着手予定	
D 令和 4 年度 これまでの取組状況 (4 ~ 9 月) 実績 8 月末		C 留意点 () と A 第 3 四半期以降の取組 ()	
<p>安芸中学校・高等学校と安芸桜ヶ丘高等学校を統合する学校の施設整備</p> <ul style="list-style-type: none"> ・安芸桜ヶ丘高等学校、建築課、工事請負業者等と定例会を実施し、進捗状況等を把握 : 月 1 回 (4 月 ~) ・既存校舎改修工事 (5 月完了) ・新校舎等工事 (4 月 ~) 		<p>校舎等新築等工事を着実に推進する。</p> <p>安芸桜ヶ丘高等学校、建築課、工事請負業者との定例会を実施し、進捗状況等を把握 : 月 1 回 新校舎等工事完了 : 目標 R6.3 月 R5.4 月 (新) 安芸中学校・高等学校の開校</p>	
<p>清水高等学校の高台移転</p> <ul style="list-style-type: none"> ・清水高等学校、建築課、設計業者等と定例会を実施し、進捗状況を把握 : 月 1 回 (4 月 ~) 		<p>実施設計及び新校舎等工事の着手に向けた進捗管理を着実に推進する。</p> <p>清水高等学校、建築課、工事業者等と定例会を実施し、進捗状況を把握 : 月 1 回 実施設計 : 目標 R4.11 月完了 一部先行工事及び造成工事 : 目標 R4.12 月完了 新校舎等工事 : 目標 R5.1 月着手</p>	

事業名称	基本方針 対策1-(2)	事業No,	84
	高等学校の魅力化・情報発信の推進	担当課	高等学校振興課
概要	<p>中山間地域の高等学校の魅力化に向けて、次の取組を推進する。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・地元市町村や企業と連携した探究学習や課題研究など学習内容の充実 ・優秀な指導者の招へいや練習環境の充実などによる部活動の充実・強化 ・学校の特色や取組を地域内外に知ってもらうための情報発信 ・市町村が行う中山間地域の高等学校を核とした地域の教育力の向上及び活性化の取組への支援 <p>中山間地域の高等学校：県立高等学校再編振興計画において定めた以下の10校（本校8校、分校2校） 室戸高等学校、中芸高等学校、嶺北高等学校、高知追手前高等学校吾北分校、佐川高等学校、窪川高等学校、 構原高等学校、四万十高等学校、中村高等学校西土佐分校、清水高等学校</p>		
到達目標 めざす姿 (R5末)	<p>中山間地域の高等学校が、ICTの活用等による学習環境の充実、地元市町村や地元中学校とのさらなる連携向上などにより魅力化が図られ、地域内外から入学を希望される学校となっている。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・中山間地域の高等学校のうち、R1年度と比較して入学者数が増加した学校数：10校中10校（R2：10校中0校 R3：10校中2校） ・中山間地域の高等学校のうち、地元中学校からの入学者数の割合がR1年度と比較して増加した学校数：10校中10校（R2：10校中4校 R3：10校中2校） 		
取組の成果と課題 (R3末)	<p>教育センターを拠点とする遠隔授業等により中山間地域の高等学校でも生徒のニーズに応じた進路実現を図ることができる学習環境を整えられた。また、学校の魅力を全国に発信することにより、県外からの入学者数も増加している。（R2：10名 R3：21名）</p> <p>教育振興施設整備事業費交付金を活用して、梶原町及び本山町（土佐町との共同事業）が各々の地域の教育力向上や活性化を目的として整備していた交流支援センターが完成した。</p> <p>中山間地域の高等学校においては、人口減少に伴い中学校卒業生数も減少していく中、地元中学校からの生徒確保に向けた取組とともに、教育の質を向上させていく必要がある。</p>		
単年度のKPI (R4年度)	<p>中山間地域の高等学校のうち、R1年度と比較して入学者数が増加した学校数：10校中5校</p> <p>中山間地域の高等学校のうち、地元中学校からの入学者数の割合がR1年度と比較して増加した学校数：10校中5校</p> <p>地域みらい留学を活用し、県外から県立高等学校へ入学した生徒数：25名</p>	KPIの状況（9月末時点）	
		<p>10校中5校 10校中7校 18名</p>	
D 令和4年度 これまでの取組状況（4～9月） 実績8月末		C 留意点（ ）とA 第3四半期以降の取組（ ）	
<p>中山間地域の高等学校の振興に向けた具体的計画の策定・実施支援</p> <ul style="list-style-type: none"> ・土佐清水市地域コンソーシアムの設立（4月） ・市町村訪問：4市町村 <p>魅力化アドバイザーの配置：1名（5月）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・魅力化アドバイザーによる助言・支援：2校 ・高校魅力化評価システムの実施（7～8月） ・学校関係者に対する意見聴取：2校（8月） 		<p>中山間地域の高等学校の振興に向けて、具体的計画の策定支援や実施支援を行う。</p> <p>具体的計画を策定した中山間地域等の高等学校 目標数：10校 魅力化アドバイザーの配置による現状・課題の分析を踏まえた新たな取組の検討が必要である。 魅力化アドバイザーによる助言・支援：5校</p>	
<p>小規模校の魅力を全国に発信</p> <ul style="list-style-type: none"> ・地域みらい留学への参加校：5校 ・オンライン合同学校説明会への参加：5校、のべ29回（6～9月） ・地域みらい留学フェスタ(東京開催)への参加(9月)：4校17組 		<p>小規模校の入学者数の増加を目指し、学校の魅力を全国に発信する必要がある。</p> <p>オープンスクール等の開催（10～11月）</p>	
<p>国の指定事業などの活用に向けた支援</p> <p>地域との協働による高等学校教育改革推進事業：大方高</p> <ul style="list-style-type: none"> ・運営指導委員会の開催（8月） ・コンソーシアム委員会（8月） <p>高等学校改革推進事業（普通科改革支援事業）：清水高</p> <ul style="list-style-type: none"> ・担当者会の実施：12回（5月～） 		<p>地域の活性化に資する人材育成に向けた取組を充実させる必要がある。</p> <p>地域と連携・協働し、防災教育を核とする地域の防災・減災の視点を取り入れた教育カリキュラムの開発：大方高</p> <p>普通科を主とする学科のうち、「学際領域に関する学科」の設置検討：清水高</p> <p>開発した地域の教育資源であるジオパークを題材とした教育プログラムの実践：室戸高</p>	

事業名称	基本方針 対策1-(2) 県立高等学校再編振興計画「前期実施計画」に基づく取組	事業No,	85
		担当課	高等学校振興課

概要	<p>県立高等学校再編振興計画「前期実施計画」に基づき、高知南中・高等学校と高知西高等学校との統合完了に向け、高知国際中・高等学校等における取組を推進するとともに、須崎総合高等学校の施設整備等を推進する。</p> <p>高知国際中・高等学校の国際バカロレア認定に向けた取組や、R3年度の高知国際高等学校開校に向けた取組を推進するとともに、国際バカロレア教育や学校への理解を促すため、積極的な広報に取り組む。</p> <p>須崎工業高等学校と須崎高等学校を統合し開校した須崎総合高等学校において、一部残っている施設整備工事等について着実に推進する。</p>
-----------	---

到達目標 めざす姿 (R5末)	<p>R5年度における高知国際中・高等学校の円滑な運営による統合完了：R5.4月</p> <p>須崎総合高等学校における施設整備工事等（校内舗装等工事）の完了：R4.9月</p>
------------------------------	---

取組の成果と課題 (R3末)	<p>4月に高知国際高等学校が開校し、11月より、国際バカロレア教育DP（高等学校段階のプログラム）がスタートできた。</p> <p>高知南中・高等学校、高知西高等学校及び高知国際中・高等学校において、統合に向けて各校の連携や情報共有が必要である。</p> <p>関係者、関係機関等と連携し、須崎総合高等学校の施設整備等（関連市道整備含む）を円滑に進める必要がある。</p>
--------------------------	---

単年度のKPI (R4年度)	<p>高知南中・高等学校と高知西高等学校の高知国際中・高等学校への円滑な継承（継承式の開催：R5.3月）</p> <p>須崎総合高等学校における校内舗装等工事の完了：R4.9月</p>	KPIの状況（9月末時点）
		<p>R5.3月完了予定</p> <p>10月完了予定</p>

D 令和4年度 これまでの取組状況（4～9月） 実績8月末	C 留意点（ ）とA 第3四半期以降の取組（ ）
<p>高知国際中・高等学校における教育内容の充実等に向けた取組の推進</p> <ul style="list-style-type: none"> ・東京学芸大学大学院の国際バカロレア教員養成コースへの派遣：1名（4月～） ・国際バカロレア機構主催の公式ワークショップへの教員派遣：10名（8、9月） ・先進校から講師を招へいた校内研修の実施（7月～） 	<p>教育内容の充実等に向けた教員養成に向けた取組の充実を図る必要がある。</p> <p>先進校から講師を招へいた校内研修（10、11、1月）</p>
<p>高知南中・高等学校、高知西高等学校及び高知国際中・高等学校の連携促進</p> <ul style="list-style-type: none"> ・第1回グローバル教育推進委員会（7月） <p>各校の連携促進</p>	<p>高知南中・高等学校、高知西高等学校及び高知国際中・高等学校の連携促進を図る必要がある。</p> <p>グローバル教育推進委員会等を通じた各校の連携促進</p> <p>第2回グローバル教育推進委員会（2月）</p> <p>県教育委員会主催の継承式の開催（3月）</p> <p>統合校合同校長会を通じての情報共有</p> <p>統合完了（R5.4月）</p>
<p>須崎総合高等学校における施設整備工事等の推進</p> <ul style="list-style-type: none"> ・須崎市との連携による関連市道整備等に向けた定期的な協議：月1回（4月～） ・校内舗装等工事の実施（5月～） 	<p>須崎総合高等学校における施設整備工事等を着実に推進する必要がある。</p> <p>須崎市との定期的な協議</p> <p>校内舗装等工事の完了（10月）</p>

事業 名称	基本方針 対策1-(3) 市町村教育委員会との連携・協働	事業No,	86
		担当課	教育政策課
概要	県教育委員会と市町村教育委員会の施策の方向性を合わせ、連携・協働した取組を推進するため、各市町村教育委員会や高知縣市町村教育委員会連合会等との情報共有・協議のための機会を設ける。		
到達 目標 めざす姿 (R5末)	本県の教育の振興、様々な教育課題の解決に向けて、県と市町村の教育行政が目標や課題を共有し、方向性を合わせた取組を実施している。		
取組の 成果と 課題 (R3末)	<p>新型コロナウイルス感染症の影響により、集合型での情報共有の機会が少なくなったものの、必要に応じた情報共有を行うことができている。</p> <p>本県の教育課題や県・市町村の施策の実施状況等について、県教育委員会と市町村教育委員会との定期的な情報共有の機会を引き続き確保するとともに、課題に対し適時に連携・協働して対応するための協議等の機会を積極的に設ける必要がある。</p>		
単年度の KPI (R4年度)	・県と市町村が方向性を合わせた情報共有を実施している。	KPI の状況(9月末時点)	
		連合会との情報共有：3回	
D 令和4年度 これまでの取組状況(4~9月) 実績8月末		C 留意点()とA 第3四半期以降の取組()	
<p>市町村教育長会議及び合同研修会等の開催：年間8回</p> <ul style="list-style-type: none"> ・市町村教育長会議(4月) ヤングケアラーの実際と支援体制について ・都市教育長協議会意見交換会(5月) 教員免許更新制の廃止、部活動地域移行について ・町村教育長会議研修会(4月) 持続可能な部活動に向けての取組について 		<p>教員免許更新制の発展的解消に関する制度改正に伴う研修記録の作成及び資質の向上に関する指導助言等について意見交換し、検討状況等を情報共有する。</p> <p>市町村教育委員会連合会研修会(10、1、2月) 都市教育長協議会意見交換会(1月) 町村教育長会議研修会(10月)</p>	
<p>教育課題に応じた連携・協働</p> <p>高知市との連携</p> <ul style="list-style-type: none"> ・知事・高知市長及び教育長連携会議(8月) ・高知県・高知市教育長意見交換会：年3回 第1回意見交換会(7月) 不登校への対応、授業でのICT活用について <p>GIGA スクール運営支援センターの開設・運用</p> <ul style="list-style-type: none"> ・開設・運用(4月~) ・関係市町村立学校への周知(4月) 		<p>本県の教育振興を図るうえで、県内の児童生徒の約半数が在籍する高知市の教育振興が図られることは不可欠であり、今年度から新たに実施している意見交換会等を通じて、連携を一層深める必要がある。</p> <p>意見交換会の実施 第2回(10月) 第3回(1月) 具体的対策の検討及び高知市との協議 会議で意識合わせされた方向性については、県市の取組として予算、施策に反映</p> <p>ヘルプデスク機能を持った GIGA スクール運営支援センターを安定的に運用する。 関係市町村及び受託者と調整しながら運用(~3月)</p> <p>R5年度の開設準備を計画的に行う。 市町村に向けた要望・新規参加希望調査(10月) 仕様の調整・予算化(~2月)</p>	

事業 名称	基本方針 対策1-(3) 教育版「地域アクションプラン」推進事業	事業No, 担当課	87 教育政策課
	<p>概要</p> <p>県の第2期教育大綱や第3期高知県教育振興基本計画に掲げる知・徳・体の向上をはじめとする基本目標や施策の基本方針などを踏まえ、教育課題の解決に向けて推進される各市町村の自主的・主体的な取組を、県と市町村教育委員会が協議したうえで、教育版「地域アクションプラン」として位置付け、人的及び財政的な支援を行う。</p>		
到達 目標 めざす姿 (R5末)	<p>県と市町村が教育施策に関する方針や課題等を共有し、両輪となって事業を実施することで、地域の子どもの実情に応じた取組が行われている。</p> <p>市町村の施策マネジメント力がより一層向上し、実効性の高い事業が展開されている。</p> <p>・各市町村が実施する事業検証において目標を達成できた割合：100% (R2：100% R3：100%)</p>		
取組の 成果と 課題 (R3末)	<p>新型コロナウイルス感染症の拡大により、一部の取組をオンラインによる実施に切り替えるなど、「地域アクションプラン」推進事業におけるICTの活用が進み、各市町村等においても事業内容を見直す契機となった。</p> <p>事業を計画するに当たって、県の基本目標や各対策に定める指標の達成に向けた関連付けが十分でない事例もみられ、適切な指導・助言を行う必要がある。</p>		
単年度の KPI (R4年度)	・各市町村が実施する事業検証において目標を達成できた割合：100%	<p>KPIの状況(9月末時点)</p> <p>3月集計 【参考:予定どおり進んでいる割合93%】</p>	
<p>D 令和4年度 これまでの取組状況(4~9月) 実績8月末</p> <p>高知県地域教育振興支援事業費補助金 ・市町村の自主的・主体的な取組の推進 補助金交付決定額(当初):120,510千円 交付先:34市町村、1学校組合、1団体</p> <p><事業要件に沿った取組> チーム学校の推進:34市町村等 厳しい環境にある子どもへの支援や子どもの多様性に応じた教育の充実:15市町村等 デジタル社会に向けた教育の推進:8市町村等</p>		<p>C 留意点()とA 第3四半期以降の取組()</p> <p>補助金交付確定時に、不用額が発生しないよう執行管理を徹底する。 執行見込額の調査(1月)</p>	
<p>市町村の進捗管理及び施策マネジメント力の向上のための支援</p> <p>・事業計画策定時に目標値(KPI)を設定(4月) ・目標値(KPI)の到達状況の検証(7月) ・進捗管理表による学期ごとの自己検証の実施(7月) ・進捗管理表に基づいたヒアリングにおける指導・助言(8月)</p>		<p>市町村等が各事業におけるPDCAサイクルを確立するよう実施状況等について積極的に指導・助言を行う必要がある。</p> <p>目標値(KPI)の到達状況の検証(11、3月) 進捗管理表による学期ごとの自己検証の実施(11、3月) 各教育事務所の担当者による指導・助言のための事業ヒアリング(11月)</p>	

事業 名称	基本方針 対策2-(1) 地域学校協働活動推進事業	事業No,	88
		担当課	生涯学習課

概要	学校と地域が連携・協働し、地域ぐるみで子どもたちを見守り育てる体制づくりを推進するため、地域学校協働本部の設置促進及び活動内容の充実等に取り組むとともに、民生・児童委員の参画などにより、厳しい環境にある子どもたちの見守り体制を強化した「高知県版地域学校協働本部」への展開を推進する。
----	---

到達 目標 めざす姿 (R5末)	学校や地域の実情に応じ、幅広い地域住民等の参画を得て、地域全体で子どもたちを見守り育てる仕組みが構築されている。 ・地域学校協働本部の設置率(小・中学校): R4までに100% (R2:94.1% 小学校171校、中学校100校、義務教育学校2校) (R3:95.7% 小学校172校、中学校96校、義務教育学校2校) ・「高知県版地域学校協働本部」の仕組みを構築した小・中学校の割合:100%(R2:68.3% R3:80.1%)
---------------------------	--

取組の 成果と 課題 (R3末)	地域学校協働本部の設置率はR2:94.1%からR3:95.7%に、「高知県版地域学校協働本部」の仕組みを構築した割合はR2:68.3%からR3:80.1%にと順調に進んでいる。 市町村や学校によって活動内容に差があることから、学校と地域の理解を深めるとともに、学校と地域をつなぐ地域コーディネーターの確保・育成及びコーディネート機能の強化などが求められる。 各市町村の「高知県版地域学校協働本部」の取組が円滑に進むよう県の支援が必要である。
---------------------------	--

単年度の KPI (R4年度)	地域学校協働本部の設置率(小・中学校):100% 「高知県版地域学校協働本部」の仕組みを構築した小・中学校の割合:91%	KPIの状況(9月末時点)	
		96.4%(4月末時点)	91.6%(8月末時点)

D 令和4年度 これまでの取組状況(4~9月) 実績8月末	C 留意点()とA 第3四半期以降の取組()
<p>地域学校協働本部の設置促進及び活動内容の充実</p> <ul style="list-style-type: none"> ・学校地域連携推進担当指導主事の配置:4名(4月) 東部・中部・西部教育事務所、高知市に各1名 ・市町村や学校への訪問活動等による助言を実施(4月~):199回 県版実施校含む ・「地域学校協働活動事例集」の作成に向け、掲載校の選定及び訪問による素案作成の依頼(4月~) ・学校地域連携推進担当指導主事と連携し、市町村ヒアリングを通じた本部事業の状況把握と助言を実施(9月~) <p>コミュニティ・スクールとの一体的な推進に向け、事業の必要性の周知や身近な地域での実践事例等の共有</p> <ul style="list-style-type: none"> ・高知県地域学校協働活動研修会(全体会)を実施:95名(7月) 	<p>市町村や学校の活動の充実に向けた助言等を継続する。</p> <p>学校地域連携推進担当指導主事による市町村や学校への訪問活動や、事業状況シート(調査票)を活用した各市町村の状況の進捗管理(~3月)</p> <p>学校地域連携推進担当指導主事と連携し、市町村ヒアリングを通じた本部事業の状況把握と助言を実施(~11月)</p> <p>PTA や社会福祉協議会等関係機関へ連携を依頼</p> <p>事業の必要性や身近な地域での実践事例等を共有することで、コミュニティ・スクールと一体的に推進する。</p> <p>高知県地域学校協働活動研修会の開催</p> <p>ブロック別:東・中・西部各1回(10~2月)</p> <p>学校や教育事務所と連携し「地域学校協働活動事例集」を作成(~2月) 配付(2月)</p> <p>地域コーディネーターの確保・育成を継続する。</p> <p>地域コーディネーター研修会の開催:東・中・西部各2回(10~11月)</p>
<p>厳しい環境にある子どもたちの見守り体制の強化に向けた「高知県版地域学校協働本部」への展開</p> <ul style="list-style-type: none"> ・校長会等において県の取組方針を説明し、高知県版地域学校協働本部への展開を依頼(4月) <p>市町村毎に設定した設置計画に基づき、地域や学校における資源や特色を生かした協働活動を推進</p> <ul style="list-style-type: none"> ・取組状況調査の依頼(7月) <p>学校地域連携推進担当指導主事を中心とした支援</p> <ul style="list-style-type: none"> ・今年度新たに高知県版地域学校協働本部を実施する学校(29校)に重点を置き、学校地域連携推進担当指導主事による訪問活動等で助言等の支援を実施:31回 	<p>市町村毎に設定した設置計画に基づき、地域や学校における資源や特色を生かした協働活動を推進する。</p> <p>民生・児童委員の参画要請と学校訪問等による参画状況の確認(~3月)</p> <p>高知県版地域学校協働本部認定校の取組等を、今年度新たに実施する学校等に情報提供(~3月)</p> <p>取組状況調査の結果を踏まえて、学校地域連携推進担当指導主事を中心に支援を行う。</p> <p>取組状況調査の結果集計、分析(10月)</p> <p>学校地域連携推進担当指導主事による訪問活動等で助言等の支援を継続(~3月)</p>

事業 名称	基本方針 対策2-(1)	事業No,	89
	新・放課後子ども総合プラン推進事業	担当課	生涯学習課

概要	放課後等の子どもたちの安全・安心な居場所づくりや学び場の充実を図るため、放課後児童クラブ、放課後子ども教室の設置を促進するとともに、地域住民の参画を得て、学習習慣の定着や学ぶ意欲の向上につなげるさまざまな活動を支援する。また、家庭生活の困窮等で厳しい環境にある子どもも利用しやすい環境整備を行う。
----	--

到達 目標 めざす姿 (R5末)	放課後に子どもたちが安全・安心に過ごせる居場所が確保されている。 ・放課後児童クラブ又は放課後子ども教室の設置率(小学校): 100%(R2: 96.3% R3: 97.3%) 「放課後学びの場」において子どもたちが学ぶ力を身につけることができる。 ・放課後児童クラブ及び放課後子ども教室における学習支援の実施率(小学校): 100% (R2: 98.8% R3: 99.1%)
---------------------------	---

取組の 成果と 課題 (R3末)	児童クラブ又は子ども教室の設置率、学習支援の実施率は年々高まっている。 待機児童及び国の施設基準等を満たしていない児童クラブの解消に向け、新たな児童クラブの整備と従事する職員の確保が必要である。 各児童クラブや子ども教室によって活動内容に差があり、充実した活動事例の共有に加え、特別な支援が必要な児童の受け入れに伴う専門知識・技能の向上などが引き続き求められる。
---------------------------	---

単年度の KPI (R4年度)	放課後児童クラブ又は放課後子ども教室の設置率(小学校): 97.3%以上 放課後児童クラブ及び放課後子ども教室における学習支援の実施率 (小学校): 100%	KPIの状況(9月末時点)
		97.3% 99.1%

D 令和4年度 これまでの取組状況(4~9月) 実績8月末	C 留意点()とA 第3四半期以降の取組()
放課後児童クラブ・放課後子ども教室の設置促進と活動内容の充実 ・市町村への運営補助 設置数 R4 見込(うち高知市) 児童クラブ: 186(90) 子ども教室: 142(41) ・放課後補充学習(学校管理下)と連携した一体的実施 ・取組状況調査の依頼(7月) 調査の実施(7~8月) ・児童クラブ施設整備への助成: 2市2箇所 ・高知県地域学校協働活動推進委員会委員選定(6月) ・全市町村ヒアリング(8~9月)	各市町村の状況把握及び財政支援を継続する。 取組状況調査の結果を高知県地域学校協働活動推進委員会で報告(11、2月)及び市町村へフィードバック、次年度に向けた助言等の実施
人材育成、人材確保に向けた研修の実施 ・市町村に研修の年間計画案を提示(4月) ・放課後児童支援員等の資質向上研修の実施 防災に係る研修: 106名(7月) ・放課後児童支援員認定資格研修事業の委託(7月) ・子育て支援員研修(放課後児童コース)の開催(オンデマンド配信あり): 76名(9月)	オンデマンド配信など研修方法の工夫等により効果的な研修を実施する。 放課後児童支援員認定資格研修の開催: オンライン配信あり(10~12月) 放課後児童支援員等の資質向上研修の開催 実践発表: オンデマンド配信あり(10、1月) 発達障害に係る研修: オンデマンド配信あり(11、12月)
厳しい環境にある子どもも利用しやすい環境整備 ・児童クラブ県単独補助事業の実施(4月交付決定) 利用料減免: 10市町村 62箇所 開設時間延長: 2市 18箇所	利用しやすい環境整備につながる取組を継続する。 市町村訪問時等に児童クラブの利用要件を満たす対象者への声かけや補助事業の活用を周知徹底(~3月)
学び場人材バンクによる支援 ・人材のマッチング件数: 138件 ・出前講座実施回数: 96回	学び場人材バンクの取組を継続し、地域の人材不足等を支援する。 ボランティア等の地域人材の発掘・登録(~3月) 出前講座の実施や人材育成等への支援(~3月)

事業 名称	基本方針 対策2-(2) PTA活動振興事業	事業No,	90
		担当課	生涯学習課

概要	学校、保護者、行政が協働して、地域の子どもたちを取り巻くさまざまな課題に対処していくため、各地区において PTA の研修会などを開催することにより、課題を共有する場を設け、PTA の具体的な活動につなげる。また、保幼小中高 PTA の連携した取組が、多くの保護者の参画を得て活性化するよう、PTA 活動を支援する。
----	---

到達 目標 めざす姿 (R5末)	<p>子どもたちを取り巻く教育課題の解決のために、より主体的な PTA 活動が推進されている。</p> <ul style="list-style-type: none"> PTA・教育行政研修会参加者の研修会に対する肯定的評価の割合：90%以上 (R1：75.4% R3：81.0% (代替研修)) PTA・教育行政研修会で学んだことを単位 PTA の取組につなげた割合：100% (R1：96.0% R3：82.0% (代替研修))
---------------------------	--

取組の 成果と 課題 (R3末)	<p>新型コロナウイルス感染症の影響により、令和3年度は PTA・教育行政研修会が全ての地区で中止となった。代替の研修機会として、県小中学校 PTA 連合会主催の「土佐の子育て交流会」の場で、県が推進する取組である「早寝早起き朝ごはん」をテーマとして、子どもたちの「睡眠」について意見交換・協議を実施し、子どもの基本的な生活習慣の重要性について啓発を行った。</p> <p>参加者が興味・関心を持ち、家庭・学校・地域の課題に合った研修内容の検討が必要である。</p>
---------------------------	---

単年度の KPI (R4年度)	<ul style="list-style-type: none"> 各地区 PTA・教育行政研修会参加者の研修会に対する肯定的評価の割合：90%以上 	KPI の状況 (9月末時点)
		2月末集計予定

D 令和4年度 これまでの取組状況(4~9月) 実績8月末	C 留意点()とA 第3四半期以降の取組()
PTA・教育行政研修会の開催 <ul style="list-style-type: none"> 県内7地区で開催 <ul style="list-style-type: none"> 安芸地区：73名(5月) 幡多地区：116名(6月) 香美・香南地区：86名、吾川地区：50名(7月) 土長南国地区、高岡地区(中止) 計画に掲げる指標の達成に向け、研修において、基本的な生活習慣の確立や良好な親子関係構築に向けた家庭内の会話の重要性について、啓発・情報発信 環境に係るチェックシートの活用等による家庭生活での環境教育の実践促進 高知県 PTA 研究大会の開催 <ul style="list-style-type: none"> 高知県 PTA 研究大会：147名(8月) テーマ「学校・家庭・地域から子どもの育ちを考える」 	PTA・教育行政研修会等の開催を通じ、学校・保護者・行政が共通の課題意識を持ち、行動につなげるよう推進する。 <ul style="list-style-type: none"> 高知地区で開催(2月) 研修会を活用し、家庭生活における環境教育の実践を促進
各教育事務所との検討会の開催 <ul style="list-style-type: none"> PTA・教育行政研修会アンケートの振り返り (5~8月) 	学校・保護者のニーズを踏まえ、テーマや開催方法について検討する。 <ul style="list-style-type: none"> アンケートに基づいた改善点の分析(12月) 県小中学校 PTA 連合会の役員と次年度のテーマや開催方法について協議(1月)
高知県小中学校 PTA 連合会と高知県教育委員会事務局の教育研修会の開催 <ul style="list-style-type: none"> 環境教育の題材(環境に係るチェックシート等)の検討(4月) 	学校・保護者のニーズを踏まえ、次年度のテーマや開催方法を決定する。 <ul style="list-style-type: none"> 高知県小中学校 PTA 連合会と高知県教育委員会事務局の教育研修会の開催(2月) 教育研修会において、環境教育に関する情報共有及び家庭生活における環境教育の実践を啓発(2月)

事業 名称	基本方針 対策2-(2) 家庭教育支援基盤形成事業	事業No,	91
		担当課	生涯学習課

概要	保護者を対象とした子育て講座をはじめとする市町村が行う家庭教育支援の取組の充実・強化を図る。また、県教育委員会が作成した学習教材を活用して、保護者や子育て支援関係者が交流しながら親育ちについて学び合う取組を推進するとともに、この取組を実践できるファシリテーターを養成し、県内全域に派遣する。
----	---

到達 目標 めざす姿 (R5末)	<p>地域の実情に応じた取組等により、子育てについて学ぶ機会や相談できる機会が増加し、家庭の教育力が向上している。</p> <p>多くの家庭が、よりよい生活習慣の確立に向けて取り組み、多くの子どもたちに、規則正しい睡眠や食事などの基本的な生活習慣が確立されている。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・未就学児(4~5歳)と小・中学生の生活リズム名人認定率:50%以上 (R2:43.7% R3:39.9%) ・「毎日、同じくらいの時刻に寝ている」児童生徒の割合:85%以上かつ全国平均以上 〔R1 小学校:81.1%(81.4%) 中学校:79.6%(78.0%)〕 〔R3 小学校:81.0%(81.2%) 中学校:80.5%(79.8%)〕 ()内は全国平均 (「している」、「どちらかといえばしている」と回答した割合) ・「毎日、同じくらいの時刻に起きている」児童生徒の割合:95%以上かつ全国平均以上 〔R1 小学校:90.3%(91.6%) 中学校:92.8%(92.8%)〕 〔R3 小学校:89.6%(90.4%) 中学校:92.9%(92.7%)〕 ()内は全国平均 (「している」、「どちらかといえばしている」と回答した割合)
---------------------------	--

取組の 成果と 課題 (R3末)	<p>家庭教育支援基盤形成事業未実施の市町村へ事業説明を行ったことにより、2町が新たに事業を行うことになった。</p> <p>より多くの地域に取組を広げていくためには、それぞれの地域に家庭教育支援の核となる人材を育成していくことが必要である。</p> <p>全ての家庭がよりよい生活習慣を確立するために、継続的な啓発や研修等の取組が必要である。</p>
---------------------------	--

単年度の KPI (R4年度)	未就学児(4~5歳)と小・中学生の生活リズム名人認定率:45%以上 「毎日、同じくらいの時刻に寝ている」児童生徒の割合:82%以上 「毎日、同じくらいの時刻に起きている」児童生徒の割合:92%以上	KPIの状況(9月末時点)
		<p>3月末集計予定</p> <p>小:82.1%(81.5%) 中:83.4%(79.9%) 小:90.3%(90.4%) 中:93.7%(92.2%) ()内は全国平均</p>

D 令和4年度 これまでの取組状況(4~9月) 実績8月末	C 留意点()とA 第3四半期以降の取組()
<p>家庭教育支援の実施</p> <ul style="list-style-type: none"> ・家庭教育支援基盤形成事業:17市町村 うち家庭教育支援チーム:7市町村7チーム ・事業未実施市町村や地区PTAを訪問(8月) ・学校や地域での出前講座の実施 北川村(4月) 室戸市(6月) 三原村(7月) 黒潮町(8月) 安田町(9月) ・保護者を対象とした子育て講座:7件(6~7月) ・高知県PTA研究大会の開催(8月) 	<p>家庭教育支援の核となる家庭教育支援チーム等の強化を図り、地域における家庭教育支援の基盤を構築する。 事業未実施市町村や地区PTAを訪問(10月~) 学校や地域での出前講座の実施 香美市(10月) いの町、安芸市、宿毛市(11月) 土佐市(12月)</p> <p>全ての家庭がよりよい生活習慣を確立するために、継続的な啓発や研修等を実施する。 保護者を対象とした子育て講座の実施(随時)</p>
<p>「親の育ちを応援する学習プログラム」活用研修の推進</p> <ul style="list-style-type: none"> ・市町村、保育所、幼稚園、認定こども園、地域子育て支援センター、PTA等に「親の育ちを応援する学習プログラム」を活用した研修とファシリテーター(68人)の活用を周知(4月) ・認定ファシリテーター養成研修会の開催:12名(9月) 	<p>地域におけるファシリテーターを活用した自主的な研修の実施を推進し、子育てや家庭教育に関する地域の支援力を向上させる。 認定ファシリテーター養成研修会の開催(10月)</p>
<p>「生活リズムチェックカード」の活用促進</p> <ul style="list-style-type: none"> ・全保育所、幼稚園等の4~5歳児及び全小学生にチェックカードを配付(4月) 	<p>早寝早起き朝ごはん県民運動を推進するため、様々な機会を通じて、より良い生活習慣の重要性を周知する。 「高知家の早寝早起き朝ごはんフォーラム2022」の開催(12、1月) PTA研修会での周知(随時)</p>

事業 名称	基本方針 対策1-(1)	事業No,	92
	園内研修支援事業	担当課	幼保支援課
概要	県内のどこにおいても保育所保育指針や幼稚園教育要領等に沿った質の高い教育・保育が受けられる環境の実現を目指して、「高知県教育・保育の質向上ガイドライン」の周知を図りながら、各園が行う園内研修の取組を支援する。		
到達 目標 めざす姿 (R5末)	ガイドライン等に基づく質の高い教育・保育を目指した教育・保育実践が広がっている。 ・ガイドライン等を活用し、教育・保育の質の向上に向け、継続的に取り組んでいる園の割合 : 100% (R2: 74.2% R3: 73.7%)		
取組の 成果と 課題 (R3末)	ガイドライン等を活用し、園内における保育の振り返りや職員間の話し合い等、アドバイザーなどの園への訪問支援等で、保育の見直し・改善を行った園が増加した。 保育所保育指針・幼稚園教育要領等に沿った指導方法の確立に向けて、「高知県教育・保育の質向上ガイドライン」の活用方法等について引き続き周知していく必要がある。		
単年度の KPI (R4年度)	・ガイドライン等を活用し、教育・保育の質の向上に向け、継続的に取り組んでいる園の割合: 80%以上	KPI の状況 (9月末時点)	
		1月調査予定	
D 令和4年度 これまでの取組状況(4~9月) 実績8月末		C 留意点()とA 第3四半期以降の取組()	
<p>園内研修支援</p> <ul style="list-style-type: none"> 園内研修及びキャリアアップ実践研修支援の実施: 32回(4~7月) 幼保支援アドバイザー(25名)等の派遣 各園の研究テーマや課題に基づいた研修支援 ガイドラインを活用した研修支援 高知市との連携による園内研修支援: 4回 キャリアアップ研修支援:(8月~) 教育センターとの連携支援 基本研修等での講話: 5回(4~9月) 国や県の動向の講話等 		<p>保育所保育指針やガイドライン等を活用し、園内研修支援の充実を図る。</p> <p>園内研修及びキャリアアップ実践研修支援の周知・実施</p> <p>内容例: 保育を見合っの研修、指導計画の充実、乳幼児保育のDVD視聴等</p> <p>教育センターとの連携支援</p> <p>幼保支援アドバイザー等の派遣(通年)</p>	
<p>ブロック別研修支援</p> <ul style="list-style-type: none"> 幼保支援アドバイザー等による年間を通じた組織的な園内研修の実施に向けた研修支援: 65回(4~9月) ブロック別研修会の開催: 県内13ブロック13園 ブロック内における主体的な園内研修体制の構築と組織的・計画的な教育・保育に取り組むことにより、教育・保育の質の向上を図る。 		<p>各地域、各園の教育・保育の課題に基づいた実践が日常的・継続的に行われるよう、市町村主管課と連携して支援していく。</p> <p>年間を通じた組織的な園内研修の実施に向けた研修支援(通年)</p> <p>ブロック別研修会の開催: 県内13ブロック13園 ブロック交流会の実施(2月)</p> <p>実践発表、園内研修実施の啓発、 園内研修実施園(26園: 県内289園中)の情報交流</p> <p>市町村主管課とブロック別研修会や公開研究保育に向けて、実施要項の作成や運営について連携</p>	

事業 名称	基本方針 対策1-(1) 園評価支援事業	事業No,	93
		担当課	幼保支援課 教育センター
概要	管理職が明示する園の経営方針や教育・保育目標を全職員が共有したうえで、保育所保育指針等に基づいた教育・保育がチームとして実践されるとともに、よりよい実践につなげる改善のサイクルを構築できるよう、県教育委員会が作成した「園評価の手引き」を活用し、各園が行う園評価の取組を支援する。		
到達 目標 めざす姿 (R5末)	園経営計画に基づく園評価が各園で実施され、質の高い教育・保育を目指した園運営の組織的・継続的な改善が進められている。 ・園評価の実施率 幼保連携型認定こども園・幼稚園・保育所：100% (R2：幼保連携型認定こども園・幼稚園：100%、保育所：89.7%) (R3：幼保連携型認定こども園・幼稚園：100%、保育所：96.2%)		
取組の 成果と 課題 (R3末)	園評価に関する研修の実施や幼保支援アドバイザーや指導主事による訪問指導等を実施したことにより園評価に取り組み保育所が増加した。 園評価への正しい理解に基づく実施と、よりよい実践に向けた評価のPDCAサイクルの確立を促す必要がある。		
単年度の KPI (R4年度)	・園評価の実施率 幼保連携型認定こども園・幼稚園：100% 保育所：95%	KPIの状況(9月末時点)	
		1月調査予定	
D 令和4年度 これまでの取組状況(4~9月) 実績8月末		C 留意点()とA 第3四半期以降の取組()	
園評価の手引き研修会 ・教育センターと、評価への正しい理解と地域における実践交流等を図るための研修開催に向けた研修内容の確認：1回(4月) ・教育センター研修において園評価の手引き研修会の実施：1回(9月)		園評価についての理解を図り、各園の特性を生かした組織的・計画的な教育・保育の改善が図られるようにする。 教育センター研修において園評価の手引き研修会の実施：1回(12月)	
幼保支援アドバイザー等による相談支援・園内研修支援 ・市町村単位の相談会、個別相談会の実施：1回(7月)		取組の進んでいない市町村等へは、幼保支援アドバイザー等による相談支援・園内研修支援を呼びかけ、実施する必要がある。 市町村単位の相談会、個別相談会の実施(通年)	
園評価等の実施状況の把握 ・前年度の調査結果を踏まえた市町村単位の取組状況の傾向の把握		園評価等を実施していない園の状況や取組が進まない理由を把握し支援に生かす(12月) 園評価等を実施していない園の状況把握による個別支援の実施(1月~)	

事業 名称	基本方針 対策1-(1)	事業No,	94
	保育者基本研修	担当課	幼保支援課 教育センター
概要	保育者の職責に応じた専門性や実践力の向上のため、教育センターを中心に、保育者のキャリアアップ研修を実施する。また、研修受講対象者が計画的に参加できるよう取り組む。		
到達 目標 めざす姿 (R5末)	<p>保育者として専門性が高まり、基礎的な保育の実践力が身についている。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・教育センターが実施するステージ研修の受講園の割合 研修受講率 新規採用保育者研修：80%以上 (R2：50.0% R3：47.0%) <p>管理職がリーダーシップを発揮することにより、人材育成や園組織の改善が図られている。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・教育センターが実施するステージ研修の受講園の割合 研修受講率 主任・教頭等研修：80%以上 (R2：74.5% R3：75.8%) 所長・園長研修：80%以上 (R2：69.0% R3：75.1%) 		
取組の 成果と 課題 (R3末)	<p>所長・園長研修、主任・教頭等研修の受講率は年々上昇し、研修受講者が増加することにより、人材育成や園組織の改善につながった。また、受講者が研修内容に概ね満足できる研修となっていた。</p> <p>研修代替の保育者が確保できないことや、複数の保育者を研修に参加させることが困難といったことから、新規採用保育者の研修への参加が十分でない。また、新型コロナウイルスの感染拡大のため、研修に参加することを差し控えた園もあった。</p> <p>所長・園長研修、主任・教頭等研修の受講率は上昇しているが、十分な参加とはいえない。</p>		
単年度の KPI (R4年度)	<ul style="list-style-type: none"> ・研修受講率 新規採用保育者研修：70%以上 主任・教頭等研修：80%以上 所長・園長研修：75%以上 	KPI の状況 (9月末時点) 新採研修：41.8% 主任・教頭等研修：82.1% 所長・園長研修：81.4%	
D 令和4年度 これまでの取組状況 (4~9月) 実績 8月末		C 留意点 () と A 第3四半期以降の取組 ()	
保育者基本研修 (新規採用保育者研修)：7日 <ul style="list-style-type: none"> ・センター研修：56名 (5月) オンデマンド ・センター研修：53名 (7月) ・センター研修：54名 (8月) 		保育者の教育力・保育実践力の向上を目指し、研修内容の理解度、満足度、新たな気付きの維持・向上を図る。 研修内容の充実 講義・演習内容の見直し	
管理職ステージにおける研修の充実 <ul style="list-style-type: none"> ・主任保育士・幼稚園教頭等研修 ステージ センター研修：30名 (6月) センター研修：29名 (7月) ステージ センター研修：37名 (6月) ・所長・園長研修 ステージ センター研修：24名 (5月) センター研修：26名 (8月) ステージ センター研修：26名 (6月) 人材育成や保護者対応に関する内容の充実 「高知県教育・保育の質向上ガイドライン」の活用 基本研修全般においてキャリアステージごとの活用 基礎研修 期 (センター研修)：61名 (7月) 所長・園長研修ステージ (センター研修)：26名 (6月) 主任・教頭等研修ステージ (センター研修)：31名 (7月)		管理者のリーダーシップによる人材育成や組織マネジメント力の強化を図る。 研修内容の充実 職員のメンタルヘルス等に関する講義・演習の実施 組織マネジメント力の強化に向けた園評価に関する研修の実施 他市町村の受講者との情報共有を促すため、グループ協議の実施	
研修代替保育者の配置に対する補助 <ul style="list-style-type: none"> ・補助制度の活用について施設設置者への広報を実施 子育て支援員を養成する研修の実施 (5月~)		補助制度の活用について施設設置者への広報とともに、保育者の人材確保の取組を進める必要がある。 子育て支援員を養成する研修の実施 (~12月) 子育て支援員等の資質向上のためのフォローアップ・現任研修の実施 (2月)	

事業 名称	基本方針 対策1-(1) 保育士等人材確保事業	事業No,	95
		担当課	幼保支援課
概要	保育所の安定的な運営や、多様な保育サービスの実施に必要な保育士が確保できるよう、保育士再就職支援コーディネーターの配置や、保育士資格の取得を目指す学生に対する返還免除規定のある修学資金の貸付などの取組により、保育人材の確保を図る。		
到達 目標 めざす姿 (R5末)	保育所等において、年度途中の入所や、障害児保育、延長保育等の多様な保育サービスの実施に必要な保育人材が確保できている。		
取組の 成果と 課題 (R3末)	<p>保育所等において、年度途中の入所や、障害児保育、延長保育等の保育ニーズに対応するために必要な保育人材は一定数確保できた。</p> <p>施設の設置者にとっては、少子化に伴い全体の児童数が減少傾向にあることや、0歳児などの途中入所児童の把握が難しいこと等の要因により、数年後の児童数の見込みが難しく継続的に雇用する正規職員を採用しづらい状況にある。</p> <p>待機児童数は減少傾向にあるが、依然発生している状況である。</p>		
単年度の KPI (R4年度)	福祉人材センターがマッチングし就職した保育士等の件数：20件以上 待機児童数：0人	KPIの状況(9月末時点)	
		7件(6月末時点) 4人(4月1日時点)	
D 令和4年度 これまでの取組状況(4~9月) 実績8月末		C 留意点()とA 第3四半期以降の取組()	
<p>保育士再就職支援コーディネーター(1名)による潜在保育士の就職支援</p> <ul style="list-style-type: none"> ・保育所等を訪問した求人情報の把握：32回(6月末) ・ハローワーク高知での就業相談会：11回(6月末) <p>未就学児を持つ潜在保育士に対する保育料の一部貸付など利用実績の少ない貸付制度のさらなる周知</p> <ul style="list-style-type: none"> ・イオンモール高知での情報発信(5月~) ・カタログラックの利用した紹介チラシの設置 		<p>必要な保育士等の人材を確保するため、潜在保育士の就職支援を行う必要がある。</p> <p>保育所等訪問による募集状況の把握・求職者とのマッチング(随時)</p> <p>貸付制度のさらなる周知が必要である。</p> <p>保育士再就職支援コーディネーターによる保育所への情報提供(随時)</p>	
<p>保育士を目指す学生への修学支援</p> <p>保育士修学資金貸付の実施</p> <ul style="list-style-type: none"> ・一次募集 4月決定：7名 ・二次募集 6月決定：22名 <p>高等学校での保育職の紹介</p> <ul style="list-style-type: none"> ・県内高校の訪問の実施：15回(~6月) ・保育士修学資金貸付制度の紹介 		<p>次世代の保育士を養成するため、保育士を目指す人材の拡大を図る必要がある。</p> <p>保育士再就職支援コーディネーターによる高等学校での保育士の仕事紹介の実施(随時)</p>	
<p>保育士の離職防止に向けた取組</p> <ul style="list-style-type: none"> ・保育所等の経営者等を対象とした保育士等の働き方改革や業務改善に関する研修の実施 関係団体との協議(7月) 講師との情報交換(7月) 研修等の実施：65名参加(9月) 		<p>研修を契機に業務改善に取り組む園を増やす工夫が必要である。</p> <p>研修参加者のアンケート結果等を踏まえた、次年度の取組の検討</p>	
<p>途中入所を見据えた保育士確保への支援</p> <ul style="list-style-type: none"> ・保育サービス等推進総合補助金 ：15市町村40園に配置 ・市町村への補助制度の要望調査(9月) 		<p>待機児童解消に向け、途中入所を見据えた保育士を配置しておく必要がある。</p> <p>途中入所を見据えた保育士の配置への継続支援</p>	

事業 名称	基本方針 対策1-(2) 保幼小連携・接続推進支援事業	事業No,	96
		担当課	幼保支援課
概要	各園で生まれた一人一人の子どもの生きる力の基礎を小学校へ円滑につなぐため、「高知県保幼小接続期実践プラン」を活用し、各園・各小学校における接続期のカリキュラムの作成・実践・改善を支援する。あわせて、モデル地域における保幼小連携・接続の取組を支援し、その成果を全ての地域に普及する。		
到達 目標 めざす姿 (R5末)	<p>就学前の教育・保育と小学校教育の円滑で確実な接続が図られる。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・保幼小の連絡会、子どもの交流活動の実施率（それぞれ年3回以上実施） 連絡会等実施率（年3回以上実施） 保育所・幼稚園等：100%、小学校：100% （R2 保育所・幼稚園等：49.5%、小学校：55.7% R3 保育所・幼稚園等：59.5%、小学校：66.1%） 子どもの交流活動実施率（年3回以上実施） 保育所・幼稚園等：100%、小学校：100% （R2 保育所・幼稚園等：42.6%、小学校：50.6% R3 保育所・幼稚園等：40.9%、小学校：58.7%） 		
取組の 成果と 課題 (R3末)	<p>これまで重点的に支援を行ったモデル地域（田野町・越知町・黒潮町）の取組成果の県内全域への普及や、アドバイザー等による助言などの取組により、各園が行う公開保育に参加する小学校教員が増加するなど、各地域における取組が充実してきている。</p> <p>園・小学校双方が、保育所保育指針・幼稚園教育要領等に定める「幼児期の終わりまでに育ってほしい姿」など、接続期の子どもへの理解を深める必要がある。</p> <p>複数の保育所・幼稚園等から1つの小学校へ入学する比較的規模の大きい地域における課題を踏まえた接続期のカリキュラム作成等への支援が必要である。</p>		
単年度の KPI (R4年度)	保幼小の連絡会等実施率（年3回以上実施） 保育所・幼稚園等：80%、小学校：80% 保幼小の子どもの交流活動実施率（年3回以上実施） 保育所・幼稚園等：80%、小学校：80%	KPI の状況（9月末時点）	
		10月集計予定	
D 令和4年度 これまでの取組状況（4～9月） 実績8月末		C 留意点（ ）とA 第3四半期以降の取組（ ）	
<p>管理職等への理解の促進</p> <ul style="list-style-type: none"> ・接続期カリキュラムの理解・作成に向けた講話や演習の実施：4回（4～9月） <p>研修による理解の促進</p> <ul style="list-style-type: none"> ・中堅教諭等研修での保幼小連携・接続の理解と啓発のための講義を継続実施：1回（4月） ・保幼小連携アドバイザー等による連絡会や交流会等への訪問支援：27回（4～7月）高知市主催も含む <p>保幼小連携・接続プロジェクトチームによる、各地域のカリキュラムの作成や連絡会・交流会等の進捗管理</p> <ul style="list-style-type: none"> ・プロジェクトチーム会：3回（5、7、9月） 		<p>各施設で対話を通じた円滑で確実な接続ができるよう、管理職等への理解の促進を図る必要がある。</p> <p>接続期カリキュラムの理解・作成に向けた講話や演習の実施</p> <p>幼児期の子どもの学びを小学校へつなげるため、幼児教育と小学校教育の教育方法等について理解の促進を図る必要がある。</p> <p>管理職研修（園長・校長）等での保幼小連携・接続の理解と啓発のための講義を継続実施</p> <p>保幼小連携アドバイザー等による連絡会や交流会等への訪問支援</p> <p>各地域で取組の推進が図られるよう、市町村等への支援が必要である。</p> <p>保幼小連携・接続プロジェクトチームによる、各地域のカリキュラムの作成や連絡会・交流会等の進捗管理 プロジェクトチーム会：1回</p>	
<p>モデル地域（春野東小学校区）における架け橋プログラム事業の実施</p> <ul style="list-style-type: none"> ・カリキュラム開発に向けた学習会の実施：1回（5月） ・公開保育や研究授業、交流会等の実施を通じた「架け橋期のカリキュラム」の検討・開発（4～9月） 企画運営会議：2回 カリキュラム開発委員会：2回 実務者（5歳児・1年生担任）による連絡会：2回 高知市とのカリキュラム開発等に関する打合せ：2回 ・幼保支援アドバイザーや保幼小連携アドバイザーによる小学校・園訪問（4～9月） 春野東小学校：2回 春野東小学校区幼児教育施設：3回 		<p>モデル地域において、5歳児と1年生のカリキュラムを一体的に捉えていくため、関係者が連携してカリキュラムや教育方法の充実・改善を行う必要がある。</p> <p>カリキュラム開発委員会の実施：3回</p> <p>公開保育や研究授業、交流会等の実施を通じた「架け橋期のカリキュラム」の検討・開発（通年）</p> <p>「架け橋期のカリキュラム」の実践及び市内・県内全域への普及【R5～】</p>	

事業名称	基本方針 対策2-(1) 親育ち支援啓発事業	事業No,	97
		担当課	幼保支援課
概要	保護者の子育て力、保育者の親育ち支援力の向上に向け、保護者を対象とした良好な親子関係や子どもへの関わり方の理解を深めるための講話やワークショップを行うとともに、保育者を対象とした保護者への関わり方や子育てに関する情報提供の仕方などに関する事例研修等を行う。		
到達目標 めざす姿 (R5末)	管理職のリーダーシップのもと、チームとして親育ち支援に取り組んでいる。 ・親育ち支援に関する研修計画を作成している園の割合：100% (R2：48.5% (141園 / 291園) R3：56.1% (162園 / 289園))		
取組の成果と課題 (R3末)	全ての園に親育ち支援担当者が配置され、担当者を中心に、組織的・計画的に保護者支援を行うための体制が整備され、保護者支援の充実につながった。 保育者が組織的・計画的に保護者支援を行うためには、研修計画に基づいた取組が行われる必要があるが、支援の必要な家庭や子どもへの個別対応による多忙感、書類作成の負担感が先行し、計画作成が十分に進んでいない。 研修の参加に消極的な保護者や、仕事等で参加が難しい保護者がおり、園により研修参加率の差が大きい。		
単年度のKPI (R4年度)	・親育ち支援に関する研修計画を作成している園の割合：80%	KPIの状況(9月末時点)	
		69.8%	
D 令和4年度 これまでの取組状況(4~9月) 実績8月末		C 留意点()とA 第3四半期以降の取組()	
保育者研修の実施への支援 ・親育ち支援アドバイザー(15名)等の派遣：30回(4月~) ・園内研修支援 内容：事例研修や講話、保護者の保育者体験の啓発など ・市町村単位の合同研修への支援：3回(4月~)		園や市町村のニーズや課題に応じた研修実施への支援が必要である。 親育ち支援アドバイザー等の派遣(~3月) 園内研修支援 内容：事例研修や講話、保護者の保育者体験の啓発など 市町村単位の合同研修への支援(~3月) 園訪問を通じて研修計画作成への支援(~3月)	
保護者研修の実施への支援 ・親育ち支援アドバイザー等の派遣：29回(4月~) ・園のニーズや課題に応じた講話やワークショップ ・保護者会、PTAを対象とした研修 解説動画の作成 ・地域リーダーの意見の集約とシナリオ作り(5月~)		保護者の子育て力の向上のため、各園において講話やワークショップを行い、良好な親子関係や子どもへの関わり方について保護者の理解を深める必要がある。 親育ち支援アドバイザー等の派遣(~3月) 園のニーズや課題に応じた講話やワークショップ 就学時健診等の機会を活用した講話 保護者会、PTAを対象とした研修 解説動画の作成・配信 動画作成(10~12月) 動画配信(1月~)	

事業 名称	基本方針 対策2-(1)	事業 No,	98
	親育ち支援保育者スキルアップ事業	担当課	幼保支援課

概要	各園において、組織的・計画的に親育ち支援の取組が行われるよう、親育ち支援担当者等のスキルアップや、各地域の「親育ち支援地域リーダー」の育成を図る。
----	---

到達 目標 めざす姿 (R5末)	<p>保育所・幼稚園等で組織的・計画的に親育ち支援が行われるようになり、園全体の親育ち支援力の向上が図られる。</p> <p>・親育ち支援に関する研修計画を作成している園の割合：100% (R2：48.5% (141 園 / 291 園) R3：56.1% (162 園 / 289 園))</p>
---------------------------	---

取組の 成果と 課題 (R3末)	<p>親育ち支援講座や地域別交流会・連絡会等の実施により、親育ち支援担当者や地域リーダーの親育ち支援のスキルアップにつながった。</p> <p>親育ち支援担当者が自園における役割や研修計画等の作成について理解を深め、中心となって取り組む必要がある。</p> <p>園数の少ない地域等においては、地域のネットワーク化を図りさまざまな保護者の実態に合わせた支援方法を近隣の市町村の取組から習得できるようにする必要がある。</p> <p>研修の内容が園内で共有されていない園や、園内での親育ち支援の研修が計画的に実施されていない園があることから、親育ち支援研修計画の作成方法などの周知を行っていく必要がある。</p>
---------------------------	---

単年度の KPI (R4年度)	・親育ち支援に関する研修計画を作成している園の割合：80%	KPI の状況 (9月末時点)
		69.8%

D 令和4年度 これまでの取組状況(4~9月) 実績8月末	C 留意点()とA 第3四半期以降の取組()
<p>親育ち支援講座の実施</p> <ul style="list-style-type: none"> ・一般研修：71名(7月) ・キャリアアップ研修：127名(9月) <p>支援の基本的考え方、保護者との関係づくりの講話と演習</p>	<p>各園において組織的・計画的に親育ち支援が行われるよう、園全体の親育ち支援力の向上を図る。</p> <p>各園への個別支援</p>
<p>親育ち支援担当者研修会の実施</p> <ul style="list-style-type: none"> ・3地域(中部・東部・西部)：116名(4~5月) ・親育ち支援担当者の役割等についての講義・演習「ネットワークを広げよう！親育ち支援担当者の在り方」 <p>各園の親育ち支援の取組状況調査の実施(7月)</p>	<p>各園の親育ち支援担当者が役割を自覚し、研修計画に基づいて親育ち支援が計画的・継続的に行われるようにする。</p> <p>年間計画に基づく取組等の講義・演習「ネットワークを広げよう！親育ち支援担当者の在り方」：3地域で実施(2月)</p>
<p>親育ち支援地域別連絡会の実施</p> <ul style="list-style-type: none"> ・市町村での親育ち支援推進に向けた取組の協議 ・親育ち支援交流会の計画・実施について協議 <p>6地域(東部2・中部3・西部1)：12回(4月~)</p>	<p>各地域の課題に応じた取組や実践に生かせる内容になるように進める。</p> <p>市町村での親育ち支援推進に向けた取組の協議 親育ち支援交流会の計画・実施について協議 6地域で実施：年3回以上</p>
<p>親育ち支援地域別交流会</p> <ul style="list-style-type: none"> ・各市町村の親育ち支援地域リーダーを中心とした交流会の実施 <p>中部3グループ：38名(6月)</p>	<p>親育ち支援地域リーダーが役割を自覚し、親育ち支援担当者等の実践につながる交流会になるよう進める。</p> <p>親育ち支援地域別交流会の実施 6地域で実施：年1回以上</p>
<p>親育ち支援地域リーダー研修会の実施</p>	<p>親育ち支援地域リーダー、親育ち支援担当者の実践力の向上につながるよう研修内容を工夫する。</p> <p>6地域のリーダー、親育ち支援担当者を対象とした研修の実施：年1回(1月)</p>

事業 名称	基本方針 対策2-(2) 基本的生活習慣向上事業	事業No,	99
		担当課	幼保支援課
概要	乳幼児期からの望ましい生活習慣や保護者の関わり方の重要性についての保護者理解を促進し、子どもの健やかな育ちにつなげるため、保育所・幼稚園等において、基本的生活習慣の定着を促すための取組を実施する。		
到達 目標 めざす姿 (R5末)	<p>食事・睡眠・運動などの基本的生活習慣の重要性について保護者の理解が深まり、子どもたちの基本的生活習慣が定着している。</p> <p>・夜10時までに寝る幼児の割合(3歳児): 95%以上 (R2: 95.1% R3: 95.5%)</p>		
取組の 成果と 課題 (R3末)	<p>「幼児期の基本的生活習慣パンフレット」等を活用した取組が浸透したことにより、午後10時までに寝る3歳児の割合が増加した。</p> <p>多くの園で「生活リズムカレンダー」等を活用した親子の取組が行われているが、基本的生活習慣の定着が厳しい家庭があるため、望ましい生活リズムに向けた保育者・保護者の意識を高める取組が必要である。</p>		
単年度の KPI (R4年度)	・3歳児保護者に対して基本的生活習慣の学習会等を実施した 保育所・幼稚園等の割合: 100%	KPIの状況(9月末時点)	
		10月集計予定	
D 令和4年度 これまでの取組状況(4~9月) 実績8月末		C 留意点()とA 第3四半期以降の取組()	
<p>基本的生活習慣の定着に向けた保護者への啓発</p> <ul style="list-style-type: none"> ・3歳児保護者への幼児期の基本的生活習慣パンフレットの配付(5月) 基本的生活習慣の確立 メディア機器との上手な付き合い方 ・5歳児保護者への意識啓発(9月) 基本的生活習慣の確立 メディア機器との上手な付き合い方 幼児期の基本的生活習慣パンフレットとリーフレットの配付による基本的生活習慣の確立 就学に向けて大切にすること ・保護者講話等での「情報モラル教育実践ハンドブック」等の活用 <p>基本的生活習慣取組強調月間の取組状況調査(7月)</p>		<p>基本的生活習慣の定着に向け、保育者・保護者の意識を高める必要がある。</p> <p>各園への個別支援 「情報モラル教育実践ハンドブック」等の活用(10月)</p>	
<p>保護者を対象とした学習会等の実施支援</p> <ul style="list-style-type: none"> ・親育ち支援アドバイザー等の派遣: 12回(5月~) 		<p>保護者を対象とした学習会等の実施支援</p> <p>親育ち支援アドバイザー等の派遣 就学時健診等での就学に向けたリーフレットとDVD活用(10~3月)</p>	

事業 名称	基本方針 対策1-(1) 社会教育振興事業	事業No,	100
		担当課	生涯学習課
概要	社会教育関係者の研修を充実させるとともに、社会教育主事の養成を推進し、地域の学びを支える人材の育成を図る。また、社会教育関係団体の活動やネットワークづくりを支援する。		
到達 目標 めざす姿 (R5末)	<p>社会教育主事の養成及び社会教育担当者の資質向上により、社会教育の推進体制が強化されている。</p> <p>・社会教育主事を配置している市町村数：26市町村（R2：13市町村 R3：18市町村）</p> <p>社会教育関係者の活動の活性化や交流の促進により、地域の交流や活性化が進んでいる。</p>		
取組の 成果と 課題 (R3末)	<p>研修会を会場だけでなくオンラインでの参加も可能なハイブリッド型の開催方法にしたため、コロナ禍で会場参加を不安に感じる市町村担当者や遠方の市町村担当者の参加が容易になり、「年間3回の研修会に一度も担当者が出席していない町村数」が昨年の5町村から2町村となった。</p> <p>市町村における社会教育行政の優先度が必ずしも高くないため、各地域で社会教育を活性化していく推進力となる人材が不足している。</p>		
単年度の KPI (R4年度)	社会教育主事を配置している市町村数：20市町村 県教育委員会が開催する年間3回の研修会に一度も担当者が出席していない町村数：0町村（R3：2町村）	KPIの状況（9月末時点）	
		14市町村 6市町村	
D 令和4年度 これまでの取組状況（4～9月） 実績8月末		C 留意点（ ）とA 第3四半期以降の取組（ ）	
<p>社会教育主事等研修会の開催：年3回</p> <ul style="list-style-type: none"> ・第1回：42名（5月） 社会教育・生涯学習入門、ネットワークづくり ・第2回：45名（8月） インターネットによる人権侵害について 		<p>全国や県内の最新の動向を研修に取り入れ、社会教育に関する講演や演習を通して、専門的知識・技能を身につけ、資質の向上を図る。また、状況に応じ、集合研修だけでなく、オンラインによる開催も含め、開催方法を検討する。</p> <p>第3回（2月） 社会教育主事講習受講者等による研修・実践報告</p>	
<p>国が実施する社会教育主事講習への派遣</p> <ul style="list-style-type: none"> ・派遣予定者の検討（5月） ・四国地区大学社会教育主事講習への派遣 鳴門教育大学：3名（7～8月） 		<p>社会教育法で配置が求められている社会教育主事について、県教育委員会内で講習修了者を増やすとともに、市町村教育委員会に対して、社会教育主事の役割や期待される効果について周知する。</p> <p>国立教育政策研究所主催の講習への派遣 愛媛大学サテライト：1名（1～2月） 県教育委員会が開催する研修会において、講習修了者による受講報告（2月）</p>	
<p>社会教育関係団体への助成を通じた活動支援</p> <ul style="list-style-type: none"> ・社会教育振興事業：補助先7団体 		<p>社会教育関係団体へ助成事業の進捗状況等について聞き取りにより把握し、助言・支援を行う。</p> <p>社会教育関係団体主催事業の広報等の支援（～3月）</p>	
<p>社会教育実践交流会の開催</p> <ul style="list-style-type: none"> ・実践交流会実行委員の募集及び選考（5月） ・第1回実践交流会実行委員会の開催（9月） 実践発表者・団体、講師について 		<p>実行委員会を組織し、昨年度の事業評価を踏まえた実践交流会を開催する。</p> <p>実践交流会実行委員会の開催（11、3月） 状況によりオンラインやオンデマンド配信も検討しながら実践交流会を開催 各地区における社会教育実践交流会開催の支援（～3月）</p>	

事業 名称	基本方針 対策1-(1) 学びを支える自然体験活動の推進	事業No,	101
		担当課	生涯学習課

概要	子どもの生きる力を育成するために、小学校や民間団体等が、青少年教育施設や公民館等を活用して行う森林環境教育や自然体験等を含む宿泊体験活動を支援する。また、こうした機会の充実に向けて、森林環境教育や自然体験学習を推進できる人材を育成する。
----	--

到達 目標 めざす姿 (R5末)	<p>本県の豊かな自然環境を活用した森林環境学習や体験活動を経験したことのある児童生徒が増加している。 宿泊体験活動実施校・民間団体：15校・10団体 (R2：3校・3団体 R3：2校・3団体)</p> <p>事業実施校全てにおいて、参加児童生徒の「生きる力」が育成されている。</p> <p>・実施後アンケート結果が実施前に比べて向上している学校の割合：90% (R2：66.6% R3：100%)</p> <p>学校林をはじめとした森林など、身近な自然環境を活用し、体験を中心とした森林環境教育を推進することのできる人材の育成が進んでいる。 R3からの研修受講者：60人以上</p>
---------------------------	---

取組の 成果と 課題 (R3末)	<p>森林活用指導者育成事業では、受講者のうち5名の研修修了を認定し、今後、指導者として各地域で体験を中心とした森林環境教育を実施できるよう、関係機関に情報提供を行った。</p> <p>学校における行事の精選や新型コロナウイルス感染症の影響により、集団宿泊体験を実施できる機会が減少している。</p> <p>森林活用指導者育成研修の受講者及び修了者に、各地域で活躍できる場を確保するとともに、修了者が増加するような研修方法の検討や指導者に必要なスキルを高めるための研修を継続する必要がある。</p>
---------------------------	---

単年度の KPI (R4年度)	宿泊体験活動実施校・実施民間団体等：15校・10団体 環境教育に係る森林活用指導者育成研修受講者数：30名	KPIの状況(9月末時点)
		1校(8月末時点) 20名(単発受講含む)

D 令和4年度 これまでの取組状況(4~9月) 実績8月末	C 留意点()とA 第3四半期以降の取組()
自然体験型学習事業の周知、募集 ・市町村教育委員会、学校への実施希望調査(4月) ・市町村教育委員会、学校・民間団体(NPO法人や社会福祉法人、青少年教育団体等)に対する募集 交付決定：市町5件、民間3件(8月) 事業内容の分析 ・参加した児童生徒(事前・事後)、保護者、学校に対してアンケートを実施、分析：1校(8月)	学校における新型コロナウイルス感染症の影響等による日程変更への対応を考慮するとともに、民間団体等の実施を随時募集し、できるだけ多くの団体の参加を確保する。 民間団体への周知等(~1月) アンケートの調査結果等を活用し、宿泊体験活動における児童生徒の意識の変容を分析し事業効果を検証する。 アンケートの分析結果を各校へフィードバック
森林活用指導者育成研修の開催 ・研修会講師の選定、研修内容の打合わせ等(6~7月) 昨年度の研修内容を継続し、森林環境教育の基礎的知識を学ぶ座学や、現地での整備体験等を企画 ・受講者募集：定員15名(8月) 森林活用指導者(認定者)の状況把握 ・指導者の活動状況の聞き取り(7月)	森林活用指導者育成研修の前年度の受講者(研修の全日程を修了した者以外)に、複数年にわたる受講が可能であることを周知し、研修を修了した指導者を増やしていく必要がある。 研修会開催：4回(10~2月) 市町村教育委員会等へ研修を修了した指導者の情報を提供し、各地域で活躍できる場の創出を図る。 森林活用指導者(認定者)の活動状況を継続して調査し、教職員ポータルサイトに好事例等を掲載(12月) 市町村教育委員会及び県立学校への説明(3月)
環境教育に関する情報発信 ・国の動向や、他団体等の情報の収集(4月~) ・青少年教育施設における自然体験ができる事業等に関する情報を教職員ポータルサイトに掲載(7月)	自然体験活動等の情報を発信し活用を促進する。 国の動向や、他団体等の環境教育に関わる情報及び青少年教育施設に関する情報を教職員ポータルサイトに掲載(随時) 教育改革特別番組で環境教育に係る取組を発信(10、11月)

事業 名称	基本方針 対策1-(1) 青少年教育施設振興事業	事業 No,	102
		担当課	生涯学習課
概要	青少年の健全な育成に向けて、県立青少年教育施設の機能を生かし、子どもも大人も参加できる多様で魅力的な体験プログラムを提供する。		
到達 目標 めざす姿 (R5末)	<p>魅力的な主催事業の実施により、様々な体験活動・集団活動への参加を通じて、青少年の施設利用者が増加している。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・県立青少年教育施設の利用者数（青少年：25歳未満）：172,000人以上 （R2：89,734人 R3：110,389人） 県立青少年教育施設：青少年センター、幡多青少年の家、香北青少年の家、高知青少年の家、青少年体育館、塩見記念青少年プラザ 		
取組の 成果と 課題 (R3末)	<p>新型コロナウイルス感染症の影響下においても、定員や日程、開催時期の変更などにより、できる限り主催事業等を実施した。</p> <p>コロナ禍において、青少年教育施設の強みを生かした複数団体の交流や宿泊を伴う事業の実施は難しい状況であるが、感染症対策を徹底し各事業の実施効果を最大限に発揮できるよう、事業内容や受入方法などを随時見直ししながら、実施していく必要がある。</p>		
単年度の KPI (R4年度)	<ul style="list-style-type: none"> ・県立青少年教育施設の利用者数（青少年：25歳未満）：100,000人以上 新型コロナウイルス感染症対策のため、宿泊定員を50%に制限していることなどを踏まえ、R3年度の実績相当人数とする。 	KPI の状況（9月末時点） 66,163人（8月末時点）	
D 令和4年度 これまでの取組状況（4～9月） 実績 8月末		C 留意点（ ）と A 第3四半期以降の取組（ ）	
魅力的な体験プログラムの実施 <ul style="list-style-type: none"> ・主催事業実施準備（4月～） ・青少年センター：9事業（「物部川で遊ぼう」等） ・幡多青少年の家：3事業（「親子 DE シーカヤック 大冒険」等） 		参加者が安全に活動できるよう、熱中症や事故に十分留意しながら事業を実施する。 主催事業実施予定 青少年センター：6事業 幡多青少年の家：10事業	
様々な媒体による年間を通じた広報の実施 <ul style="list-style-type: none"> ・ホームページでの主催事業等の案内（4月～） ・施設のパンフレット及び主催事業チラシの配付（4月～） ・Instagramでの情報発信（4月～） ・香南ケーブルテレビでのPR（6～8月） 		学校等訪問による事業説明のほか、SNS 等も含めた様々な方法で効果的な広報を実施する。 ホームページや SNS を活用した情報発信（随時） 校長会での事業説明（10～12月） プロスポーツキャンプとの連携の検討	
不登校の未然防止に向けた中1学級づくり合宿事業の実施 <ul style="list-style-type: none"> ・学校との事前調整（R4.3月～） ・青少年センター：11校（4～5月） ・幡多青少年の家：11校（4～7月） 		事業実施時のアンケート及び事業実施後の振り返りアンケートの結果をまとめ、翌年度の事業に生かす。 振り返りアンケートのとりまとめ 2学期実施を希望する学校の受入れ：幡多青少年の家	
不登校児童・生徒の自立支援に向けた事業の実施 <ul style="list-style-type: none"> ・「どきどき発見隊」青少年センター 畑づくり、作物の生育観察等：20名（5～9月） ・「わくわくチャレンジ」幡多青少年の家 野外炊飯、シーカヤック体験等：16名（5～7月） 		次回の参加につなげるため、児童生徒や指導者の要望を踏まえながら実施する。 各施設による事業実施 青少年センター：3回（11～2月） 幡多青少年の家：4回（10～2月）	

事業 名称	基本方針 対策1-(1) 高知みらい科学館運営事業	事業 No.	103
		担当課	生涯学習課
概要	県内全域を対象とした理科教育・科学文化振興を図るため、高知市が設置する高知みらい科学館の運営費を負担するとともに、県として積極的に運営に参画する。		
到達 目標 めざす姿 (R5末)	<p>県内全域の理科教育・科学文化振興の充実が図られている。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・年間入館者数：200,000人以上（うちプラネタリウム観覧者数：50,000人以上） ・年間利用学校数：180校以上 <p>（R2入館者数：114,412人（うちプラネタリウム観覧者数：25,435人）、利用学校数：180校） （R3入館者数：116,418人（うちプラネタリウム観覧者数：26,717人）、利用学校数：167校）</p>		
取組の 成果と 課題 (R3末)	<p>コロナ禍で来館できない県民のために、ミニサイエンスショー等の動画を作成し、インターネット上で公開した。また、新型コロナウイルス感染症の予防について科学的な視点から解説したリーフレットを作成し配布することにより、県民への啓発につなげることができた。</p> <p>プラネタリウム観覧者数は、99席以下の小規模館でH30年度からR2年度まで3年連続全国1位であり、R3年度においても、観覧者数は前年度を上回っている。</p> <p>子どもから大人まで、何度でも来館したくなる、また、科学への関心をより高め、ひいては児童生徒に理系分野の科目にも興味を持ってもらえるよう、設置者である高知市と連携して事業内容のさらなる充実を図る必要がある。</p>		
単年度の KPI (R4年度)	年間入館者数：200,000人以上 （うちプラネタリウム観覧者数 50,000人以上） 年間利用学校数：180校以上	KPIの状況（9月末時点）	
		61,170人(8月末時点) （うちプラネタリウム12,733人） 58校(8月末時点)	
D 令和4年度 これまでの取組状況（4～9月） 実績8月末		C 留意点（ ）とA 第3四半期以降の取組（ ）	
<p>事業内容の充実に向けた検討</p> <ul style="list-style-type: none"> ・科学館事業検討会による進捗管理：月1回（4月～） 科学館の職員による前月の実績報告及び当月・翌月に実施する予定の科学教室等の事業内容の説明 ・サイエンスショー及びプラネタリウムプログラムの検討会：2回（5、7月） 実施前のプログラムの模擬授業参観、改善点検討 ・科学館協議会への参加：2回（6、8月） 高知みらい科学館中期計画（高知市計画：R5～R9）策定にあたり、科学館スーパーバイザーの意見反映等について助言 ・県のツールを通じた広報活動の支援：（7月） 県広報広聴課によるテレビ・ラジオ読み上げや教職員ポータルサイトへの掲載により科学館が実施する企画展・イベント等を紹介 		<p>県の教育施策を科学館の取組に反映させるよう、科学館事業検討会等へ継続して参加し、情報提供や提案を実施する。また、高知みらい科学館中期計画を踏まえ、取組推進への助言や支援を行う。</p> <p>科学館事業検討会への参加：月1回 科学館協議会への参加（2月） 高知みらい科学館中期計画の策定（10月）</p> <p><理科教育振興事業> 教員学習会や教材貸出・提供等、学校の理科教育振興を支援する取組の実施</p> <p><科学文化振興事業> プラネタリウムなど、県民、市民の科学への関心を喚起する事業の実施</p> <p><基盤機能> 教材研究、開発、資料管理、人材育成等、科学振興のための基盤となる機能の充実</p> <p>（目指す姿）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・児童・生徒が理科への興味・関心を深め、好きな科目として定着 ・科学館が市民・県民のより身近な存在となり、県内に科学を楽しむ文化が定着 <p>高知市外からの利用促進のため、県のツールを通じた広報活動や、市町村教育委員会への周知を行う。 県広報広聴課によるテレビ・ラジオ読み上げを通じた企画展・イベント等の周知（随時）</p>	

事業 名称	基本方針 対策1-(1) 志・とさ学びの日推進事業	事業No,	104
		担当課	教育政策課 生涯学習課

概要	高知県教育の日「志・とさ学びの日」(11月1日)の趣旨に沿って「すべての県民が、教育について理解と関心を深め、高い志を持つ子どもたちを育み、ともに学びあう意識を高めるとともに、一人一人が学ぶ目的や喜びを自覚し、生涯にわたって学び続ける風土をつくりあげていく」ため、県民の皆様が教育の現状について知り、考えるためのきっかけづくりなどの取組により教育的な風土を醸成する。
----	---

到達 目標 めざす姿 (R5末)	<p>県民に教育について理解と関心を深めていただき、生涯にわたり学び続ける喜びや意欲を育むことで教育的な風土がつけられている。</p> <p>・教育の日関連行事の実施件数 県：140件以上、市町村：300件以上（R1県：120件、市町村：280件） （R3県：54件）</p> <p>教育・文化週間の前後（11月1日～7日の本週間及び前後2週間程度）に実施された件数</p>
---------------------------	---

取組の 成果と 課題 (R3末)	<p>新型コロナウイルス感染症の拡大により、集合型の啓発イベントはほとんど開催できなかったものの、インターネット環境を活用し、関連行事である高知県PTA研究大会の配信を行った。</p> <p>（国による「教育・文化週間」の行事件数調査の実施が見送られたため、「教育の日」関連行事の件数調査も未実施）</p> <p>テレビ広報番組『『みらいスイッチ』キャリア教育で切り拓く高知の未来』にて、「志・とさ学びの日」の周知・啓発を行った。（本放送：11/6 視聴率3.3%、再放送：11/20 視聴率2.6%）</p> <p>教育関係者を中心に周知が着実に進んできているが、県民全体における認知度は十分でない。</p>
---------------------------	---

単年度の KPI (R4年度)	・教育に関する施策やデータ等を市町村広報紙等に公表した市町村(学校組合) 数：35市町村(学校組合)	KPIの状況(9月末時点)
		3月集計

D 令和4年度 これまでの取組状況(4～9月) 実績8月末	C 留意点()とA 第3四半期以降の取組()
<p>教育の現状に関する周知・広報</p> <p>教育関係データの公表及び教育施策等の周知</p> <ul style="list-style-type: none"> ・教育関係データを県教育委員会ホームページへ公開(4月～) ・各会議で資料やパンフレット等を配付(4月～) ・県教育委員会広報誌「夢のかけ橋」の発行(4月～隔月) ・第2期教育大綱リーフレット(教育関係データ掲載)の配付及びコンビニ等への配架(5月～) ・「高知県の教育」パンフレット(教育関係データ掲載)の作成及び関係機関への配付(4～6月) ・県広報テレビ番組「おはようこうち」(5、6月) ・県広報誌「さんSUN高知」(6月) ・民生委員・児童委員大会(知事より説明)(7月) ・市町村等に周知依頼(9月) 	<p>学力以外の教育に関する取組を含めて、各種媒体を活用して引き続き周知・広報を行うよう、市町村教育委員会に働きかける。</p> <p>県：教育関係データや取組状況を県政広報番組や県広報誌にて公表(随時)</p> <p>教育改革特別番組の放送(10、11月)</p> <p>市町村：地域の教育関係データや取組状況を市町村広報誌や各種媒体にて公表</p>
<p>啓発行事・関連行事等の実施</p> <ul style="list-style-type: none"> ・県PTA研究大会(8月) 『学校・家庭・地域から子どもの育ちを考える』～子どもの心にどう寄り添うか～ 研究大会のチラシにロゴマークを印刷し、保護者等に対し周知・啓発 	<p>各年の重点的取組(保護者等の関心も高い分野)について、「教育の日」と関連付けた啓発活動を行う。</p> <p>11月1日前後に実施する関連事業として位置付けた行事において、ロゴマーク等を活用しPRを行うとともに関連行事を周知(10月)</p>

事業 名称	基本方針 対策1-(1) 生涯学習活性化推進事業	事業 No,	105
		担当課	生涯学習課
概要	<p>県民一人一人がニーズや希望に応じて学び、その成果を発揮できるよう、市町村や民間・大学等と連携し、県内のあらゆる学びの場や学びの成果を生かせる場に関する情報提供・相談を NPO 法人に委託して行う。</p> <p>H28 県民世論調査設問「生涯学習をもっと盛んにするために力を入れるべきこと」 最も多い回答「生涯学習に関する情報提供の充実」: 30.3%</p>		
到達 目標 めざす姿 (R5末)	<p>生涯学習支援センターが、県民にとって生涯にわたって学び続けるための情報拠点となっている。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・生涯学習ポータルサイトへのアクセス件数(ページビュー数): 70,000 件/年 以上 (R2: 57,012 件 R3: 70,633 件) 		
取組の 成果と 課題 (R3末)	<p>生涯学習ポータルサイトについて、広報活動及びアクセスする際に地域ごとの情報がわかりやすくなるよう画面を変更したことにより、アクセス件数が増加した。</p> <p>ポータルサイトがより多くの県民に利用されるために、今後も講座等実施機関との円滑な連携により、できるだけ多くの情報を掲載するとともに、幅広く広報していくことも必要である。</p>		
単年度の KPI (R4年度)	<ul style="list-style-type: none"> ・生涯学習ポータルサイトへのアクセス件数(ページビュー数) : 65,000 件/年 以上 	KPI の状況(9月末時点)	
		33,258 件(8月末時点)	
D 令和4年度 これまでの取組状況(4~9月) 実績8月末		C 留意点()とA 第3四半期以降の取組()	
<p>生涯学習ポータルサイトの内容の充実</p> <ul style="list-style-type: none"> ・新たな情報提供元の候補者の検討(4月~) <p>生涯学習ポータルサイトの周知</p> <ul style="list-style-type: none"> ・企業のホームページに生涯学習ポータルサイトの情報を掲載(7月) ・生涯学習ポータルサイトを周知するチラシ「まなび場 Search」を県民に幅広く配布(6月~) 		<p>多様なニーズに応じたポータルサイトを構築するため新たな情報提供元を開拓する。</p> <p>既存の情報提供元へ新たな情報提供を依頼(10月)</p> <p>新たな情報提供元の開拓: 2 機関予定(10月)</p> <p>市町村や民間機関へ照会する。</p> <p>「まなび場 Search」の周知(~3月)</p> <p>県内市町村広報誌にサイト情報を掲載依頼(11月)</p>	
<p>生涯学習ポータルサイトの管理・運営</p> <ul style="list-style-type: none"> ・市町村教育委員会が実施する生涯学習に関する講座の照会、サイトへの掲載(7月) <p>生涯学習支援センターにおける相談対応</p> <ul style="list-style-type: none"> ・電話やメールによる相談への対応: 108 件 : NPO 法人委託、2 名体制 		<p>市町村教育委員会への周知とともに情報収集し、県民のニーズに応じられるよう講座の充実を図る必要がある。</p> <p>市町村教育委員会が実施する生涯学習に関する講座の照会、サイトへの掲載(10月)</p> <p>相談件数が増加しており、県民の生涯学習に対する関心の高まりに応えるよう相談対応を継続する。</p> <p>電話やメールによる相談対応や、情報提供を実施(~3月)</p>	
<p>高知県視聴覚ライブラリー及び塩見文庫の管理</p> <p>県が所有する貴重な 16 mm フィルムの管理</p> <ul style="list-style-type: none"> ・16 mm フィルムで残っている県民ニュース等貴重な情報を管理 16 mm フィルム貸出し件数: 31 件 <p>学校や民間団体が必要とする教材の情報を収集</p> <ul style="list-style-type: none"> ・学校や民間団体等、県民のニーズに応えられるような教材の選定(6月~) 		<p>16 mm フィルムの劣化(ピネガーシンドローム)の進行状況を把握し、貴重な情報の損失を阻止する。</p> <p>16 mm フィルムで残っている県民ニュース等の貴重な情報を順次デジタル化(DVD 化)</p> <p>学校や民間団体等が必要とする教材の情報収集を行い購入する必要がある。</p> <p>学校や民間団体等の問い合わせに応じ、随時教材を購入、貸出</p>	

事業 名称	基本方針 対策1-(2) 図書館活動事業	事業 No,	106
		担当課	生涯学習課

概要	県民の知的ニーズに応え、課題解決の支援ができる図書館の実現に向けて、新鮮で幅広い資料・情報の収集・提供、関係機関と連携したサービスの提供に取り組むとともに、広報誌等を通じてサービス等の周知を図り、図書館の利用を促進する。また、協力貸出や人材育成の支援などにより、市町村立図書館等への支援を強化する。
----	---

到達 目標 めざす姿 (R5末)	<p>県内の図書館が住民の日常的な学習・文化活動を支援し、仕事や暮らしの中で生じる様々な課題の解決を支援する「知」の拠点、情報の拠点となっている。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・県民一人当たりの図書貸出冊数（私立図書館を含む。）：4.9冊以上（R1：4.4冊 R2：4.3冊） ・県立学校、市町村立図書館等への協力貸出冊数：35,000冊以上（R2：33,823冊 R3：38,959冊） ・オーテピア高知図書館におけるレファレンス件数：30,000件以上（R2：26,530件 R3：27,627件） ・電子図書館閲覧数：30,000回（R2：14,495回 R3：7,751回）
---------------------------	--

取組の 成果と 課題 (R3末)	<p>オーテピア高知図書館における1日当たりのR3の個人貸出冊数（3,818冊）は、R2（3,786冊）に比べ増加しており、県民ニーズに応えることができている。</p> <p>課題解決支援のため、関係機関等との連携によるお互いの強みを生かした講座の開催や、利用者自らが課題を解決できるよう様々な情報源から必要な情報を収集し活用する能力向上への支援が必要である。県民がそれぞれの地域で読書し、役立つ情報を得られる環境を整えるため、市町村立図書館等の課題等に適切な助言をするとともに、運営に役立つ研修の開催やニーズに沿った資料の貸出しが必要である。図書館サービスの認知度向上のため、さらなる周知を行い、利用促進につなげる必要がある。</p>
---------------------------	--

単年度の KPI (R4年度)	県立学校、市町村立図書館等への協力貸出冊数：35,000冊以上	KPIの状況（9月末時点）
	オーテピア高知図書館におけるレファレンス件数：30,000件以上	
	デジタルギャラリー閲覧件数：50,000件以上	17,534件（8月末時点）

D 令和4年度 これまでの取組状況（4～9月） 実績8月末	C 留意点（ ）とA 第3四半期以降の取組（ ）
<p>資料の充実とデータベースの整備による情報の提供</p> <ul style="list-style-type: none"> ・紙資料（一般図書、雑誌・新聞）の収集 ・電子書籍の充実：5,875タイトル ・データベースによる情報の提供 ・Webサイト等によるレファレンスの受付 <p>歴史的価値のある資料の保存・提供</p> <ul style="list-style-type: none"> ・貴重資料の目録作成、資料のデジタル化準備 	<p>新鮮で幅広い分野に対応した情報を収集し提供する。</p> <p>電子図書館（外国語、専門書、雑誌のコンテンツ等）の充実とGIGAスクールへの活用、読み上げ対応電子雑誌の提供、レファレンス事例のPR</p> <p>未整理資料の目録作成、貴重資料のデジタル化を推進する。</p> <p>貴重資料のデジタル化、目録作成及び公開</p>
<p>様々な課題解決支援</p> <ul style="list-style-type: none"> ・パスファインダーの提供：15種類 ・ブックリストの提供：147種類 ・図書館活用講座の実施：6回（4～7月） ・市町村等の新規採用職員研修・県職員研修等（配信）において図書館の情報活用について説明（4～7月） <p>オーテピア高知図書館司書の専門性の向上</p> <ul style="list-style-type: none"> ・館内研修の実施：6回（5～7月） 	<p>関係機関等との連携による相談会の開催等により情報提供を行い、県民の課題解決を支援する。</p> <p>アウトリーチ担当職員を核とした関係機関担当者会、関係機関と連携した相談会、データベース講習会、出前図書館等の実施</p> <p>オーテピア高知図書館司書の専門性のさらなる向上を図り、広範なレファレンスへの対応等により県民サービスを充実させる。</p> <p>館内研修や講師招へい研修の企画・実施</p>
<p>協力貸出の実施</p> <ul style="list-style-type: none"> ・市町村支援用資料の収集、貸出用セットの作成・提供 ・市町村職員等研修の実施 ・研修：7回（5～8月） 研修動画公開：51本 ・助言・サポートの実施 ・電話、メールにより助言・サポートを実施 	<p>市町村立図書館等の運営に役立つ研修の開催やニーズに沿った資料の貸出しにより市町村立図書館への支援を強化する。</p> <p>訪問による市町村立図書館のニーズ調査、助言、サポートの実施</p> <p>集合研修の実施、研修動画の作成・配信</p>
<p>「プッシュ型」の広報と対象を絞った図書館サービスの周知と利用促進</p> <ul style="list-style-type: none"> ・電子雑誌閲覧サービスの提供（4月～） ・県立学校児童生徒用1人1台タブレット端末での電子図書館利用促進に向けたPR用チラシ作成（4月） ・マイナンバーカードと図書館カードの連動のための図書館情報システム改修に向けての準備（4月～） 	<p>積極的な情報発信と対象を絞った働きかけにより、図書館サービスの周知及び利便性向上を図る。</p> <p>学校、施設等訪問による図書館サービスの周知</p> <p>図書館サービスPR動画の作成・配信等</p> <p>マイナンバーカードと図書館カードの連動のための図書館情報システムの改修（1月）</p>

事業名称	基本方針 対策1-(2) 読書活動推進事業	事業No,	107
		担当課	生涯学習課
概要	県内全域の図書館等の振興に向け、「高知県図書館振興計画」に基づき、市町村図書館の活動を支援するとともに、子どもたちが日常的に読書に親しみどこに住んでいても読書ができる読書環境の充実を促進するために、「第四次高知県子ども読書活動推進計画」に基づき、乳幼児から本に触れる機会の提供や、読書の魅力を発信する読書ボランティア講座などに取り組む。		
到達目標 めざす姿 (R5末)	<p>子どもの自発的な読書活動が行われ、家庭や地域での読書時間が増加している。 発達段階に応じた読書活動が定着し、家庭での読書が習慣化している。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・児童生徒が家や図書館で普段(月～金)に全く読書をしない割合が全国平均より3ポイント以上下回る。 (R1 小学校:16.1%(全国18.7%) 中学校:31.0%(全国34.8%)) (R3 小学校:22.4%(全国24.0%) 中学校:33.6%(全国37.4%)) <p>地域における図書館の需要を拡大し、本県の読書・情報環境の改善につなげる。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・市町村立図書館の年間入館者数:950,000人(R1:799,834人 R2:658,954人) 		
取組の成果と課題 (R3末)	<p>読書ボランティア養成講座により、地域で読書活動推進を担う人材育成が進んでいる。(R3:191人) 県立図書館における市町村立図書館等への協力貸出や児童レファレンス件数は前年より増加しており、読書を推進する環境整備が進んでいる。(市町村立図書館等への協力貸出R2:28,664冊 R3:32,874冊) (児童レファレンス件数 R2:5,982件 R3:6,241件)(いずれもR4.1月時点)</p> <p>全く読書をしない割合は、小・中学校ともに前回調査のR1年度より増加しており、読書に興味・関心を持ってもらうような取組が必要である。</p>		
単年度のKPI (R4年度)	・児童生徒が家や図書館で普段(月～金)に全く読書をしない割合が全国平均より3ポイント以上下回る	KPIの状況(9月末時点) 小学校:24.0%(全国26.3%) 中学校:36.3%(全国39.0%)	
D 令和4年度 これまでの取組状況(4～9月) 実績8月末		C 留意点()とA 第3四半期以降の取組()	
<p>高知県子ども読書活動推進協議会</p> <ul style="list-style-type: none"> ・第四次高知県子ども読書活動推進計画策定(7月) ・市町村を訪問し、第四次高知県子ども読書活動推進計画の取組を説明(8～9月) 		<p>第四次高知県子ども読書活動推進計画の取組を推進し、進捗状況を把握する必要がある。 高知県子ども読書活動推進協議会で図書支援員配置状況や読書ボランティア活用状況等を協議(10月)</p>	
<p>子どもが本に触れる機会の提供 本との出会い事業の実施</p> <ul style="list-style-type: none"> ・市町村が実施する本との出会い事業(ブックスタート)の実施状況確認調査(7月) <p>読み聞かせ活動の普及</p> <ul style="list-style-type: none"> ・市町村を訪問し、読書ボランティアの状況を把握して読書ボランティア活動についての情報を提供(8～9月) 		<p>市町村のブックスタートの状況を把握し市町村の実情に応じ乳幼児期から本に親しむ機会を創る必要がある。 県内市町村において実施される0歳児健診の場などを活用し、乳児全員に絵本を配付(10～2月) 市町村における読書ボランティアの活用状況を把握し、読書ボランティアの活躍の場の情報収集を行う必要がある。 地域学校協働本部と連携(2～3月)</p>	
<p>読書ボランティア養成講座の実施</p> <ul style="list-style-type: none"> ・養成講座の内容の検討(7月) <p>読書ボランティアの活用促進</p> <ul style="list-style-type: none"> ・各地域の読書ボランティアの活動状況の情報収集(8～9月) 		<p>初心者から経験者まで、スキルの状況に応じた読書ボランティア養成講座を県内各地で実施する。 地区別講座、全体講演会、出張講座の実施(～2月) 養成した読書ボランティアの活躍を促進する。 学び場人材バンクへの登録(～2月)</p>	
<p>高知県市町村図書館等振興協議会の実施</p> <ul style="list-style-type: none"> ・事業実施準備(8月～) <p>市町村立図書館への支援</p> <ul style="list-style-type: none"> ・土佐市:図書館の活用や多文化理解をテーマにした研修会の開催:15名(4月) 		<p>高知県市町村図書館等振興協議会において、図書館振興計画の進捗状況の点検・評価を行い、県内市町村の図書館の振興に向けた方策を検討する。 2年ごとの進捗管理と中間検証を実施(1月) 地域の特性やニーズを踏まえ、市町村における読書や情報環境の充実に向けた支援を実施する。 新たな図書館整備を予定している市町村等への重点的な企画支援:1市町村(1月)</p>	

事業 名称	基本方針 対策1-(3) 中学校夜間学級教育活動充実推進事業	事業No,	108
		担当課	高等学校課 小中学校課

概要	さまざまな背景を持つ方の就学機会(学びの場)を確保するため、個々の生徒の学習状況に応じた教材の選定や指導方法の工夫などを行い、学ぶ喜びを実感できる教育環境を整備することにより、公立中学校夜間学級(夜間中学)の教育活動の充実を図る。
----	---

到達 目標 めざす姿 (R5末)	<p>中学校夜間学級を開校し、様々なニーズに応じた学びが実現している。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・県民に対する広報・周知活動の実施 ・個別ニーズに応じた教育課程の編成 ・円滑で持続可能な学校運営及び教育活動の実施
---------------------------	--

取組の 成果と 課題 (R3末)	<p>「高知県立高知国際中学校夜間学級」をR3年4月に開設し、生徒の様々な学びのニーズに応え、生徒が学ぶ喜びを実感できる中学校夜間学級の運営、教育環境の整備ができています。</p> <p>入学対象となる方へ夜間学級の情報を届けて入学につなげるために、さらなる周知を図る必要がある。</p>
---------------------------	--

単年度の KPI (R4年度)	・円滑で持続可能な学校運営及び生徒の学びのニーズに応じた教育活動の実現	KPIの状況(9月末時点)
		<p>在学者：11名 (うちR4入学生：4名)</p>

D 令和4年度 これまでの取組状況(4~9月) 実績8月末	C 留意点()とA 第3四半期以降の取組()
<p>教育環境の整備</p> <ul style="list-style-type: none"> ・教職員体制について教諭を1名増員(4月) ・各教室にプロジェクタ、書画カメラの設置、1人1台パソコンの整備(4月~) ・指導計画などの改善(4月~) <p>教育活動の充実</p> <ul style="list-style-type: none"> ・生徒の学習状況やニーズに合わせた教材の工夫(4月~) 	<p>今年度から2学年となり、生徒の状況に合わせた教育環境のさらなる整備、教材の工夫を行う必要がある。</p> <p>備品や教材等の整備 生徒の学習状況を把握し、ニーズに合わせた教材を作成</p>
<p>生徒募集に向けた広報周知活動の充実</p> <ul style="list-style-type: none"> ・外国籍の方のニーズの掘り起こし(6月) ・チラシ、ポスターや学校案内の作成と各市町村教育委員会等への配付・掲示依頼(7~8月) ・夜間学級の活動や募集状況が多くの人に伝わるようホームページを充実(8月) ・労働局や経済団体、若者サポートステーションなど関係機関への広報協力依頼(8月~) ・学校説明会や見学会の実施(9月) ・報道機関への報道依頼(9月) 	<p>生徒募集に向けた広報周知活動のさらなる充実を図る。</p> <p>ポスターや学校案内の配付(随時) 外国籍の対象者向けへの説明など(10月~) 学校見学会(11月)の実施</p>
<p>連絡協議会の実施</p> <ul style="list-style-type: none"> ・市町村教育委員会に夜間中学に関する担当窓口設置を依頼(6月) ・第1回市町村連絡協議会を実施(9月) 	<p>市町村教育委員会と県教育委員会との連携を図り、さらに市町村教育委員会の協力を得る必要がある。</p> <p>市町村教育委員会との連絡協議会(2月) 様々な事情をもった学齢生徒等の体験的な学びの場としての活用を検討(10月~)</p>

事業 名称	基本方針 対策1-(3) 若者の学びなおしと自立支援事業	事業No,	109
		担当課	生涯学習課
概要	中学校卒業時や高等学校中途退学時の進路未定者、ニートやひきこもり傾向にある若者、就職氷河期世代(概ね40歳代)のうち長期間無業であった方やひきこもり傾向にある方などに対し、「若者サポートステーション」を核にして修学や就労に向けた支援を行い、社会的自立を促進する。		
到達 目標 めざす姿 (R5末)	<p>社会的自立に困難を抱える若者を一人でも多く支援機関につなぐことにより、修学・就労などによる社会的自立が実現している。</p> <p>・「若者サポートステーション」利用者の進路決定率(単年度):40%以上 (R2:42.8% R3:39.5%)</p>		
取組の 成果と 課題 (R3末)	<p>支援対象者の特性に応じた効果的な支援が行えるように、関係機関への訪問、研修会や学校で「若者サポートステーション」の説明等を行った結果、関係機関等との連携を広げることができた。</p> <p>支援関係者の資質向上を図るため、「若者はばたけプログラム」活用に向けた研修会や地区別連絡会・高等学校担当者会を実施し、支援関係者のスキルアップや事業周知を行うことができた。</p> <p>地理的、経済的理由等により「若者サポートステーション」への来所が難しい支援対象者の支援が難しい状況があり、オンライン相談等の活用を一層進めていく必要がある。</p> <p>就職氷河期世代(概ね40歳代)の社会的自立に向けて、研修による支援者の資質向上や、職場体験の拡充等が必要である。</p>		
単年度の KPI (R4年度)	・若者サポートステーション利用者の進路決定率(単年度):40%以上	KPIの状況(9月末時点)	
		20.1%(8月末時点)	
D 令和4年度 これまでの取組状況(4~9月) 実績8月末		C 留意点()とA 第3四半期以降の取組()	
<p>社会的自立に困難を抱えた方に対する支援</p> <p>・若者サポートステーションによる修学・就労支援 来所延べ人数:2,712名、相談延べ件数:4,652件 新規登録者数:140名、進路決定者数:83名 出張相談等:152件、アウトリーチ型支援:404件</p> <p>就職氷河期世代(概ね40歳代)支援 来所延べ人数:260名、相談延べ件数:569件 新規登録者数:17名 就職決定者数:11名</p>		<p>修学や就労に向けた支援を継続する必要がある。</p> <p>Web広告による情報発信など支援対象者の掘り起こしとともに、アウトリーチ型支援やオンライン相談など支援対象者の状況に応じた支援を継続</p> <p>高等学校卒業程度認定試験に向けた学習支援、各種セミナーの実施</p> <p>就職氷河期世代の就職支援を継続する必要がある。</p> <p>支援対象者への手当支給や、事業所協力金を活用し職場体験の場を確保して就職に向けた支援を継続</p>	
<p>関係機関との連携強化</p> <p>・事業(はばたけネット等)の周知(4、5月)</p> <p>・地区別連絡会・高等学校担当者会の実施(5~7月) 参加者:129名 うち高等学校担当者46名</p>		<p>はばたけネットや若者サポートステーションの取組の周知、関係機関と連携した支援を推進する必要がある。</p> <p>「学習相談・学習支援」検討会の実施(11月)</p> <p>「若者はばたけネット」等の情報提供(12、1月)</p>	
<p>支援関係者の資質向上</p> <p>・「若者はばたけプログラム」を活用した就職氷河期世代支援に携わる支援者等研修会(3回コース)の実施 事前検討会:11名県内指導者(5月) 講座:基礎 32名(8月) 講座:活用1 35名(9月)</p>		<p>就職氷河期世代活躍支援に携わる支援者のスキル向上を引き続き図る必要がある。</p> <p>支援者等研修会(3回コース)の実施 講座:活用2(10月)</p>	
<p>より多くの支援が必要な者を若者サポートステーションにつなげるための取組</p> <p>・各県立学校や関係機関等への事業周知及び誘導依頼(4月~)</p> <p>・市町村教育委員会への状況調査の実施(6、9月)</p>		<p>各県立学校や関係機関等への事業周知及び誘導依頼を推進する必要がある。</p> <p>事業説明やチラシ配付(1月)</p> <p>市町村における中学校卒業時進路未定者の状況把握(1月)</p> <p>私立学校への事業周知、訪問調査(12月)</p>	

事業 名称	基本方針 対策1-(3) 定時制教育の充実	事業 No.	110
		担当課	高等学校課

概要	定時制教育において、就学・就労に向けたきめ細かな支援や、聴講生の受け入れ拡充などに取り組む。また、社会人で学び直しを希望する人など、多様な学びのニーズに対応する。
----	---

到達 目標 めざす姿 (R5末)	<p>専門的な知識や技術の習得、資格取得など、定時制教育を通じて自身のキャリアアップを図ることができる。(高知工業高校定時制専修コースの充実：電気科専修コース、建築科専修コース)</p> <p>聴講生の受け入れ拡充：生涯にわたって学び続けることのできる多様な学びの場を充実させる。</p> <p>(R2実績 県立定時制高校：12校中、聴講生受け入れ校：5校、実人数：43人)</p> <p>(R3実績 県立定時制高校：12校中、聴講生受け入れ校：5校、実人数：51人)</p>
---------------------------	--

取組の 成果と 課題 (R3末)	<p>聴講生の受け入れについては、各校で多様な講座が実施され、地域の学び直しの場として多様な学びのニーズに対応するなど、各校が工夫して実施している。</p> <p>特別な支援を必要とする生徒もいることから、受入体制が整わない学校もある。こうした生徒への支援体制を整えながら、聴講生の受け入れに向け環境整備を行っていく必要がある。</p>
---------------------------	--

単年度の KPI (R4年度)	高知工業高校定時制専修コース入学者数：前年度以上(13人) 聴講生等の受入前年度以上(51人)	KPIの状況(9月末時点)
		8人 3月調査予定

D 令和4年度 これまでの取組状況(4~9月) 実績8月末	C 留意点()とA 第3四半期以降の取組()
<p>学校訪問等の実施：年2回程度</p> <ul style="list-style-type: none"> ・定時制通信制教頭・副校長会において、各校の現状報告から、学校の状況や課題の洗い出し、共有(6月) ・学校訪問に関する協力依頼(5~9月) 	<p>生徒の学びに向かう力や達成感、主体的に学習に取り組む態度の育成や社会的自立につながるよう、学習活動の充実や授業改善、進路指導の充実に向けた取組が必要である。</p> <p>生徒の学校生活の様子や学習状況の把握するための計画的な学校訪問の実施(10月~)</p> <p>教員の指導力向上に向けた支援(年次研修の公開授業にあわせ、学習指導力の向上と生徒支援について)</p>
<p>実践校の取組事例の共有</p> <ul style="list-style-type: none"> ・定時制通信制教育研究会において、R3年度資格取得状況や卒業後進路実績について情報共有高知地区(8月)、高吾地区(9月) 	<p>専門的な知識や技術の習得、資格取得に向けた取組から、専門系定時制の特色を生かした学習や進路、自身のキャリアアップにつなげる取組が必要である。</p> <p>各専修コースの広報誌等での周知活動の継続(12月~)</p>
<p>聴講生の受入体制の整備</p> <ul style="list-style-type: none"> ・今求められる学びの把握 各校の聴講生受け入れについて、人数、設定教科、成果、課題の共有、検討実施(9月) ・聴講生実施校間での情報交換(9月~) 	<p>各校における聴講生受け入れ促進を図るため、学びのニーズを捉え、開設する教科や見直しを行いながら、受け入れ体制や学習環境を整備する取組が必要である。</p> <p>聴講生実施校間での情報交換(~2月)</p> <p>多様な学びのニーズに対応ができるよう各校での検討</p> <p>聴講制度の積極的な実施について、各校へ協力依頼(1、2月)</p>

事業 名称	基本方針 対策2-(1) 防災教育推進事業	事業 No,	111
		担当課	学校安全対策課
概要	児童生徒等がいかなる状況下でも自らの命を守り抜くとともに、安全で安心な生活や社会を実現するために主体的に行動できる力を身につけられるよう「高知県安全教育プログラム」に基づく防災を中心とした安全教育を一層推進する。		
到達 目標 めざす姿 (R5末)	学校の防災教育において、児童生徒等が自らの命を守るために必要な知識・技能を身につけている。 ・各学校が作成している安全教育全体計画の学年別重点目標【災害安全】(児童生徒が自らの命を守るために必要な資質・能力の育成)を達成できた学校の割合 小・中・高等・特別支援学校:100% (R3 小:100%、中:100%、高:100%、特:100%)		
取組の 成果と 課題 (R3末)	各学校において、防災教育の取組は定着してきた。また、Web研修(学校しっ皆研修)を多くの教職員が受講したことや、県安全教育参考資料等の活用から、各学校の安全教育全体計画を整備したことにより防災教育の改善につながった。 ・防災教育の取組の年間数値目標を、H28からH30まで毎年100%達成。R1以降は新型コロナウイルス感染症の影響等により目標を達成できなかった学校があった。 各学校において、安全教育全体計画に基づき児童生徒等の安全に関する資質・能力の育成を目指した防災教育の取組の質的な向上を一層図る必要がある。 各学校において、管理職のリーダーシップのもと、学校安全担当教員が中核となって組織的な取組を推進する体制を強化する必要がある。		
単年度の KPI (R4年度)	・各学校が作成している安全教育全体計画の学年別重点目標【災害安全】(児童生徒が自らの命を守るために必要な資質・能力の育成)を達成できた学校の割合 小・中・高等・特別支援学校:80%	KPIの状況(9月末時点) R5.2月調査	
D 令和4年度 これまでの取組状況(4~9月) 実績8月末		C 留意点()とA 第3四半期以降の取組()	
<p>安全教育研修会(災害安全)の実施</p> <ul style="list-style-type: none"> Webによる研修の実施:受講者476名(7~8月) 学校しっ皆研修 対象:幼・保・小・中・義務教育学校・高・特別支援学校等の管理職、学校安全担当教員等 内容:取組及び研修課題の説明、震災を経験した学校管理職による講演、先進事例の共有、「安全教育全体計画」「学校安全計画」の改善等 各学校の取組への支援(8月~) 		<p>各学校の防災教育の質の向上を図るため、児童生徒の資質・能力の育成を踏まえ改善された「安全教育全体計画」及び「学校安全計画」の好事例を周知・啓発する必要がある。</p> <p>研修課題の把握(10~11月) 必要に応じた課題のフィードバック(12~1月) 好事例をホームページ等で周知・啓発(3月)</p>	
<p>高知県学校安全総合支援事業(災害安全)の推進</p> <ul style="list-style-type: none"> モデル地域:3市町(南国市、黒潮町、土佐清水市) 4拠点校(香南中、三浦小、足摺岬小、嶺北高)の指定(4月) モデル地域及び拠点校における目標や計画に基づく取組の展開(5月~) 市町村及び拠点校への指導助言(5月~) 		<p>事業指定3市町(4拠点校)の事業計画の内容や方向性を確認しながら取組を支援する必要がある。</p> <p>モデル地域及び拠点校の実践発表(11~1月) 推進委員会(成果発表会)開催(12月) 実践報告書の作成、啓発(3月)</p>	
<p>「高知県高校生津波サミット」の開催</p> <ul style="list-style-type: none"> 実践校7校の募集・決定(4月) オンデマンド教材によるオリエンテーション(5月) 実践校(実践委員)の防災活動への支援(5月~) 第1回学習会及び県内フィールドワークの開催:生徒23名、引率教員8名参加(6月) 第2回学習会の開催:生徒19名、引率教員7名参加(8月) 被災地(宮城県)訪問の実施:生徒7名参加(8月) 		<p>2回の学習会での学びから、各校のアクションプランの改善を促し、これからの取組の充実を図る必要がある。</p> <p>『「世界津波の日」高校生サミット」への参加(10月) 防災士の資格取得支援(10~1月) 「高知県高校生津波サミット」の開催(11月) 報告書の作成、啓発(3月)</p>	
<p>学校防災アドバイザー派遣事業の実施</p> <ul style="list-style-type: none"> アドバイザー派遣就任依頼:大学教授等15名(4月) 派遣校決定(7月) 各学校へアドバイザー派遣:11校18回(8月~) 特に、特別支援学校(7校)のスクールバス運行上の危険箇所や避難場所の確認を重点的に実施 派遣事業を活用した、学校の安全管理の強化への働きかけ(8月~) 		<p>各学校の立地条件やニーズに応じて、学校防災アドバイザーの専門的な指導助言から「危機管理マニュアル」の改善等、安全管理の強化を図る必要がある。</p> <p>派遣事業を活用した、学校の安全管理の強化への働きかけ(~1月) 特別支援学校のマニュアル(スクールバス乗車中)の改善(1~2月)</p>	

事業 名称	基本方針 対策2-(1) 登下校の安全対策の促進	事業 No,	112
		担当課	学校安全対策課

概要	登下校時の安全確保に向けて、児童生徒等自身に、危険予測・回避能力を身につけさせる安全教育を実施するとともに、地域や保護者、関係機関と連携・協働した学校安全の取組の充実・強化を図る。
----	--

到達 目標 めざす姿 (R5末)	児童生徒等が自らの命を守るため、危険を予測し、回避するために必要な知識・技能を身につけている。 全ての学校において、家庭や地域、関係機関と連携・協働した安全の取組が実施されている。 ・スクールガード(学校安全ボランティア)や地域住民等の活動の状況を把握し、見守り活動などの登下校の安全対策について、家庭や地域、関係機関との連携・協働体制ができていない小学校の割合:100% (R2小学校:100% R3小学校:100%)
---------------------------	---

取組の 成果と 課題 (R3末)	小学校を中心に、スクールガード(学校安全ボランティア)やPTA等による登下校時の子どもを見守る活動が実施されている。 安全教育は教育課程上明確な授業時間の位置付けがなく、各学校の教育計画に意図的に組み込み、確実に安全教育を実施する必要がある。 様々な自然災害や、事件・事故など、児童生徒等を取り巻く安全上の課題が複雑化・多様化する中で、学校・家庭・地域がそれぞれの役割を担い、連携・協働体制を維持し、強化していく必要がある。 登下校時の子どもを見守る活動が、高齢化や地域コミュニティの希薄などが要因となり組織的な取組が困難になってきているケースがある。さらに、地域ぐるみの見守り活動を促進していく必要がある。
---------------------------	---

単年度の KPI (R4年度)	・スクールガード(学校安全ボランティア)や地域住民等の活動の状況を把握し、見守り活動などの登下校の安全対策について、家庭や地域、関係機関との連携・協働体制ができていない小学校の割合:100%	KPIの状況(9月末時点)	R5.2月調査予定
-----------------------	---	---------------	-----------

D 令和4年度 これまでの取組状況(4~9月) 実績8月末	C 留意点()とA 第3四半期以降の取組()
<p>安全教育研修会(生活安全・交通安全)の実施</p> <ul style="list-style-type: none"> Webによる研修の実施:受講者476名(7~8月)学校しっ皆研修 対象:幼・保・小・中・義務教育学校・高・特別支援学校等の管理職、学校安全担当教員等 内容:取組及び研修課題の説明、児童生徒の発達段階に応じた自転車交通安全教育に関する講演、先進事例の共有、「安全教育全体計画」学校安全計画の改善等 各学校の取組への支援(8月~) 	<p>各学校の防災教育の質の向上を図るため、児童生徒の資質・能力の育成を踏まえ改善された「安全教育全体計画」及び「学校安全計画」の好事例を周知・啓発する必要がある。</p> <ul style="list-style-type: none"> 研修課題の把握(10~11月) 必要に応じた課題のフィードバック(12~1月) 好事例のホームページ等で周知・啓発(3月)
<p>高知県学校安全総合支援事業(生活安全・交通安全)の推進</p> <ul style="list-style-type: none"> モデル地域、拠点校の指定(4月) <ul style="list-style-type: none"> 交通安全:1市(香美市) 2拠点校(舟入小、須崎総合高)の指定 学校安全3領域:1市(土佐市) 1拠点校(蓮池小)の指定 モデル地域及び拠点校における目標や計画に基づく取組の展開(5月~) 市町村及び拠点校への指導助言(5月~) 拠点校(須崎総合高)での「高校生ヘルメット着用推進シンポジウム」の開催:11校(生徒22名、引率教員13名)参加(8月) 	<p>事業指定2市(3拠点校)の事業計画の内容や方向性を確認しながら取組を支援する必要がある。</p> <ul style="list-style-type: none"> モデル地域及び拠点校の実践発表(11~1月) 推進委員会(成果発表会)の開催(12月) 実践報告書の作成、啓発(3月)
<p>通学路の安全対策</p> <ul style="list-style-type: none"> 各関係機関による対策の実施(4月~) 「高知県通学路安全推進会議」の開催:15市町村22名参加(5月) 市町村担当者に、市町村の「通学路交通安全プログラム」に基づく通学路の安全対策の取組強化を通知や電話連絡等で依頼(5月~) 本年度から通学路の安全担当になった市町村担当者へ電話連絡等による働きかけ(9月) 	<p>通学路の安全対策を確実に実施するため、市町村教育委員会への働きかけや、対策の進捗管理を継続する必要がある。</p> <ul style="list-style-type: none"> 通学路における合同点検の実施等の把握(1~3月) 本年度から通学路の安全担当になった市町村担当者へ電話連絡等による働きかけ(~2月)
<p>登下校時の見守り活動の推進</p> <ul style="list-style-type: none"> 22市町村による事業開始(4月~) 市町村担当者会の開催(事業説明、見守り活動の促進を依頼):15市町村22名参加(5月) 事業未実施市町村への働きかけ(9月~) 	<p>本事業を活用した見守り活動の強化に向け、市町村へさらなる働きかけ及び支援を行う必要がある。</p> <ul style="list-style-type: none"> スクールガード養成講習会の実施や学校安全活動費を活用した“ながら見守り”等、市町村担当者へ電話連絡等による働きかけ(~2月) 実績報告書の精査(3月)
<p>原動機付自転車安全運転講習の実施</p> <ul style="list-style-type: none"> 講習計画の決定:県立学校10校(4月) 講習の実施(講義及び実技):5校(4~8月) 	<p>実施校が講習内容を生かし、日頃からの生徒自身の交通安全行動に結び付く安全教育等を行う必要がある。</p> <ul style="list-style-type: none"> 講習の実施:5校(10~11月) 講習の成果の検証(12~1月)

事業 名称	基本方針 対策2-(1) 自転車ヘルメット着用推進事業	事業 No,	113
		担当課	学校安全対策課

概要	発達の段階に応じた交通安全教育を実施するとともに、「高知県自転車の安全で適正な利用の促進に関する条例（平成31年4月施行）」に基づき、子どもたちの自転車ヘルメット着用を推進するなど登下校時の自転車の安全で適正な利用の促進を図る。
----	--

到達 目標 めざす姿 (R5末)	県内の児童生徒の自転車の安全利用に対する意識が高まり、自転車通学時にヘルメットを着用する児童生徒が増加している。 ・県立学校における自転車通学者に占めるヘルメット購入（助成）率 県立学校：約2割（R3：約1割）
---------------------------	---

取組の 成果と 課題 (R3末)	自転車の安全利用条例制定前と比べ、ヘルメットを着用している児童生徒の姿が街中でもみられるようになってきており、ヘルメット着用の重要性の認識は広がりつつある。 県立中学校では、自転車通学者数の8割を超える助成申請があり、4割強の生徒が購入している。 県立高等学校では、自転車通学者数の2割程度の助成申請があり、1割弱の生徒が購入している。 助成申請に対して購入者の割合が約半分と乖離しており、生徒のヘルメット着用に対する先入観や抵抗感を払拭する取組と生徒や保護者への働きかけ等、申請を購入に結び付ける効果的な手立てが必要である。
---------------------------	--

単年度の KPI (R4年度)	・自転車ヘルメット購入に係る助成の活用件数 県立学校：400件	KPI の状況（9月末時点） R5.2月実績確認
-----------------------	---------------------------------	-----------------------------

D 令和4年度 これまでの取組状況（4～9月） 実績8月末	C 留意点（ ）とA 第3四半期以降の取組（ ）
<p>自転車ヘルメット購入に係る支援</p> <ul style="list-style-type: none"> ・県立学校：助成申請577件 ・県立学校に対し取組強化を依頼（4月～） ・助成申請者に購入を促す働きかけを県立学校へ依頼（7月～）と合わせて教職員及び保護者への啓発（9月） ・市町村：補助申請19市町村1,846件 ・市町村への助成制度に向けた働きかけ及び取組の情報交換（8～9月） ・R5年度の助成についての調査（9月） 	<p>関係機関との連携を図り、ヘルメット着用の機運を高めながら、PTAや各学校保護者へ粘り強く啓発を行う必要がある。</p> <p>助成制度活用の状況把握とさらなる啓発（10月～） 助成申請者に購入を促す働きかけを各学校へ依頼する機会に教職員及び保護者への啓発（10月～） 県立学校における合格者登校日を中心とした啓発（R5.3月末） 市町村への補助は、申請市町村数が前年度より増加（R3申請17市町村）。今後は円滑な事務手続きを行う。 R5年度の助成についての調査（～10月）</p>
<p>自転車交通安全教育の実施</p> <ul style="list-style-type: none"> ・交通安全教育教材「Traffic Safety News」を隔月1回、県警と連携して全ての中学校及び高等学校に配付：（4月～隔月） ・交通安全教育拠点校（須崎総合高）における取組への指導助言及び支援（4～9月） ・各学校の「学校安全計画」に、自転車交通安全教育の実施を明記するよう研修課題を設定（7～8月） ・「高校生ヘルメット着用推進シンポジウム」の開催：11校（生徒22名、引率教員13名）参加（8月） ・ヘルメット着用をテーマとした講演の実施（8～9月） ・放課後のヘルメット着用街頭啓発等、生徒の自主的な交通安全活動を支援（9月） 	<p>交通安全教育拠点校を中心とした、自転車ヘルメット着用推進に係る生徒の自主的な活動を支援し、取組を拡げる必要がある。</p> <p>交通安全教育拠点校における取組の支援（10月～） ヘルメット着用をテーマとした講演会等の実施（10月～） 放課後のヘルメット着用街頭啓発等、生徒の自主的な交通安全活動を支援（10月～） 実践報告書による啓発（3月）</p>
<p>自転車ヘルメット着用推進に係る啓発</p> <ul style="list-style-type: none"> ・校長会、PTAの会等への協力依頼（4月～） ・ヘルメット着用推進会議の開催（4、9月） ・街頭啓発（4月～）・交通安全運動（4、9月） ・自転車マナーアップキャンペーン（5月） ・各学校の取組情報「かぶっとこ通信」発行：6回（5月～） ・中高生へのヘルメット貸出による着用体験（5月～） ・啓発チラシ・ポスターの配付、各種メディアでの啓発（4月～） 	<p>各県立学校における、自転車ヘルメット着用を推進する取組の強化を図る必要がある。</p> <p>警察等の関係機関と連携し、街頭啓発や各種広報誌及びメディア等、あらゆる機会を捉えた啓発を行い、自転車ヘルメット着用の気運を高める必要がある。 年末年始の交通安全運動（12～1月） 各学校の取組情報「かぶっとこ通信」発行（随時）</p>

事業 名称	基本方針 対策2-(2) 学校施設の安全対策の促進	事業 No,	114
		担当課	学校安全対策課

概要	学校施設内における児童生徒の安全・安心を確保するため、また、発災時の避難所機能を維持するため、学校施設の耐震化や防災機能強化、備蓄物資の整備を推進する。
----	--

到達 目標 めざす姿 (R5末)	<p>発災時に避難所となる県立学校体育館について、発災後、地域住民等が安全に避難生活を送ることができる。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・県立学校体育館の非構造部材等の耐震化率(対象40校):100%(R2:90% R3:完了) <p>公立学校の耐震対策や防災機能の強化により施設の安全が確保されることで、地震による建物の倒壊等から児童生徒の命が守られる。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・県立学校の耐震化率:100%(R2:完了) ・市町村立学校の耐震化率:100%(R2:93.3% R3:98.9%(4.1時点)) ・市町村立学校の室内安全対策の実施率:100%(R2:52.2% R3:62.3%(4.1時点))
---------------------------	--

取組の 成果と 課題 (R3末)	<p>県立学校体育館の非構造部材等の耐震化については、対象40校全ての工事が完了した。</p> <p>市町村立学校の室内安全対策の4月1日時点の実施率は、前年度より10.1ポイント上昇した。</p> <p>市町村の財政等の事情により、学校の室内の安全対策が進みにくいため、国の財源を活用し、計画的に推進していく必要がある。</p>
---------------------------	---

単年度の KPI (R4年度)	市町村立学校の耐震化率:100% 市町村立学校の室内安全対策の実施率:100%	KPIの状況(9月末時点)
		98.9%(R4.4.1時点) 71.4%(R4.4.1時点)

D 令和4年度 これまでの取組状況(4~9月) 実績8月末	C 留意点()とA 第3四半期以降の取組()
<p>市町村立学校施設の耐震化の促進、室内安全対策の促進</p> <ul style="list-style-type: none"> ・国からの情報、県における対策内容等の伝達(4月~) ・国の財源(交付金、起債等)を活用した早期対策実施の働きかけ(4月~) <p>県立学校施設(体育館を除く)の非構造部材等の耐震化</p> <ul style="list-style-type: none"> ・事業NO,116の長寿命化改修事業の中で実施 	<p>市町村立学校の室内安全対策のR4.4.1時点の実施率は、前年度より9.1ポイント上昇(R3:62.3% R4:71.4%)したが、市町村の財政等の事情により、学校の室内の安全対策が進みにくいため、国の財源を活用し、計画的に推進していく必要がある。</p> <p>市町村に対して、国からの情報や県における対策内容等の伝達及び国の財源活用の呼びかけ</p> <p>年度内の完了に向けて計画的な進捗管理を行う必要がある。</p> <p>基本設計5校の完了(11月:3校、2月:2校)</p>
<p>備蓄物資等の管理及び保管場所の提供</p> <ul style="list-style-type: none"> ・県立学校の教職員・生徒用の備蓄物資の管理(4月~) <ul style="list-style-type: none"> ・市町村からの依頼に基づく避難用の市町村備蓄物資の保管場所の提供 <p>3市町(高知市、安芸市、黒潮町)の県立学校施設12校の一部使用を許可:単年度更新(4月)</p>	<p>県立学校の生徒・教職員用備蓄物資について計画的に更新する必要がある。</p> <p>衛生用品の整備(10月発注)</p> <p>現数確認(10月)</p> <p>整備済備蓄物資(水・食料等)の1/5を更新(10月契約)</p> <p>市町村からの協力要請に応じて、市町村用備蓄物資の保管に向けた県立学校との調整及び学校施設の一部の使用を許可する。</p> <p>要請に応じて随時対応</p>

非構造部材等の耐震化:天井材の落下防止や窓ガラス飛散防止等

事業 名称	基本方針 対策2-(2) 保育所・幼稚園等の施設整備の促進	事業 No,	115
		担当課	幼保支援課
概要	南海トラフ地震で発生する災害から乳幼児の安全を確保するため、保育所・幼稚園等の施設の耐震化、高台移転及び高層化に伴う施設整備への支援を行う。		
到達 目標 めざす姿 (R5末)	<p>施設の耐震化が推進され、乳幼児の安全が確保されている。</p> <ul style="list-style-type: none"> 施設等の耐震化率：100% (R3.3月末：96.8% R4.3月末見込み：98.4%) 施設等の耐震診断実施率：100% (R3.3月末：99.1% R4.3月末見込み：100%) <p>高台移転等により、南海トラフ地震で発生が予測される津波から安全に避難することが困難な全ての保育所・幼稚園等の乳幼児の安全が確保されている。</p>		
取組の 成果と 課題 (R3末)	<p>保育所・幼稚園等の耐震化は計画通り進んでおり、乳幼児の安全の確保が進んでいる。</p> <p>津波浸水区域にある保育所・幼稚園等の高台移転について、移転計画の具体化に時間を要していること等により進みにくい状況にある。</p>		
単年度の KPI (R4年度)	施設等の耐震化率：99.6%	KPI の状況 (9月末時点)	
	施設等の耐震診断実施率：100%	98.4%	
	高台移転等完了 (具体的な対応方針の決定含む)：8施設	100%	2施設着手
D 令和4年度 これまでの取組状況(4~9月) 実績8月末		C 留意点()とA 第3四半期以降の取組()	
<p>耐震化工事への補助</p> <ul style="list-style-type: none"> 保育所等整備交付金による耐震化の支援 (R3~R4：1施設(耐震工事中)) 私立幼稚園施設設備事業費補助金による耐震化の支援 (R4：2施設(耐震工事中)) 		<p>乳幼児の安全確保のため早期に耐震化を進める必要がある</p> <p>未耐震化完了に向けて、未実施の施設に対して、早期の耐震化を要請：1施設</p> <p>保育所等整備交付金による耐震化の支援 (R4：1施設)</p> <p>私立幼稚園施設設備事業費補助金による耐震化の支援 (R4：2施設)</p>	
<p>施設整備への支援</p> <ul style="list-style-type: none"> 高台移転を希望しながら移転時期が決まっていない市町村を訪問等し、早期の具体的な対応方針の決定を要請：4市町村(8月) 高知県保育所・幼稚園等高台移転施設整備事業費交付金・補助金による高台移転の支援 1施設工事着手(2施設の統合移転) 未実施園：10園 		<p>乳幼児を津波から守る取組を一刻も早く進める必要がある。</p> <p>高台移転を希望しながら移転時期が決まっていない市町村への、具体的な対応方針の決定状況の確認：10園5市町村</p>	

事業 名称	基本方針 対策2-(3) 学校施設の長寿命化改修による整備の推進	事業 No.	116
		担当課	学校安全対策課

概要	<p>老朽化が進行する学校施設を長く使い続けながら、児童生徒にとって安全・安心で快適な教育環境を保持するため、「高知県立学校施設長寿命化計画」(平成29年12月策定)に基づき、施設の機能を維持・改善するとともに予防保全的な改修と高効率機器への更新や、太陽光発電設備の設置など環境への負荷を低減する工事を行う長寿命化改修等を進める。また、これにより、財政負担の平準化や施設あたりのライフサイクルコストの縮減を図る。</p>
----	--

到達 目標 めざす姿 (R5末)	<p>築40年を経過している109棟(計画策定時点)について、教育振興に係る施策や県立高等学校再編振興計画等との整合を図りながら、基本設計を行い学校ごとに改修方針を決定する。</p> <p>長寿命化改修工事の実施により、安全・安心な学校施設へと改善する。</p> <ul style="list-style-type: none"> 学校施設の長寿命化改修の実施 <p>基本設計：14校、実施設計：5棟(3校)、工事：5棟(3校) (R2年度からの累積数)</p>
---------------------------	---

取組の 成果と 課題 (R3末)	<p>安芸桜ヶ丘高等学校3棟については、長寿命化改修工事に着手した。</p> <p>高知追手前高等学校、高知小津高等学校の基本設計及び耐力度調査が完了した。</p> <p>施設の老朽化は年々進行しており、計画に沿って確実に改修を進めていく必要がある。</p> <p>事業の実施に当たっては、最初の基本設計の段階で、各棟の老朽化の進行状態を把握し、施設の利用方法や生徒数の減少等を踏まえて減築・集約について検討し、効率的に進めていく必要がある。また、既存施設を授業等で使用しながらの施工となるため、学校との日程調整についても事前に十分な調整が必要である。</p> <p>長寿命化改修は事業費が大きくかつ長期にわたるため、施工実績を蓄積しながら、採用する工法や実施内容等について随時再検討を行いながら、財政負担を軽減するための見直しを行っていく必要がある。</p>
---------------------------	--

単年度の KPI (R4年度)	<ul style="list-style-type: none"> 学校施設の長寿命化改修の実施 <p>基本設計：5校 地質調査：1校 実施設計：2棟(2校)</p>	KPIの状況(9月末時点)
		<ul style="list-style-type: none"> 基本設計：5校の発注 地質調査：1校の完了 実施設計：2校の発注

D 令和4年度 これまでの取組状況(4~9月) 実績8月末	C 留意点()とA 第3四半期以降の取組()
<p>築40年を経過している学校施設の長寿命化改修等の実施</p> <ul style="list-style-type: none"> 実施設計の発注：高知追手前高(6月)、高知小津高(7月) 地質調査完了：高知追手前高(9月) 基本設計の発注：高知丸の内高、城山高、高知東工業高、山田特別支援学校、日高特別支援学校(7月) 工事完了：安芸桜ヶ丘高(5月) 	<p>年度内の完了に向けて、学校や建築課、受注者と定期的に協議を行いながら、計画的な進捗管理を行う必要がある。</p> <p>実施にあたっては、LED照明の導入などの省エネルギー化の推進やバリアフリー化などについて、基本設計の段階で検討する必要がある。</p> <p>実施設計2校の完了(1月) 基本設計5校の完了(11月:3校、2月:2校)</p>

事業 名称	基本方針 対策2-(3) 青少年教育施設の整備	事業 No,	117
		担当課	生涯学習課
概要	老朽化が進む青少年教育施設について、利用者の安全性の確保や満足度の向上のため、優先度の高いものから計画的に改修や修繕を進める。		
到達 目標 めざす姿 (R5末)	<p>魅力的な主催事業の実施により、様々な体験活動・集団活動への参加を通じて、青少年の施設利用者が増加している。</p> <ul style="list-style-type: none"> 県立青少年教育施設の利用者数（青少年：25歳未満）：172,000人以上 （R2：89,734人 R3：110,389人） <p>県立青少年教育施設：青少年センター、幡多青少年の家、香北青少年の家、高知青少年の家、青少年体育館、塩見記念青少年プラザ</p>		
取組の 成果と 課題 (R3末)	<p>施設整備台帳の作成により、各施設の改修履歴や、今後対応すべき課題を明確にし、優先度の高いものから対応することができた。</p> <p>老朽化する施設が多く、今後も引き続き、修繕・改修等に対応していく必要がある。</p> <p>幡多青少年の家 昭和52年建築 香北青少年の家 昭和53年建築 高知青少年の家 昭和63年建築</p>		
単年度の KPI (R4年度)	<ul style="list-style-type: none"> 県立青少年教育施設の利用者数（青少年：25歳未満）：100,000人以上 新型コロナウイルス感染症対策のため、宿泊定員を50%に制限していることなどを踏まえ、R3年度の実績相当人数とする。 	KPIの状況（9月末時点）	
		66,163人（8月末時点）	
D 令和4年度 これまでの取組状況（4～9月） 実績8月末		C 留意点（ ）とA 第3四半期以降の取組（ ）	
<p>計画的かつ効果的な整備の実施</p> <p>修繕箇所の把握等</p> <ul style="list-style-type: none"> 施設整備台帳の更新（4月～） 翌年度の整備に向けた各施設の修繕等要望の集約（8～9月） <p>整備の実施</p> <ul style="list-style-type: none"> 工事発注準備（4月～） 青少年体育館非常照明器具取替工事（4～7月） 青少年センター大アリーナペランダ手摺修繕工事 設計委託（5～7月） 青少年体育館屋根修繕工事 設計委託（5～7月） 青少年センター球場段差改修工事 発注者支援委託（6月～） 幡多青少年の家本館宿泊棟内部改修工事 設計委託（7～9月） 塩見記念青少年プラザ LAN 配線敷設工事（9月～） 		<p>各施設の施設整備台帳を更新し、これまでの修繕・改修状況や課題を整理するとともに、今後の修繕計画を作成し、計画的かつ効果的に整備を推進する。</p> <p>優先度の検討（10～11月）</p> <p>今年度計画箇所の工事等の実施</p> <ul style="list-style-type: none"> 青少年センター大アリーナペランダ手摺修繕工事（11月～） 青少年体育館屋根修繕工事（10月～） 青少年センター球場段差改修工事 発注者支援委託（～3月） 工事（10月～） 幡多青少年の家本館宿泊棟内部改修工事（10月～） 塩見記念青少年プラザ LAN 配線敷設工事（～3月） 芸西天文学習館野外観測場フェンス及び階段補修整備工事（～3月） 	